

みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東

江東区長期計画の展開

2017

(案)



スポーツと人情が熱いまち

江東区

「江東区長期計画の展開2017」策定にあたって

本区は、基本構想に定める区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を具体化させるため、平成22年3月に長期計画を策定し、区民の皆さんとともに、全ての人が生き生きと暮らせるまちの実現に取り組んできました。

長期計画の折り返し地点を迎えた平成27年3月には、長期計画策定時には想定し得なかった社会経済情勢の変化や多様化する区民ニーズに的確に対応するため、長期計画（後期）を策定いたしました。

このたび策定した「江東区長期計画の展開2017」は、この長期計画（後期）を着実に実施するため、行政評価及び社会状況の変化等に基づく新たな事業展開や既存事業の見直し等についてお示しするものであり、未来の江東区づくりに向けた区政の最新の方向性を明らかにするものです。

本区の区政運営やまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす「築地市場の豊洲移転整備」や「中央防波堤埋立地の帰属」の重要課題では、区民・区議会のご理解ご協力のもと、本区の揺るぎない強い姿勢を示しております。また、オリンピック・パラリンピック開催への準備のほか、南部地域のまちづくりや緑化の推進、保育待機児童の解消、高齢者・障害者福祉の推進など、本区を取り巻く諸課題は多岐にわたっています。

このため、「江東区長期計画の展開2017」では、長期計画（後期）で掲げた重点プロジェクトや主要事業を着実に推進するとともに、施策の目標を実現するための新たな取り組みについても意欲的に展開していくこととしています。一方で、外部評価を取り入れた行政評価システムの活用により、施策・事務事業の見直しを行うなど、効果的・効率的な行財政運営の実現にも努めてまいります。

また、今年、深川区と城東区が合併し、江東区として歩みを始めてから70年目を迎えます。今後も、「SPORTS & SUPPORTS KOTO City in TOKYO スポーツと人情が熱いまち 江東区」のブランドコンセプトを踏まえた、本区の魅力を国内外に積極的・戦略的に発信してまいります。

まちの活力と言える人口は50万人を突破し、今なお増加を続けています。長期計画（後期）に掲げる各施策の目標を達成するため、「意欲」「スピード」「思いやり」の合言葉のもと、「チーム江東」一丸となって50万都市・江東の発展に邁進してまいりますので、区民の皆様におかれましても、未来の江東区のまちづくりに向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

江東区長
山崎孝明

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	財政計画	3
第3章	重要課題・重点プロジェクト	7
I	重要課題	8
1.	築地市場の豊洲移転整備	8
2.	中央防波堤埋立地の帰属	9
II	重点プロジェクト	11
1.	オリンピック・パラリンピック開催への準備	11
2.	南部地域における公共施設の整備	12
3.	緑化・温暖化対策の推進	13
4.	子育て・教育環境の整備	14
5.	高齢者・障害者関連施設の整備	15
6.	南北交通の利便性の向上	16
7.	災害に強いまちづくりの推進	17
第4章	主要事業	19
第5章	新たな取り組み等（平成29年度当初予算）	79
第6章	平成28年度行政評価	87
1.	行政評価システムの概要	89
2.	施策評価	95
3.	事務事業評価	211
4.	事業の見直し（平成29年度当初予算）	235
5.	参考資料	239

第1章

はじめに

本区は、平成 22 年 3 月に今後 10 年間の区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画」を策定しました。

長期計画策定後、東日本大震災の発生や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、南部地域を中心とする人口の増加など、区民生活や区政を取り巻く環境は大きく変化し、それにともない新たな課題も生まれていることから、長期計画策定時には想定し得なかった社会経済情勢の変化や多様化する区民ニーズに的確に対応するため、平成 27 年 3 月には、「江東区長期計画（後期）」を策定しました。

この長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げている主要事業の見直しや新たな主要事業の選定、その他の事務事業の見直し等を毎年度行うこととしています。

「江東区長期計画の展開 2017」は、こうした見直しを踏まえた主要事業の平成 29 年度の事業量及び事業費を改めて示すとともに、主要事業以外の事務事業に関する新たな取り組み等についても公表し、今後の区政運営について、その具体的な取り組みを明らかにすることを目的として策定したものです。

また、併せて平成 28 年度における行政評価の結果を掲載することにより、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとして示し、長期計画を展開するにあたっての課題と、それを踏まえた今後の取り組みの方向性について、区民に分かりやすく説明することも目的としています。

区は、この「江東区長期計画の展開 2017」に基づき、長期計画の着実な実施を図っていきます。

なお、今後の公共施設等の維持更新・整備にあたっては、老朽化対策や新たな行政需要への対応も踏まえた、「江東区公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度中に策定し、長期計画との整合を図りながら、着実に推進していきます。

さらに、昨年度策定した本区の地方版総合戦略である「地方創生における子育て支援策」については、引き続き関連施策に取り組んでいきます。

そして、今後の本区のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす「築地市場の豊洲移転整備」と「中央防波堤埋立地の帰属」の 2 つの重要課題についても、状況の変化を的確に捉え、区一丸となって適時適切な対応を行っていきます。

第2章

財政計画

1. 財政計画の考え方

わが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されています。しかし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響に留意する必要があります。

本区の財政計画においては、特別区税は納税義務者数の増や所得環境の改善などから増収となるものの、ふるさと納税の影響拡大などから、楽観視できる状況ではありません。こうした中、長期計画の着実な推進、東京オリンピック・パラリンピック開催を始めとした新たな行政需要に適切に対応するためには、その裏付けとなる財源を担保することが必要です。

このため、引き続き効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、後年度負担に十分配慮しながら、これまで培ってきた基金や起債などの財政力を活用し、3か年の財政計画を策定しました。

2. 財政収支推計の方法

平成29年度については当初予算計上額とし、平成30年度以降の財政計画については、現行の行財政制度によることを前提として、人口推計や主要経済指標等に基づき、次のように推計しました。

【歳入】

① 特別区税

ふるさと納税の影響額を反映するとともに、納税義務者数及び経済成長率を考慮して推計しました。

② 特別区交付金

教育施設の新設に伴う影響額を反映するとともに、経済成長率等を考慮して交付額を推計しました。

③ 譲与税等

現行制度を前提に、主に経済成長率を考慮して推計しました。

④ 国・都支出金

現行制度を前提に、歳出の見込みに連動させて推計しました。

⑤ 繰入金

主要事業の計画に基づき、公共施設建設基金、学校施設改築等基金などを活用するとともに、年度間の財源調整として、財政調整基金を活用しました。

- ⑥ 特別区債
将来の財政負担を考慮し、活用を図りました。
- ⑦ その他の収入
人口増加や今後の事業計画、受益者負担等を踏まえて推計しました。

【歳 出】

- ① 人件費
行財政改革計画や今後の退職者の推移などを踏まえ推計しました。
- ② 扶助費
現行制度を前提に、人口増加や新たな福祉施設の運営費などにより、推計しました。
- ③ 公債費
特別区債について、既発行分及び発行見込額の元利償還金を推計しました。
- ④ 投資的経費
新規施設の整備及び既存施設の更新等、主要ハード事業に基づき推計しました。
- ⑤ その他の経費
人口増加や新規施設の整備等によるランニングコストなどを考慮して推計しました。

3. 長期計画財政内訳

① 一般会計財政収支見込 (単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成29～31年度		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
歳 入	国・都支出金	46,517	23.3	138,141	23.8
	繰入金	18,246	9.1	41,313	7.1
	特別区債	1,474	0.7	3,146	0.5
	その他	10,107	5.1	30,872	5.3
	一般財源	123,298	61.8	367,650	63.3
	計	199,642	100.0	581,123	100.0
歳 出	義務的経費	95,785	48.0	291,589	50.2
	投資的経費	34,243	17.1	78,140	13.4
	その他の経費	69,614	34.9	211,395	36.4
	計	199,642	100.0	581,123	100.0

② 長期計画事業費内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成29～31年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
3か年主要事業費	32,408	100.0	72,691	100.0
主要ハード事業	27,071	83.5	56,425	77.6
主要ソフト事業	5,337	16.5	16,266	22.4

※表示単位未満で四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合があります。

第3章

重要課題・重点プロジェクト

I 重要課題

江東区では、次に掲げる2つの課題について、まちづくりに大きな影響を与える重要課題として、状況の変化を的確に捉え、適時適切に対応します。

1. 築地市場の豊洲移転整備

本区は、平成23年7月に、それまで東京都から協議を受けてきた築地市場の豊洲地区への移転整備について、新市場整備に伴う課題への対応を求めた上で、受入を了承しました。

都は、平成28年11月7日に豊洲市場の開場を予定していましたが、平成28年8月31日、「安全性への懸念」等を理由として、移転を延期しました。

豊洲市場の整備にあたり、特に重要な課題となる土壌汚染対策、交通対策、にぎわいの場の創出、そして環境まちづくりへの配慮についてはこれまでも都に対して強く求めてきました。今後も安全性を担保する万全の対策を求めることはもとより、これらの課題に対し、本区は全力を挙げて取り組んでいきます。

(1) 都による土壌汚染対策の確実な実施

土壌汚染対策は、豊洲市場の整備にあたっての最重要課題であり、汚染された土壌を無害化することが、その大前提となります。食の安全・安心に対する区民の不安を払拭するため、本区はこれまで都に対し、徹底した土壌汚染対策の確実な履行、及び地震による液状化対策をはじめとする防災対策等防災基盤の整備を強く求めてきました。

豊洲市場の主要施設下で盛り土がされていなかった問題により、「安全性への懸念」が明らかとなった現在、都の責任において、適切な検証を確実に実施するとともに、安全・安心に資する具体的な対策を早急に明らかにするよう、求めていきます。

(2) 交通対策の実施

豊洲市場の整備に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されます。本区は、必要性を増す本区の南北を結ぶ交通網の整備について、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲一住吉間における地下鉄8号線（有楽町線）延伸の一日も早い実現やバス路線の新設など、公共交通網の充実に向けて、区民・区議会とともに取り組んでいきます。また、交通渋滞及び路上駐車防止、さらに交通事故の防止等を含めた総合的な交通対策について、都に求めていきます。

(3) 市場と一体となったにぎわいの場の整備

豊洲市場の整備にあたっては、築地における場外市場のような、多くの区民や都民、観光客等が訪れるにぎわいの場を一体として整備することがまちづく

りの観点から不可欠です。本区は都に対し、豊洲市場を魅力あふれる東京の新たな観光名所として整備するよう求めてきました。

豊洲市場と千客万来施設との同時開場は不透明な状況ですが、引き続き、にぎわいの継続性を重視するとともに、地域・各種団体と連携のうえ、地域のまちづくりや活性化に貢献する取り組みを行うよう、都及び事業者へ求めていきます。

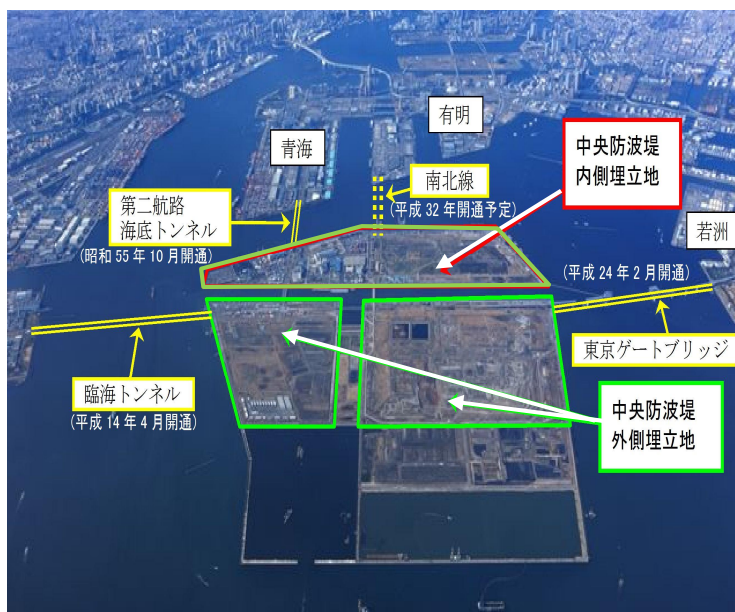
(4) 環境まちづくりへの配慮

豊洲市場整備予定地を含む豊洲ふ頭では、本区が平成23年6月に「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、環境先端拠点の形成を目指しています。本区は、豊洲市場整備にあたり同構想に定める環境まちづくりの方針に最大限配慮することを、都に求めていきます。

2. 中央防波堤埋立地の帰属

本区西南端の青海三丁目から第二航路海底トンネルでつながる中央防波堤内側埋立地は、平成8年に竣工したにもかかわらず、未だにどの区へ帰属するか決まっています。

区は、中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地ともに、以下に掲げる3つの基本的な考え方を軸に、当然本区に帰属すべきであると主張しています。一方、同埋立地については、大田区も帰属を主張しているため、現在、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催前までに解決が図れるよう、協議を進めています。



(1) 歴史的沿革

本区の地先には、歴史的に次々にごみ埋立処分場が造成され、東京23区のごみの終末処理を全て負わされてきたことに伴い、長年に渡り区民には多大な負担が強いられてきました。中央防波堤埋立地についても区民の犠牲の上に造成されたという歴史的な事実が変わりはありません。また、中央防波堤の埋立にあたっては、区の将来像を見据え、都と協議を重ね、一体的に推進してきています。このような歴史的沿革が帰属を判断する上での重要なポイントであることは明らかであります。

(2) 行政上の便益

本区と中央防波堤埋立地は、第二航路海底トンネルや東京ゲートブリッジによって密接に繋がっており、今後も東京港臨港道路南北線（仮称）が開通されると、一層、地理的接続性が高まります。

また、臨海地域の開発についても、その魅力・機能の向上を目指して、都と連携しながら取り組んでいます。

こうしたことから、中央防波堤埋立地が本区に帰属することは、行政権の行使・継続にあたって、利便性が高く、最大限の効果を発揮できるものであり、最も自然なことだと言えます。

(3) 区民・区議会・行政一丸となった取組み

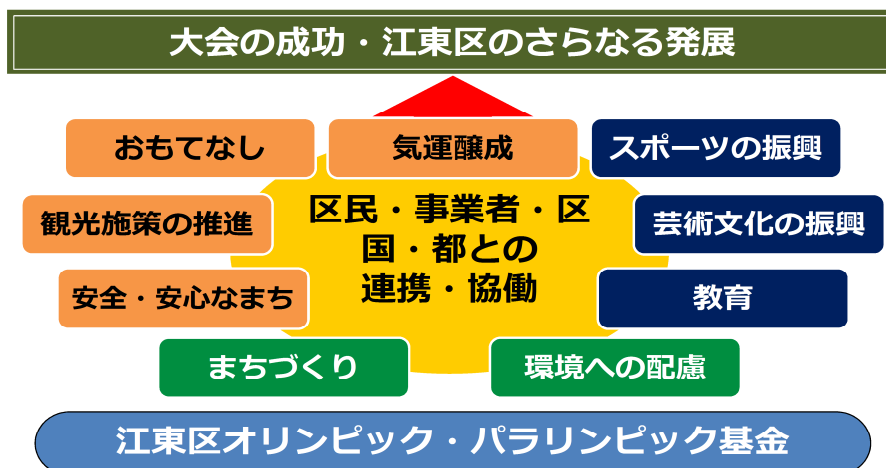
中央防波堤埋立地の帰属問題の解決に向けては、区民や区議会の理解と協力が何より重要です。区民・区議会・行政が一丸となり、毅然とした強い姿勢で、主張内容の実現に向け、取り組んでいきます。

II 重点プロジェクト

江東区では、次に掲げる7つの事業を、長期計画（後期）において特に重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」と位置づけ、着実な実施を図ります。

1. オリンピック・パラリンピック開催への準備

- 平成32年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、区内には数多くの競技会場が配置される予定であり、本区のまちづくりに大きな影響を与えることとなります。
- 本大会を一極性・一過性に終わらせることなく、新たなレガシーを創出し、大会終了後も江東区が持続的に発展していくため、平成27年度に、「江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を策定しました。
- オリンピック・パラリンピックに伴う事業の財源に充てるため、「東京オリンピック・パラリンピック基金」を設置し、会場周辺路線の無電柱化や道路の遮熱性舗装の整備を行うなど、開催に向けた環境整備を推進します。
- オリンピック・パラリンピック開催にあたっては、全庁体制で取り組んでいく必要があるため、平成28年3月に策定した「江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プラン」の基本方針に基づき、計画的に事業を展開していきます。特に、平成29年は東京大会開幕の1000日前を迎えることから、大会に向けた気運醸成の取り組みを積極的に進めていきます。
- オリンピック・パラリンピック開催を契機として、江東区の魅力を国内外に発信していくために「江東区ブランディング戦略」に基づき、様々な取り組みを展開していきます。
- 今後とも、東京都や大会組織委員会等の動向を注視しつつ、オリンピック・パラリンピックの大会成功と江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組めます。



2. 南部地域における公共施設の整備

- 南部地域では、大規模開発の進展により人口増が続いています。また、オリンピック・パラリンピック開催後、有明北地区の仮設会場跡地においては住宅等の開発が行われる予定であり、今後も子育て世帯を中心に、行政需要の一層の拡大が予想されます。
- 区では、長期計画（前期）において、南部地域における急激な人口増に対応するため、豊洲シビックセンターの整備のほか、江東湾岸サテライト保育所を含む認可保育所や豊洲西小学校の整備等に取り組んできました。
- 現在の社会経済状況等のもとで、大規模開発やそれに基づく人口増の長期的な見通しを立てることは困難な状況にありますが、人口増や多様な区民ニーズに対応した公共施設の整備は必要であると考えています。
- 今後は、人口動向を注視しながら、認可保育所や子育て支援施設、小中学校、保健・福祉施設等、必要な公共施設の選定や整備時期、民間活力の活用も含めた効率的、効果的な整備手法、さらには必要な用地の確保等についても検討を進めます。
- 大規模開発の進展により、子育て世帯の増加が続く有明地区では、有明西学園の整備を進めています。また、地区内に大規模な住宅建設が計画化されたことから、開発事業者等と協議を重ね、事業計画地内に教育・保育需要に対応した幼保連携型認定こども園の整備を計画化しました。

3. 緑化・温暖化対策の推進

- 江東区みどり・温暖化対策基金を活用し、緑化と温暖化対策を積極的に推進します。
- 小学校の校庭の芝生化や、新築・改築等の区立施設における屋上・壁面緑化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。また、街路樹の本数を長期計画期間中に倍増させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。
- 屋上緑化や生垣緑化を行う区民・事業者に対し、工事費の一部を助成するとともに、みどりのコミュニティ講座を開催し、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。
- 太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成するとともに、新築・改築等の区立施設に再生可能エネルギー設備や雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。
- 「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、積極的な木材利用の推進を通じて温暖化対策の一層の推進を図ります。なお、具体的な取り組みとして、有明西学園の整備にあたり、建物の木質化に加え、本区初の試みとして一部を木構造とします。



4. 子育て・教育環境の整備

- 認可保育所を積極的に整備し、定員の増を図ることにより待機児童の解消を目指します。また、認可外保育施設の認可保育施設への円滑な移行を推進します。
- 在宅で子育てをしている家庭に対しても、多様で柔軟かつきめ細かな在宅子育て支援サービスの充実を図ります。
- 「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のために、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置します。
- 有明西学園の着実な整備を図るとともに、9年間の一貫した学びの充実を目指し、小中一貫教育の導入を進めていきます。
- 既存の小中学校や幼稚園の改築・増築・大規模改修等を計画的に実施し、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境の実現を図ります。
- 放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「放課後子どもプラン」（愛称：江東きつずクラブ）を平成29年度までに全小学校で展開し、30年度には有明西学園で実施することで、こどもたちが放課後等に安全で安心して、楽しく過ごすことができる居場所・生活の場を提供します。
- 有明北地区における幼児教育及び保育需要に対応するため、幼保連携型認定こども園の整備を進めていきます。

《事業計画》

		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度
保育所定員増数 ※1	28計画	1,056	1,070	1,089	1,060
	29計画		1,070	1,089	1,060
有明西学園 ※2	28計画	工事	工事	開校	
	29計画		工事	開校	
放課後子どもプラン 実施校	28計画	39	45	46	46
	29計画		45	46	46
認定こども園 (新規整備数) 【新規】	28計画				
	29計画				1

※1 認可保育所（小規模保育事業実施施設を含む）の定員増数

※2 有明西学園は小学校から中学校までの小中一貫教育を実施する義務教育学校です。

○『長期計画の展開2016』策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「28計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「29計画」と表記しています。

○別段記載する場合を除き、義務教育学校における前期課程（小学校段階に相当する6年間）は小学校に、後期課程（中学校段階に相当する3年間）は中学校に含んで記載をしています。

5. 高齢者・障害者関連施設の整備

- 高齢者が住みなれた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、区内 16 か所目の特別養護老人ホームの整備を推進します。
- 比較的低額な料金で、すまいや食事、見守り等を提供する都市型軽費老人ホームの整備を推進します。
- 認知症高齢者グループホームの整備を推進し、東京都が定める整備目標をさらに上回る整備率を目指します。また、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を整備し、在宅支援サービスの拡充を図ります。
- 障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した障害者多機能型入所施設の整備を推進します。
- 児童会館敷地の有効活用を図るため、高齢者や児童向け施設等を併設する新たな複合施設の整備について検討します。

《事業計画》

		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度
特別養護老人ホーム (新規整備数)	28計画	1			
	29計画				※
介護専用型ケアハウス (新規整備数)	28計画	1			
	29計画				
都市型軽費老人ホーム (新規整備数)	28計画	2	1	1	1
	29計画		1	1	1
認知症高齢者 グループホーム (新規整備数)	28計画	2	1	1	1
	29計画		3	1	1
小規模多機能型 居宅介護施設 (新規整備数)	28計画	2	1	1	1
	29計画		1	1	1
障害者多機能型 入所施設 (新規整備数)	28計画				※
	29計画				※

※ 特別養護老人ホーム及び障害者多機能型入所施設は、平成 31 年度に設計に着手予定

○ 『長期計画の展開 2016』策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「28計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「29計画」と表記しています。

6. 南北交通の利便性の向上

- 区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるために、地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸は必要不可欠です。
- 東京都が平成 27 年 7 月に発表した「広域交通ネットワーク計画について《交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ》」においては、「東京 8 号線延伸（豊洲～住吉）」は「整備について優先的に検討すべき路線」とされています。
- 国土交通省の交通政策審議会が平成 28 年 4 月に発表した「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（答申）」においては、「東京 8 号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉）」は「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」に位置づけられています。
- 地下鉄 8 号線の延伸によって、東京都東部や千葉県北西部から臨海部への移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線などにおける混雑の緩和が期待されています。また、本区には鉄道駅から比較的離れている地域が点在していますが、これらの鉄道不便地域が一部解消されます。
- 東京都が進めている豊洲市場の整備に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されるため、交通対策が今後の大きな課題となります。この点からも、地下鉄 8 号線の延伸の必要性はますます高まっています。
- 区は、基金を設置して、地下鉄 8 号線の延伸に要する経費に充てるための積み立てを行うとともに、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲～住吉間における地下鉄 8 号線延伸の一日も早い実現を目指します。



(出典：平成 24 年度 東京 8 号線(豊洲～住吉間)事業化検討委員会調査概要)

7. 災害に強いまちづくりの推進

- 区民の生命・安全を守る基礎自治体として、防災都市江東の推進を図るため、防災無線子局や小中学校へのヘリサイン設置等、区内防災施設の整備を推進します。
- 震災時の火災による延焼が懸念される木造住宅密集地域の不燃化を促進するため、不燃化推進特定整備地区（北砂三・四・五丁目地区）において、現地相談ステーションの運営や戸別訪問、老朽建築物除却助成、不燃建替・不燃共同化建替（設計・監理）助成、小規模公園の整備、行き止まり道路の解消等に取り組みます。
- 平成 32 年度までに、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率 70%の実現を目指すとともに、不燃化特区推進事業で得た知見を活用し、不燃領域率の低いその他の地区においても、不燃化に向けた取り組みを検討します。
- 大規模水害時の避難対応を検討することを目的として、墨田区、足立区、葛飾区、江戸川区とともに設置した「江東 5 区大規模水害対策協議会」において、平成 28 年 8 月に江東 5 区大規模水害避難等対応方針を発表しました。この対応方針を踏まえ、新たに設置した「江東 5 区広域避難推進協議会」において、大規模水害時における広域避難の具体化に向けた検討をさらに進めます。

第4章

主要事業

主要事業について

○ 主要事業とは

長期計画の分野別計画において施策ごとに定めた「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業を主要事業とします。

○ 主要事業の進行管理

「江東区長期計画の展開 2017」では、主要事業として 58 事業（主要ハード事業：39 事業、主要ソフト事業：19 事業）を選定・掲載しています。主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に伴う見直しを毎年行うこととし、事業量及び事業費の修正や、新たな主要事業を選定した結果については、毎年公表することとします。

【主要事業シートの見方】

※ 事業内容によって、シートの書式は異なります。

事業名		主要事業の名称				担当課名	
事業内容		実施する事業の内容を記載しています。					
活動量	施設名	28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
		28計画	実施対象となる施設・事業について、年度ごとの活動量や内容を記載しています。				
		29計画					
		28計画					
	29計画						
事業費(千円)		28計画	29年度 29～31年度合計		長期計画の展開2016で 予定していた事業費		
		29計画	29年度 29～31年度合計		長期計画の展開2017で 予定している事業費		
備考							

※ 「長期計画の展開 2016」策定時に予定していた活動量・事業費等を「28 計画」、今回予定している活動量・事業費等を「29 計画」と表記しています。

主要事業目次

- | | |
|---|----------|
| ○ | ：主要ハード事業 |
| ● | ：主要ソフト事業 |

	ページ
施策1. 水辺と緑のネットワークづくり	
○ 1. 区立公園の改修	24
○ 2. 水辺・潮風の散歩道の整備	25
施策2. 身近な緑の育成	
○ 3. CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	26
● 4. CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	27
施策3. 地域からの環境保全	
● 5. 環境学習情報館運営事業	28
施策4. 循環型社会の形成	
● 6. 資源回収事業	29
施策5. 低炭素社会への転換	
● 7. 地球温暖化防止設備導入助成事業	30
● 8. 再生可能エネルギー等の活用	31
施策6. 保育サービスの充実	
○ 9. 保育園の整備	32
○ 10. 新制度移行化事業	33
○ 11. 保育園の改修	34
施策7. 子育て家庭への支援	
○ 12. 子ども家庭支援センターの改修	35
施策8. 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	
● 13. 確かな学力強化事業	36
施策9. 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	
○ 14. 校舎等の新增設	37
○ 15. 校舎等の改修	38
○ 16. 認定こども園の整備【新規】	40
● 17. 幼小中連携教育事業	40
施策12. 健全で安全な社会環境づくり	
○ 18. 児童館の改修	41
○ 19. 学童クラブの改修	42
○ 20. 江東きっずクラブの改修	43
● 21. 放課後子どもプラン事業	44
施策14. 区内中小企業の育成	
○ 22. 産業会館の改修	45

施策17. コミュニティの活性化	
○ 23. 地区集会所の改修	46
施策18. 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	
○ 24. 文化学習施設の改修	47
○ 25. 区民体育館の改修	47
○ 26. 屋外区民運動施設の改修	48
○ 27. 図書館の改修	48
施策21. 地域資源を活用した観光振興	
● 28. 観光活性化事業	49
施策22. 健康づくりの推進	
○ 29. 保健所・保健相談所の改修	50
○ 30. 健康センターの改修	50
施策25. 総合的な福祉の推進	
○ 31. 小規模多機能型居宅介護施設の整備	51
○ 32. 高齢者在宅サービスセンターの改修	51
○ 33. 特別養護老人ホームの整備	52
○ 34. 認知症高齢者グループホームの整備	52
○ 35. 都市型軽費老人ホームの整備	53
○ 36. 障害者多機能型入所施設の整備	53
● 37. 福祉サービス第三者評価事業	54
施策26. 地域で支える福祉の充実	
○ 38. 健康老人向け施設の改修	56
● 39. 高齢者地域見守り支援事業	56
施策27. 自立と社会参加の促進	
● 40. 権利擁護推進事業	57
○ 41. 障害者福祉施設の改修	58
施策29. 住みよい住宅・住環境の形成	
○ 42. 区営住宅の改修	59
● 43. マンション計画修繕調査支援事業	60
施策30. ユニバーサルデザインのまちづくり	
○ 44. だれでもトイレの整備	61
● 45. ユニバーサルデザイン推進事業	61

施策31. 便利で快適な道路・交通網の整備	
○ 46. 都市計画道路の整備	62
○ 47. 道路の無電柱化	63
○ 48. 主要生活道路の改修	64
○ 49. 橋梁の改修	65
○ 50. 街路灯の改修	66
○ 51. 自転車駐車場の整備	66
施策32. 災害に強い都市の形成	
○ 52. 細街路の拡幅整備	67
● 53. 民間建築物耐震促進事業	68
● 54. 不燃化特区推進事業	70
○ 55. 防災施設の整備	71
施策33. 地域防災力の強化	
● 56. 民間防災組織育成事業	72
施策34. 事故や犯罪のないまちづくり	
● 57. 生活安全対策事業	73
計画の実現に向けて	
● 58. SPORTS & SUPPORTS ブランディング推進事業	74
【再掲】※主要事業におけるオリンピック・パラリンピック関連事業	
◎ オリンピック・パラリンピック開催への準備	75

施策 1	水辺と緑のネットワークづくり
------	----------------

事業名		区立公園の改修		河川公園課				
事業内容		老朽化した公園・児童遊園に新しい機能を盛り込み整備するほか、新たな公園整備を行います。						
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
	新設	(仮称)旧小名木川 保育園跡地公園 【新規】	28計画 29計画					
活動量	改修	仙台堀川公園	28計画	設計	工事	工事	工事	H33竣工
			29計画		設計	工事	工事	H34竣工
	改修	区立公園 (大規模改修)(園)	28計画	2	2	2	2	
			29計画		2	2	2	
	改修	区立公園 (小規模改修)(園)	28計画	5	5	5	5	
			29計画		5	5	5	
	改修	区立児童遊園 (大規模改修)(園)	28計画	2	2	2	2	
			29計画		2	2	2	
	改修	区立児童遊園 (小規模改修)(園)	28計画	3	3	3	3	
			29計画		3	3	3	
	事業費(千円)		28計画	29年度		400,484		
				29~31年度合計		1,869,638		
29計画			29年度		377,471			
			29~31年度合計		1,541,492			
備考		<p>・(仮称)旧小名木川保育園跡地公園の事業費は、「不燃化特区推進事業」の項に計上しています。</p> <p>・仙台堀川公園の設計・工事は、平成25~33年度から25~34年度へ変更しました。</p>						

事業名		水辺・潮風の散歩道の整備		河川公園課・施設保全課			
事業内容		河川の耐震護岸や運河の護岸を園路として整備し、連続性を確保します。 ・水辺の散歩道…河川の耐震護岸を緑化して河川並木を整備し、遊歩道として開放します。 ・潮風の散歩道…運河の護岸の上部を整備し、遊歩道として開放します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	水辺の散歩道(m)	28計画	-	-	-	-	
		29計画	都の護岸整備に合わせ、整備				
	潮風の散歩道(m)	28計画	150	430	420	250	
29計画			80	520	250		
事業費(千円)		28計画	29年度		75,730		
			29～31年度合計		193,750		
		29計画	29年度		57,990		
			29～31年度合計		278,104		
備考		・平成31年度末の水辺の散歩道開放延長(都からの移管分含む)は20,428mとなります。 ・平成31年度末の潮風の散歩道開放延長は9,380mとなります。					

施策 2	身近な緑の育成
------	---------

事業名		CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業				管理課	
事業内容		「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、公共施設の緑化を推進します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	屋上・壁面緑化 (施設)	28計画	1	1	1	1	
		29計画		1	1	1	
	校庭芝生化 (校)	28計画	1	2	2	2	
		29計画		2	2	2	
	街路樹充実 (本)	28計画	900	900	900	900	
		29計画		900	900	900	
	道路隙間緑化 (m)	28計画	270	260	220	190	
		29計画		260	220	190	
	河川護岸緑化 (m)	28計画	190	160	180	410	
		29計画		160	180	410	
	事業費(千円)		28計画	29年度		17,277	
				29～31年度合計		43,310	
			29計画	29年度		17,483	
29～31年度合計				44,055			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・屋上・壁面緑化、校庭芝生化、街路樹充実の事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。 ・平成31年度末の屋上・壁面緑化施設数は55施設となります。 ・平成31年度末の校庭芝生化校数は32校となります。 ・平成31年度末の街路樹充実本数は18,929本となります。 ・平成31年度末の道路隙間緑化延長は2,857mとなります。 ・平成31年度末の河川護岸緑化延長は2,201mとなります。 					

事業名		CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業				管理課	
事業内容		「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者・区が協働して身近な緑化を推進します。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
みどりのコミュニティ 講座開催回数(回)	4	28計画	4	4	4	4	
		29計画		4	4	4	
事業費(千円)		28計画	29年度		28,494		
			29～31年度合計		64,665		
		29計画	29年度		26,855		
			29～31年度合計		64,744		
備考							

施策3	地域からの環境保全
-----	-----------

事業名		環境学習情報館運営事業		温暖化対策課			
事業内容		環境学習情報館(えこつくる江東)において環境保全の講習会や講座、展示等を実施し、区民が環境問題を理解し、環境に配慮した行動を積極的に行うことを支援します。 ・環境に関する情報の発信 ・環境保全に関する講演会や講座の開催 ・環境保全に関する体験学習プログラムの実施 ・環境保全活動を行う団体の育成					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
環境学習講座・ 啓発イベント 実施数(件)	279	28計画	225	230	235	240	
		29計画		230	235	240	
環境学習講座・ 啓発イベント・ 団体見学参加 者数(人)	30,836	28計画	28,800	28,900	29,000	29,100	
		29計画		28,900	29,000	29,100	
事業費(千円)		28計画	29年度		14,737		
			29～31年度合計		44,211		
		29計画	29年度		13,455		
			29～31年度合計		40,388		
備考							

施策 4	循環型社会の形成
------	----------

事業名		資源回収事業	清掃リサイクル課・清掃事務所					
事業内容		区民が排出した資源物を分別収集し資源化するとともに、集団回収団体の活動を支援し、ごみの減量を図ります。 ・集積所回収・・・集積所から、古紙、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロール、乾電池、蛍光管を回収 ・拠点回収・・・区関連施設等の回収拠点から、古着、小型家電を回収 ・集団回収・・・実施団体等に対し、古紙・缶・古布などの回収量に見合った報奨金や補助金を支給						
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
古紙 回収量(t)	5,525	28計画	5,805	5,987	6,260	6,565		
		29計画		5,859	6,174	6,519		
びん・缶・ペット ボトル回収量(t)	7,574	28計画	7,336	7,273	7,206	7,154		
		29計画		7,743	7,744	7,758		
容器包装プラス チック回収量(t)	2,223	28計画	2,399	2,378	2,356	2,339		
		29計画		2,129	2,129	2,133		
発泡スチロール 回収量(t)	192	28計画	186	184	183	181		
		29計画		192	192	192		
乾電池 回収量(t)	16	28計画	34	50	50	50		
		29計画		50	50	50		
蛍光管 回収量(t)	10	28計画	25	40	40	40		
		29計画		40	40	40		
古着 回収量(t)	96	28計画	93	94	95	97		
		29計画		99	100	102		
小型家電 回収量(t)	3	28計画	4	4	4	4		
		29計画		4	4	4		
集団回収 回収量(t)	15,100	28計画	15,109	15,358	15,754	16,211		
		29計画		15,371	15,774	16,184		
事業費(千円)		28計画	29年度			1,439,365		
			29～31年度合計			4,323,268		
		29計画	29年度			1,451,851		
			29～31年度合計			4,368,926		
備考								

施策 5	低炭素社会への転換
------	-----------

事業名		地球温暖化防止設備導入助成事業		温暖化対策課			
事業内容		太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進します。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
太陽光発電システム 助成件数(件)	28	28計画	80	80	80	80	
		29計画		45	45	45	
太陽光発電システム (集合住宅) 助成件数(件)	0	28計画	4	4	4	4	
		29計画		1	1	1	
CO ₂ 冷媒 ヒートポンプ 助成件数(件)	15	28計画	50	50	50	50	
		29計画		50	50	50	
家庭用燃料 電池装置 助成件数(件)	77	28計画	80	80	80	80	
		29計画		80	80	80	
エネルギー管理 システム機器 助成件数(件)	8	28計画	45	45	45	45	
		29計画		45	45	45	
エネルギー管理 システム機器 (集合住宅) 助成件数(件)	0	28計画	5	5	5	5	
		29計画		5	5	5	
高反射率塗装 助成件数(件)	13	28計画	30	30	30	30	
		29計画		30	30	30	
高反射率塗装 (集合住宅) 助成件数(件)	8	28計画	1	1	1	1	
		29計画		5	5	5	
次世代自動車 助成件数(件) 【新規】		28計画					
		29計画		20	20	20	
蓄電池 助成件数(件) 【新規】		28計画					
		29計画		10	10	10	
蓄電池 (集合住宅) 助成件数(件) 【新規】		28計画					
		29計画		5	5	5	
事業費(千円)	28計画	29年度				41,299	
		29～31年度合計				123,897	
	29計画	29年度				41,472	
		29～31年度合計				124,417	
備考							

事業名		再生可能エネルギー等の活用		温暖化対策課			
事業内容		区立施設の新築・改築等の機会を捉え、再生可能エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、江東区におけるCO ₂ 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
太陽光発電 施設数 (施設・累計)	13	28計画	13	14	15	16	
		29計画		14	15	16	
雨水利用 施設数 (施設・累計)	53	28計画	53	54	55	56	
		29計画		54	55	56	
事業費(千円)		28計画	29年度			0	
			29～31年度合計			0	
		29計画	29年度			0	
			29～31年度合計			0	
備考		事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。					

施策6	保育サービスの充実
-----	-----------

事業名		保育園の整備		保育計画課				
事業内容		民設民営により保育園を整備するほか、既存保育園の改築に合わせて定員の増を図り、待機児童の解消を目指します。 【待機児童数】現状(平成28年4月1日):277人						
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
	定員増数(人)	28計画	1,056	1,070	1,089	1,060		
		29計画		1,070	1,089	1,060		
	大島 保育園	28計画	工事	工事				
		29計画		工事	工事			
	豊洲 保育園	28計画	工事	工事	工事	工事	H32竣工	
		29計画		工事	工事	工事	H32竣工	
	辰巳第二 保育園	28計画	都営住宅の建替計画に合わせ、都と協議の上決定				H31竣工	
		29計画		工事	工事	工事	H31竣工	
	辰巳第三 保育園	28計画	都営住宅の建替計画に合わせ、都と協議の上決定				H34竣工	
		29計画		都営住宅の建替計画に合わせ、都と協議の上決定			H34竣工	
	事業費(千円)	28計画	29年度			2,207,003		
			29～31年度合計			6,075,891		
		29計画	29年度			2,266,930		
29～31年度合計			6,390,144					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大島保育園の工事は、平成26～29年度から26～30年度へ変更しました。 ・辰巳第二保育園の工事は、平成29～31年度となりました。 ・平成31年度末の認可保育施設の定員数は14,917人となります。 							

事業名		新制度移行化事業			保育計画課		
事業内容		認可外保育施設が円滑に認可保育施設へと移行できるよう、改修経費の一部を補助します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	認可保育所 (施設)	28計画	18	18	17	—	
		29計画		13	11	—	
	小規模保育事業 実施施設(施設)	28計画	3	3	2	—	
29計画			1	2	—		
事業費(千円)		28計画	29年度		967,217		
			29～31年度合計		1,870,750		
		29計画	29年度		284,845		
			29～31年度合計		539,650		
備考							

事業名		保育園の改修			保育計画課		
事業内容		区立保育園について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	亀戸第二保育園	28計画	工事				
		29計画					
	東砂第三保育園	28計画	工事				
		29計画					
	深川一丁目保育園	28計画	耐震補強工事				
		29計画					
	大島第二保育園	28計画	設計	工事			
		29計画					
	大島第三保育園	28計画		設計	工事		
		29計画					
	事業費(千円)		28計画	29年度		325,787	
29～31年度合計				623,992			
29計画			29年度		18,027		
			29～31年度合計		18,027		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の事業費は、亀戸第二保育園及び東砂第三保育園にかかる仮設建物借料等を計上しています。 ・大島第二保育園の工事は、平成32年度以降の実施となりました。 ・大島第三保育園の設計・工事は、平成32年度以降の実施となりました。 					

施策7	子育て家庭への支援
-----	-----------

事業名		子ども家庭支援センターの改修		子育て支援課			
事業内容		子ども家庭支援センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	南砂子ども家庭支援センター	28計画		工事			
		29計画		工事			
事業費(千円)		28計画	29年度		22,778		
			29～31年度合計		22,778		
		29計画	29年度		31,949		
			29～31年度合計		31,949		
備考							

施策 8	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成
------	-----------------------

事業名		確かな学力強化事業		学校支援課			
事業内容		<p>「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のため、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置します。</p> <p>小学校では、学級数に応じて講師を配置し、国語・算数・体育の授業において、各学校の計画に基づき効果的な活用を図ります。</p> <p>中学校では、国語・数学・英語の3科目に講師を配置します。</p>					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
学びスタンダード強化講師配置人数(小学校)(人)	177	28計画	183	192	199	201	
		29計画		186	199	201	
学びスタンダード強化講師配置人数(中学校)(人)	56	28計画	69	69	69	69	
		29計画		69	69	69	
事業費(千円)		28計画	29年度		468,767		
			29～31年度合計		1,438,221		
		29計画	29年度		467,654		
			29～31年度合計		1,460,069		
備考							

施策 9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進
------	-----------------------

事業名		校舎等の新增設		庶務課・学校施設課・学務課				
事業内容		マンション等の急増地域における児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、校舎等を新設・増設します。 【施設竣工年度】平成29年度：有明西学園						
活動量	新設	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
		有明西学園	28計画	工事	工事			
	29計画		/	工事				
	増築	平久小学校 【新規】	28計画	/	/	/	/	/
			29計画	/	設計	暫定増設	暫定増設	H31竣工
		扇橋小学校 【新規】	28計画	/	/	/	/	/
			29計画	/	設計	暫定増設	暫定増設	H31竣工
		豊洲西小学校 【新規】	28計画	/	/	/	/	/
			29計画	/	/	設計	/	H33竣工
	事業費(千円)		28計画	29年度		12,472,900		
			29～31年度合計		13,315,311			
		29計画	29年度		12,603,284			
			29～31年度合計		14,362,812			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度末の小学校の施設数は45校となります。 ・平成31年度末の中学校の施設数は23校となります。 ・平成31年度末の義務教育学校の施設数は1校となります。 						

事業名		校舎等の改修		学校施設課・学務課				
事業内容		小学校、中学校及び幼稚園等について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
	改 築	第五大島小学校	28計画	工事	工事	工事		
29計画				工事	工事			
香取小学校		28計画	設計	設計	工事	工事	H31竣工	
		29計画		設計	工事	工事	H31竣工	
第二大島中学校		28計画			設計	設計	H33竣工	
		29計画			設計	設計	H33竣工	
活 動 量	臨海小学校	28計画	工事					
		29計画						
	砂町中学校	28計画	工事					
		29計画						
	第三砂町中学校	28計画	工事					
		29計画						
	南陽小学校	28計画	工事					
		29計画						
	南陽幼稚園	28計画	工事					
		29計画						
	川南小学校 川南幼稚園	28計画		工事				
		29計画		工事				
	東陽小学校	28計画	設計	工事				
		29計画		工事				
	辰巳小学校	28計画	設計	工事				
		29計画		工事				
	第二砂町小学校	28計画	設計		工事			
		29計画			工事			
	砂町小学校	28計画	改修対象施設の実施年次については、今後検討の上決定					
		29計画		設計	工事			
枝川幼稚園	28計画		設計	工事				
	29計画		設計	工事				
なでしこ幼稚園	28計画		設計	工事				
	29計画		設計	工事				
深川第四中学校	28計画	改修対象施設の実施年次については、今後検討の上決定						
	29計画		設計		工事	H31竣工		

活動量	改	つばめ幼稚園	28計画			設計	工事	H31竣工	
			29計画			設計	工事	H31竣工	
	修	<対象施設> 数矢小学校 辰巳中学校 南砂中学校	28計画	改修対象施設の実施年次については、今後検討の上決定					
			29計画						
	動	小学校	28計画	改築・改修のほか、施設の状況に応じた小規模改修を各校・園にて実施					
			29計画						
		中学校	28計画						
			29計画						
		幼稚園	28計画						
			29計画						
事業費(千円)		28計画	29年度	3,786,927					
			29～31年度合計	15,655,378					
		29計画	29年度	3,913,454					
			29～31年度合計	15,500,786					
備考		・砂町小学校の設計・工事は、平成29～30年度となりました。 ・深川第四中学校は、平成29年度に設計、31年度に工事を行うこととなりました。							

事業名		認定こども園の整備【新規】				学務課	
事業内容		認定こども園の整備により、地域の幼稚園需要を満たすとともに、保育園待機児の受け入れ機能も付加します。 【施設竣工年度】平成31年度:(仮称)有明北3-1街区認定こども園					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	新規整備(園)	28計画					
		29計画				1	
事業費(千円)		28計画	29年度		0		
			29~31年度合計		0		
		29計画	29年度		0		
			29~31年度合計		0		
備考							

事業名		幼小中連携教育事業				学校支援課	
事業内容		小学校1年生全学級に4~7月の間に「小1支援員」を配置し、「小1プロブレム」の防止等を目的とした生活指導・学習指導を行います。					
活動量	現状値 (28年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
小1支援員配置 学級数(学級)	136	28計画	140	158	163	162	
		29計画		146	163	162	
事業費(千円)		28計画	29年度		62,254		
			29~31年度合計		189,450		
		29計画	29年度		59,213		
			29~31年度合計		189,875		
備考							

施策 12	健全で安全な社会環境づくり
-------	---------------

事業名		児童館の改修		放課後支援課				
事業内容		児童館について、各設備及び建物の改修を行います。						
活 動 量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
	東陽児童館	28計画	工事					
		29計画						
	平野児童館	28計画	設計	工事				
		29計画		工事				
	亀戸第三児童館	28計画		工事				
		29計画		工事				
	小名木川児童館	28計画		工事				
		29計画		工事				
	辰巳児童館	28計画				工事	H31竣工	
		29計画				工事	H31竣工	
	事業費(千円)		28計画	29年度		232,159		
				29～31年度合計		250,558		
			29計画	29年度		145,155		
29～31年度合計				163,554				
備考		・平野児童館の工事費は、「深川老人福祉センターの改修」の項に計上しています。 ・亀戸第三児童館の事業費は、「亀戸図書館の改修」の項に計上しています。						

事業名		学童クラブの改修		放課後支援課				
事業内容		学童クラブについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
	東陽 学童クラブ	28計画	工事					
		29計画						
	豊洲三丁目 学童クラブ	28計画	工事					
		29計画						
	東雲第二 学童クラブ	28計画	工事					
		29計画						
	平野 学童クラブ	28計画	設計		工事			
		29計画			工事			
	亀戸第三 学童クラブ	28計画			工事			
		29計画			工事			
	東雲第三 学童クラブ	28計画				設計	工事	H31竣工
		29計画				設計	工事	H31竣工
	塩浜 学童クラブ	28計画			工事			
29計画						工事	H31竣工	
豊洲四丁目 学童クラブ	28計画			工事				
	29計画					工事	H31竣工	
辰巳 学童クラブ	28計画					工事	H31竣工	
	29計画					工事	H31竣工	
南砂六丁目 学童クラブ	28計画			設計	工事			
	29計画					設計	H32竣工	
小名木川 学童クラブ	28計画			工事				
	29計画							
事業費(千円)		28計画	29年度		21,692			
			29～31年度合計		330,579			
		29計画	29年度		0			
			29～31年度合計		142,519			
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平野学童クラブの工事費は、「深川老人福祉センターの改修」、その他の事業費は、「平野児童館の改修」の項に計上しています。 ・亀戸第三学童クラブの事業費は、「亀戸図書館の改修」の項に計上しています。 ・塩浜学童クラブの工事は、平成29年度から31年度へ変更しました。 ・豊洲四丁目学童クラブの工事は、平成29年度から31年度へ変更しました。 ・辰巳学童クラブの事業費は、「辰巳児童館の改修」の項に計上しています。 ・南砂六丁目学童クラブの設計・工事は、平成29～30年度から31～32年度へ変更しました。 ・小名木川学童クラブは、平成29年度に予定していた工事が不要となりました。 						

事業名			江東きつずクラブの改修			放課後支援課		
事業内容			江東きつずクラブについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	改	施設名	28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
		江東きつずクラブ 五大【新規】	28計画 29計画		工事	工事		
	築	江東きつずクラブ 香取	28計画 29計画	設計	設計	工事	工事	H31竣工 H31竣工
		江東きつずクラブ 臨海	28計画 29計画	工事				
	改	江東きつずクラブ 川南	28計画 29計画		工事			
		江東きつずクラブ 東陽	28計画 29計画	設計	工事			
	修	江東きつずクラブ 辰巳	28計画 29計画	設計	工事			
		江東きつずクラブ 二砂	28計画 29計画	設計		工事		
	江東きつずクラブ 砂町	28計画 29計画	改修対象施設の実施年次については、今後検討の上決定					
	<対象施設> 江東きつずクラブ 数矢	28計画 29計画	改修対象施設の実施年次については、今後検討の上決定					
	事業費(千円)		28計画	29年度		8,602		
				29～31年度合計		95,361		
			29計画	29年度		12,939		
				29～31年度合計		103,252		
	備考		・江東きつずクラブ砂町の設計・工事は、平成29～30年度となりました。 ・江東きつずクラブ五大、香取、川南、二砂の工事費、江東きつずクラブ東陽、辰巳、砂町、数矢の事業費は、「校舎等の改修」の項に計上しています。					

事業名		放課後子どもプラン事業		放課後支援課			
事業内容		小学校の施設を活用して、放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」の整備・運営を推進し、平成29年度までに既存校全校での開設を目指します。 ・「遊び」「学び」「交流」の場の提供 ・学校教育、地域、家庭等との連携・協力 ・児童館等の各事業との連携 ・学童クラブ機能・スペースを確保するとともに育成時間を延長					
活動量	現状値 (28年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
放課後子ども プラン実施 小学校数(校)	39	28計画	39	45	46	46	
		29計画		45	46	46	
事業費(千円)		28計画	29年度		1,641,245		
			29～31年度合計		4,985,461		
		29計画	29年度		1,665,164		
			29～31年度合計		5,017,288		
備考							

施策 14	区内中小企業の育成
-------	-----------

事業名		産業会館の改修		経済課			
事業内容		産業会館について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	産業会館	28計画			工事		
		29計画			工事		
事業費(千円)		28計画	29年度		0		
			29～31年度合計		18,150		
		29計画	29年度		0		
			29～31年度合計		17,820		
備考							

施策 17	コミュニティの活性化
-------	------------

事業名		地区集会所の改修		地域振興課			
事業内容		地区集会所について、各設備及び建物の改修を行います。					
活 動 量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	高森 地区集会所	28計画	工事				
		29計画					
	亀戸北 地区集会所	28計画	工事				
		29計画					
	北砂中央 地区集会所	28計画	工事				
		29計画					
	南砂北 地区集会所	28計画	設計	工事			
		29計画		工事			
	潮見 地区集会所	28計画	設計		工事		
		29計画			工事		
	住吉 地区集会所	28計画			設計	工事	H31竣工
		29計画			設計	工事	H31竣工
	新大橋 地区集会所	28計画			設計		H32竣工
		29計画			設計		H32竣工
	事業費(千円)		28計画	29年度		37,165	
29~31年度合計				111,406			
29計画			29年度		42,476		
			29~31年度合計		116,370		
備考							

施策 18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進
-------	-------------------------

事業名		文化学習施設の改修				文化観光課	
事業内容		文化センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	森下 文化センター	28計画	工事				
		29計画					
	亀戸 文化センター	28計画	工事				
		29計画					
	東大島 文化センター	28計画	設計	工事	工事		
29計画			工事	工事			
事業費(千円)		28計画	29年度		420,520		
			29～31年度合計		1,053,737		
		29計画	29年度		475,437		
			29～31年度合計		1,221,381		
備考							

事業名		区民体育館の改修				スポーツ振興課	
事業内容		スポーツセンターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	深川 スポーツセンター	28計画	工事				
		29計画					
	深川北 スポーツセンター	28計画	設計	工事			
		29計画		工事			
	事業費(千円)		28計画	29年度		431,112	
29～31年度合計				431,112			
29計画			29年度		517,107		
			29～31年度合計		517,107		
備考							

事業名		屋外区民運動施設の改修			スポーツ振興課		
事業内容		屋外区民運動施設について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	夢の島競技場 【新規】	28計画					
		29計画		設計	工事	工事	H31竣工
	新砂運動場	28計画	工事	工事			
		29計画		工事			
	夢の島野球場	28計画	工事	工事		工事	
		29計画		工事		工事	
	豊住庭球場	28計画		工事			
		29計画		工事			
	荒川・砂町庭球場	28計画			工事		
		29計画			工事		
	深川庭球場	28計画				工事	H31竣工
		29計画				工事	H31竣工
	事業費(千円)		28計画	29年度		1,528,814	
29～31年度合計				1,752,171			
29計画			29年度		1,120,308		
			29～31年度合計		3,266,913		
備考							

事業名		図書館の改修			江東図書館		
事業内容		図書館について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	亀戸図書館	28計画		工事			
29計画				工事			
事業費(千円)		28計画	29年度		75,478		
			29～31年度合計		75,478		
		29計画	29年度		90,116		
			29～31年度合計		90,116		
備考							

施策 21	地域資源を活用した観光振興
-------	---------------

事業名		観光活性化事業		文化観光課			
事業内容		<p>地域資源を活用した新たな観光施策を展開し、広く内外に観光情報をPRすることで江東区への来訪者を増やすとともに、おもてなしの心で迎える態勢を整え、観光客の満足度を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光マップ・パンフレットの作成 ・外国語版観光マップ等の作成 ・日本政府観光局を活用した海外への誘客活動 ・周辺区と連携・協力した観光PR ・シャトルバスの運行 					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
シャトルバス 運行日数(日)	120	28計画	119	117	118	118	
		29計画		118	118	118	
事業費(千円)		28計画	29年度		39,919		
			29~31年度合計		118,912		
		29計画	29年度		48,176		
			29~31年度合計		129,056		
備考							

施策 22	健康づくりの推進
-------	----------

事業名		保健所・保健相談所の改修		健康推進課			
事業内容		保健所・保健相談所について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	保健所	28計画		工事			
		29計画		工事			
事業費(千円)		28計画	29年度		0		
			29～31年度合計		0		
		29計画	29年度		0		
			29～31年度合計		0		
備考		保健所の事業費は、「健康センターの改修」の項に計上しています。					

事業名		健康センターの改修		健康推進課			
事業内容		健康センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	健康センター	28計画		工事			
		29計画		工事			
事業費(千円)		28計画	29年度		204,639		
			29～31年度合計		204,639		
		29計画	29年度		146,225		
			29～31年度合計		146,225		
備考							

施策 25	総合的な福祉の推進
-------	-----------

事業名		小規模多機能型居宅介護施設の整備		長寿応援課			
事業内容		通所利用者に対し、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設の整備を推進します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	新規整備(施設)	28計画	2	1	1	1	
		29計画		1	1	1	
事業費(千円)		28計画	29年度		58,350		
			29～31年度合計		163,380		
		29計画	29年度		70,020		
			29～31年度合計		175,050		
備考		平成31年度末の施設数は9施設となります。					

事業名		高齢者在宅サービスセンターの改修		長寿応援課			
事業内容		高齢者在宅サービスセンターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	古石場高齢者在宅サービスセンター	28計画		工事			
		29計画		工事			
事業費(千円)		28計画	29年度		83,314		
			29～31年度合計		83,314		
		29計画	29年度		86,032		
			29～31年度合計		86,032		
備考							

事業名		特別養護老人ホームの整備			長寿応援課		
事業内容		日常全般の介護を行う特別養護老人ホームの整備を推進します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	新規整備 (塩浜一丁目)	28計画	工事				
		29計画					
	新規整備 (場所未定) 【新規】	28計画					
		29計画				設計	
	定員増数(人)	28計画		98			
29計画							
事業費(千円)		28計画	29年度		77,500		
			29～31年度合計		188,100		
		29計画	29年度		77,500		
			29～31年度合計		188,100		
備考		・事業費には、既存施設への分割助成分を含みます。 ・平成31年度末の施設数は15施設となります。					

事業名		認知症高齢者グループホームの整備			長寿応援課		
事業内容		少人数での共同生活の中で、日常生活上の介護や機能訓練を提供する認知症高齢者グループホームの整備を推進します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	新規整備(施設)	28計画	2	1	1	1	
		29計画		3	1	1	
	定員増数(人)	28計画	36	18	18	18	
		29計画		54	18	18	
	事業費(千円)		28計画	29年度		112,000	
29～31年度合計				312,000			
29計画			29年度		388,400		
			29～31年度合計		612,400		
備考		平成31年度末の施設数は23施設となります。					

事業名		都市型軽費老人ホームの整備		長寿応援課			
事業内容		自立生活に不安のある低所得高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らせる都市型軽費老人ホームの整備を推進します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	新規整備(施設)	28計画	2	1	1	1	
		29計画		1	1	1	
	定員増数(人)	28計画	28	20	20	20	
29計画			20	20	20		
事業費(千円)		28計画	29年度		100,000		
			29～31年度合計		300,000		
		29計画	29年度		100,000		
			29～31年度合計		300,000		
備考		平成31年度末の施設数は8施設となります。					

事業名		障害者多機能型入所施設の整備		長寿応援課			
事業内容		障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した障害者多機能型入所施設を整備します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	新規整備(1施設)	28計画				設計	
		29計画					設計
事業費(千円)		28計画	29年度		0		
			29～31年度合計		0		
		29計画	29年度		0		
			29～31年度合計		0		
備考							

事業名		福祉サービス第三者評価事業		福祉課・障害者支援課・塩浜福祉園・保育課			
事業内容		民間事業者が運営する福祉施設に対し、東京都における福祉サービス第三者評価の受審費用を補助し、評価受審を推進するとともに、区立福祉施設においても同制度の受審を図ります。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護(施設)	0	28計画	0	3	0	0	
		29計画		3	0	0	
小規模多機能型 居宅介護施設 (施設)	1	28計画	1	3	3	2	
		29計画		3	2	1	
認知症高齢者 グループホーム (施設)	16	28計画	19	20	21	22	
		29計画		18	21	22	
特別養護老人ホーム (旧区立施設) (施設)	3	28計画	0	3	0	3	
		29計画		3	0	3	
介護老人保健 施設(施設)	4	28計画	3	0	4	3	
		29計画		1	4	1	
介護専用型 ケアハウス (施設)	0	28計画	0	2	0	0	
		29計画		2	0	0	
公設民営高齢者 通所介護施設 (施設)	0	28計画	0	0	2	0	
		29計画		0	0	1	
公設公営障害者 通所支援施設 (施設)	0	28計画	1	0	0	1	
		29計画		0	0	1	
公設民営障害者 通所支援施設等 (施設)	7	28計画	0	0	6	0	
		29計画		0	6	0	
民設民営障害者 通所支援施設 (施設)	8	28計画	13	12	8	11	
		29計画		16	8	9	
公設民営障害児 通所支援施設 (施設)	1	28計画	1	0	1	1	
		29計画		0	1	1	
民設民営障害児 通所支援施設 (施設)		28計画	3	4	4	3	
		29計画		5	5	2	
民設民営共同 生活援助事業所 (施設)【新規】		28計画					
		29計画		3	6	7	
公設公営 保育園(園)	11	28計画	11	9	10	10	
		29計画		9	10	10	
公設民営 保育園(園)	5	28計画	3	5	6	4	
		29計画		5	6	4	
民設民営 保育園(園)	9	28計画	23	28	33	38	
		29計画		13	18	23	

認定こども園(園) 【新規】		28計画					
		29計画		3	0	0	
認証保育所 (施設)	16	28計画	22	16	22	22	
		29計画		14	20	21	
事業費(千円)		28計画	29年度		63,000		
			29～31年度合計		207,120		
		29計画	29年度		58,815		
			29～31年度合計		186,166		
備考		<p>・「28計画」の活動量における「その他の高齢者施設」は、「公設民営高齢者通所介護施設」に変更しました。</p> <p>・民設民営障害児通所支援施設は、平成28年度から実施しています。</p>					

施策 26	地域で支える福祉の充実
-------	-------------

事業名		健康老人向け施設の改修				長寿応援課	
事業内容		福祉会館や老人福祉センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	深川老人福祉センター	28計画	設計	工事			
		29計画		工事			
事業費(千円)		28計画	29年度		591,429		
			29～31年度合計		591,429		
		29計画	29年度		603,627		
			29～31年度合計		603,627		
備考							

事業名		高齢者地域見守り支援事業				長寿応援課	
事業内容		<p>高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう、地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・支え合いマップの作成 ・活動実践発表会・交流会を通じた情報の共有化 ・見守り拠点開設への助成 					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
サポート地域数 (地域)	11	28計画	8	8	8	8	
		29計画		8	8	8	
活動実践発表会・ 交流会開催回数 (回)	4	28計画	1	1	1	1	
		29計画		4	4	4	
見守り拠点 開設助成件数 (件)	5	28計画	8	8	8	8	
		29計画		8	8	8	
高齢者見守り 連絡会開催回数 (回)	1	28計画	1	1	1	1	
		29計画		1	1	1	
事業費(千円)		28計画	29年度		35,107		
			29～31年度合計		105,321		
		29計画	29年度		35,137		
			29～31年度合計		105,412		
備考							

施策 27	自立と社会参加の促進
-------	------------

事業名		権利擁護推進事業		地域ケア推進課・障害者支援課・保健予防課				
事業内容		<p>判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関する相談や助言、情報提供等の支援を行います。</p> <p>判断能力を有する高齢者及び身体障害者のうち、日常生活を営むことが困難な人に対し、日常的な金銭管理の援助や通帳、書類等の預かりを行います。</p> <p>利用者本人の財産や権利を本人に代わって保護する成年後見人等を選任する、成年後見制度の利用を支援します。</p>						
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
相談件数 (一般相談) (件)	8,499	28計画	7,109	7,280	7,455	7,634		
		29計画		9,060	9,286	9,519		
相談件数 (専門相談) (件)	120	28計画	140	140	140	140		
		29計画		140	140	140		
成年後見 区長申立件数 (件)	36	28計画	55	60	65	70		
		29計画		60	65	70		
事業費(千円)		28計画	29年度			39,956		
			29～31年度合計			121,286		
		29計画	29年度			36,581		
			29～31年度合計			111,161		
備考								

事業名		障害者福祉施設の改修		長寿応援課・障害者支援課			
事業内容		障害者福祉施設について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	東砂福祉園	28計画	工事	工事			
		29計画		工事			
	あすなる作業所	28計画	工事	工事			
		29計画		工事			
	リバーハウス東砂	28計画	工事	工事			
		29計画		工事			
	ワークセンター つばさ	28計画			工事		
		29計画			工事		
	事業費(千円)		28計画	29年度		723,105	
29～31年度合計				768,494			
29計画			29年度		577,184		
			29～31年度合計		621,748		
備考							

施策 29	住みよい住宅・住環境の形成
-------	---------------

事業名		区営住宅の改修				住宅課		
事業内容		区営住宅について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
	扇橋一丁目アパート	28計画			工事	工事	工事	
		29計画			工事	工事	工事	
	塩浜住宅	28計画		工事	工事	工事	工事	
		29計画			工事	工事	工事	
	猿江一丁目アパート	28計画		工事	工事	工事		
		29計画			工事	工事		
	北砂二丁目アパート	28計画		工事		工事		
		29計画				工事		
	大島五丁目住宅	28計画			工事	工事		
		29計画			工事	工事		
	東砂八丁目住宅	28計画		工事		工事	工事	
		29計画			工事	工事		
	森下二丁目住宅	28計画		工事		工事	工事	
29計画					工事	工事		
塩浜一丁目住宅	28計画		工事		工事	工事		
	29計画			工事	工事	工事		
北砂七丁目住宅	28計画			工事	工事	工事		
	29計画			工事		工事		
東陽一丁目住宅	28計画				工事			
	29計画				工事			
東陽一丁目第二住宅	28計画					工事		
	29計画					工事		
事業費(千円)	28計画	29年度			51,845			
		29～31年度合計			342,938			
	29計画	29年度			79,345			
		29～31年度合計			317,549			
備考	<ul style="list-style-type: none"> 東砂八丁目住宅の工事は、平成31年度から29年度へ変更しました。 塩浜一丁目住宅は、平成29年度に工事を行うこととなりました。 北砂七丁目住宅は、平成30年度の工事を29年度に行うこととなりました。 							

事業名		マンション計画修繕調査支援事業			住宅課		
事業内容		大規模な修繕に取り組む目的で建物及び設備に関する修繕箇所や工事内容等の調査を実施する区内のマンションの管理組合等に対し、必要な調査費の補助を行います。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
年間助成件数 (件)	21	28計画	35	35	35	35	
		29計画		35	35	35	
事業費(千円)		28計画	29年度		8,874		
			29～31年度合計		26,622		
		29計画	29年度		9,154		
			29～31年度合計		27,462		
備考							

施策 30	ユニバーサルデザインのまちづくり
-------	------------------

事業名		だれでもトイレの整備		河川公園課			
事業内容		<p>老朽化が進んだ公衆便所を障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備します。 平成31年度までにすべての公衆便所に洋式トイレを備え、外国人や高齢者等が利用しやすい公衆便所を整備します。</p>					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
		だれでもトイレ(か所)	28計画	5	5	5	5
		29計画		5	5	5	
	洋式トイレ(か所)	28計画	15	15	15	15	
		29計画		15	15	15	
事業費(千円)		28計画	29年度		60,060		
			29～31年度合計		180,180		
		29計画	29年度		72,830		
			29～31年度合計		205,375		
備考		<p>・だれでもトイレの活動量には、「区立公園の改修」の項で実施する整備数を含みます。 ・平成31年度末のだれでもトイレ施設数は124か所となります。</p>					

事業名		ユニバーサルデザイン推進事業		まちづくり推進課			
事業内容		<p>ユニバーサルデザインに関する意識向上を図るため、ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ等を開催します。 ユニバーサルデザインのまちづくりハンドブックを区内の全小学校へ配付するとともに、小学校等への出前講座を開催します。</p>					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
ワークショップ 開催回数(回)	8	28計画	8	8	8	8	
		29計画		8	8	8	
小学校等での 出前講座 開催回数(回)	10	28計画	8	8	8	8	
		29計画		10	10	10	
事業費(千円)		28計画	29年度		5,733		
			29～31年度合計		17,199		
		29計画	29年度		6,796		
			29～31年度合計		19,931		
備考							

施策 31	便利で快適な道路・交通網の整備
-------	-----------------

事業名		都市計画道路の整備				管理課・道路課	
事業内容		沿線の開発に合わせて、補助115号線を整備します。また、豊洲地区の再開発に合わせて、補助199号線(浜園橋・蛤橋)を整備します。 【施設竣工年度】平成31年度:大島地区(補助115号線) 平成39年度:豊洲地区(補助199号線)					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	大島地区 (補助115号線)	28計画	用地買収 ・工事	工事	工事		
		29計画		工事	工事	工事	H31竣工
	豊洲地区 (補助199号線)	28計画			設計	設計	H39竣工
		29計画			設計	設計	H39竣工
	事業費(千円)		28計画	29年度		272,574	
29~31年度合計				750,631			
29計画			29年度		306,991		
			29~31年度合計		841,099		
備考		大島地区(補助115号線)の工事は、平成28~30年度から28~31年度へ変更しました。					

事業名		道路の無電柱化				道路課	
事業内容		区道における無電柱化を推進します。 【施設竣工年度】 平成31年度：東京オリンピック・パラリンピック 会場周辺路線 平成36年度：仙台堀川公園周辺路線					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線	28計画	移設	工事	工事	工事	H31竣工
		29計画		工事	工事	工事	H31竣工
	仙台堀川公園周辺路線	28計画		設計	設計・移設	設計・移設 ・工事	H35竣工
		29計画			設計	設計・移設	H36竣工
	事業費(千円)		28計画	29年度		320,983	
29～31年度合計				1,280,074			
29計画			29年度		506,318		
			29～31年度合計		1,557,131		
備考		仙台堀川公園周辺路線の設計・移設・工事は、平成29～35年度から30～36年度へ変更しました。					

事業名		主要生活道路の改修		道路課			
事業内容		区道について、歩行者及び車両が安全に通行できるよう、破損の著しい路線を改修します。 平成31年度までに東京オリンピック・パラリンピック会場周辺の区道における遮熱性舗装の整備を推進します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	道路改修 (㎡)	28計画	16,000	30,000	30,000	30,000	
		29計画		30,000	30,000	30,000	
	東京オリンピック・ パラリンピック会場 周辺路線遮熱性舗装 (m)【新規】	28計画					
		29計画		195	1,781	2,050	
	道路復旧 (新木場)	28計画	工事				
29計画							
事業費(千円)		28計画	29年度		635,594		
			29～31年度合計		1,906,782		
		29計画	29年度		815,134		
			29～31年度合計		2,926,151		
備考		平成31年度末の東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線遮熱性舗装延長は4,026mとなります。					

事業名		橋梁の改修		道路課				
事業内容		老朽化した橋梁を計画的に架替・改修・塗装することにより耐用年数を延ばすとともに、大地震に備えて耐震補強を行います。 橋梁形態が必要のないものについては計画的に撤去します。						
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要	
	架替	三島橋	28計画	工事				
			29計画					
		御船橋	28計画	設計		工事	工事	H32竣工
			29計画			工事	工事	H32竣工
		清水橋	28計画		工事	工事	工事	H31竣工
			29計画				工事	H33竣工
	弁天橋	28計画		設計		工事	H33竣工	
		29計画		設計		工事	H33竣工	
	巽橋	28計画				設計	H35竣工	
		29計画				設計	H35竣工	
	改修	中川大橋	28計画	工事				
			29計画					
		雲雀橋	28計画	工事	工事	工事		
			29計画		工事	工事		
		新高橋	28計画		工事	工事		
			29計画		工事	工事		
	東富橋	28計画			設計		H33竣工	
		29計画			設計		H33竣工	
点検調査	28計画				調査			
	29計画				調査			
撤去	豊島橋	28計画	工事	工事				
		29計画		工事				
塗装(橋)	28計画		1	4	3	4		
	29計画			4	3	4		
耐震調査	28計画		調査	調査	調査			
	29計画			調査	調査			
事業費(千円)		28計画	29年度		1,313,406			
			29～31年度合計		3,254,895			
		29計画	29年度		943,259			
			29～31年度合計		2,535,349			
備考		清水橋の工事は、平成29～31年度から31～33年度へ変更しました。						

事業名		街路灯の改修		施設保全課			
事業内容		区道に設置している老朽化した街路灯を改修します。 改修にあたっては、省エネルギー化を図り、環境負荷を低減します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	街路灯(基)	28計画	560	560	560	560	
		29計画		560	560	560	
事業費(千円)		28計画	29年度		148,619		
			29～31年度合計		428,053		
		29計画	29年度		148,619		
			29～31年度合計		428,053		
備考							

事業名		自転車駐車場の整備		交通対策課			
事業内容		南部地域の開発に合わせ、駅周辺に自転車駐車場を整備します。 【施設竣工年度】平成30年度：有明駅・国際展示場駅 新豊洲駅 市場前駅					
活動量	有明駅 国際展示場駅	28計画		工事			
		29計画			工事		
	新豊洲駅	28計画		工事			
		29計画			工事		
	市場前駅	28計画		工事			
		29計画			工事		
事業費(千円)		28計画	29年度		29,367		
			29～31年度合計		29,367		
		29計画	29年度		0		
			29～31年度合計		29,367		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・有明駅・国際展示場駅の工事は、平成29年度から30年度へ変更しました。 ・新豊洲駅の工事は、平成29年度から30年度へ変更しました。 ・市場前駅の工事は、平成29年度から30年度へ変更しました。 ・平成31年度末の施設数は52施設となります。 					

施 策 32	災害に強い都市の形成
--------	------------

事 業 名		細街路の拡幅整備				建築調整課	
事 業 内 容		幅員4m未満の道路で、建築基準法第42条第2項または第42条第1項第5号の適用を受ける道路に面する敷地の所有者・借地権者からの申請を受けて、拡幅整備工事を行います。					
活 動 量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	拡幅整備延長(m)	28計画	1,000	1,000	1,000	1,000	
29計画			1,000	1,000	1,000		
事業費(千円)		28計画	29年度		109,552		
			29～31年度合計		328,634		
		29計画	29年度		118,807		
			29～31年度合計		357,956		
備 考		平成31年度末の整備延長は19,779mとなります。					

事業名		民間建築物耐震促進事業		建築調整課			
事業内容		江東区耐震改修促進計画の方針に従い、民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件を備える民間建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修経費等の一部を補助します。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
木造戸建住宅 無料簡易診断 件数(件)	13	28計画	100	100	100	100	
		29計画		100	100	100	
木造戸建住宅 精密診断 助成件数(件)	2	28計画	10	10	10	10	
		29計画		10	10	10	
木造戸建住宅 耐震改修 助成件数(件)	1	28計画	7	7	7	7	
		29計画		7	7	7	
非木造住宅等 耐震診断 助成件数(件)	0	28計画	5	5	5	5	
		29計画		5	5	5	
非木造住宅等 耐震設計 助成件数(件)	0	28計画	2	2	2	2	
		29計画		2	2	2	
非木造住宅等 耐震改修 助成件数(件)	0	28計画	2	2	2	2	
		29計画		2	2	2	
耐震化 アドバイザー 派遣件数(件)	14	28計画	10	10	10	10	
		29計画		10	10	10	
マンション 耐震診断 助成件数(件)	0	28計画	20	20	20	20	
		29計画		20	20	20	
マンション 耐震設計 助成件数(件)	6	28計画	20	20	20	20	
		29計画		20	20	20	
マンション 耐震改修 助成件数(件)	5	28計画	10	10	10	10	
		29計画		10	10	10	
民間特定建築物 耐震診断 助成件数(件)	0	28計画	2	2	2	2	
		29計画		2	2	2	
民間特定建築物 耐震設計 助成件数(件)	0	28計画	2	2	2	2	
		29計画		2	2	2	
民間特定建築物 耐震改修 助成件数(件)	0	28計画	1	1	1	1	
		29計画		1	1	1	
緊急輸送道路沿道 建築物耐震診断 助成件数(件)	3	28計画	5	5	5	5	
		29計画		5	5	5	
緊急輸送道路沿道 建築物耐震設計 助成件数(件)	2	28計画	1	1	1	1	
		29計画		1	1	1	
緊急輸送道路沿道 建築物耐震改修 助成件数(件)	0	28計画	1	1	1	1	
		29計画		1	1	1	

特定緊急輸送道路 沿道建築物耐震 設計助成件数(件)	4	28計画	—	—	—	—
		29計画		8	8	8
特定緊急輸送道路 沿道建築物耐震 改修助成件数(件)	5	28計画	8	—	—	—
		29計画		9	8	8
特定緊急輸送道路 沿道建築物建替・ 除却助成件数(件)	1	28計画	7	—	—	—
		29計画		8	7	7
老朽建築物除却 助成件数(件)	63	28計画	100	100	100	100
		29計画		100	100	100
事業費(千円)	28計画	29年度		388,587		
		29～31年度合計		1,165,761		
	29計画	29年度		974,844		
		29～31年度合計		2,924,532		
備考						

事業名		不燃化特区推進事業		地域整備課			
事業内容		木造住宅密集地域の不燃化を促進するため、不燃化推進特定整備地区において、平成32年度までに、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率70%の実現を目指します。 ・現地相談ステーションの運営 ・戸別訪問 ・専門家の派遣 ・老朽建築物除却費用の助成 ・不燃建替設計・監理費用の助成 ・不燃共同化建替設計・監理費用の助成 ・小規模公園の整備 ・行き止まり道路の解消					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
老朽建築物 除却助成件数 (件)	35	28計画	45	45	45	45	
		29計画		45	45	45	
不燃建替 設計助成件数 (件)	9	28計画	20	20	20	20	
		29計画		20	20	20	
不燃建替 監理助成件数 (件)	9	28計画	20	20	20	20	
		29計画		20	20	20	
不燃共同化 建替設計助成 件数(件)	2	28計画	3	3	3	3	
		29計画		3	3	3	
不燃共同化 建替監理助成 件数(件)	1	28計画	3	3	3	3	
		29計画		3	3	3	
事業費(千円)		28計画	29年度		380,503		
			29～31年度合計		1,141,559		
		29計画	29年度		241,455		
			29～31年度合計		950,146		
備考							

事業名		防災施設の整備			防災課・危機管理課		
事業内容		防災施設の整備を行います。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	学校備蓄倉庫 (施設)	28計画		2			
		29計画		2			
	防災無線子局 (か所)	28計画	4	4	4	4	
		29計画		5	3	4	
	ヘリサイン (校)	28計画	6	2	1		
		29計画		2	1		
	事業費(千円)		28計画	29年度		50,860	
29～31年度合計				152,580			
29計画			29年度		55,860		
			29～31年度合計		147,580		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・学校備蓄倉庫の事業費は、「校舎等の新增設」の項に計上しています。 ・ヘリサインの事業費は、「校舎等の新增設」「校舎等の改修」の項に計上しています。 ・平成31年度末の学校備蓄倉庫施設数は72施設となります。 ・平成31年度末の防災無線子局設置箇所数は173か所となります。 ・平成31年度末のヘリサイン設置校数は56校となります。 					

施策 33	地域防災力の強化
-------	----------

事業名		民間防災組織育成事業		防災課			
事業内容		町会・自治会・マンション管理組合等を母体とする自主防災組織(災害協力隊)・消防少年団・防火防災協会の活動を助成するため、資機材の提供等を行います。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
災害協力隊数 (隊)	312	28計画	317	319	321	323	
		29計画		319	321	323	
消火隊数 (隊)	73	28計画	75	76	77	78	
		29計画		76	77	78	
事業費(千円)		28計画	29年度		51,625		
			29~31年度合計		156,602		
		29計画	29年度		57,213		
			29~31年度合計		166,173		
備考							

施策 34	事故や犯罪のないまちづくり
-------	---------------

事業名		生活安全対策事業		危機管理課			
事業内容		事故や犯罪のないまちづくりを実現するため、区に登録申請のあった安全安心パトロール団体への資機材支給等を行います。 ・江東区安全安心パトロール団体への資機材支給 ・江東区パトロールカーによるパトロールの実施 ・江東区生活安全対策協議会の開催 ・防犯パトロールリーダー研修会の開催 ・江東区地域安全のつどいを区内の警察署や防犯協会と共同開催 ・生活安全ガイドブックの作成・配布 ・地域安全マップ作成支援 ・こうとう安全安心メールの配信 ・町会・自治会・商店街への防犯カメラ設置費の補助					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
防犯パトロール 団体への資機材 の支給件数(件)	22	28計画	20	17	17	17	
		29計画		17	17	17	
こうとう 安全安心メール 登録者数(人)	18,558	28計画	20,000	21,000	22,000	23,000	
		29計画		21,000	22,000	23,000	
事業費(千円)		28計画	29年度		84,639		
			29～31年度合計		251,167		
		29計画	29年度		119,813		
			29～31年度合計		311,449		
備考							

計画の実現に向けて

事業名		SPORTS & SUPPORTS ブランディング 推進事業		オリンピック・パラリンピック 開催準備課			
事業内容		2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、区内外及び海外に向けて、江東区を戦略的・効果的にPRします。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
ブランディング 推進		28計画	PR活動	今後検討の上決定			
		29計画		PR活動	PR活動	PR活動	
事業費(千円)		28計画	29年度		0		
			29～31年度合計		0		
		29計画	29年度		22,908		
			29～31年度合計		68,724		
備考		ブランディングの推進は、平成28年度から実施しています。					

【再掲】	オリンピック・パラリンピック開催への準備
------	----------------------

主要事業名		観光活性化事業					
具体的な事業		国内外向け観光PR				文化観光課	
事業内容		外国語版観光マップの作成・配布や訪日外国人向けフリーマガジンへの観光情報の掲出など、国内だけでなく海外に対しても誘客活動を推進します。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
国内外向け 観光PR	PR活動	28計画	PR活動	PR活動	PR活動	PR活動	
		29計画		PR活動	PR活動	PR活動	
事業費(千円)		28計画	29年度		1,820		
			29～31年度合計		5,460		
		29計画	29年度		3,568		
			29～31年度合計		6,748		
備考							

主要事業名		だれでもトイレの整備					
具体的な事業		公衆便所の洋式化				河川公園課	
事業内容		平成31年度までにすべての公衆便所に洋式トイレを備え、外国人や高齢者等が利用しやすい公衆便所を整備します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	洋式トイレ(か所)	28計画	15	15	15	15	
		29計画		15	15	15	
事業費(千円)		28計画	29年度		16,030		
			29～31年度合計		48,090		
		29計画	29年度		19,859		
			29～31年度合計		59,944		
備考							

主要事業名		道路の無電柱化					
具体的な事業		東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線の無電柱化				道路課	
事業内容		東京オリンピック・パラリンピック会場周辺の区道における無電柱化を推進します。 【施設竣工年度】平成31年度：東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化	28計画	移設	工事	工事	工事	H31竣工
29計画				工事	工事	工事	H31竣工
事業費(千円)		28計画	29年度			309,238	
			29～31年度合計			1,056,034	
		29計画	29年度			506,318	
			29～31年度合計			1,509,326	
備考							

主要事業名		主要生活道路の改修					
具体的な事業		東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線の遮熱性舗装の整備【新規】				道路課	
事業内容		平成31年度までに東京オリンピック・パラリンピック会場周辺の区道における遮熱性舗装の整備を推進します。					
活動量	施設名		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線遮熱性舗装(m)【新規】	28計画					
29計画				195	1,781	2,050	
事業費(千円)		28計画	29年度				
			29～31年度合計				
		29計画	29年度			88,474	
			29～31年度合計			760,619	
備考		平成31年度末の東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線遮熱性舗装延長は4,026mとなります。					

主要事業名		SPORTS & SUPPORTS ブランディング推進事業					
具体的な事業		ブランディングの推進			オリンピック・パラリンピック 開催準備課		
事業内容		2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、区内外及び海外に向けて、江東区を戦略的・効果的にPRします。					
活動量	現状値 (27年度)		28年度 (参考)	29年度	30年度	31年度	摘要
ブランディング 推進		28計画	PR活動	今後検討の上決定			
		29計画		PR活動	PR活動	PR活動	
事業費(千円)		28計画	29年度		0		
			29～31年度合計		0		
		29計画	29年度		22,908		
			29～31年度合計		68,724		
備考		ブランディングの推進は、平成28年度から実施しています。					

第5章

新たな取り組み等 (平成29年度当初予算)

長期計画に定める各施策の目標を達成するため、平成29年度当初予算では、以下の事業において新たな取り組み等の経費を計上し、積極的に推進していきます。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	ごみ減量推進事業
事業内容	スマートフォン向けに、資源・ごみ分別アプリを配信するほか、環境フェアにおいて家庭で余った食品を回収し施設等に提供するフードライブや園芸土の回収を実施。
事業費	12,856 千円 (うち新たな取り組みの経費: 4,629 千円)

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進事業
事業内容	中学生の夢を応援するため部活動にアスリートを招くほか、パナソニックセンター東京を活用したオリンピック・パラリンピック教育を推進。
事業費	47,034 千円 (うち新たな取り組みの経費: 20,234 千円)

事業名	小学校コンピューター教育推進事業
事業内容	ICT機器を活用した視覚的にわかりやすい授業を実施するため、タブレット端末を導入。
事業費	370,537 千円 (うち新たな取り組みの経費: 156,359 千円)

事業名	中学校コンピューター教育推進事業
事業内容	ICT機器を活用した視覚的にわかりやすい授業を実施するため、タブレット端末を導入。
事業費	194,542 千円 (うち新たな取り組みの経費: 79,917 千円)

事業名	平久小学校増築事業
事業内容	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎を増設(31年度竣工予定)。
事業費	33,445 千円

事業名	扇橋小学校増築事業
事業内容	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎を増設(31年度竣工予定)。
事業費	34,023 千円

事業名	こどもショートステイ事業
事業内容	現在の施設型ショートステイに加え、新たに個人の「協力家庭」宅でこどもを預かるショートステイを実施。
事業費	19,601 千円 (うち新たな取り組みの経費: 4,845 千円)

事業名	放課後子どもプラン事業
事業内容	げんきっずと学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を、29年度は新たに小学校6校で開設し、45校(既存校全校)で実施。
事業費	1,665,164 千円 (うち新たな取り組みの経費: 219,407 千円)

事業名	青少年相談事業
事業内容	青少年交流プラザのリニューアル等を機に、専門相談員がひきこもりの問題のみならず、その他幅広い悩みにも対応するワンストップ相談窓口を庁舎及び交流プラザに設置。
事業費	5,481 千円 (うち新たな取り組みの経費: 4,134 千円)

事業名	青少年指導者海外派遣事業
事業内容	高校生ジュニアリーダー10名をボランティア先進都市へ海外派遣し、東京オリンピック・パラリンピックでのボランティアとして育成するとともに地域活動等に活用。
事業費	4,781 千円

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	江東お店の魅力発掘発信事業
事業内容	ことみせ登録店を外国人スタッフが取材。作成した英語記事をWebサイトに掲載し、外国人居住者や旅行者の利用を促進。
事業費	44,343 千円 (うち新たな取り組みの経費: 4,425 千円)

事業名	公共サイン維持管理事業
事業内容	公共サイン統一化に向けたガイドライン及び再配置に向けた整備計画を策定。
事業費	15,010 千円 (うち新たな取り組みの経費: 13,209 千円)

事業名	区民まつり事業
事業内容	東京オリンピック・パラリンピックの開会1000日前を契機とした気運醸成の取り組みとして、オリンピックによるトークショーや1000人でバルーンリリースを実施。
事業費	52,400 千円 (うち新たな取り組みの経費: 7,705 千円)

4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	地域包括支援センター運営事業【介護保険会計】
事業内容	長寿サポートを長寿サポートセンターに転換し、相談支援機能を強化。
事業費	742,723 千円 (うち新たな取り組みの経費: 108,874 千円)

事業名	介護保険施設管理事業
事業内容	高齢者施設の防犯対策を強化するため、非常通報装置の設置等の安全対策に要する費用を補助。
事業費	226,964 千円 (うち新たな取り組みの経費: 22,800 千円)

事業名	認知症高齢者支援事業【介護保険会計】
事業内容	GPS探索端末を各長寿サポートセンターに配備し、徘徊SOSネットワークの構築を促進。
事業費	10,211 千円 (うち新たな取り組みの経費: 2,501 千円)

事業名	介護従事者確保支援事業
事業内容	福祉のしごと相談・面接会への参加者及び就労促進研修の受講者を対象に、就労準備金及び介護職員初任者研修に要する費用の一部を助成。
事業費	13,506 千円 (うち新たな取り組みの経費: 3,600 千円)

事業名	障害者(児)施設安全対策整備費補助事業
事業内容	障害者(児)施設の防犯対策を強化するため、非常通報装置の設置等の安全対策に要する費用を補助。
事業費	57,000 千円

事業名	障害児(者)通所支援施設管理運営事業他2事業
事業内容	障害児(者)通所支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置を設置。
事業費	1,460,488 千円 (うち新たな取り組みの経費: 2,976 千円)

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	お部屋探しサポート事業
事業内容	高齢者を対象としていた住宅あっせん事業に障害者、ひとり親を追加。また、区の相談窓口のほか、不動産業者の一部店舗でも相談可能な体制等を構築。
事業費	6,043 千円

事業名	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線遮熱性舗装整備事業
事業内容	31年度までに東京オリンピック・パラリンピック会場周辺の区道における遮熱性舗装を実施。
事業費	88,474 千円

事業名	不燃化特区推進事業
事業内容	不燃化推進特定整備地区内にある旧小名木川保育園を解体し、防災に資する公園整備に向け、まちづくり協議会をはじめとする地元住民とのワークショップを開催。
事業費	241,455 千円 (うち新たな取り組みの経費: 55,303 千円)

事業名	災害対策資機材整備事業
事業内容	全拠点避難所にクワトロイレ(組立式男性用小便器)を導入。
事業費	34,867 千円 (うち新たな取り組みの経費: 17,313 千円)

計画の実現に向けて

事業名	こうとう情報ステーション運営事業
事業内容	庁舎2階の「こうとう情報ステーション」をリニューアル。
事業費	30,544 千円 (うち新たな取り組みの経費: 28,780 千円)

事業名	オリンピック・パラリンピック開催準備事業〔1000日前関連事業の実施〕
事業内容	東京オリンピック・パラリンピックの開会1000日前を契機とした気運醸成の取り組みとしてカウントダウンパネルを各所に設置。スポーツライミング体験やコンサートイベントも開催。
事業費	24,896 千円 (うち新たな取り組みの経費: 21,152 千円)

事業名	オリンピック・パラリンピック開催準備事業〔英会話講座の実施〕
事業内容	東京オリンピック・パラリンピックに向け、おもてなし気運醸成のための英会話講座を実施。
事業費	24,896 千円 (うち新たな取り組みの経費: 744 千円)

事業名	電子自治体構築事業
事業内容	全拠点避難所及び一部の観光拠点に公衆無線LANを整備。
事業費	960,860 千円 (うち新たな取り組みの経費: 115,075 千円)

事業名	SPORTS & SUPPORTS ブランディング推進事業
事業内容	東京メロ・都営地下鉄の区内運行路線へのPRポスター掲載。
事業費	22,908 千円 (うち新たな取り組みの経費: 3,092 千円)

事業名	総合窓口事業
事業内容	庁舎、亀戸出張所、大島出張所及び豊洲特別出張所に待ち時間緩和のため、通訳クラウドサービスも利用可能な多機能タブレット端末を導入。
事業費	176,134 千円 (うち新たな取り組みの経費: 11,426 千円)

事業名	戸籍管理事業
事業内容	区の観光キャラクターであるコトミちゃんのイラストが入った婚姻届を作成。
事業費	8,593 千円 (うち新たな取り組みの経費: 54 千円)

事業名	賦課事業
事業内容	原動機付自転車等にプレミアムナンバープレート(デザイン入りナンバー)を導入。
事業費	145,328 千円 (うち新たな取り組みの経費: 1,710 千円)

第6章

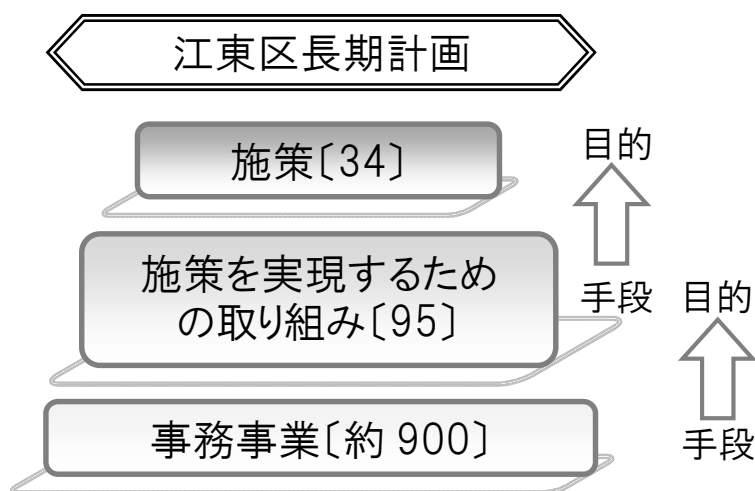
平成28年度行政評価

1. 行政評価システムの概要

江東区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を実現させるため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。

(1) 長期計画の施策の構成と行政評価システム

長期計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「施策が目指す江東区の姿」が設定されており、これを実現するための具体的な取り組み（「施策を実現するための取り組み」）がそれぞれ定められています。さらに、「施策を実現するための取り組み」を達成するためのより具体的な手段として、事務事業が位置づけられています。



また、各施策には「施策実現に関する指標」が設定されています。これは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものであり、各施策の成果や進捗状況を区民にわかりやすく示すことを目的としているものです。

区では、主に「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する施策評価と、施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う事務事業評価の2つの評価から成る行政評価システムを活用し、長期計画の着実な推進を図っていきます。施策評価と事務事業評価の詳細については、(2)と(3)で説明します。

(2) 施策評価

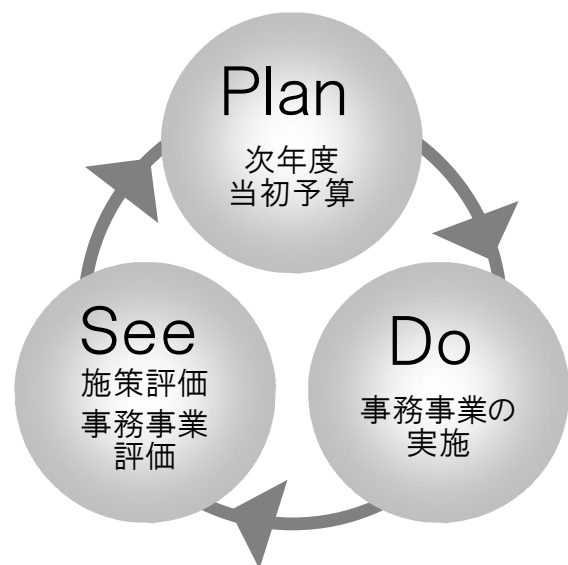
主として「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより、施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等について評価を行うものです。施策の主管部長による評価（一次評価）と、学識経験者等から成る外部評価委員会による評価（外部評価）を踏まえ、最終評価（二次評価）を行います。なお、外部評価に関しては3年で全施策の評価を行うこととしており、平成28年度の外部評価委員会では、12施策を対象としました。また、区民参画の一環として「外部評価モニター」を導入しました。

(3) 事務事業評価

全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から評価を行うものです。「新規」、「レベルアップ」（成果を向上させるため内容の充実を図るもの）、「見直し」（コストの削減あるいは成果の減少を図るもの）、「維持」（金額の増減にかかわらず事業内容を維持するもの）及び「廃止」の改善方向を示します。

(4) 行政評価システムの活用

施策評価及び事務事業評価の結果は、可能な限り予算への反映を図ることとしており、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとすることで、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現します。



【施策評価シートの見方】

施策	施策名が記載されています。	主管部長(課)	施策の主管部長(課)・関係部長(課)が記載されています。
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿	
長期計画(後期)の各施策に定める「施策が目指す江東区の姿」が記載されています。	

2 施策を実現するための取り組み	
長期計画(後期)の各施策に定める「施策を実現するための取り組み」が記載されています。	

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化について記載されています。	

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
国や都などが定めた方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業のうち、主なものについて記載しています。該当がない場合は、空欄となっています。	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
長期計画(後期)の各施策に定める「施策実現に関する指標(施策の成果や状況を測るためのモノサシ)」が記載されています。 現状値及び目標値は、長期計画(後期)に記載されているものです。									

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	施策のコストが記載されています。			
事業費				
人件費				

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>施策に関する指標の進展状況や、目標値の達成に向けた取り組み状況についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>施策に関する現在の取り組み状況や、施策の目標を達成する上での課題等についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>施策の現状と課題を踏まえた、今後5年間の施策の取り組みの方向性についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	

7 外部評価委員会による評価		
① 施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
② 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
		<p>外部評価委員会による評価が記載されています。 (平成28年度外部評価対象施策のみ記載されています。) 「外部評価委員会による評価」の評価基準については、次ページに掲載しています。</p>
③ 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
④ 施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計

8 二次評価《区の最終評価》	
※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。	
<p>一次評価及び外部評価を踏まえた、区の最終評価が記載されています。 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。</p>	

「外部評価委員会による評価」の評価基準について

※ 「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

《外部評価委員会による評価：評価基準》

① 施策の目標に対し、成果はあがっているか		
評 価 基 準	S	目標を上回る成果をあげている
	A	概ね目標どおりの成果をあげている
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
② 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
評 価 基 準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね展開している
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
③ 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
評 価 基 準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね適切である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
④ 施策の総合評価		
評 価 基 準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

・ なお、「外部評価委員会による評価」の委員欄は、委員6人を「ア～カ」で表記しています。

※ 《参考》「外部評価モニターによる評価」の評価基準は、以下のとおりです。

《外部評価モニターによる評価：評価基準》

施策に対する区の取り組みについて		
評 価 基 準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

2. 施策評価

施策 1	水辺と緑のネットワークづくり	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

①連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
②エコロジカルネットワークの形成	エコロジカルネットワークの方針を明確にし、生態系の保全を進めると共に、計画的な緑地整備や緑地管理を行います。
③みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、ポケットエコスペースの整備など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲地区をはじめとした臨海部の人口が増加している。 ・河川や運河は護岸整備が進み、散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・都の旧中川整備事業が完成し、旧中川水辺公園として管理を行っている。旧中川・川の駅がオープンし、民間事業者による東京初の水陸両用バスの運行が開始した。 ・平成23年、PFI法改正により、公園等において公共施設等運営権を設定したPFI事業の運営が可能となった。 ・地球の温暖化や都市のヒートアイランド対策など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公園・緑地の整備が進まなければ、人口増加によって区民一人当たりの公園面積が減少する。 ・散歩道などの整備が進み、ネットワーク化が進む。 ・緑化の普及事業や緑のネットワークの進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。 ・「持続可能な社会」の実現に向けて、「自然との共生」を図るためのハード面・ソフト面の基盤整備が求められる。 ・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	82.3	81.1					85	河川公園課
2 区民1人当たり公園面積	m ²	8.60	8.43	8.36				10	河川公園課
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	27,097 (25年度)	28,808					29,647	河川公園課
4 ポケットエコスペース設置数	か所	49 (25年度)	49					54	施設保全課
5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	%	62.9	64.6					75	施設保全課
6 水と緑に関するボランティア数	人	1,159 (25年度)	1,150					—	施設保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標3:27,808 指標4:49 指標6:1,163

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	2,668,509千円	2,527,220千円	2,788,094千円	3,199,825千円	
事業費	2,182,507千円	2,083,998千円	2,299,831千円	2,744,783千円	
人件費	486,002千円	443,222千円	488,263千円	455,042千円	

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標1】水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合は、近年では80%台を維持しており、区民にとってみどりが身近に感じられている。

【指標2】区民一人当たりの公園面積は、人口増加による減少が予想される。

【指標3】水辺の散歩道整備は都により小名木川が概成し、現在は北十間川及び横十間川の整備が進められている。潮風の散歩道整備は、計画的に整備を行っている。(平成26年度27,808m、平成27年度28,808m)

【指標4】ポケットエコスペース設置数については、平成24年度以降の設置数は横這いとなっている。(平成26年度、平成27年度 49箇所)

【指標5】「生物多様性」の認知度については、緑地整備の進展と共に増加傾向にある。

【指標6】水と緑に関するボランティア数は横這いとなっているが、団体数は増加傾向にあり、区全域に拡充している。(平成26年度1,163人、平成27年度1,150人)

(2) 施策における現状と課題

◆緑の豊かさを増やすためには、緑のネットワーク化を進めることで区民が緑に触れ合う機会を増やす必要がある。また、緑化推進による各施設の植栽後の樹木の生育や拡充により必要となるメンテナンスなど適正な維持管理を行う必要がある。◆区民一人当たりの公園面積は、本区の急激な人口増加により減少している。◆水辺・潮風の散歩道の整備状況については、計画的に進行しているが、分断している箇所がある。◆ポケットエコスペース設置数については、学校の新增築時や公園の新設・改修時に合わせて整備を進めている。◆生物多様性については、身近な生活環境における重要性を周知していくことが求められる。◆水と緑に関するボランティア数については、さらなる拡大を目指すことや継続的な活動を促す環境が必要となる。◆大規模改修が予定されている仙台堀川公園は、施設の老朽化などが進んでいるほか、園内の自転車通行が増え歩行者と錯綜している。さらに、隣接する両側の道路幅員が狭いなどの課題がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆豊かな緑の形成に向けて、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺のネットワーク化を推進するとともに、公園の運営・維持管理については、質の向上と支出の縮減を図るため、区民・事業者・区で連携するなど、様々な手法を検討していく。◆区の人口増加に伴い、より必要となる公園・緑地について、事業者との連携により新たな公園・緑地の創出を目指す。◆水辺・潮風の散歩道の整備にあたっては、ネットワークの形成を目的に、分断している箇所についても引き続き整備を進めていく。◆児童の自然保護に対する意識、環境問題への関心を高めるため、環境学習の場として、引き続きポケットエコスペースの整備を行っていく。◆エコロジカルネットワーク形成の推進に向けて、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりにふれあう機会や場を数多く用意する。◆高齢化が進んでいるボランティアが持続的に活動出来るよう、活動環境の改善に取り組んでいく。◆仙台堀川公園については、近隣に避難場所が少ないことから道路の無電柱化と合わせた一体整備を行い、緑豊かな憩い空間と歩行者の安全性を確保した公園の創出を図る。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価<< 区の最終評価 >>

・公園や水辺・潮風の散歩道について、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析し、各々の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。

・水辺・潮風の散歩道について、区民ニーズを十分に分析し、区民にとって利用し易くネットワーク化された整備を行う。

・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組むとともに、区民へ施設の整備・改修状況等の情報を効果的に提供する手法を検討する。

・エコロジカルネットワーク形成の促進にあたっては、社会環境の変化や費用対効果を勘案しつつ、関係部署と連携し、効果的な取り組みを検討する。

・水と緑に関するボランティアの取り組みなど、さらに区民との協働を進め、区民が水辺や緑に親しむ機会づくりに取り組む。

施策 2	身近な緑の育成	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
②歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、統一感のある街路樹整備を進めます。また、計画的な剪定等、街路樹の適切な維持管理を行います。
③区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定 ・H24.4「江東区みどりのまちなみ緑化助成要綱」改正 ・H24.7「江東区CIG(※)ビジョン」策定 ・H27.1「江東区みどりの条例施行規則」改正(H27.9施行) ・H27.7「CIG区民サポーター会議」第1回の開催 ・生活に身近な緑や四季の花、公園、学校の緑の増加を望む声が多い。 ・道路にふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが広がる。 ・道路に木陰や緑花を求める声が増加している。 ・ライフスタイルが緑に親しむものへと変化している。 <p>※CIG：CITY IN THE GREENの略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における緑や、区民・事業者に対する緑化指導等による緑が増加し、街路樹や公園、学校の樹木が連携して緑の街並が形成される。 ・区民・事業者に対する緑化指導等により植栽水準がレベルアップする。 ・都と連携し都区道「みどりのネットワーク」が形成される。 ・道路沿いや公共施設などの緑が育ち、区民自らが身近な緑に主体的に関わり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 ・街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。 ・緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市像に近づいていく。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
7 緑被率	%	19.93 (24年度)	—					22	管理課
8 区立施設における新たな緑化面積	m ²	4,086 (25年度)	7,332					—	管理課
9 街路樹本数	本	13,340 (25年度)	15,329					18,000	道路課
10 区民・事業者による新たな緑化面積	m ²	66,561 (25年度)	57,704					—	管理課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標8：1,628 指標9：14,425 指標10：102,435

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	399,620千円	358,810千円	392,750千円	454,376千円	
事業費	326,831千円	292,278千円	314,409千円	370,412千円	
人件費	72,789千円	66,532千円	78,341千円	83,964千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>					
(1) 施策実現に関する指標の進展状況					
<p>【指標7】公共施設の緑化や区民・事業者に対する緑化指導により、確実に緑化が進み、緑被率の向上に結び付いていると考えられる。（次回の緑被率調査は平成29年度実施予定）</p> <p>【指標8】校舎の新増築・改修工事を実施する際には、C I Gの実現を目指して、屋上・壁面緑化を実施してきた。また、芝生化についても、希望する学校のほか平成23年度からは、改修の際にも芝生化を進めてきた。（平成27年度の指標値の増は、（仮称）第二有明小・中学校の建築に伴う緑化指導による）</p> <p>【指標9】平成22年度に策定された街路樹充実計画に基づき、順次高木・中木の植栽を行っている。街路樹本数は平成27年度末には15,329本となり、平成31年度目標達成に向け着実に植栽を行っている。</p> <p>【指標10】敷地面積250㎡以上の建築計画の際には、「江東区みどりの条例」に基づき緑化指導を実施している。平成15年度に屋上など建築物上緑化の基準を設け、平成21年度に壁面緑化を義務化するなど先進的かつ、着実に緑化を行っている。平成26年度に「江東区みどりの条例施行規則」を改正し、緑化指導による緑の質の向上と指導対象の拡充を進めている。（平成26年度の指標値の増は大規模物流施設の建築に伴う緑化指導による）</p>					
(2) 施策における現状と課題					
<p>◆平成23年度より順次施行している公共施設緑化事業（道路の隙間、河川護岸）では、植栽した植物の順調な生育が確認できるが、繁茂するまでには年数がかかるため維持管理レベルを保つ必要がある。◆平成23年度より開始したみどりのコミュニティづくり講座は平成27年度までで計19地区で開催した。平成24年度より開始したベランダ緑化運営委託と併せ、現地での成果を把握するとともに参加者間の連携を強化して、区民が主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要がある。◆校庭の芝生化は、小学校24校、中学校1校で実施している。維持管理経費については、東京都の補助金が工事後5年間のため、区の支出増が懸念される。芝生を張る場所は、芝生の良好な状態が継続できる範囲を想定するため、児童の動線等を考慮し、設計時から検討していく必要がある。</p>					
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性					
<p>◆江東区長期計画（後期）に基づき、民有地・公有地緑化に取り組む。◆C I G関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。区民の緑化施策への参画を促すことを目的とした、「C I G区民サポーター会議」の提言を受け、区民・事業者・行政が一体となり「CITY IN THE GREEN」の実現を目指す。◆教育施設においては、引き続き校庭芝生化を推進していく。新築・増築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。</p>					

7 外部評価委員会による評価

①施策の目標に対し、成果はあがっているか

委員	評価	評価の理由
エ	A	確実な進展が報告されている。中長期にわたる改善の評価が区民モニターからも与えられた。
オ	A	身近な緑の充実という施策目標について、街路樹充実、公共施設の緑化、事業者・区民による緑化活動の推進状況それぞれについて、設定された指標成果について概ね順調に進められている。
カ	A	「CITY IN THE GREEN」実現のために、公共施設の緑化、街路樹整備、事業者への緑化指導が行われている。区立施設の新設等もあり、量的面での緑は着実に増加していると評価できる。ただし、緑＝植物を対象にするものであり、いかにメンテナンスをするか等、将来の見通しをもって緑の増加を行うことが重要である。

②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
エ	S	本施策は、区民のたいに歓迎するところとなっていると認められる。
オ	A	首都圏都心部にあり、人口についても依然として増加を続ける江東区の特徴を反映して、区民の「緑化」に対するニーズはとりわけ大きいものと考えられる。区もこの点を認識できている、その意味で現在の取り組みの方向については、こうした区民ニーズと合致しているといえる。
カ	S	8割程度の区民が集合住宅に居住していることを考えると、公共の場の緑の果たす役割は大きいと考えられる。緑の量は増加しており、その点での評価はできる。今後は、例えば、樹木の持つイメージが住民の求めるものと乖離していないか、土地への適応性があるか等、質に関しても考慮していく必要があると考える。

③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

委員	評価	評価の理由
エ	A	役割分担の認識は適切妥当である。区民、事業者の協力によるこれまでの成果のアピール、区民による自主的な取り組み（助成の有無にかかわらず、「こういうことができる」という情報）の提供をもっと工夫できる余地があり、それが施策の一層の進展につながるように見受けられた。
オ	B	行政主導の緑化がある一方、持続的・継続的な緑化を区内で実現しようとするならば、区民や事業者の協力・参画が不可欠になる。CIG区民サポーター会議など、そのコアとなるような仕掛けづくりに着手されたことは素晴らしいが、今後は町会、自治会等の各組織を通じて区民に活動が広がる戦略的な取り組みを期待する。
カ	B	CIG区民サポーター会議やHPでの意見募集等を通じ、積極的に区民の意見を取り上げていく必要がある。街路樹の維持管理を区民参加で実施することは、専門性や安全性の観点から現実的ではない部分もあると思われるが、低木の管理等可能な範囲で区民参加が得られれば、コストの削減だけでなく、区民の地域への愛着が醸成されることにもつながるのではないかと。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
エ	A	二度の焼け野原の歴史に対し、新しい歴史をつくる看板施策ともいえるべきものと理解される。なかなか手が回らないこととは思うが、全庁の協力を得て、区民との成果共有と、区民の協力に対する謝意の表明を強力に進めることをさらに意識してもらいたい。
オ	A	緑化資源の充実自体は望ましいことである。一方、費用や維持管理の質を確保できるのか等、施策目標に対し何をどこまでやるべきかを常に点検し、その意図を区民と共有することが不可欠だろう。その意味で意欲的に取り組んでいる点は評価できる。今後は長期的視点から、施策の持続性、区民との関係づくりについて、更なる工夫を期待する。
カ	A	緑化面積及び街路樹本数が増加しており、量的観点から施策実現のための取り組みが着実になされていると評価できる。一方、植物には適切なメンテナンスが必要であり、維持管理コストも考慮に入れる必要がある。緑をふやしつつ、住民との一層の連携・協力等、維持管理コストを抑制するための方策も検討が必要である。

その他

街路樹の下に植栽にゴミが多い等の意見が複数の区民モニターからあがっており、緑(樹木)のみならず、周辺環境への配慮が必要である。清掃等に町内会、区民ボランティア等の協力が得られないか等検討を行うことは有用であると考えます。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
2人	9人	3人	0人	0人	14人

・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。

・CIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組む。

・民間による緑化をさらに進めるため、区民ニーズを十分に分析し、区民や事業者が主体となって取り組むことを促す有効な方策について検討する。

・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質についても、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行い、区民と目標の共有を図る。また、緑の維持管理について区民との連携・協力を推進する。

施策 3	地域からの環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する情報発信を行い、環境保全のための取り組みを促進します。
②計画的な環境保全の推進	環境基本計画に基づき、環境保全のための取り組みを、区民・事業者・区が連携して進めます。
③公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月、政府は「第四次環境基本計画」を策定し、「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野を統合的に達成し、その基盤として「安全」を確保している「持続可能な社会」を目標としている。 平成24年度にて、京都議定書の第一約束期間が終了。我が国の温室効果ガス排出量は、森林吸収や排出量取引を加味し、基準年度比年平均8.2%減となり、目標値(6%減)を達成した。 平成25年5月、「省エネ法」改正により、電気の需要の平準化等が追加された(H26年4月施行)。 平成25年9月、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は、第1作業部会による第5次評価報告書において、人間活動が温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い(可能性95%以上)こと、温暖化についてはその影響が「疑う余地がない」こと等を公表した。 平成27年3月、「江東区環境基本計画」改定。 土壌汚染や大気環境に関する法令が改正され、環境基準達成に向けた対策が強化された。 東日本大震災以後、放射線レベルや被災地の災害がれきの受け入れ、節電等、環境施策に対する区民意識が高まっており、また、本区の人口増加や個人の生活様式の多様化に伴い、快適な生活環境や環境保全を求める区民要望も増加している。 平成27年12月国連機構変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)開催「パリ協定」が採択 平成28年3月「東京都環境基本計画」改定 	<ul style="list-style-type: none"> 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の科学的知見などによれば、CO₂の総累積排出量と世界平均地上気温の変化は比例関係にあり、今後、より多くの排出削減が必要になると予測している。 東日本大震災の影響により、エネルギー政策は、原発の再稼働や再生可能エネルギーの普及促進など、エネルギー需給のベストミックスに向けて検討を進めている。 都は「東京都環境基本計画」を改定し、エネルギー消費量を平成12年比で、平成42年までに38%削減、温室効果ガス排出量を平成12年比で平成42年までに30%削減されると予測している。 政府は、COP21において平成42年までに温室効果ガスの排出量を平成25年比で26%削減されると予測している。 平成32年に「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決定し、環境に配慮した開催が求められている。 人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が今後も見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。一方、世帯数あたりのエネルギー消費量や業務における延床面積あたりのエネルギー消費量は減少傾向にあり、節電に対する取り組みが定着してきていると考えられ、今後さらなる定着に向け取り組みを推進することが求められる。 安全で快適な生活環境を求める区民要望に応えるため、環境保全行政を行う区の役割が増大する。 環境保全対策や環境問題への対応を求める区民の声に応えるため、迅速かつ正確な情報発信が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
11	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	53.9	48.7					60	温暖化対策課
12	環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	人	28,811 (25年度)	30,836					29,100	温暖化対策課
13	大気常時測定項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄）の環境基準達成割合	%	71 (25年度)	100					100	環境保全課
14	区内河川及び海域の水質（BOD,DO,COD）の環境基準達成割合	%	78 (25年度)	91					100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合	%	68 (25年度)	50					100	環境保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標12：28,448 指標13：71 指標14：74 指標15：60

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	238,588千円	212,128千円	218,426千円	214,231千円
事業費	66,147千円	55,628千円	60,845千円	65,490千円
人件費	172,441千円	156,500千円	157,581千円	148,741千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標11】区民の約半数が6項目以上の環境に配慮した取り組みを行っている。特に、ごみの分別、リサイクル、公共交通の利用、詰め替え製品の利用といった基本的な項目は7割以上の区民が実施しており、区民意識はかなり高いものがある。さらに伸ばすためには、引き続き環境問題に関する情報発信を行い、区民の環境保全の取り組みを促進する。

【指標12】目標値は超えている。引き続き受講者アンケートを実施し、事業評価を行いながら、企画内容・運営の更なる充実を目指していく。

【指標13】年間を通じ、東陽他計3か所の測定局で、二酸化窒素等を常時測定している。平成27年度は全ての測定項目で環境基準を達成した。今後も測定を継続するとともに、結果を分かりやすく区民へ公表していく。

【指標14】荒川他河川及び海域でBOD、DO、COD等を年4回測定している。平成27年度はBODとCODが環境基準を達成、DOも達成した河川が増えた。今後も測定を継続するとともに、結果を分かりやすく区民へ公表していく。

【指標15】京葉道路等の道路20地点において24時間で年1回測定している。平成27年度は環境基準を達成した地点が、昼間で13地点、夜間で7地点へと減少した。今後も測定を継続するとともに、結果を分かりやすく区民へ公表していく。

(2) 施策における現状と課題

◆区民や事業者が、環境問題に関する情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを実施していくことが必要である。◆区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。◆区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。◆環境への関心が高まる中で、環境に配慮した持続的な区民等の行動を担保するため、環境情報の提供と環境学習の充実が求められる。◆環境学習情報館の管理・運営にあたり、平成24年度に実施した事業の見直し及び評価方法等の検討に基づき、平成26年度より講座受講者アンケートを実施し、区民ニーズを把握することで、事業の評価を行っている。◆大気、水質、騒音等についてモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて事業者や区民に働きかけていく必要がある。◆東日本大震災後、火力発電による供給依存度の高まりにより、CO₂排出量の大幅な増加が危惧されるため、区民・事業者のさらなる環境意識の向上や、区民・事業者・区が協力して環境保全の活動を進展させる必要がある。◆東日本大震災後の電力需給状況の変化を踏まえ、中長期的な温暖化対策を視野に入れた施策の検討が必要である。◆発電源の供給依存度の変化により、CO₂排出係数の変化が大きいことや、温室効果ガス削減量の把握は概ね3年程度の時間を要することから、削減目標値の設定にあたっては十分に留意し、今後の政府の目標や国際動向を踏まえつつ、現実的な進捗管理を図る必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区民がより簡易に環境情報を入手できる仕組みをつくり、環境情報提供の充実を図ることで、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。◆多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。◆環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点を置いて、一層の環境教育の拡充を進める。◆環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。◆再生可能エネルギー設備や高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用等、節電対策の促進や新たな交通手段の推進等、区民・事業者のライフスタイルの転換に向けた支援を検討する。◆環境学習情報館の管理・運営にあたっては、事業の目的・目標・評価指標を明確化し、より効率的で効果的な事業運営を実施する。◆環境基本計画の改定に基づき、計画や各施策は、環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価<<区の最終評価>>

- ・環境問題に関する区民・事業者への啓発については、より簡易に環境情報を入手できる仕組みづくりに努め、区民・事業者の自発的な行動や活動につながるよう取り組む。
- ・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。
- ・各種アンケート調査に加え、庁内関係部署との連携を図り、より広範に環境保全に関する区民ニーズを把握する方法を検討する。
- ・東日本大震災後の電力需給状況や東京オリンピック・パラリンピックの開催等、社会状況の変化を踏まえつつ、「江東区環境基本計画」に基づき、適切かつ計画的に環境保全に取り組む。

施策 4 循環型社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
	関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、区民への直接的な啓発活動、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
②5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H23、24年度 東日本大震災に伴う電力逼迫等の影響により一般廃棄物の埋立量が増加。(埋立てる焼却灰の容量をさらに半減させるスラグ化処理に多大の電力を消費するため、震災後はこれを中止) ・H24.3 「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を目指し、江東区一般廃棄物処理基本計画策定(第3次) ・H25.4 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行 ・H25.10 水銀に関する水俣条約採択・署名 ・H26.4 家電リサイクル法に定める家電4品目のうちの冷蔵庫・冷凍庫に保冷库・冷温庫(冷却や制御に電気を使用するものに限る)が追加。 ・H25、26年度 国において容器包装リサイクル法の見直し作業を実施。 ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法のわかりやすい説明が求められている。 ・ごみの発生抑制や再利用などの具体的な方法や詳しい情報が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加傾向に比べ、ごみ量は微減傾向で推移している。しかしながら、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が低下すれば、人口増加や景気の回復に伴いごみ量は増加に転じ、環境負荷が増大すると考えられ、循環型社会の構築が困難となる。 ・区のごみが埋め立てられている中央防波堤外側埋立地及び新海面処分場は、東京港最後の処分場であり、できる限りの延命化への取り組みが必要である。 ・人口増に伴うごみ量の増加により、収集回数を増やす必要がある。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴い、環境に配慮した会場設営ならびに開催期間中のごみ処理方法の検討が必要となる。 ・水俣条約の発効を見据え、水銀含有物の適正処理が求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
16 区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	g	722 (25年度)						661	清掃リサイクル課
17 区民1人当たり1日のごみの発生量	g	542 (25年度)						469	清掃リサイクル課
18 資源化率	%	25.7 (25年度)						29.6	清掃リサイクル課
19 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	70.97 (25年度)						71.14	清掃事務所

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標16:698 指標17:524 指標18:25.7 指標19:71.21

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	6,767,679千円	6,402,888千円	6,820,749千円	6,820,849千円
事業費	5,049,100千円	4,841,063千円	5,068,744千円	5,149,537千円
人件費	1,718,579千円	1,561,825千円	1,752,005千円	1,671,312千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標16】区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量については、本区の5Rの取り組みにより減少傾向で推移してきており、目標値達成（平成31年度）に向けて進展している。

【指標17】区民1人当たり1日のごみの発生量については、正しい分別方法の周知等により減少傾向で推移してきており、目標値達成（平成31年度）に向けて進展しているといえるが、さらなる周知徹底が求められる。

【指標18】資源化率についてはここ数年横ばいであるが、平成27年度からの不燃ごみ資源化により目標値達成（平成31年度）に向けて進展が見込まれる。

【指標19】大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率については、大規模建築物への立入調査を適宜行い、事業系廃棄物の再利用の促進に関する指導及び助言を行うことにより、既に目標を達成した。

(2) 施策における現状と課題

◆平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。◆3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、さらなるごみ減量に向けた啓発を行っている。◆区民1人当たり1日の資源・ごみ量は減少傾向で推移しているが、さらなる減量に向け、新たな施策を展開していく必要がある。◆行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。◆区民・事業者の自主的な取り組みを進める具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。◆家庭系燃やすごみの組成調査における資源混入率は概ね20%程度に達しており、適切な分別についてさらなる周知徹底が必要である。◆家庭系燃やすごみに占める生ごみの割合が、40%程度に達し、大きな比重を占めている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活を意識する必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組むことが重要と考える。◆5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区報等の広報媒体の活用その他、直接区民に啓発活動を行う取り組みを進める。◆ごみ減量意識の向上のため、学校教育における環境学習の充実を図る。◆生ごみのリサイクルについて、地域での取り組みなど、一層の拡大のための施策を検討する。◆目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図るため、事業の点検・見直し・評価を行う仕組み（PDCAサイクル）による事業の進捗管理を行う。◆不燃ごみの資源化については平成27年度より3年間の試行実施を開始した。3年間で費用対効果もふまえて再検証する。◆粗大ごみの資源化に向けた検討を行う。◆水俣条約の発効を見据え、平成28年度途中より蛍光管等水銀含有廃棄物の適切な回収を実施する。◆リサイクルパークを平成27年度をもって廃止したことに伴い、平成28年度よりびん・缶・ペットボトルの中間処理を民間事業者に委託している。今後も適切な処理を図っていく。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・「5Rの推進」に関する啓発活動に引き続き積極的に取り組む。
- ・循環型社会形成のため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、国や都の動向を踏まえつつ、自発的かつ持続可能な行動・活動に取り組めるような仕組みづくりに努める。
- ・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を確実にを行い、効率化、コスト縮減に取り組む。

施策 5	低炭素社会への転換	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①再生可能エネルギー等の利用促進	再生可能エネルギー設備、高効率・省エネ機器について、助成事業等により区内全域に普及促進します。また、公共施設においては、改築・整備にあわせて導入を進めます。
②エネルギー使用の合理化の推進	スマートメーター※1の普及にあわせた家庭における省エネや、地域冷暖房等エネルギーの面的利用の導入を推進します。また、次世代自動車の普及や公共交通の利用を促進します。
③パートナーシップの形成	区民・事業者・区がパートナーシップを構築し、環境負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みを展開します。

※1 スマートメーター…電力使用状況の見える化を可能にする電力量計のこと

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に伴う原子力発電所停止の影響で、継続的な節電対策が全国的に求められている。 ・平成24年7月、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が開始。家庭や事業者への太陽光発電設備や家庭用燃料電池装置(エネファーム)等の導入が急速に進んだ。 ・燃料費の上昇や再生可能エネルギー固定価格買取制度導入による賦課金の上乗せにより、継続的に電気料金が値上げとなるとともに電力メニューの選択制が導入された。本区においては、一部の小学校が新電力を導入している。 ・平成25年4月、「電力システムに関する改革方針」が閣議決定された。(平成28年4月電力小売の全面自由化実施) ・平成25年6月、日本再興戦略において、平成32年までに次世代自動車(EV、PHV、FCV等)の新車販売に占める割合を5割から7割とすることを目指し、効率的なインフラ整備を進めるとしている。 ・平成26年3月、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、数値目標を定めた。 ・平成26年4月、政府により「エネルギー基本計画」策定。原子力発電を重要なベースロード電源と位置付け、再生可能エネルギー導入の最大限加速等、新たなエネルギー政策の方向性を示した。 ・平成27年3月「江東区環境基本計画」改定。 ・平成27年3月、23区初となる「マイクロ水力発電施設」を設置。 ・平成27年4月 燃料電池自動車2台導入。 ・区内に水素ステーションが整備される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、再生可能エネルギーやゼロエネルギー建築物等の普及促進が進められ、スマートコミュニティの形成が推進されていく。 ・水素社会の実現に向けて、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年を目標に、水素供給システムの開発・普及等が進み水素エネルギーの多目的な活用が予定される。 ・平成32年度までに区域の全家庭にスマートメーターの設置が完了する見込み。普及に合わせ、有効な活用方法等の周知を事業者等と協力し、省エネルギー活動の支援を進める。 ・平成25年3月に策定された「当面の地球温暖化対策に関する方針」において、新たな政府実行計画の策定に至るまでの間においても、現行の計画に掲げられたものと同等以上の取り組みを推進することとされており、地域の実情を鑑みた一層の省エネルギー施策を進めていくことが求められている。 ・温暖化対策における自治体や家庭での取り組みの重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
20	江東区域のエネルギー消費量	TJ	31,958 (23年度)						31,958	温暖化 対策課
21	再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（風力発電施設）	施設	2 (25年度)	2					2	温暖化 対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（太陽光発電施設）	施設	10 (25年度)	13					16	温暖化 対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（雨水利用施設）	施設	50 (25年度)	53					56	温暖化 対策課
22	地球温暖化防止設備導入助成事業を 知っている区民の割合	%	32.4 (25年度)	26.4					50	温暖化 対策課
23	カーボンマイナスこどもアクションCO ₂ 削減量の累計	トン	819 (H20-25 累計値)	1,127 (H20-27 累計値)					1,700 (H20-31 累計値)	温暖化 対策課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標20：31,761（25年度） 指標21（風力）：2、（太陽光）：11、（雨水）：51 指標22：32.4
指標23：989

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	316,861千円	326,070千円	334,019千円	375,504千円
事業費	271,527千円	284,930千円	272,951千円	307,405千円
人件費	45,334千円	41,140千円	61,068千円	68,099千円

6 一次評価<<主管部長による評価>>	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標20】CO₂排出係数の変動に影響されない省エネルギーの継続的な取り組みを注視するための指標。平成24年度32,455TJ・平成25年度31,761TJと若干上昇したものの、平成25年度は現状値を下回るなど振れ幅はあるが横ばい傾向となっている。</p> <p>【指標21】長期計画に沿って順調に導入が進んでいる。太陽光発電と雨水利用施設は、施設の新築・改修等に合わせ導入を進める。</p> <p>【指標22】現状値から若干低下したが、新たにポスターを製作し、周知を図る。</p> <p>【指標23】順調に推移している。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆今後の人口増や事業所の延べ床面積の増により、目標年度にはエネルギー消費量の増加が見込まれるが、省エネルギーの継続により、目標年度には江東区域のエネルギー消費量を平成23年度程度に抑制する。◆江東区域のエネルギー消費量の現状値（平成23年度）は、震災後の区民・事業者の省エネルギー意識の向上により大幅削減が達成された年の数値であり、新たな目標達成には、区民・事業者と同様の意識向上を求めることが必要である。◆区施設への再生可能エネルギー設備の導入やカーボンマイナスこどもアクションなどを通じた啓発が重要である。◆再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入への助成制度によりCO₂削減の取り組みを継続する必要がある。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆施策3「地域からの環境保全（取り組み②計画的な環境保全の推進）」による、環境審議会及び江東エコライフ協議会との連携を深めながら、本施策を推進する。◆COP21を踏まえた国の動向や都におけるエネルギー政策の動向を注視しながら、低炭素社会への転換を目指す。◆今後国の計画が改定された際でも、区の計画を大きく見直さずに取り組みを継続することができるよう、現実的な計画と施策を進める。◆再生可能エネルギーへの注目が集まる中、区が率先して導入に取り組むとともに、時勢や区民ニーズに合った新たな施策展開を図る必要がある。◆東日本大震災以降、太陽光発電や燃料電池等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入気運が高まり、補助制度に対する区民・事業者の期待は高まっており、再生可能エネルギー設備・省エネルギー機器の導入・利用拡大を推進する。◆運輸部門対策強化のため、低公害車の導入推進や新たな交通手段の推進に向けた施策展開を図る必要がある。◆区民、事業者の主体性を重んじた環境学習により、効率的、効果的にパートナーシップの形成を推進していく必要がある。◆環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。</p>	

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	B	27年度の指標数字がないため、評価ができないが、例えば26年度環境基本計画実績報告によれば、CO ₂ 排出量に改善は見られておらず、Bとする。
オ	A	設定された指標の状況を含め、成果は上がっていると考え。指標20については、施策目標(二酸化炭素の少ない社会の実現)との関係性がより明確となるよう、CO ₂ 削減量に換算して公表するなどの工夫を施すことによってより説明力を高める努力を期待したい。
カ	A	エネルギー消費量に関する数値は、平成25年度までのものであり現状値の判断は困難ではある。ただし、再生可能エネルギーを導入した区の施設は施設改修時に対応を行っており施設数は増加してきていること、また、カーボンマイナスこどもアクション事業については着実に事業が遂行されていることから、成果は上がっているものと判断した。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	S	ある意味で手ごたえが感じにくい施策であるが、政策課題に対する高い意識に基づく積極的な事業が着手・展開されている。カーボンマイナスこどもアクション事業の受賞を慶びたい。
オ	B	地球温暖化への対応については社会的課題であり、本施策はこれに対する区の体系的取り組みとして位置付けることができよう。
カ	A	東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーのエネルギー使用の合理化に関する区民の関心は高まっており、これに対応し積極的な事業展開がなされている。カーボンマイナスこどもアクション事業といった、エネルギー教育面での取り組みも実施されており評価できる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	S	人口急増、集合住宅化の進展など、江東区のすがたを国としての課題の中に適切に位置づけ、先進的な取り組みを行うことを自らの責務とする姿勢は大いに評価されてよい。
オ	A	国や都、事業者との連携については、法令・計画・規制等により適切に展開されている。一方、区民との連携については、「パートナーシップ」を掲げている具体像が明らかでないなど、今後できることが多くある印象を受けた。この点も含め、区が各主体にどのようなイニシアティブを発揮するのか、具体的に検討することを期待する。
カ	A	国や都の動向注視をしつつ、江東区としてのスタンスを維持していこうという姿勢がある。再生可能エネルギー設備等に関しては、区施設のみではなく、助成事業により区内への普及を行う取り組みがなされている。また、教育現場との連携がなされている点も評価できる。啓発活動に関してはこどもだけでなく、一般区民向けの事業展開について検討の余地がある。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	事業者や住民の日常行動の確実な改善を実現するのは極めて困難であるが、信念をもって取り組みを続ける姿勢がうかがわれた。
オ	A	本施策は政策課題としてたいへん広範。その中で、基礎自治体としての役割について、実行可能な取り組みを展開している。特に学校教育と連携した区民の意識啓発、意識改革に地道に取り組まれている点は高く評価したい。今後は、そのノウハウを活用して区民全体に広がるような戦略的な取り組みに期待したい。
カ	A	社会的要請を踏まえての事業展開がなされている。区のみで低炭素社会の実現がなされるわけではなく、事業者や区民の意識をどのように高めていくかという観点が必要である。カーボンマイナスこどもアクション事業等を通じての啓発がおこなわれており評価できる。
その他		
カーボンマイナスこどもアクション事業の中学展開について、教育委員会への協力依頼を進めるようであるが、困難があれば、区長のリーダーシップの発揮を求めべきである。		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
3人	5人	4人	2人	0人	14人

・再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備導入のさらなる普及に向けて、区民・事業者のニーズを的確に把握するとともに、導入による経済的メリットなど、効果について区民・事業者に分かりやすく情報提供を行う。

・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、区が担うべき取り組みの対象や範囲を慎重に検討する。

・区民・事業者とのパートナーシップの形成について、その具体像を明らかにし関係者間で共有するなど、分かりやすい形で着実に推進していく。

・今後も集合住宅やオフィスビル等の増加が見込まれる本区において、可能な限り二酸化炭素の排出量を抑制するため、区民・事業者との連携を図りながら、費用対効果の観点も踏まえた効果的な取り組みを進める。

施策 6 保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)
	関係部長(課)	こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心してこどもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

①保育施設の整備	地域需要に応じて認可保育所の整備を進めます。また、子ども・子育て支援法の趣旨に基づき、認可外施設から認可施設への移行を進めます。同時に、保育の実施者として、保育施設の指導及び検査を実施し、保育の質の維持・向上を図ります。 既存の保育施設については、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図ります。
②多様な保育サービスの提供	延長保育、病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)						
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心に、区内における0～5歳の乳幼児人口が毎年増加していることや共働き世帯の増加などにより、保育施設への入所希望児童数が毎年増加している(平成23年度:8,995人 平成28年度:12,302人 増加率36.8%)ことから、この需要に対応する保育施設の整備が求められている。 ・従前より通常保育のほか、延長保育や産休明け保育、一時保育、病児・病後児保育、リフレッシュひととき保育など多様な保育サービスの充実を図ってきたが、引き続き区民の生活環境やニーズに合わせた保育サービスの提供・拡充等が求められている。 ・保育施設の充実を図るため、国が安心こども基金を設置し東京都に交付。これに基づき、都は待機児童解消区市町村支援事業等、施設整備促進のための補助制度を創設した(平成21-25年度)。 ・都営住宅併設型の保育園を中心に老朽化が進み、耐震補強工事を含む改修時期を迎える保育園が増加している。 ・地域主権改革一括法にて改正された児童福祉法により、都は平成24年度から、保育所の居室面積基準等について独自基準を設け、緩和した。 ・子育て支援策の強化を図るため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布された。 ・平成25年4月、都は小規模保育整備促進支援事業(東京スマート保育、平成25・26年度の2か年実施)補助制度を創設した。 ・平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が本格施行された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、豊洲地区を中心とした乳幼児人口の増加や共働き世帯の増加、マンション新築に伴う子育て世代の流入等に伴う保育需要の増加が見込まれる。 ・就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、加えて在宅での子育てを支援するための一時保育など、多様な保育サービスの拡充が求められる。 ・保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性が損なわれる。また、改修工事が近隣地域で集中すると、代替施設の確保が難しくなる。 						
	江東区人口推計	27年(実績)	28年(実績)	29年	30年	31年	増減見込(31年/27年)
	区全体	493,952	501,501	—	—	520,698	105.4%
	うち0-5歳	28,005	28,751	29,240	29,918	30,851	110.2%

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
24	保育所待機児童数	人	形式的※1: 315 実質的※2: 170	※3 167	277				0	保育課
25	定員数	人	11,078	12,094	12,643				16,594	保育 計画課
26	延長保育を実施している保育園の数	園	72	87	97				122	保育課

※1 形式的待機児童：認可保育所申込不承諾数から認証保育所等に入所した人数を除いた数

※2 実質的待機児童：認可保育所申込不承諾数から認証保育所、幼稚園等に入所した人数、育児休業中の人数を除いた数

※3 平成27年4月から国の待機児童対象基準が変更（育児休業取得者を除くことができる）

※ 指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	25,711,506千円	23,856,383千円	29,079,127千円	30,159,126千円
事業費	19,107,497千円	17,853,253千円	22,109,814千円	23,561,826千円
人件費	6,604,009千円	6,003,130千円	6,969,313千円	6,597,300千円

6 一次評価《主管部長による評価》																										
(1) 施策実現に関する指標の進展状況																										
<p>【指標24】平成28年度に向けて500人を超える定員増を図ったものの、申請者数は高止まりしており、平成27年4月に167名だった待機児童数が平成28年4月は277名となり、110名の増となった。</p> <p>【指標25】定員数については、本区3番目となるサテライト保育所の新規整備等を図ったものの、保育士不足や用地確保が困難であることから、昨年度の12,094名から12,643名となり、549名の増に留まっている。</p> <p>【指標26】延長保育を実施している保育園の数は、平成27年度の87園から、区立保育園で4園、私立保育園で5園、公設民営保育園で1園の計10園増加し、平成28年度では97園となっている。</p>																										
(2) 施策における現状と課題																										
<p>◆待機児童は、平成28年4月現在277名と前年度より増加しており、待機児童解消に向け、対策を強化する必要がある。待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が全体の91%を占めており、この需要に対応する必要がある。◆区では認可・認証保育所等の新設や既存施設の定員増などにより、平成23年度から平成28年度の5年間に3,337人（9,306人→12,643人）の保育施設定員拡大を図り、待機児童対策として一定の効果をもたらしたが、待機児童解消には至っていない。◆その一方で、平成28年4月1日時点、入所児童数が定員に満たない認証保育所は65%あった。これは、職員配置に余裕がないため受け入れを制限している場合や、入所希望児童の年齢と定員との不一致、認可保育所内定による急なキャンセルといった理由などがあるものの、待機児童の解消に向けて、認可外保育施設へ待機児童を誘導していくことも必要である。◆認可保育所を整備すると、近隣の保育需要が急増することから、施設整備により、新たな需要を創出している面も見受けられる。◆新たに認可保育所が整備可能となる適地の確保が大変困難であることから、長期的な視点で検討していく必要がある。◆保育士不足により人材確保が困難なため、新規開設を手控える事業者も増えていることから保育士確保を促進するために、28年度より事業者に対し保育士の宿舎借上げ補助等を実施する。◆子ども・子育て支援新制度では、江東区子ども・子育て支援事業計画に則り多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスを充実させ、提供していく必要がある。</p>																										
待機児童の分布 (28年4月1日現在)																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0才</th> <th>1才</th> <th>2才</th> <th>3才</th> <th>4才</th> <th>5才</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">待機児童</td> <td>人数</td> <td>41</td> <td>136</td> <td>74</td> <td>21</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>14.8%</td> <td>49.1%</td> <td>26.7%</td> <td>7.6%</td> <td>1.8%</td> <td>0.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		0才	1才	2才	3才	4才	5才	計	待機児童	人数	41	136	74	21	5	0	277	割合	14.8%	49.1%	26.7%	7.6%	1.8%	0.0%	—
	0才	1才	2才	3才	4才	5才	計																			
待機児童	人数	41	136	74	21	5	0	277																		
	割合	14.8%	49.1%	26.7%	7.6%	1.8%	0.0%	—																		
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性																										
<p>◆乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われる。引き続き、待機児童の地域状況を勘案し、様々な手法で認可保育所を効果的に整備し、長期計画の後期期間中に待機児童の解消を目指す。◆区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図る。◆区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせ、延長保育等のきめ細かい保育サービスの提供を続けていく。◆江東区子ども・子育て支援事業計画を基に、保育施設を適正に整備していくと同時に、区内全保育施設に年1回検査を実施し、保育の質の維持・向上を図る。◆地域の子育て支援拠点として、子育てひろば事業の一層の充実を図る。◆区立保育所で実施している在宅子育て世帯支援である「マイ保育園ひろば」を、平成27年度より私立保育所にも拡充しており、平成31年度までに全私立保育所での実施を目指す。また、区立保育所で教育等特色あるプログラムを実施する他、（仮称）区立保育所教育スタンダードを作成し、就学前保育の充実を図る。◆認可外保育施設の認可移行については、施設からの移行希望を前提とし、認可基準及び区の認可移行基準を満たす場合に移行を進める。</p>																										

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・保育施設について、公有地の活用等も踏まえ、今後の需要動向に対応した適正な整備を図る。
- ・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、生活環境やライフスタイルの変化に合わせたきめ細かいサービスの充実と提供に努める。
- ・区民が公立・私立の区別なくサービスを楽しむよう、引き続き保育施設への適正な支援・指導を図り、サービスの質の向上に努める。

施策 7	子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み	
①子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
②多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育てハンドブック」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、子育て情報ポータルサイト等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
③子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成24年に「子ども・子育て支援法」が制定され、地域のニーズに基づき計画を策定し、事業を主体的に実施することが自治体の責務となった。これにより、本区は、平成27年3月に「江東区こども・子育て支援事業計画」を策定した。また、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により子育てに不安や孤立感を抱く家庭も多い中、子ども家庭支援センターを地域子育て支援の拠点施設とし、関係諸機関と連携を図りながらさまざまな事業を展開している。</p> <p>子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より一旦、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されたが、平成24年4月より子ども手当と支給対象を変えずに児童手当の支給に戻った。</p> <p>平成28年8月分から所得の低いひとり親家庭などに支給する児童扶養手当が、第二子は36年ぶり、第三子以降は22年ぶりに引き上げられた。</p> <p>平成26年4月1日に「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が改正され、就学支援金の支出について、所得制限を行う等の必要な見直しが行われた。</p>	<p>平成27年3月に策定された「江東区長期計画(後期)」では、平成31年の総人口は約52万人と推計している。このうち年少人口(0歳～14歳)は、平成31年には67,109人と増加傾向にあり、年少人口構成比は平成31年には12.9%と見込んでいる。</p> <p>核家族化の進展や転入者の増加などにより、周囲に子育てを支えてくれる人がいない人が増え、子育ての孤立化が進み、子育てに不安感を感じる人が増える恐れがある。</p> <p>消費税率の引き上げ等子育て世帯を取り巻く経済状況に鑑み、低所得世帯を中心に認可外保育料負担軽減の必要性は続く。また、高等学校等への進学にあたり、授業料について負担が軽減されているものの、奨学資金を必要とする家庭も一定数見込まれる。</p>
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	56.3	53.7					60	子育て 支援課
28	子育てひろば利用者数	人	279,503 (25年度)	275,697					283,360	子育て 支援課
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	56.3	58.9					60	子育て 支援課
30	子育て情報ポータルサイトの利用者数	件	51,406 (25年度)	65,208					58,100	子育て 支援課
31	子ども医療費助成件数	件	1,088,781 (25年度)						—	子育て 支援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標28：269,165 指標30：61,923 指標31：1,137,014

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	16,107,010千円	15,477,617千円	15,914,539千円	16,142,614千円
事業費	15,468,262千円	14,897,475千円	15,530,348千円	15,686,216千円
人件費	638,748千円	580,142千円	384,191千円	456,398千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標27】子育てがしやすいと思う保護者の割合は、平成26年度現状値は56.3%、27年度は53.7%、前年度比2.6ポイント減であるが、平成22年度の47.7%からは6.0ポイント増となっている。江東区子ども・子育て支援事業計画作成時に実施したニーズ調査において子育て中の保護者への無作為抽出アンケート（未就学児の保護者1,831件、小学生の保護者825件）を実施している。保護者のうち「子育てしやすいと思う」又は「どちらかという子育てしやすいと思う」と答えた方の割合は、未就学児の保護者の76.0%（思う24.2%、どちらかと51.8%）小学生の保護者の78.2%（思う25.5%、どちらかと52.7%）であった。指標27は対象者を子育て中の者に限定しない区民アンケートの結果を用いているが、子育て中の区民からは一定の評価を得られている。

【指標28】子育てひろば利用者数は、平成26年度実績値は269,165人、27年度は275,697人、前年度比6,532人増（2.4%増）となっている。人口増加に伴い今後も増える見込みである。子ども家庭支援センター5か所では、出張ひろばやプレーパーク等の実施により、センター利用可能圏外の親子をカバーしているが、人口急増の豊洲・有明地区については、需要に対する供給が追いつかない状況である。

【指標29・30】子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合については、平成26年度現状値は56.3%、27年度は58.9%、前年度比2.6ポイント増、平成22年度の52.3%からは6.6ポイント増となっている。子育て情報ポータルサイトの利用者数は、平成26年度実績値は61,923人、27年度は65,208人、前年度比3,285人増（5.3%増）となっている。平成24年度に「子育て情報ポータルサイト」を開設し、平成26年度より「こんにちは赤ちゃんメール配信事業」を実施している。情報発信の手段をIT等にする事で、より多くの情報量を区民に提供することができている。しかし、区民一人ひとりが必要とする情報をいかに早く、的確に提供できるか、また、サイトを使い易くすることや分かり易くすることが目標値の達成に向けての今後の課題と認識している。

【指標31】子ども医療費助成件数は、平成26年度に1,137,014件となり、前年度比48,233件増（4.4%増）となっている。

(2) 施策における現状と課題

◆家族形成期を迎えてマンションを購入した転入世帯が増加するなか、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進むことにより、子育てに不安感を持つ家庭や地域社会において孤立感を抱く家庭が増える恐れがある。◆江東区長期計画(後期)の重点プロジェクトとして、南部地域における子育て支援施設を含む公共施設の整備について検討していく。◆地域子育て支援の拠点施設として、地域全体で子育てを見守り支援していけるよう関係機関と連携をとりながら、子ども家庭支援センターの各種事業の充実を図り、在宅子育て家庭への支援を強化する。そのためにも、区内5か所の子ども家庭支援センターのあり方についても改めて見直していく。また、景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感増大の背景には、保護者の就業形態の問題も要因として存在している。◆政府の雇用・経済施策が浸透しつつあるが、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業における給付金利用の需要は依然として根強い。被保護世帯数のうち、母子家庭の割合は5%台で推移しており、DV・精神的問題・経済的不安等、問題が複合化していることが、依然として自立阻害要因となっている。区では、このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による迅速な支援や、母子生活支援施設の利用、関連施設との円滑な連携、就労自立の促進が一層求められている。◆平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、「貧困の連鎖」を防止する取り組みとして生活保護世帯及び生活に困窮した子育て世帯に対して学習支援や相談をおこなう「まなび塾」について、平成28年度から会場を城東地区に増設。2ヶ所での開催とし、利便性の向上を図った。継続的な利用者も多くいるが、今後は新規利用者を増やすための工夫が必要である。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化するなかで、妊娠・出産期から切れ目のない支援を目指すため、「こども・子育て支援事業計画」における各事業を着実に実行していく。◆地域子育て支援施策の拠点施設として区内のどの地域からでも利用がし易くなるよう、現在5か所の子ども家庭支援センターについて、より適切な配置を検討していく。また、合わせて地域全体で子育てを見守り支援していけるよう関係機関と連携をとりながら子ども家庭支援センターの各種事業の充実を図り、在宅子育て家庭への支援を強化する。◆子育てメッセの活用など区内の子育て支援団体と協働として、子育ての情報を積極的に発信していく。◆子育て家庭への支援を充実するために、さまざまな観点から区民への啓発活動を行う。◆子育て情報ポータルサイトの利便性向上や内容の見直しを図るなど創意工夫を凝らし利用拡大を図る。◆児童手当など各種手当の支給、子ども医療費の助成のほか、育児費用負担軽減などの経済的支援を行っていく。◆平成26年1月、江東区役所内に開設された「江東就職サポートコーナー」(ハローワーク常設窓口)を活用するため、子育て支援課窓口にチラシを配布し、児童扶養手当受給者等生活困窮者の就労自立を支援していく。◆生活困窮者支援ネットワーク会議を開催し、庁内及び関係機関との連携を図り、生活に困窮する世帯の自立に向けた支援事業を効果的に実施する。◆平成27年に開設した「まなび塾」について、利用者を更に増やすための取り組みを行う。◆母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生・児童委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、母子生活支援施設の活用、母子世帯就労促進給付、母子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の経済的自立を支援する。なお、DV相談等の増加に対しては、配偶者暴力支援センターと連携し、支援をより強化する。◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が改正され、平成26年10月に施行されたことに伴い、父子家庭を対象とした父子福祉資金が創設された。今後も父子家庭への支援の拡充に取り組む。◆高等学校の授業料については、国により就学支援金の支給が図られているものの、経済格差の拡大等により、支援を必要とする家庭は今後も増加することが見込まれる。そのため、引き続き奨学資金の貸付を行い、就学の機会を逸することのないよう支援する。

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	B	現行の指標は本施策の成果実現を評価する指標としては甚だ心もとないため、これによる評価は回避する。ヒアリングから関係部課における懸命の努力の存在が認識できたが、29,000人の児童の世帯における「不安のない」子育てが成果をあげるためには、施策の発信等にまだ課題がある。
イ	A	目標値の達成状況については着実に上がってきている点は評価できる。ただし、評価の指標自体の測定、たとえば「子育てをしやすと思う保護者の割合」のアンケート方法の見直しなどについても、改善に結びつくような成果が検証できるような指標の設定や成果の検証方法を検討し、改善に向けることが必要である。
ウ	B	子ども家庭支援センターを中心に支援機能の充実や子ども医療費助成などについては概ね成果をあげていると感じた。指標である「子育てがしやすと思う保護者の割合」のアンケート結果からみると不十分である。子育てをするうえで不安要素を把握し、その改善に努めることが必要ではないかと感じた。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	質的な面でのニーズ把握については、しっかり行われており、それらに対応した取り組みが実行され、あるいは着手されつつあることから、Aとする。
イ	B	ニーズ調査等が十分とは言えない。今後は継続的な子育て世代へのニーズ調査や成果検証調査を行うことも視野に入れ施策を行う必要がある。また、参加・利用していない区民の意見をどう施策に反映させていくかまだ不十分なところがある。さらに、将来の子育て世代、孫育て世代など幅広くニーズを把握していく必要がある。
ウ	A	子育て家庭の支援については、区民ニーズや子育てが注目されている社会状況を反映して、区民の関心の高いところであると思う。このことに関して、こども・子育て支援計画に体系的にまとめられていることは評価できる。今後は子育て家庭のニーズだけでなく、不安感をなくすための情報発信も心がける展開が望まれる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	NPO等との連携なしには広範多岐な需要に対応することは困難であることの自覚があることがうかがわれ、「出張ひろば」では区民団体発意に対応し全域での迅速な展開が図られた点など評価できる。「こうどう子育てメッセ」など潜在的な連携対象団体等の発掘への努力は望ましい。引き続き効果的な方法の考案を求めたい。
イ	A	こうどう子育てメッセの開催など、NPOとの連携や、保育関係部署等との連携も積極的に進めている点は評価できる。今後については、子育て情報や子育て支援の場の提供として、子ども家庭支援センター等も含めた子育てひろばの設置の在り方においても、より柔軟で多様な場の活用など、検討の余地がある。
ウ	A	経済的な支援を中心に、国や都の制度に基づき実施しているので区の役割は限定的であるのはやむを得ない。居住割合が高いことからマンションのコミュニティを育てること、マンション建設時に業者に保育所等の設置が可能な公的スペースを義務化させるなど、官民協働で子育て環境の整備を検討する必要があると感じた。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	B	区内各地域の子育て家庭のニーズの存在については明確な意識があり、これに対して、その充足の観点からは、現行の取り組みにまだ課題が多く、工夫の余地があることについても関係部課に自覚があることがうかがわれる。必要なのは、思い切った資源の投入であると考えられる。その趣旨から、あえてBとするものである。
イ	A	現状把握等積極的に行っており評価できる。子育てひろばの利用者への情報提供等はできていない。センター等に来ない人々への施策が重要である。また、施設の拡充整備、既存施設などの活用も含めたハード面の整備と、ソフト面での質の改善も期待したい。利用や参加できていない人々へのアプローチが課題である。
ウ	A	子育て家庭への支援については、区がやるべきことは財源等から限界に近いのではないかと感じる。このような状況は他区のデータなども区民に情報提供し、そのうえで民間活力の導入や区民との協働を推進する取り組みに力を入れた施策が望まれる。
その他		
<p>・センター等を利用しない(あるいはできない)人々への「アウトリーチ」的な取り組みの拡大を期待したい。特に、貧困対策の視点からも今後は重要になってくる。貧困等の課題を抱えている場合、就学前の段階のより早期から適切なケアが行われることで、就学後の学力向上や社会への適応が可能となるという研究成果もある。今後は保育や福祉部門とより密接な連携をしながら、誕生から切れ目のない支援(子育てや学習支援も含めて)が受けられるような仕組み作りを期待したい。ただし、限りある公財政の中で行うので、何を行政が行うことが最も効果的なのか、どこと連携することがよいのかということを検討し、区民に分かる形で説明していくことも重要である。</p> <p>・子育ての不安や相談は、地元の「子ども家庭支援センター」に行けば対応してもらえる体制を構築することが望ましいと思う。その場合は、区内で5か所は少ないと思うので、既存の児童館や公民館などに分館的な役割を持たせることも検討に値するのではないかと感じる。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	1人	0人	16人

8 二次評価<<区最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。
- ・子育て支援の場の整備について、既存施設の活用も踏まえ費用対効果の観点から効率的な手法を検討するとともに、施設利用者アンケートでは把握できない潜在的な区民ニーズの把握に努める。
- ・区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していく。
- ・子育て家庭における生活困窮者の支援については、庁内はもとより関係機関との連携により、効果的な事業展開を図る。

施策 8	確かな学力・豊かな人間性 ・健やかな体の育成	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、学校支援課、教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み

①学習内容の充実	学びスタンダード強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
②思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むなど、心の教育を充実させます。
③健康・体力の増進	「体力スタンダード」の取り組みにより、体育授業の充実や部活動の活性化を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
④教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度からは小学校、平成24年度からは中学校で新しい学習指導要領が全面実施となった。こどもたちの生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。 平成24年度に「こうとう学びスタンダード」(学び方・体力・算数)を、平成25年度に「こうとう学びスタンダード」(国語・数学・英語)を策定し、平成26年度より全校で6つのスタンダードに取り組んでいる。 平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。 研修については、経験や職層に応じた内容や専門性を高める内容とし、研修体系の見直しを図った。 臨海部の開発に伴い、平成23年度には有明小・中学校、平成27年度には豊洲西小学校を開校した。 平成26年度に「学びスタンダード定着度調査」を開始し、平成27年度には調査内容の充実を図った。 平成28年3月に「教育推進プラン・江東(後期)」を策定した。 平成28年3月に、区長が「教育施策大綱」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい学習指導要領の検討、改訂が行われる。 「こうとう学びスタンダード」の各学校における定着が図られる。 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、各学校・幼稚園でオリンピック・パラリンピック教育が推進される。 一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育てることが求められる。 学校現場のICT機器整備のさらなる充実が求められる。 団塊世代の大量退職等によって、若手教員の割合が増えることが見込まれる。多様化する教育課題に適切に対応し、効果的な指導を行えるよう、教員の資質・能力の向上が求められる。 臨海部の大規模開発のみならず、旧市街地でもマンション建設が相次いでおり、児童・生徒数が増加する。 平成30年度には(仮称)第二有明小・中学校が開校予定である。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
32	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（小学校）		106.9	107.3					109	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（中学校）		102.4	102.1					104	指導室
33	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	%	—	77.9					100	指導室
34	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校・ソフトボール投げ）		87.4	89.1					90	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校・20mシャトルラン）		93	89.3					95	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校・ハンドボール投げ）		97.4	94.8					99	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校・持久走）		96	96.7					98	指導室
35	国語の授業が分かる児童の割合（小学生）	%	80.5	83.6					85	指導室
	算数の授業が分かる児童の割合（小学生）	%	79.9	82.8					85	指導室
	国語の授業が分かる生徒の割合（中学生）	%	75.1	73.3					80	指導室
	数学の授業が分かる生徒の割合（中学生）	%	57.9	72.1					80	指導室

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	9,345,926千円	8,655,644千円	9,388,337千円	9,628,448千円
事業費	6,505,991千円	6,065,384千円	6,637,693千円	7,060,794千円
人件費	2,839,935千円	2,590,260千円	2,750,644千円	2,567,654千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標32】全国学力調査で全国平均を100とした区の値は小学校で107.3、中学校で102.1であり、小学校で微増、中学校で微減となっている。

【指標33】これまで年1回以上としていた指標を平成27年度より2回以上と変更した。今後はさらに地域活動等の充実を図り、思いやりの心の育成を図っていく。

【指標34】小学校ではソフトボール投げの値が1.7ポイント上昇した。要因として投げ方教室や研修等の実施があげられる。中学校の持久走では0.7ポイント上昇した。

【指標35】小学校では国語、算数ともに授業が分かる児童の割合が3.1ポイント、2.9ポイント上昇しており、中学校では数学で14.2ポイントと大幅に上昇した。小・中ともに「学びスタンダード」の定着を軸とした授業改善が進んでいる成果と考えられる。

(2) 施策における現状と課題

◆全国学力調査に関する指標は中学校において微減とはなっているが、内容を見ると概ね良好であると言える。小学校では活用の問題の正答率が高く、授業改善の成果が表れている。◆「こうとう学びスタンダード」への取り組みが3年目となり、各学校における授業改善を中心とした取り組みが定着してきている。◆平成26年度から実施している「こうとう学びスタンダード定着度調査」は、平成27年度に内容を充実して実施した。全体としての結果は概ね良好であるが、一人一人のこどもたちの定着度に合わせた指導の工夫改善が課題である。◆オリンピック・パラリンピック教育の推進とともに、こどもたちのボランティアマインドの醸成を図っていくことが必要である。◆体力調査の結果をみると小・中学生ともに全国平均に届かず、課題がある。しかし、体力スタンダードへの取り組みの成果が結果に表れ始めている。幼児期の運動遊びの充実、中学校における運動機会の充実等が課題である。◆ICT教育環境の整備に向けて、平成26年9月から、小・中学校各1校でタブレットPCや無線LAN導入によるモデル事業を実施、その成果と教育効果を検証し、施策の充実を図っていく。◆小・中学校に3台ずつ配備されている電子黒板を平成26年度当初に最新機種に更新した。平成28年度には配備の充実を図る。◆若手教員の授業力の向上を目指し、「授業改善支援チーム」の派遣を実施している。また、学びスタンダード強化講師の指導力向上を目指し、学びスタンダード強化講師研修を実施している。◆平成26年度、保護者や一般区民を対象に本区初となる「教育に関する意識調査」を実施した。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆学びスタンダード強化講師の効果的な活用及び事業のさらなる充実について検討する。◆子どもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を効果的・効率的に実施する。◆教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切にした教育活動を展開する。◆平成22年度から始めた小中学校のすべての子どもを対象とした体力調査の実施や平成25年度からの体力スタンダードへの取り組みなど、体力向上に関する施策を、さらに充実させていく。◆「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みを進めるとともに、定着度調査を実施し、その結果に基づく指導改善の充実を図る。◆全校でオリンピック・パラリンピック教育を推進し、子どもたちの資質を高めていくとともに、すべての子どもたちが2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関われるようにする。2020年以降も継続できるようなオリンピック・パラリンピック教育を江東区として検討する。◆モデル事業の実績を踏まえ、情報通信技術の進展に対応した教育環境（情報端末・デジタル機器・ネットワーク環境）の整備に努める。◆子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを目標として取り組む。◆平成28年3月に策定された「教育推進プラン・江東（後期）」に基づき、施策を計画的に推進する。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価<<区の最終評価>>

・「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みをさらに進めるとともに、定着度調査の結果を活用して指導改善等に取り組む。

・オリンピック・パラリンピックに向けて効果的な教育について検討する。

・児童・生徒の思いやりの心の育成や健康・体力の増進に向けて、有効な方策を検討するとともに、取り組みの成果を明らかにする方策についても引き続き検討する。

・校長・副校長を含めたすべての教員への研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。

施策 9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

①個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
②いじめ・不登校対策の充実	「江東区いじめ防止基本方針」に基づく、学校と関係機関の連携強化により、いじめの未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。また、学校とブリッジスクールの連携強化などにより、不登校問題の解決に取り組み、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
③教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、施設内外及び近隣における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある児童・生徒の増加やいじめ、不登校等の対応のため、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 ・障害者差別解消法が施行(平成28年4月)され、教育現場においても、障害者に対する合理的配慮が求められることとなった。 ・通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが生じている。 ・小中学校入学時における学習・生活習慣の定着のため、区民や学校現場からの保幼小中連携教育のニーズが高まっている。 ・平成25年施行の「いじめ防止対策推進法」の趣旨を受け、江東区いじめ防止基本方針を策定するとともに江東区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、区としてのいじめ防止対策を推進してきた。また、各学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、学校いじめ問題対策委員会を設置し、組織的ないじめ防止対策を実施してきた。 ・本区の不登校児童・生徒数は、長期的に見ると、大きく減少傾向にあるが、ここ数年は下げ止まりの現象が見られる。また、不登校原因の複雑化、深刻化が進行しつつあり、スクールカウンセラーの配置拡大やスクールソーシャルワーカーの配置など、解決困難なケースへの対応を図るための体制の構築が求められている。 ・通学路等における安全対策を強化するため、平成27年6月に東京都安全・安心まちづくり条例の改正があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区立小学校特別支援教室ガイドラインに基づいて平成30年度までにすべての小学校で特別支援教室を開設し、巡回指導に移行していく。また、東京都発達障害教育推進計画において、中学校でも平成30年度から特別支援教室の導入が始まることから、中学校においても準備を進めていく。 ・発達障害のある児童・生徒の増加が続くとともに、学校不適応等が依然として課題となると予測される。これらの課題への対応として、支援員やカウンセラーの配置の充実が求められる。 ・小1プロブレムの未然防止策として、保幼小の連携の充実を図るとともに、小1支援員の配置を継続する必要がある。また、中1ギャップへの対策として、小中連携教育や一貫教育のニーズが高まる。 ・保護者等の意識変化に伴い、児童・生徒それぞれの教育ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 ・いじめ防止基本方針に基づいた、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等のいじめ防止の取り組みの充実が、今後ますます求められる。また、重大事態が発生した場合における、迅速で適切な対応が求められる。 ・不登校対策として、学校と関係機関との更なる連携強化や、スクールソーシャルワーカーの増員、さらに不登校の未然防止や学校復帰に向けた新たな「不登校総合対策」の実施が求められる。 ・学校安全の継続した取り組みが求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
36	一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合	%	80 (24年度)	87.6					90	指導室
37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	63.8 (25年度)	50.2					70	指導室
38	不登校児童・生徒出現率（小学校）	%	0.34 (25年度)						0.20	指導室
	不登校児童・生徒出現率（中学校）	%	2.96 (25年度)						2.00	指導室
39	改修・改築を実施した学校数（小学校）	校	8	3					20	学校 施設課
	改修・改築を実施した学校数（中学校）	校	4	0					8	学校 施設課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標36：84.5 指標37：61.2 指標38（小学校）：0.38、（中学校）：2.94

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	9,860,722千円	19,205,229千円	10,357,777千円	21,851,099千円
事業費	9,507,815千円	18,883,886千円	9,955,824千円	21,479,289千円
人件費	352,907千円	321,343千円	401,953千円	371,810千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標36】一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合は、平成26年度の84.5%と比べ、平成27年度は87.6%となっており、3.1ポイント上昇している。少人数学習指導等こども一人一人の状況に応じた指導の取り組みを評価する保護者が増加している。

【指標37】平成27年度より、教育センターでの相談件数に加え、各学校のスクールカウンセラーに寄せられた保護者の相談件数も調査対象とした。教育センターでは、問題が解決しても相談を終結させずに、継続的に相談を続けるケースが増えており、そのことが数値にも反映されている。

【指標38】不登校児童・生徒の出現率については、長期的に見ると不登校者数は大きく減少傾向にあるが、近年は下げ止まり傾向にあり、平成26年度は小学校で0.38%となっており0.04ポイントの増加、中学校では2.94%となっており0.02ポイントの減少となっている。スクールカウンセラーの配置の拡大や、ブリッジスクールの内容の充実等により、不登校児童・生徒への支援の推進ができた。平成27年度は不登校総合対策を掲げ、不登校対策の充実を図った。

【指標39】校舎の老朽化や人口推計等を踏まえ、計画的に改修・改築を実施している。

(2) 施策における現状と課題

◆特別な支援が必要な児童・生徒、特に通級指導学級へ通う児童・生徒の増加がみられる。◆小1支援員の配置や保幼小連携教育の成果により、小1プロブレムは起きていない。今後は、小学校入学期のスタートカリキュラムの充実を図る。◆平成25年度より全小学校に都スクールカウンセラーが配置された。区費スクールカウンセラーについては、相談件数や相談内容の多い学校への追加配置や問題発生時の緊急派遣等、必要に応じて配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。相談件数は年々増加し、相談内容も複雑多様化している。◆平成26年度よりスクールソーシャルワーカーを指導室に配置し、不登校や学校不適応等のこどもの環境に働きかけたり、関係機関につないだりし、問題の改善に努めているが、問題を抱えるこどもの増加、問題の複雑化が課題である。◆平成27年度より不登校総合対策に取り組み、「ふせぐ」「そだてる」「かかわる」という3つの観点から対策を推進している。特に中1で不登校生徒が増えていることから、新たに「不登校未然防止連絡会」を開催するとともに、教育に関する相談を受けたり、不登校児童・生徒への支援を行っているスクーリング・サポート・センター（以下、SSC）、指導室、学校関係者等による不登校関係者会も実施した。さらなる未然防止対策の充実が課題である。◆いじめ問題については、江東区いじめ問題連絡協議会を年間2回開催し、関係者で問題解決に向けて情報共有を行う等、連携を図っている。◆いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにすること等から、SNSの利用について学校ルールや家庭ルールの作成に取り組んでいる。平成28年度にはSNSの適切な活用等に関わる研究校を指定している。◆改築・改修期間中に仮校舎を使用するにあたり、期間中のスクールバスの運行や学区域外での教育活動など、学校・保護者・地域住民の理解が得られるよう、計画や安全性について協議していかなければならない。◆事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。◆労務単価や物価変動による事業費の見直しについて、国の動向を注視し対応していく。◆平成27年度より実施している通学路交通安全対策連絡会を踏まえ、通学路の安全対策の強化に努めている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆特別支援教育検討会の開催等により、区内の特別支援教育の課題を整理するとともに改善策を構築していく。また、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るとともに、江東区立小学校特別支援教室ガイドラインに基づいて、平成30年度までに全小学校に特別支援教室を導入し、巡回指導を展開していく。また、東京都発達障害教育推進計画において予定される、平成30年度からの中学校における特別支援教室の導入について、中学校版ガイドラインを作成し、準備していく。◆保幼小中の連携推進のため、「江東区保幼小連携教育プログラム」を全校園で活用するとともに年間2回の「江東区連携教育の日」を効果的に実施していく。また、小・中学校で実施している「こうとう学びスタンダード」を核とした連携も推進していく。◆指導室、SSC、学校等が連携をさらに強化し、不登校総合対策を充実させていく。学校が不登校の未然防止策を積極的に行うとともに、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、児童生徒を取り巻く問題の環境に働きかけ、不登校問題の解決に取り組んでいく。◆ブリッジスクール等に在籍している不登校児童・生徒が学校復帰等ができるように、学習支援やエンカレッジ体験活動(カヌー体験・セーリング体験・校外学習・職場体験等)を充実していく。◆不登校問題の改善に向けて関係機関による不登校関係者を充実させ、不登校対策のさらなる充実を図る。◆ブリッジスクールについては、そのあり方について、南部地区への開設も含め検討を進める。◆スクールソーシャルワーカーの成果を検証しつつ、効果的な活用を図る。◆学校施設の改築・改修事業については、平成24年11月に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する考え方」に基づき進めていく。◆限られた財政状況の中でコスト縮減を図りつつ、校舎の老朽化や人口推計などを総合的に判断し、工事の優先順位を考慮しながら計画的改修を実施していく。また、急増する児童生徒数の動向を踏まえながら関係所管と連携し、新築・増築への取り組みを検討していく。◆学校安全対策事業としての防犯ブザーの配布、学校安全カルテの作成、校内防犯カメラ・電気錠・カメラ付きインターホンの設置、トランシーバー及び緊急時一斉連絡システムの導入について効果を検証するとともに、通学路防犯カメラについては、30年度までに全小学校に設置する。また、通学路の安全対策について関係機関と協力して取り組んでいく。

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	指標36は全校保護者アンケートであり、その数字に正の変化があったこと、また、関係部課長からも手応えがうかがわれたことからこの評価とする。小1プロブレムについての成果は特筆されてよい。
イ	A	目標の達成状況から、一定の評価ができるが、「ひとりひとりが大切」という場合、施策が特別支援教育等が中心であるならば、少人数指導だけでなく、特別支援を焦点にした指標や記述について、今後の改善に資するようなやり方が必要である。いじめについても何らかの形で反映させながら成果を検証していくことが必要である。
ウ	A	特別支援教室の開設やスクールカウンセラーを幼稚園・小学校・中学校に配置し、巡回訪問やケース会議などの実施により、個々の児童や生徒に対応した取り組みは評価できる。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	「個々の児童・生徒及び保護者それぞれのニーズ」がいかなるところにあるかについて、部局に共通した理解が確立していることがうかがわれた。不登校の下げ止まり傾向に対して、「不登校総合対策」を機敏に打ち、また、スクールソーシャルワーカーの各校巡回を開始するなどの対応は高く評価できる。
イ	A	現状把握しながら問題解決している点、学習支援員や小1支援員の配置、区費でのスクールカウンセラーの配置などは一定の成果を上げており評価できる。今後は、いじめ等の背景になる状況(例えば貧困など)や、国際化等による区民ニーズの多様化にも適切に対応できるようなニーズの把握や分析を行うことが必要である。
ウ	A	不登校やいじめなどにスクールソーシャルワーカーの増員などによる取り組みは評価できるものの、区民の外部モニターからも子どもがどう感じているかの視点がないなどの厳しい意見もある。親や教員目線だけでなく児童・生徒自身が楽しく学校に通えることがわかる指標を加えることも必要ではないかと感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	スクールカウンセラーの区費分の配置、スクーリング・サポート・センターの運用、小1支援員の研修その他についても、適切な視座からの内部連携、外部連携が図られていると認められる。
イ	A	関係部署等との連携など多様な連携により、切れ目のない継続的な支援が出来るような取り組みを積極的に行い成果を上げている点は評価できる。しかし、この分野は、人に依存する部分が大きいので、人材確保、育成等が重要である。今後の施策の充実を図っていくためにも、この点での施策の充実を期待したい。
ウ	B	「障害者差別解消法」に対する合理的配慮や「いじめ防止対策推進法」による国の法律に基づき、特別支援教室ガイドラインの策定や小1支援員の配置などにより役割を果たしている。今後は教育委員会(教育センター)・学校・家庭の連携が必要であり、そのためには区民(保護者)と協働し適切な役割分担を考える必要がある。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	課題領域は拡大する一方と理解されるが、部局一体となつての、目配りの利いた取り組みと施策効果向上の工夫がたゆまず行われていることは評価できる。
イ	A	スクールカウンセラー等の人的配置を積極的に行っている点は評価できる。今後は、配置人員の活用等実態把握を適切に行い、成果も含めた検証を行う必要がある。また、教育センターや関係部署、保幼小中の連携など連携関係が構築されている点も評価できる。区全体で総合的な支援が行われるよう体制整備に期待したい。
ウ	A	施策を実現するための取り組みのうち「発達障害」や「いじめ・不登校」などのソフト部分の事業については、おおむね良好であると感じる。改修・改築を「江東区立小学校の改築・改修に関する考え方」で進めていくのであれば、施策の評価はその計画に対しての進捗率となり特段の評価対象ではないと感じた。
その他		
<p>・個別指導計画の運用や学習支援員等の学校内での運用、組織的な取り組みについては実態があまり見えなかったもので、その当たりの実態を踏まえての成果の検証が必要である。中教審が示した「チーム学校」の構想に合うような、専門的な知見を有した人材を有効に活用しながら、教員と連携協力できるような学校内の組織づくりと、それをリードできる校長や副校長、主幹教諭等の学校管理職の人材育成も含め、より包括的な支援活動を区内全体で持続的に取り組み得るような行財政面での運用を期待したい。指標の把握として、数値的な側面が前面に出ているが、その背景や基盤となる、質的な側面の実態把握も踏まえて、成果の検証を行う必要がある。その当たりを検証の中で示して欲しい。今後は、不登校等の背景にあるような貧困対策への視点も踏まえた施策の検討が必要である。その点の方向性を持った施策の構築を期待したい。</p> <p>・学校施設の改築・改修を学校施設だけで考えていいのかは疑問が残る。今後の公共施設の総合管理計画を考えるうえで、単に老朽化したら改築・改修を行うのではなく、すべての公共施設の配置や統廃合を区の施設全体でどうしていくのか、PPPやPFI手法さらには区民や区議会の合意を得ていくためには、教育委員会だけの計画による進め方は検討の余地があると感じた。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	1人	0人	16人

・発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。さらなる施策の推進のため、**区民のニーズを的確に把握・分析した上で、事業の目的・効果の精査、人材確保・育成や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組むほか、人材の量的水準の妥当性について検証する。**また、これらの内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。

・校舎等の新增設・改修については、その必要性について十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。

・教育センターのスクーリング・サポート・センターを中心とした取り組みを継続して実施するとともに、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進する。

施策 10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

1 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

①地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムの拡充を図るとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方の検討・PTA研修会の充実等、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。
②開かれた学校(園)づくり	広報誌の発行やホームページによる情報の発信、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
③教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・国による学校支援地域本部事業や地域協働学校運営事業等の推進に伴い、学校、家庭、地域の連携や協働による学校運営が求められるようになり、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。 ・幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。 ・学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。 ・学校便りや、広報誌の発行、ホームページによる情報の発信、学校公開週間の実施、道徳授業地区公開講座の実施などにより、積極的に開かれた学校(園)づくりを推進してきた。学校評価結果の公開など、透明性の高い学校運営を進めてきた。 ・平成25年度から教育委員会の各施策を積極的に公開していくために、広報紙「こうとうの教育」の全戸配布を行い、教育情報発信が充実した。 ・学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中教審で答申のあった「チーム学校」の趣旨に則り、今後、国や都において地域学校協働本部事業が制度化される。これまでの学校支援地域本部事業と地域協働学校運営事業が再編統合されるなどして、保護者、地域、学校が協働して作る、新しい学校運営の体制を計画し導入していくことになる。 ・保護者等のニーズに合った学校情報の積極的な発信や、保護者等を巻き込んだ学校教育の推進など、今後ますます保護者・地域等と連携した、開かれた学校づくりが求められる。 ・学校評価結果の公開とともに、今後の学校改善策の具体的な提示など、より保護者・地域等に理解しやすい学校運営の明示が求められる。 ・広報紙「こうとうの教育」の全戸配布により学校教育の現状や教育に関する取り組み等の教育情報発信が充実し、教育に関する関心が高まる。 ・地域社会全体で連携しながら教育の推進を図るため、教育に関する情報提供の更なる充実と共有化が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数（小学校）	校	11	15					46	学校 支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数（中学校）	校	4	5					24	学校 支援課
41	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合（小学校）	%	—	89.8					90	指導室
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合（中学校）	%	—	82.8					85	指導室
42	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合（小学校）	%	—	88.3					75	指導室
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合（中学校）	%	—	83.5					70	指導室
43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数（小学校）	件	464 (25年度)						828	学校 支援課
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数（中学校）	件	63 (25年度)						144	学校 支援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標43（小学校）：463、（中学校）：80

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	257,150千円	218,665千円	232,617千円	234,674千円
事業費	217,865千円	182,962千円	194,810千円	201,090千円
人件費	39,285千円	35,703千円	37,807千円	33,584千円

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標40】地域が学校を支援する新たなシステム（学校支援地域本部）の実施校数であり、前期は目標の合計15校を達成した。後期の最終年度となる平成31年度には全小・中学校での展開を目標としており、27年度は新たに小学校4校、中学校1校で取り組みを開始した。28年度は小学校5校、中学校5校を予定しており、未実施校に対し、導入年度の希望等について意向調査をすることで、31年度までの各年度における実施校を事前に調整していく。</p> <p>【指標41】目標値には到達していないものの、近い指標値となっており、学校の情報発信をする姿勢については理解をいただけていると考えている。</p> <p>【指標42】対話の機会についても保護者からは十分に設けられていると受け止められており、さらなる充実を図っていく。</p> <p>【指標43】大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数であり、26年度の小学校は463件とほぼ横ばいであるが、中学校は80件と増加した。すでに実施している学校では大学・企業等との連携をより一層深める一方、未実施校にも取り組みを広げていくことが課題である。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆学校支援地域本部事業については、読み聞かせ活動や学校の環境整備、学校行事の活動支援、補習教室への支援など各学校の得意とする活動で着実に成果をあげ、小学校については前期の目標に到達することができた。後期の最終年度となる平成31年度には全小・中学校での展開を目標とし、趣旨を踏まえた展開を図っていく必要がある。◆教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。◆学校や地域、行政からのPTA活動への期待が高まる反面、保護者の就業率は父母ともに上昇しており、一部の人々への負担が増大している。PTA活動に無関心な層への啓発が必要である。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆今後の国や都の地域学校協働本部事業への対応状況を見据えながら、学校への実施意向調査結果を反映させた年次計画に基づき、学校支援地域本部事業を展開していく。◆広報紙「こうとうの教育」を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実を努めていく。◆学校情報の積極的な発信を今後一層進めていき、学校・家庭・地域の連携協力を充実させる必要がある。保護者等が、開かれた学校づくりや情報発信等についてどのように感じているか、実態調査を行い改善を進めていく。◆大学・企業等との連携については、学校の教育活動の充実に向け、積極的に情報提供を行うなど、推進に努めていく。◆開かれた学校づくりの推進に資するよう地域の教育力の主体であるPTAの活動を支援し、基礎研修会、広報紙コンクール等の充実により活性化を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・国や都の動向を踏まえた上で、既存の学校支援地域本部が有効に機能するよう積極的な事業推進に取り組むとともに、地域の特性を踏まえつつ、事業実施校の拡大を図る。
- ・開かれた学校づくりに向け、地域住民・企業・大学との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、実効性のある取り組みを検討する。
- ・学校や他部署と連携しながら、地域の実態を踏まえつつ、各地域の教育力を高める取り組みを推進する。

施策 11	地域ぐるみの子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	福祉部長(障害者支援課)、こども未来部長(保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。

2 施策を実現するための取り組み	
①児童虐待防止対策の推進	行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。
②地域・家庭における教育力の向上	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、保育園・幼稚園・小学校・中学校のPTA・父母の会、社会教育関係団体等が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>本区における児童虐待相談対応件数は、平成27年度は652件で、前年度比では63件の減(8.8%減)となっているものの平成22年度の437件から比べると215件の増(49.2%増)となっている。</p> <p>児童虐待は、その多くは地域在宅支援ケースで、重症化や再発の防止に向け、区は要保護児童対策地域協議会を設置して関係機関の連携を図りながら、必要な支援に努めている。</p> <p>また、通告等の確認や対応については、平成21年9月に定められた都区間の基本ルールに則り、児童相談所と区との間で連絡・調整を行い、緊急を要する身体的虐待等の対応に齟齬が無いようにしている。</p> <p>平成26年、児童の虐待死を発見できずに数年間経過した重大事案が全国で複数発生したことから、児童の居所・状況が確認できないハイリスク事例を、母子保健業務、児童手当等業務、就学業務等の対象者の中から洗い出し、確認を進めて報告するよう国から求められ、本区でも関係機関協同で対策を進めた。この調査は毎年行われている。</p> <p>平成27年7月、国の方針により、児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化が図られた。</p> <p>全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化を図るため児童福祉法等が改正され、平成29年4月に施行される。これにより、今後、特別区においても児童相談所を設置できることとなった。</p> <p>家庭教育支援施策については、教育基本法第10条第2項に「家庭教育を支援するために必要な施策を講ずる」よう努める旨、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」に努める旨が規定され、教育振興基本計画の重点的取組事項に位置づけられた。</p> <p>家庭教育学級事業は、幼児を持つ親の家庭教育学級、小学生の親の家庭教育学級、中学生の親の家庭教育学級、地区家庭教育学級、家庭教育講演会、訪問型家庭教育支援事業で、参加者は、平成22年度2,063人、平成23年度2,413人、平成24年度2,270人、平成25年度2,135人、平成26年度2,280人、平成27年度2,725人となっている。</p> <p>臨海部では、地域社会の未成熟な地域に高層マンションが続々と建設され、支援施策の対象世帯が急増している。</p>	<p>児童虐待に対しては、状況を適切に判断して速やかに対応することが求められる。虐待は、身体的・精神的・社会的・経済的なりリスクが複雑にからみ合って起こると捉えられており、児童人口増加と、相談窓口や通告に関する啓発・普及により、当面、相談対応件数は増加傾向が続くものと見込まれる。</p> <p>虐待への一義的対応を行っている区市町村への期待とともに、対応能力強化が求められていくものと考えられ、関係機関や児童相談所等との連携を強化するとともに、自らの対応力の強化充実が一層必要となる。</p> <p>また、こどもの養育が困難な家庭に対しては、養育力の向上とともに生活環境の改善に向けた支援が求められる。</p> <p>こどもの生活習慣の乱れ、身体機能の低下、心理不安の増大、学習意欲の低下、学力の低下、いじめや不登校、児童虐待の増加などの原因の一つとされる「地域・家庭における教育力の低下」は今後も続くことが懸念され、仕事で忙しく、子育てに時間を割けない家庭や、孤立し多様な困難を抱える家庭が増加する。親の抱える課題は深刻化し、家庭・学校・地域の連携、社会全体による教育力の向上、家庭教育支援の必要性が高まる。</p> <p>臨海部では、人口・対象世帯の急増により、子育て関連施設ニーズに供給が追い付かなくなる恐れがある。</p>

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
44 児童虐待相談対応件数(年間)	件	564 (25年度)	652					—	子育て 支援課
45 虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	%	42.8	47.4					60	子育て 支援課
46 地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数	人	2,135 (25年度)	2,725					2,220	庶務課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標44：715件 指標46：2,280人

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	102,521千円	87,572千円	101,310千円	106,312千円
事業費	39,102千円	29,407千円	34,859千円	44,769千円
人件費	63,419千円	58,165千円	66,451千円	61,543千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標44】児童虐待対応の件数は、平成26年度実績値は715件、27年度は652件、前年度比63件の減（8.8%減）であるが、平成22年度の437件からは215件の増（49.2%増）となっている。重大事件の発生に繋がる危険性も高く、今後も体制の強化に努める必要がある。

【指標45】虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合は、区のホットラインや児童相談所の全国共通ダイヤルなどの窓口を知っている区民の割合であるが、平成26年度現状値は42.8%、27年度は47.4%、前年度比4.6ポイント増となっている。児童相談所の通告・相談全国共通ダイヤルの3桁化とあわせて、区としても27年度から区民まつり、28年度はこどもまつりでも啓発に取り組んでいるが、さらに啓発に努める必要がある。

【指標46】家庭教育学級事業は、幼児を持つ親の家庭教育学級、小学生の親の家庭教育学級、中学生の親の家庭教育学級、地区家庭教育学級、家庭教育講演会、訪問型家庭教育支援事業で、参加者は平成26年度実績値は2,280人、27年度は2,725人、前年度比445人増（19.5%増）となっている。女性就業者や男性の参加が増加したこと、家庭教育についてのニーズの高まりを反映している。

(2) 施策における現状と課題

◆児童、家庭の問題が複雑多様化するなか、本区における児童虐待相談件数は前年度比63件の減（8.8%減）となっているものの増加傾向にあり、即時保護を要するケースが増加するなど、まだまだ深刻な状況である。◆平成18年度より児童虐待への対応について子ども家庭支援センターと連携した体制を整備するとともに、平成19年度に虐待防止のための関係行政機関等連携マニュアルを作成し、改訂版を平成26年度に配布した。平成21年度には区医師会の提案、協力により他自治体に先駆けて虐待防止のための医師、医療機関向けの連携マニュアルを作成し、区医師会の協力体制づくりを行っている。また、平成21年度からこどもショートステイ事業を、平成22年度から養育支援訪問事業を開始した。◆平成23年度からは子育てスタート支援事業及び児童家庭支援士訪問事業を開始したところである。いずれも専門的な対応力の向上とネットワークの強化を目指した取り組みの強化が今後も必要である。◆増加する虐待事案への対応策の課題としては、①ショートステイの定員が不足しており、拡充が求められていること、②虐待の予防、早期発見、地域支援サービスの充実等についてのすべてを区が対応することは困難であるため、NPOなど地域ネットワーク内の団体とも連携した対応が求められていること、③虐待相談窓口の認知度を更に上げるために、一層の啓発活動が必要なこと、④虐待に至る前の予防策にも力を入れることなどが挙げられる。◆放課後児童の見守りとして、学童クラブや江東きっずクラブ等が虐待の発見の場になるケースがあり、関係機関との連携を充実させる必要が生じている。◆都市化、核家族化等により地域や近親者からの支援が得にくくなっており、孤立しがちな家庭が増加している。また、社会全体の教育力の低下も指摘されており、こどもの健やかな成長のためにも家庭教育の充実が求められる。◆また、児童の居所・状況について、諸施策の連携の中で確認を進める国の方針は今後も続く見通しで、本区でも恒常的な事務として関係行政機関等と連携して常時確認していく姿勢が必要になると考えられ、対応する仕組みの確立が求められる。◆児童福祉法等の改正を踏まえ、都区間、23区間で児童相談所移管にむけた協議を進める必要がある。また、今後、児童相談所への職員派遣など、計画的な職員の育成を行っていく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆児童虐待や養育困難などの家族機能不全への迅速かつ適切な対応力を高めるため、要保護児童対策地域協議会を活用したネットワークの強化を図っていく。具体的には、児童虐待ホットラインなどによる相談や、発見・通告に関する普及啓発に取り組むほか、同協議会による関係者間の連携を強化し、虐待予防の取り組みを強化する。養育の困難な家庭に対しては、相談や支援、こどもショートステイ事業などを有効に活用して、虐待の未然防止に取り組んでいくため、事業の拡充が必要である。◆児童虐待・養育困難への対応としては、要支援家庭に対し、関係機関が連携して家族関係の修復のための支援に努めるとともに、虐待を受けたこどもへの相談や支援に取り組んでいく。ケアマネジメント力の一層の向上を図るとともに、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に一層努め、児童虐待・養育困難への対応力の強化・充実を目指す。この際は、社会的養護の視点に基づく施策展開が求められていくものと考えられる。◆具体的な事業として、養育支援訪問事業では、こどもが不適切な養育状況にある家庭について、専門的相談や育児・家事援助などの定期的な訪問支援を行うことで、家庭の養育力向上、生活環境の改善を図る。また、平成28年度より保健所が行う妊娠出産支援事業の産後ケア事業に統合した子育てスタート支援事業では、若年妊婦、産後うつなど児童虐待などのリスクがあり、特に支援が必要な母子を対象に、虐待の予防と地域支援を目的とした短期宿泊、通所による母体の回復と育児指導等の支援を行う。さらに、児童家庭支援士訪問事業では、児童福祉に理解と熱意のある訪問型児童家庭支援士が、要支援家庭に定期的かつ継続的に訪問し、要保護児童に対する様々な生活支援を展開することで、地域社会の子育て、見守り機能の強化を図っていく。KOTO子育てはっぴートレーニング事業では、講習を受講した区職員が講師になり講座を柔軟に開催できるようにすることで、より多くの講座を行い、虐待予防を図っていく。◆また、児童虐待や養育支援を必要とする家庭を早期に発見するために、児童虐待や通告に関する啓発活動を推進し、地域からの通告を促すようにしていく。◆児童に関する健康管理や家庭環境等、情報の一元管理を実施できる仕組みを開発・運用して、児童の情報管理の精度を高めるとともに、子育て支援の密度を上げる取り組みにつなげていくことが必要となると思われる。◆児童福祉法改正後、速やかに都区間、23区間で児童相談所移管にむけた協議を進め、十分な体制を整えてから移管を行う。◆地域・家庭における教育力の向上を図るためには、地域の特性や親の就業状況に対応した学習機会を提供していくことに加え、家庭教育支援の人的環境を形成する指導者養成や家庭教育支援チーム、家庭教育事業運営委員会などの家庭教育支援体制の整備が求められている。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・児童虐待防止に向けた取り組みについて、こども未来部、保健所、教育委員会事務局等、庁内関係部署間での情報及び課題の共有を図るとともに、地域や庁外の関係機関等とも連携を強化し効果的・効率的に各事業を実施する。
- ・要支援家庭への支援に関する各事業の位置づけを明確にし、各家庭に応じた適切な支援策を展開することで児童虐待予防、再発防止等に努める。
- ・地域・家庭における教育力の向上について、地域の関係機関と連携しつつ、目的と手段が適正かについて検証し、より効果的な事業展開を図る。
- ・児童相談所の区移管について、引き続き各関係機関と十分な協議を行い、区の体制整備等について適切に対応していく。

施策 12 健全で安全な社会環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(放課後支援課)
	関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策が目指す江東区の姿
地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブを連携・一体化した江東きっずクラブをはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
②こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江東区の人口は、急激に増加し続けており、それに伴い年少人口も増えている。 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加している。 平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、江東きっずクラブ(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)の全小学校展開を計画した。また、平成26年度には国が「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童の更なる居場所づくりを推進していくこととなった。 平成24年8月に「子ども・子育て関連三法」が成立し、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくこととなった。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、誰もが安全安心を実感できる社会の実現を目指して、東京都は平成27年1月に「安全安心TOKYO戦略」を策定した。 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。 放課後、児童の育成の場として、より長い時間育成することへの要望が多くなった。 臨海部を中心に中・大型マンションの建設が相次ぎ、新しい住民が増加しているが、オートロックなどの構造上の問題もあり、こども110番の家の協力者の数は伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、年少人口も引き続き増える。 こども・若者を取り巻く環境の悪化が進み、こども・若者が抱える問題はさらに複雑化する可能性がある。 マンションの建設はさらに続くと思われるが、こども110番の家の協力者の数が飛躍的に増えることは考えづらい。 今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。特に「江東きっずクラブ」を実施していない小学校区やB登録の未設置校、また定員超過のためB登録に入会できない保護者からの要望が増すと思われる。 新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加の促進が求められる。 下校時や放課後等において、こどもの安全の確保を求める声により大きくなると予想される。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
47 放課後子どもプランを実施している小学校数	校	26	33	39				46 (30年度)	放課後支援課
48 行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	%	53.8	56.7					60	青少年課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	3,959,372千円	3,563,632千円	4,096,584千円	4,166,112千円
事業費	2,472,211千円	2,208,211千円	2,596,791千円	2,802,193千円
人件費	1,487,161千円	1,355,421千円	1,499,793千円	1,363,919千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標47】「放課後子どもプランを実施している小学校数」については33校から39校へと進展しており、今後、既存小学校については平成29年度に全校展開を行う。
 【指標48】「こども110番の家」事業の取り組みが、こどもの安全対策について一定の効果を上げていると思われる。

(2) 施策における現状と課題

◆「江東きッズクラブ」は、平成28年度39校での実施となり、全校展開への計画完了年次を当初の計画より前倒しする予定で整備している。併せて「学童クラブ」が22か所、「げんきッズ」は6校で実施しており、放課後等、こどもが安全で健やかに過ごせる場を提供している。◆学校内で実施し、学童クラブ機能も有する「江東きッズクラブ」は、安全で安心を求める保護者からのニーズが高い。◆「学童クラブ」については、地域状況の変化や、近隣に「江東きッズクラブ」が開設したことにより、登録児童数が減少しているクラブがみられ、その対応が課題となっている。◆「江東きッズクラブ」について、小学校の収容対策が難しい小学校があるため、今後部屋の確保が難しい小学校については対応を検討する必要がある。◆「江東きッズクラブ」及び「放課後子ども教室」では、国・私立小学校等の在籍児童の受け皿である学童クラブの休・廃室の影響により、当該小学校以外の児童の受け入れが課題だったが、平成28年度から江東区立小学校以外に在籍し、住所地が実施校の学区域内にある児童を利用対象者として加え、受け入れ拡大を行った。◆区内の児童館、児童会館では、乳幼児から中学生までを対象とした様々な事業を展開し、児童健全育成の場としての大きな役割を担っている。平成25年2月に定めた「児童館に関する運営方針」に基づき、小学校高学年、乳幼児及び保護者、中高校生を対象とした事業の一層の充実及び異世代交流の支援などに取り組んでいる◆児童館利用の小学生は「江東きッズクラブ」の展開により減少しているが、乳幼児、保護者及び中学生の利用者は増加している。◆「放課後子ども教室」「学童クラブ」「児童館」等、江東きッズクラブの展開に併せて、既存事業の見直しを行い、健全で安全な社会環境づくりを包括的に推進する必要がある。◆こども110番の家事業は、集合住宅が増加する中、建物の構造や管理上、協力者が得にくい状況になっている。それにより地域差が見られるが、できるだけ協力者を増やし区内全域に浸透させていくことが課題である。さらに、こどもたちにこの制度の理解を徹底させることと実際に危険な場面に遭遇した際のとるべき行動を体得させることも課題である。◆児童の登下校時には、児童通学案内等業務従事者の配置や学校及びPTAの協力により、安全対策の強化をすすめている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆保護者のニーズが高い「江東きッズクラブ」については、平成29年度に全校展開を行う。◆「江東きッズクラブ」について、B登録（学童クラブ機能）の専用スペースの確保が現時点で困難な小学校については、A登録（放課後子ども教室機能）を先行整備し、専用スペースが確保できるまでの間は、近隣学童クラブ等の既存施設等を有効活用していく。◆「学童クラブ」については登録児童数の減少しているクラブについては、費用対効果や、区民ニーズを勘案し、一定の基準を定め、休室や廃室を行う。◆児童館、児童会館については「児童館に関する運営方針」に基づき、各館の地域状況を把握し、利用者ニーズを反映した、より効率的な運営を行っていく。◆利用者が増加している乳幼児、保護者及び中学生を対象とした事業の充実を検討する。◆臨海部においては、乳幼児から中学生を対象とした事業のニーズを把握した上で、児童館の設置を検討する。◆こども110番の家の協力者が少ない地区においては、引き続ききめ細かいPRを地域の関係者の協力を得ながら進めるとともに、企業・団体等にも協力の呼びかけを続けていく。また、移動型のこども110番の家についても検討していく。こどもたちへの啓発については、学校、PTA、青少年委員等と連携しながらより実効性が高まるような取り組みを検討する。◆児童の登下校時等に配置している児童通学案内等業務従事者については、児童の交通安全確保のため学校・地域からの配置要望が強く、今後も各学校の通学路の状況に応じた適正な配置に努め、児童の交通安全確保を図っていく。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

・平成29年度に全小学校で江東きッズクラブを実施するとともに、区民ニーズ等を考慮したきッズクラブの運営方法について改めて検討する。

・江東きッズクラブ及び学校支援地域本部事業の展開を踏まえ、児童館や学童クラブのあり方及び既存事業の目的・効果や役割分担を精査し、整理・見直しを検討する。

・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、地区別の特性を踏まえた上で、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。

施策 13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
②青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月、「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、平成28年2月に同法に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が策定された。 平成25年1月に中央教育審議会より「今後の青少年の体験活動の推進について」の答申が出され、変化が激しい社会において、青少年が多く体験活動を行うことが重要であり、そのための環境整備等が行政等関係者の責務であるとされた。 平成25年9月に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。 平成26年3月に「東京都子供・若者支援協議会」が設置され、平成27年8月には「東京都子供・若者計画」が策定された。 携帯電話・スマートフォンの利用時間は学年が上がるにつれて長くなり、高校生になると1日2時間以上利用している割合が5割を超えている。(「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年度調査)」より) 地域や家庭の教育力が低下していると感じている人が8割を超えている。(「平成26年度インターネット都政モニターアンケート」より) ひきこもりの問題を抱える家庭への支援の要望が顕在化している。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで得た有害情報等により、トラブルや犯罪等に巻き込まれる子ども・若者が増加する可能性がある。 地域や家庭の教育力の低下により、コミュニケーション能力や規範意識、社会性などが欠如した青少年が増加し、問題行動が多発する恐れがある。 ひきこもり状態になるなど、社会に適応しにくい若者が増えるなかで、区が支援の窓口となり、部署を超えた連携を行い受け皿としての役割を担うことが求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、江東区内で行われる競技の運営や観光案内等に携わるボランティアの養成のための取り組みが求められる。 ボランティア活動やジュニアリーダー活動等への参加児童数の減少は、地域人材の枯渇につながる。地域社会にとっても地域活動の継続に欠かすことのできない次世代育成は重要課題であり、行政と一体となった取り組みが求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
49 地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	174 (25年度)	186					180	青少年課
50 青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	640 (25年度)	684					760	青少年課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標49:173、指標50:704

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	714,716千円	624,629千円	954,825千円	214,476千円
事業費	528,172千円	455,075千円	752,730千円	161,480千円
人件費	186,544千円	169,554千円	202,095千円	52,996千円

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標49】地域との連携により実施した青少年健全育成事業数については、着実に増加している。特に2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業がはじめてきている。世界のひととのつながりを地元で体感することにより、青少年へのより良い経験になる。

【指標50】ジュニアリーダーを中心とした青少年育成指導者養成講習会への参加者数については、一定の数で推移しており大きな伸びは見られていない。目標値達成のためには講習会事業の魅力を向上させ、参加したいと思える講習会にすると同時に保護者の理解を得ていくことが重要であるが、背景として、子どもや保護者が地域活動に対して無関心な傾向にあることも考えられる。このような状況の中で、講習生獲得への取り組みとして、講習会の楽しさをジュニアリーダーが直接小学校へ出向きPRする学校説明会の開催や、講習生負担軽減のため講習会回数の見直しなどの取り組みを行っているところである。また、ジュニアリーダーの活動については、区が積極的な支援を行っており、活躍の場を確保するために関係機関・地域関係団体との連携を密にし、働きかけている。この効果については今後検証を行っていく。

(2) 施策における現状と課題

◆青少年健全育成施策は、区と各団体の連携した取り組みが進み、ネットワークもできつつある。現在、区が担う連絡調整や各団体が必要とする情報提供および助言等の支援に対する評価が高く、これに応える形で各団体や関係機関の活動も活発になっており、この状況を継続していく必要がある。◆薬物乱用防止や非行対策、ニート・ひきこもり等への支援策において、実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組んでいる。◆ニート・ひきこもり等への支援策においては、ひきこもりの当事者やその家族を対象とした相談業務等を青少年センターで開始しており、着実に成果を出している。◆中・高校生の居場所作りにおいては、青少年センターまつりにおける中・高校生ボランティアによる企画・運営の取り組みや自主イベントの開催が実現されている。◆青少年団体の育成においては、中・高校生のクラブ運営として、定期的に講座を開催し、受講生が修了後も継続的に活動を行うためのグループ作りを促進し、中・高校生の自主性の醸成に取り組んでいる。◆次世代育成のため、特に指導者養成事業に対する保護者の理解をいかに得るかが課題である。平成25年度より、ジュニアリーダー講習会への子どもたちの興味関心を喚起するため、地域主導による地域体験会の開催や、参加しやすさの観点から講習会回数の減少等の取り組みを行っている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆これまで築き上げてきた信頼関係をもとに、青少年課（青少年係・青少年センター）と地域団体との協働による普遍的、継続的な取り組みを進めていく。◆青少年の抱える課題ごとに実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組む、課題解決の実効性を図っていく。◆ひきこもりやニートなど困難を抱える若者に対する支援として、都ではメールによる相談を実施しているが、区としては、専門知識と実績を有する民間事業者を中心に、関係各部署、地域関係団体の協力を得ながら、訪問相談の実施も視野に入れた相談事業等の定着・充実に努める。◆平成28年度工事、平成29年4月開館のスケジュールで青少年センターの大規模改修を行う。改修後の運営は指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門性を生かした施設運営及び事業運営を行い、効率性を追求するとともに利用者へのサービスアップを図る。改修後は、保育園との複合施設として亀戸地区の子育て支援機能の強化にもつなげる。◆大規模改修後、青少年センターで行ってきた関係団体への支援業務は区役所に移管される。このことにより、これまで分かれていた事務局的功能を一元化し、連携して取り組むことで、より柔軟な支援体制を整える。◆施設ボランティアの導入等、ボランティア意識の高揚を促進するとともに、中・高校生の居場所作りや、中・高校生自身の参画を図ることで、挑戦する意欲の醸成や自立心・社会性を育む場を提供していく。◆青少年委員会との連携をより強固にし、青少年委員会主催の健全育成事業への協力や、委員個人の活動への支援を図っていく。◆青少年指導者（ジュニアリーダー）の育成は、対象となる児童や保護者の理解が得られるよう、講習のあり方やPRなどをより工夫するとともに、講習会修了後のレベルアップや活動の場の確保を地域連携のもとで取り組んでいく。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価<< 区の最終評価 >>

・非行問題や薬物問題等に的確に対応するため、国や都、その他関係機関との役割分担の明確化、さらなる連携の強化に取り組む。また、実効性のあるネットワークづくりを進めるとともに、取り組みの成果について検証を行う。

・青少年の健全育成に資するべく、効果的かつ効率的な事業展開及び、支援体制の強化を図る。

・現在実施している講習会や講座等について、区民ニーズを把握した上で、その目的や効果を改めて精査し、より参加しやすいよう内容やPR手法を検討する。

施策 14	区内中小企業の育成	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
区内中小企業が、後継者・技術者等の人材を確保し、また、技術力や競争力を培うことにより、区内の産業が活性化しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できるよう、制度融資や経営相談、産業情報の提供など経営基盤の強化を支援するとともに、技術の高度化や販路拡大など競争力の強化を支援し、産学公連携に引き続き取り組んでいきます。
②後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち理解を深める機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるよう支援します。さらに、企業の技能が継続的に発展するよう技術者育成を支援します。
③創業への支援	セミナー・相談・制度融資など創業に対する支援を実施し、区内での創業を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>・近年、世界経済は、世界経済危機、欧州債務危機という2度に及ぶ深刻な危機に陥った。国内でも、東日本大震災による経済への影響や、環境問題、エネルギーの制約、少子高齢化などにより経済は停滞し、更に、平成25年3月末の中小企業金融円滑法が終了したこと等により倒産企業が増加した。平成25年5月、かねてからの円高から円安への政府主導による転換に見られる経済対策の実施により、経済の低迷期を脱し、回復の軌道に乗りつつあるといえる。しかしながらその効果が十分に中小企業に達するに至っていない。</p> <p>・産業構造、流通構造の変化により経営状況が厳しくなる中で、取引先との連携強化や、人材育成などの施策の強化、IT化による経費削減や販路拡大、創業に対する支援等への取り組みが求められている。</p>	<p>・国内の景気は回復傾向にあるが、消費税率の引き上げを控え、地域経済を支える中小企業の経営は依然厳しい環境が続くことが想定される。区内中小企業においても、製造業の減少によるものづくり産業の衰退、技能者の高齢化による技術力の低下、少子高齢化による経済規模縮小による事業所数の減少などが予想される。</p> <p>・経営基盤が軟弱な中小企業においては、円高・円安や原油価格の変動といった経済情勢の変化に大きく影響を受けやすく、常に経営の安定化につながる取り組みが求められている。また、ものづくり産業の競争力の強化、事業継続のための人材育成、創業支援など現状施策のさらなる強化が必要となる。</p>

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
51 各種助成事業における助成件数	件	244 (25年度)	234					290	経済課
52 優秀技能者表彰の受賞者数	人	262 (25年度)	280					312	経済課
53 産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数	人	1,716 (25年度)	2,255					2,616	経済課
54 創業支援資金貸付件数	件	36 (25年度)	59					108	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標51:255、指標52:272、指標53:1,942、指標54:55

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	1,061,949千円	580,616千円	1,052,347千円	1,020,364千円
事業費	962,434千円	490,112千円	939,446千円	901,441千円
人件費	99,515千円	90,504千円	112,901千円	118,923千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標51】各種助成事業における助成件数は横ばいで推移している。今後もPR活動や販路拡大、技術開発等の多様な助成事業により支援していく。

【指標52】技能の承継により優秀な技能者が増加しているため、優秀技能者表彰の受賞者数は目標値に向けて順調に推移している。

【指標53】産業スクーリング及びインターンシップ事業参加者数は、26年度に開始したものづくり体験事業（旅いく事業）の拡充により増加している。

【指標54】区内創業件数の目安となる「創業支援資金貸付件数」は、増加傾向にある。平成26年度に「江東区創業支援事業計画」を策定し国の認定を受け、金融機関や経済団体等の支援機関と連携して、創業予定者等の創業支援を開始している。また、平成28年5月には同計画の変更申請の認定を受け、創業支援事業の充実を図っている。

(2) 施策における現状と課題

◆区内の事業所は、その多くが従業員20人未満の小規模企業であり、その数は昭和56年をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、地場産業の事業所も含まれている。これらの原因には、安価な外国製品の流通による価格競争の激化などの社会経済状況の変化や、経営者の高齢化、後継者の不足、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業等が考えられる。こうしたなか、区内産業の活力を高めるため、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援策が求められている。◆一方、産業実態調査によれば、区の恵まれた立地条件を活かして成長を続けている事業所も多く存在しており、こうした企業を更に伸ばす施策も求められている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区内の優れた製品・技術を持つ企業を認定し広くPR・情報発信する「江東ブランド」事業を展開し、認定企業を軸とした企業間連携を促し、地域産業の活性化に繋がる仕組みを構築する。◆産学公連携は、事業内容の見直しを行い、大学・企業のニーズに即した新たな事業展開を図る。◆地場産業や特色ある技術・技能に興味を持ち理解を深める機会を整え、産業の魅力を次世代にPRできるよう支援する。◆創業支援では、セミナー・相談事業・創業者への家賃助成事業の充実のほか、「江東区創業支援事業計画」に基づき、区内民間機関と連携し、創業希望・予定者の支援に取り組む。◆制度融資は、経済情勢の変化に対応出来るよう、タイムリーにメニューの見直しを図るなど中小企業の資金調達支援を強化する。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、企業活動のリーディングプロジェクトとなる事業を展開させる。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・中小企業支援について、区の役割を明確にし、各種助成事業について、その目的を精査するとともに成果の検証を行い、より一層の整理・見直しを検討する。
- ・区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、求められる人材の確保や後継者育成に積極的に取り組む。
- ・産業実態調査の結果をもとに、企業や大学のニーズを踏まえた実効性のある産学公連携のあり方について検討する。

施策 15	環境変化に対応した商店街振興	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿

特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

①利用しやすい商店街の拡充	今後開催されるオリンピック・パラリンピックを見据え、外国人を含む観光客への案内や、商店街の基礎を支える商店に対する支援を充実させ、区内外問わず来街者が楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。
②商店街イメージの改革	商店街の魅力や活気を伝えるための、商店街独自のイベントの実施や空き店舗の活用等に対して、積極的な支援を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・マンション建設による人口増加で市場は拡大傾向であるが、区内では商圏の広い大型店や専門店、利便性の高いコンビニやチェーン店など多様な店舗が増加するとともに、ネットショップも普及している。また、消費者ニーズの多様化やライフスタイルの変化により、商店や商店街の利用頻度は低迷が続き、多くの商店街では活気が失われつつある。 ・平成25年度の産業実態調査では、区内商店街の恵まれた立地環境が確認されており、同調査の区民アンケートでは、まちに活気をもたらす商店街に期待する声が7割を超えている。また、27年度に発行したプレミアム付き商品券の人気は高く、地域の商店での買い物への関心や期待がうかがえる。 ・これまでの地域の安全や安心、子育て世帯や高齢者への支援などの商店街に対する要望に加え、魅力ある店舗の情報発信に関する要望もありニーズは多様化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街では、店主の高齢化・後継者不足等による商店の減少や役員などの人材不足、商店街活動の資金不足等により、商店街機能を維持することが困難となる。 ・商店街では、商店の業種構成が不足し、身近な商品やサービスの提供が限定されることによって、商店街の魅力が損なわれるとともに、高齢者を中心とした近隣住民の徒歩による買い物の場が減少する。 ・商店街の組織力の低下により、多様化する区民や時代のニーズに応えることや、地域コミュニティの担い手として、まちの賑わいの創出や地域ぐるみの安全・安心への取り組み等の機能を維持することが困難となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
55 1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	日	1.7	1.7					2.5	経済課
56 魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	%	36.7	37.5					45	経済課
57 商店会イベントへの来街者数	人	1,962 (25年度)	1,958					2,100	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標57:1,872

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	216,620千円	365,172千円	278,913千円	221,854千円
事業費	174,370千円	326,782千円	235,309千円	180,317千円
人件費	42,250千円	38,390千円	43,604千円	41,537千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標55】「1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数」は、横ばいで推移しているため、これまでの商店会への支援に加えて、平成26年度から開始した「江東お店の魅力発掘発信事業」での店舗に対する支援策及び商店街の空き店舗を活用した商店街活性化にも取り組んでいる。さらに、商店街の利用者増加のため、平成27年度から生鮮三品小売店の継続支援策やメニュー等への多言語表記促進に向けた取り組みを開始している。

【指標56】「魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合」はほぼ横ばいで推移しているため、平成26年度から商店会への新たな支援策として「魅力ある商店街創出事業」を開始し、この事業を活用して商店街独自の魅力を伝えるイベントが実施されている。また、店舗向けの支援策として「江東お店の魅力発掘発信事業」を開始し、店舗の魅力を積極的に発信していることなどにより指標は進展が見込まれる。

【指標57】商店街連合会でのイベント企画の検討に際して、アドバイザー派遣等の支援策を講じているものの、指標の数値はほぼ横ばいで推移しているため、これまでの商店街補助事業に加え、新たなイベントでの来街者数増加に向けた支援策として「魅力ある商店街創出事業」を開始している。

(2) 施策における現状と課題

◆消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、他業態小売業との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境の変化に加え、商店経営者の高齢化や後継者不足など、商店街をとりまく状況は非常に厳しいものとなり、廃業等による空き店舗も目立っている。さらに、新規出店では、チェーン店など商店街組織に加入しない店舗も増えている。商店街組織を維持していくためには、各商店の商店街組織加入促進や、商店街連合会への支援を強化し、組織の安定化を図る必要がある。◆その一方で、商店街は、身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちの活気を創り出し、防犯・防災活動、子育て支援、高齢者対策等、地域コミュニティの核としての役割を担うことも期待されていることが、平成25年度に実施した産業実態調査の区民アンケートで明らかになっている。また、平成27年度に発行したプレミアム付き商品券の人気は高く、地域の商店での買い物への関心や期待がうかがえる。多様化する区民や時代のニーズに応えることのできる役割を商店街が担えるよう、様々な角度から商店会を支援していく。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆商店街の基盤である商店について、大型店舗にはない個性的な品揃えや付加価値の高い商品、消費者一人一人に合わせた細やかなサービスの提供ができる個人商店ならではの独自の魅力を積極的に情報発信し、地域商業の活性化を図る。◆空き店舗の積極活用により、やさしいおもてなしなど特徴ある商店街の実現を目指す。◆商店会が自ら企画し実施するイベント事業への助成や、商店街連合会が行う区内共通商品券発行事業を補助することにより、地域に根ざした商店街機能の活性化を図る。◆商店会が設置している装飾灯及びアーケードの補修等に係る費用や電気料金の一部を補助することにより、道路交通の安全、犯罪の防止及び都市美化を図り商店街振興に寄与する。◆商店会が設置している装飾灯のLED化に係る費用を補助することにより、地球にやさしい環境対応型商店街への移行を推進し、環境に配慮する商店街をアピールすることにより一層の集客を図る。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた商業振興施策として、外国人も含めたより多くの観光客を、区内商店街へ誘導するため新たな施策を推進する。◆産業実態調査により得た商店街を取り巻く環境等の基礎資料や、繁盛している各商店街が取り組んでいる事業や商店の活性化策などを基に、区民及び商店街のニーズを踏まえたきめ細かな支援策等、魅力ある商店街の形成に向けた新たな施策を推進する。

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
工	B	施策実現に関する指標として掲げられたものについては、基本的に横ばいであり、Bとするほかない。
オ	B	施策の目標自体がやや曖昧である。55の商店街について、明示していなくとも課題の種類ごとに商店街をグループ化した上で、それぞれについて目標を明確にしてきめ細かく対応するなどの対応が必要である。それが十分にできているかという意味で、成果は不十分と言わざるを得ない。
カ	B	人口が増加し市場は拡大しているが、その需要を取り込みきれておらず、商店街が活性化してきている状況にはない。区独自で「ことみせ」の発行をHPで情報発信するなど、店舗の魅力を積極的に発信する等の取り組みがなされている点は評価できる。ただし、配布場所の工夫等により、認知度を上げる工夫は必要だと考える。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	商店街振興の課題に関し、子育て世帯や高齢者と商店街との関係、さらには意欲ある「個店」への消費者の注目という変化をとらえて施策を展開しようとしていることは評価したい。
オ	B	産業実態調査の分析をもう少し詳細に行うなどして、商店街と区民のニーズを商店街別に行うべきである。活気のある商店街と、重点的に支援する必要がある商店街などの違いや、消費者・住民の商店街に対するニーズは複雑に交差しているはずである。それを明らかにした上でニーズ対応を進めていただきたい。
カ	A	まちに活気をもたらす商店街に期待する声が大いことから、区では空き店舗活用に関する補助やHPでの情報発信等商店街を活性化するための取り組みが展開されている。ただし、個人商店がどのような方向性で事業展開をするかという観点から、地域特性にあった支援・アドバイスを個別に行うことも必要と考える。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
工	B	都の事業とは別に基礎自治体として行うべきことが適切に認識されているが、例えば「ことみせ」配布における東京メトロへのアタックなど、他事業主体への積極的働きかけがすでに課題として認識されているため、解決への踏み込みが望まれる。
オ	A	特に市内連携について、経済課が中心となってイニシアティブを取ろうとしている点は評価できる。
カ	A	商店街との協力が不可欠な事業であり、商店街への支援、商店街との情報共有等は行われている。ただし、限られた人材・予算の範囲内で効果的に事業を実施するためには、商店街のみならず、例えば地域NPOを交えたイベント開催のアレンジ等、地域住民を巻き込んだ策の検討の余地があるのではないかと考える。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	B	ニーズ対応の観点、すなわち商店街がどのような場所であることが地域住民に求められているかという角度から、お店の魅力発掘発信事業への登録等、センスの良い新しい取り組みがあり、その進展を期待するところだが、まだ開始されたばかりであり、評価は時期尚早である。効果を上げるため、一層の努力の余地も指摘できる。
オ	C	商店街機能の再定義、担い手承継の構造的な部分への対応も含め、施策展開には根本的な課題・ニーズ分析が不可欠だがその分析が不十分であるため、ターゲットごとに具体的な商店街支援の目標を再設定すべきである。施策の必要性は高いが、正統性自体が問われかねないと危惧する。至急の対応を期待したい。
カ	A	空き店舗活用の補助等、商店街活性化への支援が実施されている。商店街が活性化するためには、魅力ある商店を育て、その商店へ人が集まり、周辺への波及効果が生じることが必要である。区内には多くの商店街があり、地域の特性があるため、活気がある商店街を参考にしつつも地域特性を踏まえた支援が必要である。
その他		
<p>施策実現に関する指標については、もっと区の取り組みそのものもアウトプットの指標(例えば「ことみせ」関連登録店の比率など)として、区の努力が読み取れる指標を採用することが望ましい。どうしてもアウトカム指標にこだわるとすれば、これらアウトプット指標は「参考指標」として、評価シートに掲げればよい。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	2人	6人	1人	0人	10人

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・魅力ある商店街の実現に向け、産業実態調査や区民ニーズを詳細に分析した上で、事業の目的や対象、効果を精査し、地域特性に応じた事業展開を図る。
- ・商店街の活性化に資するべく、各種関係機関や民間企業との連携強化に努め、効果的な方策の検討に取り組む。
- ・観光事業と連携した商店街の活性化方策及び効果的なPR方法について検討するとともに、オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人にとっても利用しやすい商店街の実現を目指す。

施策 16	安心できる消費者生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①消費者情報の提供の充実	将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。
②消費者保護体制の充実	高度化・複雑化した消費生活に関する被害から消費者を守ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月 宅地建物取引業法施行規則改正(悪質勧誘禁止) 平成23年11月 越境消費者センター(海外から購入した商品に関するトラブルの消費者相談窓口)開設 平成24年8月 特定商取引法改正(訪問購入の追加) 平成24年8月 消費者教育の推進に関する法律公布 平成24年8月 消費者基本法改正 平成24年8月 消費者安全法改正(消費者安全調査委員会の設置) 平成24年10月 金融商品取引法改正 平成25年6月 食品表示法公布 平成25年12月 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律公布 消費者保護関連の法整備が進むなか、消費者教育の区民ニーズも高まっている。 平成28年4月 改正消費者安全法施行(消費者センターの設置・役割等について法定化) 平成28年4月 江東区消費者センター条例を全部改正(消費者安全法改正に基づき規定) 	<ul style="list-style-type: none"> 悪質商法の手口は年々巧妙かつ複雑化していくので、関連法の整備や厳正な執行による対応が追い付いていかない。 通信網の発達や情報通信機器の利便性向上及び小型化等により端末機器等の普及が拡大することに伴い、金融経済知識や社会的経験に乏しい学生や未成年等の若者を狙う悪質商法が巧妙かつ多様化し、消費者被害が増加していく。 高齢者の増加に伴い、高齢者を狙う悪質商法が巧妙かつ多様化して消費者被害が増加していく。 食については放射能の問題だけではなく、食品表示について消費者の関心が高まることに伴い、不安心理や不信感が継続する。 化粧品による消費者被害は、外見ばかりではなく心理面への影響も大きく、不安が増加して行く。 インターネットによる購入や取引の増加に伴い、国内だけでなく海外の悪質事業者による被害が増加して行く。 上記の状況が予想されることから、消費者教育への区民ニーズがますます高まっていく。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
58 消費者相談窓口を知っている区民の割合	%	34.1	35.4					50	経済課
59 消費生活相談件数	件	2,529 (25年度)	2,975					—	経済課
60 消費生活相談の解決・助言の割合	%	70.26 (25年度)	66.18					72	経済課
61 消費者被害の予防を目的としたセミナー・講座への参加者数	人	610 (25年度)	332					650	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標59:2,701、指標60:69.9、指標61:557

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	61,018千円	54,542千円	73,752千円	68,403千円
事業費	30,986千円	27,092千円	33,583千円	29,724千円
人件費	30,032千円	27,450千円	40,169千円	38,679千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標58】認知度は横ばいである。消費者展の開催や区民まつりへの出展、消費者センターだよりの発行などでPRを実施している。新たな広報活動やPRイベントとともに、未来の消費者である子ども達や若者を対象に消費者教育の取り組みを推進することも必要である。

【指標59】人口増加や相談内容の多様化等により、消費生活相談件数は年々増加している。

【指標60】解決・助言の割合は微減である。相談内容の複雑化や多様化等により的確に対応するため、消費者相談員の研修の機会を確保していく。

【指標61】施設改修による移転先での事業運営のため、講座実施回数、参加者数が半減となった。年間12回以上の開催と消費者教育推進委員会の意見を反映した内容を目指す。

(2) 施策における現状と課題

◆生活基盤の一つである食に対する消費者の信頼を揺るがす事件や、化粧品による深刻な健康被害を伴う事件、一向に減る気配の無い個人の財産を狙った悪質商法の横行等、消費者の不安要素を増大させる事象に対しては報道等にも取り上げられる中、消費者の関心が高まっている。◆その一方で、消費者相談窓口の存在や役割・機能等が多くの区民に認知されていないという現状は否めない。また、若者や高齢者など特定の世代を対象とした消費者被害に遭遇してしまった際に、消費者相談窓口を認知しているにも関わらず、自分の家族や周辺の人々に知られることを懸念し自己責任で対処した結果、更なる被害拡大に繋がるケースや、自責の念による諦めが悪質事業者の放置に繋がるケースが少なくない。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区民に対する消費者情報の迅速で的確な提供の実現を図るために、ホームページを活用し、相談案件が多い事例の紹介や被害の未然防止に向けた対処法の紹介を行っていく。また、国や都道府県が発信している消費者事故等の情報も区民に向けて発信していく。◆相談事例や相談方法を明確で分かりやすく紹介した「消費者センターだよりの」を江東区報別冊として全戸配布し、消費者行政の浸透を図り、さらにタイムリーな話題を発信して行くために区報への定期的なコラム等の掲載を行っていく。◆消費者センターの周知と相談窓口の利用促進のため、ホームページや広報紙での周知と併せて、出前講座事業の宣伝を行い、若年層や高齢層などの世代別に特化したタイムリーな情報を教育施設や高齢者施設等で発信する。◆産地偽装や不正表示の問題でさらに増大した、食の安全・安心に対する不安を解消するための取り組みや、日用品による健康被害が発生した際の被害回復、悪質商法の横行による被害拡大防止や未然防止のための活動を強化するために、国や他行政機関との連携を密にし、迅速で正確な情報提供に努める。◆消費者教育の推進に関する法律の公布を受け設置した消費者教育推進委員会において、消費者問題の課題と対応を協議し、各世代を対象とした消費者教育や金融教育に積極的に取り組んでいく。消費者相談員が各施設等へ出向き、各世代に特化した消費者被害事例を説明し、区民や関係職員に対して消費者教育の啓発活動を充実させていくことや、区関係機関との連携構築を図り、消費者被害の未然防止・拡大防止に努める。◆複雑化・多様化する消費者相談に対し、迅速かつ適切な解決方法を提示するために、必要な専門知識・技能の取得を向上させるとともに、他都道府県の相談員等と積極的な情報交換及び交流ができる研修に参加することにより、消費者相談員の資質向上に繋げていく。◆施設改修を機に、改めて消費者センターをPRし、認知度を高めるためのイベントや講座等を実施する。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

・消費者相談窓口の認知度向上に引き続き取り組み、区民へ迅速かつ適切な解決策を提示できるよう努める。

・関係機関との連携強化を図り、啓発等、消費者被害の未然防止に向けて取り組む。

・消費者情報の提供及び消費者教育については、各事業の必要性・有効性について検討した上で、関係機関や民間企業等との連携を密にし、効果的に実施する。

施策 17	コミュニティの活性化	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、こども未来部長(子育て支援課)、土木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
②コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
③コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
④世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移(外国人登録、外国人住民含む) 472,429人(H23.1.1)→501,501人(H28.1.1) ・町会・自治会加入率推移 64.0%(H23.4)→60.6%(H28.4) ・外国人登録、外国人住民数の推移 21,479人(H23.1.1)→24,329人(H28.1.1) ・NPO法人数 156団体(H23.3)→199団体(H28.3) ・ボランティア数(登録) (団体)87団体(個人)4,836人(H23.1) →(団体)97団体(個人)5,212人(H28.1) ・東日本大震災等を契機に、地域でのコミュニティの必要性が再認識され、防災、防犯、高齢者福祉等の分野で町会をはじめとする地域コミュニティに求められる役割が重要になってきた。 ・新住民が地域を知る機会や従来からの住民との交流機会の場が必要とされている。 ・外国人住民数の急激な増加や在留状況の長期化・多様化等から、情報の多言語化、日常生活上での問題などを相談できる体制の整備、日本語や生活習慣を学ぶ機会が求められようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模マンションの増加による居住形態や生活様式の変化に伴い、町会・自治会離れが更に進み、加入率の低下による住民同士のコミュニティの希薄化と活動の停滞が懸念される。その結果、地域活動の一層の低迷と共助力の弱化により、災害時の地域における救護活動等は一層難しくなる。このため、通常のコミュニティ活動活性化への支援に加え、災害時の共助活動を組織化するための支援や活動情報の提供、場の確保、人材の発掘と養成・支援等が求められる。 ・区内のNPO法人数が増加する。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、区民のボランティアの気運が高まる。 ・今後も外国人住民の増加が予測されるなか、地域住民との間の生活習慣や文化の相互理解を深める機会の創出、生活情報の多言語対応、相談機能の充実、災害時における地域・行政機関・団体等の連携体制の整備が必要になる。 ・外国人住民を含む地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標

単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
62 町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.9	19.8				26	地域振興課

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
63	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	%	20.6	19.8					24	地域振興課
64	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（区民館）	%	55.6 (25年度)	55.0					60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（地区集会所）	%	20.6 (25年度)	21.8					25	地域振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（文化センター）	%	60.7 (25年度)	64.0					65	文化観光課
65	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	770 (25年度)	902					1,000	地域振興課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標64：（区民館）：55.4、（地区集会所）：21.7、（文化センター）：59.9 指標65：904

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	681,035千円	614,475千円	710,319千円	655,228千円
事業費	457,153千円	410,623千円	472,903千円	439,839千円
人件費	223,882千円	203,852千円	237,416千円	215,389千円

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標62】コミュニティ活動の参加率は、南部地域を中心とした新住民の増加に参加者数が追いつかないため伸び悩んでいる。しかし、最近では住民の定着により、大規模マンションでの自治会設立や地域住民主体のイベント開催の動きが顕著になってきており、今後増加が期待できる。</p> <p>【指標63】コミュニティ活動情報を利用したことがある区民の割合は横ばいであるが、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」のリーフレットやチラシの配布、区報へのPR記事の掲載などの効果によりサイトへのアクセス数は増加し、認知度は高まっている。</p> <p>【指標64】施設の利用率は、改修工事等の影響で年度や施設により増減がある。地区集会所では、地域で介護予防に取り組む場や見守り支援の場として利用されるなど、新たな利用形態も見られるようになった。</p> <p>【指標65】毎年、各イベント毎に、時代背景を反映した様々な工夫を凝らすことにより、多世代住民の積極的な参加はもちろん、区外住民の参加者数も増加している。また、国際交流ボランティア団体の今まで以上に積極的な活動により、国際交流の場の認知度が高まっており、参加者数も増加の傾向にある。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆急増する大型・高層マンションを中心とした住民のライフスタイルの多様化と若年層の地域への関心の低さは、旧住民との地域コミュニティへの意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していく上で新旧住民及び新住民同士の融合は必須の課題であり、新住民が地域を知る機会や住民相互の交流の機会となる情報と場の提供が必要であり、つながりをつくる取り組みが強く求められる。◆新旧住民の地域コミュニティに対する意識の差は町会・自治会加入率の低下という形で現れている。その一方で防災意識等の高まりから、改めて町会・自治会活動による地域力の回復と向上が注目されている。◆町会自治会では役員の高齢化と新たな担い手不足から世代交代が行われにくく、活動が固定化しており、幅広い参加につながっていない。◆コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められており、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地域団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。◆急増する外国人と地域住民との言葉や生活習慣の違いによるコミュニケーション不足から誤解やトラブルが増加する可能性があるため、区内外国人のニーズを十分把握した上での相互理解を深める機会の創出と、外国人がコミュニティ活動に参加しやすい環境を整備していく必要がある。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、①マンション建設事業者との事前協議の強化、②マンションを対象とした自治会設立等支援事業、③区、町会自治会及び不動産関係2団体との4者連携による加入促進事業、④町会電子マップによる地域の見える化事業等を軸に推進することにより、加入又は設立への働きかけと支援を強化していく。◆自治会等未結成マンションを対象とした設立支援マニュアルや既存団体の活動支援マニュアルの整備、町会等活性化セミナーの開催等による支援を進める。◆区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組みづくりと環境整備を図るため、「協働事業提案制度」を引き続き実施していく。また、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」により地域で活動する市民活動団体等の積極的な情報発信を支援し、これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。◆協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、開設へ向け検討を進める。◆今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。◆区民まつりをはじめとした地域イベントを継続的に開催することで、様々な世代、地域を超えた交流の場を提供する。◆外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう国際交流・ボランティア団体等と連携した国際理解教育や交流イベントを推進する。また、交流イベントの開催時にアンケートによる実態調査を実施するなどして、外国人の生活実態とニーズの把握に努める他、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に多くの外国人が江東区を訪れることが予測されることから、地域において異なる言語・文化を持って生活する人たちを受け入れる環境づくりに取り組む。</p>	

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化について、その目的や効果を改めて精査した上で、地縁コミュニティの強化に取り組みつつ、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握に努める。
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに、協働体制を支援する中間支援組織が有効に機能するよう、その目的や役割を明確化し、設立に向けて運営手法の検討を進める。
- ・区内に居住する外国人のニーズを把握・分析し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。
- ・「ことこみゅネット」の認知度向上及び有効な活用について推進を図り、引き続きコミュニティの活性化を積極的に支援する。

施策 18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課、人権推進課)、地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿
区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、区内スポーツ施設を活用した教室事業などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
②継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させるとともに、オリンピック・パラリンピック開催に向けた一層のスポーツ振興を図ります。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比べてトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部においてニーズが高まり、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が求められている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。 退職を迎える世代は生涯学習を通じた地域社会との関わりを求めている。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定した。 都では、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催やその先を見据えた今後の芸術文化振興における基本方針となる「東京文化ビジョン」を平成27年3月に策定した。 平成23年にスポーツ基本法が制定され、スポーツに関しての基本理念等が規定された。これに基づき、区では今後のスポーツ振興の道すじを示す「江東区スポーツ推進計画」を平成27年3月に策定した。 図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、IT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。 国の「子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、平成28年3月に「第二次江東区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の充実に努めている。 都では、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国際都市にふさわしい人権が保障された都市を目指し、「東京都人権施策推進指針」を平成27年8月に新たに策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設では、こどもから高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備や施設の更なる効率的な活用が求められる。臨海部の人口増により、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が求められる。 行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分け・連携が求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ボランティアの育成や江東区の文化を発信していく取り組みが求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴い、障害者スポーツを含むスポーツ全般に関する区民の興味・関心が高まる。 こども・高齢者人口の増加に伴い、体力向上や健康維持など、スポーツに求められるニーズが高まる。 図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やITサービスの拡充により、一層の利便性向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。 こどもの読書活動推進のための場の拡大や機会の充実を図るために、図書館ボランティア等との連携が強求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が契機となり、図書館ではオリンピック関係の資料の提供が求められる。 今まで以上に、誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを思いやり、人権を尊重する社会を築いていくことが求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
66 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	16.6	16.8					25	文化観光課
67 図書館の利用者数(年間)	千人	—	3,191					3,150	江東図書館
68 図書館資料貸出数(年間)	千冊	4,322 (25年度)	5,051					5,250	江東図書館

69	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	11.7	11.5				20	文化観 光課
----	----------------------------------	---	------	------	--	--	--	----	-----------

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標68：4,638

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	6,608,106千円	6,028,092千円	8,695,126千円	7,234,031千円
事業費	5,974,495千円	5,445,557千円	8,022,876千円	6,580,209千円
人件費	633,611千円	582,535千円	672,250千円	653,822千円

6 一次評価≪主管部長による評価≫

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標66】こどもから高齢者まで幅広い世代を対象とした講座を実施するとともに、民間カルチャーセンターにはない、地元商店街等と連携した地域理解講座などを実施しており、生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合は若干増加した。引き続き、各年代ごとに幅広く魅力ある講座等を実施するとともに、施設休館の際には、利用者に他の施設を紹介するなど、きめ細かな対応を図っていく。

【指標67】図書館の利用者数は、平成27年度から把握することが可能になったため指標として採用しているが、豊洲図書館のリニューアルオープン効果や自動貸出機、返却機、予約受け取りコーナーの設置等、利用者の利便性が向上したことにより、目標値を達成することができた。

【指標68】平成27年度に蔵書数を増やしてリニューアルオープンした豊洲図書館や江東図書館、砂町図書館でも導入した自動貸出機、自動返却機、自動予約受取コーナー等利用者の利便性向上とサービスアップを図ったことによって、図書館資料の貸出数は平成26年度以降増加している。

【指標69】学習した成果など、区民の知識・経験を活かすため、区民自らが講師となる区民企画講座や区民協働講座などを実施してきたが、生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合はほぼ横ばい傾向にある。2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、語学講座や地域理解講座を修了した受講生がボランティアとして活躍できるよう事業展開していく。引き続き講座等の内容を充実させるとともに、成果を発表できる場を確保していく。

(2) 施策における現状と課題

◆長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総合的な文化振興に係る基本方針の策定について、今後検討する必要がある。また、民間カルチャーセンターの進出により、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。◆区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が懸念される。また、退職を迎える世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要がある。◆江東区スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率（目標値概ね65%）向上の取り組みが必要である。◆スポーツ推進計画では『「元気な未来へ」Sports Garden 江東!』をキャッチフレーズとし、区のスポーツ振興を図っていく。具体的な展開としては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの中心地としてのムーブメントの推進、水辺を活かしたスポーツ振興に取り組むほか、ライフステージに応じたスポーツ環境の創出、関係各主体との連携による地域活力の向上、場の確保等を通じて、江東区スポーツ推進計画の実現を図る必要がある。◆図書館の利用者は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資するため、ニーズに適応した一層のサービス向上が必要である。◆対面朗読サービスや音訳資料の作成といった図書館サービスの一部がボランティア等の参加により提供されているが、参加者の恒常的な確保や、新たなサービスの提供方法の確立に取り組む必要がある。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、多くの外国人来訪者を受け入れる開催地として、生活習慣・文化・価値観などの多様性を尊重する社会を築いていくことが求められる。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆文化振興に関する基本方針のあり方について検討する。◆民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援について、現在行っている参加者募集や初年度の施設確保に加えて、利用団体をサポートしていく（グループサポート事業など）支援策を実施する。◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区民の参加機運が高まっていることから、先駆的な取り組みとして進めている「英語ボランティアガイド養成講座」や「おもてなし英会話」など、ボランティアの育成、語学講座の拡充を図る。◆学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにもつなげていく仕組みとして、リバーガイドや観光ガイド養成講座などを実施しているが、今後、退職後の世代の知識・経験を活かすことができるよう、区民が企画し、自らが講師となる区民企画講座を拡充するなど、退職者が地域と関わるきっかけとなる事業を推進していく。◆スポーツ実施率向上では、こどもや高齢者、子育て世代等幅広い層に対する事業展開を実施するほか、パラカヌー（障害者カヌー）振興や普及啓発事業の実施により障害者スポーツの振興に取り組む。◆スポーツ推進計画の実現に向け「江東区スポーツ推進連絡会」の開催等を通じて、スポーツ施設指定管理者や体育協会、スポーツ推進委員など様々な主体の役割分担のもと、効率的な事業展開を行う。◆「こども読書活動推進計画」の実施をはじめとした読書活動の推進にあたっては、ボランティアの活用を図りながら、各種関係施設との連携を図り、地域との協働による事業を推進する。◆地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービスの展開による魅力ある図書館を目指す。図書館ボランティア等との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、ITシステムを有機的に連携したサービス強化を図る。◆多様化する利用者ニーズに向けて、効率的な図書館運営を図るため、施設的环境整備や様々な情報提供に対応できる体制づくりに取り組む。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に関連し、国際理解だけでなく、障害者スポーツや各種競技種目、オリンピックやパラリンピアン等、広い視点で資料を収集していくとともに、大会終了後も資料の収集や公開に取り組む。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、区民の知識と理解を深めるために、人権学習講座において、外国人の人権課題を取り上げる。◆平成28年度より新たに雑誌スポンサー制度を導入し、雑誌購入代の削減を図るとともに、地域企業の社会貢献に寄与する。◆自力で図書館に来館することが困難な方を対象に宅配サービスを平成28年度より実施し、サービスの拡充を行う。

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	目標値となる指標については、より有効な指標を検討していく必要があるが、施策が目指す方向は正しく、またそれに沿った施策が展開されていると評価できる。
イ	A	生涯学習やスポーツへの参加という目標は着実に成果を上げている一方、指標69については減少傾向にあり課題と言える。今後は、オリンピック・パラリンピックも視野に入れた活動や、ボランティアの育成などが喫緊の課題でもあるので、成果を活用する人材の育成、活用場の提供に期待したい。
ウ	A	施策の目標が、生涯学習・スポーツと広範にわたっているため、目標に対する成果の判定は難しいと感じた。その中で、図書館の利用者数がすでに目標値を達成していることは評価できる。オリンピック・パラリンピック開催の機会を利用することで、目標値に向けて努力していると感じた。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	生涯学習もスポーツ推進も、区民ニーズは個人によって様々であり、「区民ニーズ」として一括りで論じることは困難であろう。その中で、何を目的とした施策であり、区が何をどこまで行うべきかの考え方を明確にした上で取り組むことが求められているのではなかろうか。
イ	A	利用者等へのアンケート等を実施し、施策や活動の改善に努めている点や、アンケート等の結果が良好である点も評価できる。しかし、利用していない、参加していない人の意見等の把握は不十分である。今後は、それらのニーズ等をどう把握し、PRしていくのかという視点に立った施策の立案や活動が期待される。
ウ	A	区民ニーズの把握は難しいが、区民アンケート調査などにより把握していることが感じられた。このような施策は民間活力が必要であるが、区としては民間でできるものは民間でという視点で、民間カルチャーセンターとの連携も視野に入れて展開していると感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区民との協働や国・都・民間団体等との役割分担の重要性を区がよく理解しており、それを意識して施策を展開している点は評価できる。さらに、それらの考え方を区民にもわかりやすく整理することが大切だと考える。
イ	A	民間との棲み分けや連携ということについての方針はあるものの、具体的な活動においてはまだ不透明な部分がある。今後は、貧困対策等の視点もいれながら、行政が取り組むべき事は何か、誰をターゲットにした施策が有効なのか、などの視点に立って適切な役割分担を行う必要がある。
ウ	B	区民との協働において、オリンピック・パラリンピックのボランティアを考えていることは評価できる。一方、東京都との役割分担が明確でないとのこともあり、課題があると感じた。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	文化センターや図書館等、日々区民に接する職員が使命感を持ち、現場の問題を把握した上で、真摯に取り組んでいる。今後の課題として、生涯学習とスポーツ振興が同一施策でまとめるのが良いかは検討の余地がある。また、それぞれに何を目的とし、区がどこまで行うべきかの考え方(哲学)をさらに明確にする必要がある。
イ	A	施策の実現に向けて、着実に取り組まれている点は評価できる。ただし、生涯学習、スポーツの分野は区民ニーズも多様であり、かつ民間でも発達している分野である。その点を踏まえ、誰に対してどのようなサービスを行政が提供することが区民ニーズに対応し、効果的な行政運営となるのかを考えた取り組みを期待したい。
ウ	A	バランスよく施策を展開し、財団や公社が利用者ニーズを収集して活動していることは評価できる。この分野は民間との役割分担が重要であり、現在も高齢者のきっかけづくりや障害者スポーツなどを実施している。今後も民間との適正な役割分担をしながら、多くの区民が生涯学習やスポーツ活動に参加できることを期待する。
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習やスポーツ活動の成果を活かすという点(例えば、図書ボランティアなど)では、学校教育や保育事業等との連携が重要となる。学校及び保育機関や教育委員会等区役所内の他部署との連携協力も視野に入れた活動の促進を期待したい。 ・ハード面の改修費(文化施設の改修・区民体育館の改修・屋外区民運動施設の改修・図書館の改修)などは多額なコストがかかるが、外部評価シートとの連携がない。民間との役割分担の中で、区で維持すべき施設か民間で維持する施設かについても、住民合意を得ることは必要であると感じた。 		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
2人	7人	3人	0人	0人	12人

- ・生涯学習やスポーツ振興について、利用実態や利用者ニーズの分析を行うとともに、生涯学習やスポーツ活動に参加していない区民ニーズの内容把握にも努め、その参加を促す方策・PR手法について検討し、幅広いニーズに対応した事業を推進する。
- ・スポーツ推進計画に基づき、スポーツを支える各主体との役割を明確にしたうえで、庁内はじめ各関係機関とのより一層の連携強化に取り組み、有機的・効果的な事業展開に努める。
- ・団塊の世代の区民が、積極的に自らの知識や経験を地域で活かせる仕組みを検討する。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、区民が様々なスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ実施率の向上に努める。

施策 19 男女共同参画社会の実現	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)
	関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①男女平等意識の向上	広く地域社会、区民に向けて、幼少期からの性別による固定的役割分担意識を見直す啓発活動を進めます。
②性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関わらず社会で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
③仕事と生活の調和の推進	仕事と生活のあり方を考え直すワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業に対し積極的な取り組みの働きかけと個人の意識啓発などを行います。
④異性に対するあらゆる暴力の根絶	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカーなど、異性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月「江東区配偶者暴力対策基本計画」策定 平成24年6月「『女性の活躍による経済活性化行動計画』～働く『なでしこ』大作戦～」策定 平成25年4月 江東区配偶者暴力相談支援センターの機能整備 平成26年4月「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律」施行 平成26年10月 男女雇用機会均等法にかかる最高裁判決:妊娠中の軽易業務への転換を「契機として」降格処分を行った場合は原則違法の判決が出た。 平成27年4月 改正「次世代育成支援対策推進法」施行 平成27年9月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)施行 平成27年12月 国が「第4次男女共同参画基本計画」策定 平成28年3月 「男女共同参画KOTOプラン(第6次江東区男女共同参画行動計画)」策定 <p><「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成26年度)より></p> <ul style="list-style-type: none"> 男女の地位の平等感について前回調査(平成21年)と比較すると、学校教育を除く多くの面で「男性が優遇されている」との意識が高まり、全体では約7割の方が「男性優遇」と考えている。一方、女性が「男性優遇」と感じている割合は75.2%と、男性自身が「男性優遇」と感じている割合の67.2%よりも高くなっている。 固定的な性別役割分担意識(※)について、否定的な意見は女性55.1%、男性47.4%で、男女間の意識に差があるが、全体として否定的意見が増加している。 <p>※固定的な性別役割分担意識:「男性は仕事、女性は家庭」というような意識。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、仕事と仕事以外の生活の時間的バランスについて、希望は「すべてのバランスをとりたい」方が約4割だが、現実には「仕事優先」が約3割となっている。 性的少数者(LGBT)の人権に関する認識が社会的な関心事となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進行に伴う労働力不足から、女性や高齢者の労働力需要が増し、特に女性が意欲を持って社会的に活躍することを求める方向性が強くなっている。 子育て・介護への家族の当事者能力の衰退が進むことで、児童・高齢者虐待の増加も懸念される。対処療法的な対応にも限界があり、虐待防止に向けた施策の充実も求められてくる。また、当事者の就業・社会生活力の低下で中堅就労者の退職事例が増え、企業の事業遂行力の低下も招来する。 女性活躍推進法により「事業主行動計画」の策定・公表が義務づけられたことで、事業主は女性社員の活躍推進に積極的に取り組むこととされた。他社と比較した「働きやすさ」をPRして女性を含めた労働力・人材の確保を図り、企業の存続・発展を企図していく。 就労女性の増加で保育需要も増え、家族が協力して子育て・介護に取り組むことが必要となるため、ワーク・ライフ・バランスの重要性が高まっていく。 区民・事業者がワーク・ライフ・バランスを実践できるよう、環境整備やサポート体制の構築が求められる。家庭や地域活動に、男性も積極的に参画できる流れを作ることが必要である。 子育て世代を対象に、潜在的な固定的性別役割分担意識を再認識し、意識改革を促す機会を積極的に提供していくことが求められる。 女性に対する暴力防止に関して、一定の法整備や都・区における暴力防止対策施策により相談支援は増加しているものの、潜在的被害者は少なくないものと考えられ、一層の被害者支援が求められる。男性に対する暴力も事例が顕在化しており、相談等の支援体制の整備が求められる。 法務省の定める人権課題、東京都人権施策推進指針(平成27年度改定)で謳われる性的少数者の人権課題について、区としての見識が問われる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
70 男女が平等だと思ふ区民の割合	%	13.6	15.7					40	男女共同 参画推進 センター
71 区の審議会等への女性の参画率	%	33.6 (25年度)	34.6					40	男女共同 参画推進 センター
72 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合	%	27.4	28.3					38	男女共同 参画推進 センター
73 DV相談件数	件	4,234 (25年度)	5,299					—	男女共同 参画推進 センター
74 DV相談窓口を知っている区民の割合	%	41.2	42.5					70	男女共同 参画推進 センター

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標71：33.3 指標73：3,667

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	573,599千円	489,082千円	728,141千円	222,675千円
事業費	494,760千円	417,164千円	656,316千円	147,280千円
人件費	78,839千円	71,918千円	71,825千円	75,395千円

6 一次評価<<主管部長による評価>>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標70】男女が平等だと思ふ区民の割合は、依然として低迷状態にある。国・都の施策や社会全体の動向も影響してくる指標ではあるが、区として施策の一層の充実（区民・事業者への意識啓発など）を図っていく必要がある。また、区（行政）が率先して男女平等・共同参画のモデル事業所として行動することで、区民・事業者へ働きかけていくことも重要である。

【指標71】区の審議会等への女性参画率も目標値未達成だが、上昇傾向にはある。毎年の各課調査や行政会議を通じて所管部署への働きかけを行っているが、委員就任の条件に関係機関・団体の職務指定（あて職）や専門職が求められている場合もあり、これらの職の女性人材が少ないとの事実もある。委員就任条件の緩和（会長職に限定しないなど）の働きかけの他、それらの職への女性の参入を進めていくことも必要である。

【指標72】仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合は、未だ3割に満たない状況にある。ワーク・ライフ・バランス実現のためには、区内企業（事業所）への直接的な働きかけが必要である。

【指標73】DV相談件数は、最終的には0件になることが理想ではある。しかし現状では、相談先を知らないまま悩みを抱え込んでいる方々も潜在的に多いかと思われる。そのような方々の掘り起こし（相談窓口の周知）も必要なため、相談件数の増には肯定的側面もあり、現在は過渡期であると認識している。

【指標74】現状は4割の認知度に留まる。加害者の追跡を防ぐため、相談場所は公表していない。啓発カードや広報紙などでホットライン（電話相談）の周知に努めているが、インターネットで調べて相談電話をかけてくる方が多く、被害当事者や関心のある方でない、普段の広報は気にしていただけないのかと思われる。DVを他人事とせず、「地域で暴力を根絶していく」との意識が更に高まるよう、周知の仕方に工夫が必要である。

(2) 施策における現状と課題

◆男女共同参画意識を広く浸透させるため、広報紙「パルカート」（「こうとうの女性」改題）を発行し全戸配布を行っているが、その認知度は5%弱である（26年度「意識実態調査」）。◆男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動の担い手を育成するため、基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを開講しているが、修了生が必ずしも実際の地域活動に結びついているとは言えず、実践への橋渡しをサポートしていくことが必要である。◆DVを主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を実施し、この窓口を中心に、保護第一課・保護第二課の婦人相談部門との連携により、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たしている。DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により、相談内容は多岐に亘り増加しているが、現状では子育て支援課や保健相談所など関係各課や警察署等との緊密な連携により対応してきている。性暴力被害者支援、男性相談についても、将来的に支援体制の整備を検討する必要がある。◆ワーク・ライフ・バランスについて、広報紙で積極的に取り組んでいる企業を紹介するなど広く啓発を図っているが、実際に取り組んでいる企業は少ない。企業内部の理解・意識改革の他、「保育園等、社会環境の整備」も求められている（26年度「意識実態調査」）◆「性的少数者」の人権課題については、区民対象の学習講座などで小規模ながら啓発を行っているが、第6次男女共同参画行動計画においても課題の1つとして取り上げており、更なる意識啓発を進めていく。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆広報紙について、センター利用者やパルカレッジ修了生等の意見聴取など、区民の視点に立った紙面づくりなど内容の充実を図る。◆パルカレッジ修了生が男女共同参画フォーラムの運営及び企画団体として参画できるよう、フォローアップを行うとともに、既存NPOの活動や行政分野での人材ニーズにつなげていく仕組みづくりを進める。◆配偶者暴力相談支援センターの機能を充実させるため、専門相談員のスキルアップや各関係所管・警察署等との連携強化を図っていく。また、性暴力被害者支援の体制整備と男性相談の実施を検討する。◆ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、区内事業所への直接的な働きかけの実施や支援施策について、幅広く検討する。◆第6次男女共同参画行動計画（平成28～32年度）とDV防止法に基づく基本計画に基づき、効果的な施策展開を関係各課と連携して推進する。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共同参画意識の向上について、効果的な啓発方法を検討する。
- ・講座事業については、他部署や外部機関との連携を図り、効率的・効果的に実施する。
- ・子どもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携し、その充実について引き続き検討する。
- ・DVへの対応は、警察等関係機関と緊密な連携を図るとともに、その相談支援体制について幅広く検討する。また、DV相談窓口の認知度向上に引き続き努める。
- ・多様化し、対応が求められている人権課題について、適切な支援等を実施する。

施策 20	文化の彩り豊かな地域づくり	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	地域振興部長(文化コミュニティ財団)

1 施策が目指す江東区の姿
区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財保護推進協力員との協働及び伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。
②芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。
③新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境や地域のつながりが薄れてきたことによって、区民が地域の文化を知る機会が少なくなり、自分が住む地域の文化・伝統を知りたい欲求が高まっている。 ・ゆとりの時間を利用し、地域の伝統文化や芸術文化活動などに参加したいという要望が高まっている。 ・質の高い芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における文化資産は区民の貴重な財産として育まれ、将来にわたり引き継がれるべきものであるとともに、観光や地域振興につながり、地域を活性化させていく上で文化資産の保存・活用が求められていく。 ・区民の誰もが身近に地域の文化や伝統に触れることができる機会の一層の充実が求められる。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供とともに、区民が主体的に参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、江東区を訪れる国内外からの観光客等に、江東区の歴史や文化を発信していくことが求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
75 文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	%	39.3	42.0					50	文化観光課
76 この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%	53.9	54.1					65	文化観光課
77 芸術文化活動団体の施設利用件数	件	59,680 (25年度)	63,044					66,000	文化観光課
78 街かどアーティストの登録団体数	組	69	69					80	文化観光課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標77:62,296

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	746,727千円	668,016千円	1,226,006千円	712,986千円
事業費	718,072千円	642,040千円	1,185,838千円	670,381千円
人件費	28,655千円	25,976千円	40,168千円	42,605千円

6 一次評価〈主管部長による評価〉
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
<p>【指標75】 伝統文化の周知、継承及び伝承者の育成を図るため保存会と連携し、民俗芸能大会など発表の場の確保に努めるとともに、文化財保護推進協力員を増員し、普及・啓発活動の充実を図っている。なお、本区の文化財や伝統文化の保存と活用について、区民の関心度はほぼ横ばい傾向で推移してきている。今後も、伝統文化に関する情報の発信力を強化していくほか、区民の文化財愛護精神の高揚を図るため、歴史三館の積極的な活用を検討していく。</p> <p>【指標76】 一般区民を対象に、こどもから高齢者まで楽しめる多様なジャンルの公演の提供を行っており、この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合は若干増加している。今後は、SNS等のインターネットツールを活用したPRを検討するなど、情報発信を強化していく。</p> <p>【指標77】 成果発表会など、区内アマチュア芸術活動団体の成果を発表する場の提供や、共催・協力事業などを実施してきたが、芸術文化活動団体の施設利用件数は増加している。共催・協力事業を引き続き実施していくとともに、新たな成果発表の場など、団体の活動意欲を向上させるための施策を検討していく。</p> <p>【指標78】 区内各所のイベントに、認定したアーティストを派遣し、身近に芸術に親しむ機会と地域の活性化を図っている。アーティストの認定は2年ごとに行うため、平成26年度から27年度にかけて登録団体数に変化はないが、登録応募数もほぼ横ばいである。</p>
(2) 施策における現状と課題
<p>◆本区は震災、戦災により壊滅的被害を受け貴重な文化財を数多く失った。昭和55年に文化財保護条例を制定し、文化財をできる限り広範囲に捉え、それを台帳に登録する制度を採用し、平成27年度末現在登録件数は、1,058件である。これらの文化財の保存、保護活動は6名の文化財専門員を中心に進めているが、行政のみで行うには限界がある。今までの文化財行政では、文化財講習会を通じて数多くの区民と協力関係を築き、保護活動を進めてきた経緯がある。他区と比べて格段に多い文化財を継承していくためには、文化財保護に必要な人材を育成し、区民との協働体制を継続していく必要がある。◆年間約100本に及ぶバレエ、クラシック、ジャズ、ポップス、落語など多彩なジャンルの公演を提供し、区民の多様なジャンルの芸術鑑賞の要望に応えるとともに、事業協力という形で区内アマチュア芸術文化団体の活動支援を行っている。経費的にも、共催の運営形態をとることにより実質的な経費の支出を抑えている。新たな地域文化の創造については、「江東のくるみ」と称される「くるみ割り人形」のような、区芸術提携団体との連携による取り組みに力を入れている。今後の課題としては、「江東の」と称されるような区民参加型の質の高い文化芸術を芸術提携団体に限らず、区内アーティスト等との連携も含めて創造していく必要がある。また、江東区の芸術文化の殿堂としての江東公会堂の対外的な認知度を高める取り組みを行う必要がある。◆地域文化施設及び歴史文化施設については、観光拠点である深川東京モダン館や亀戸梅屋敷、地域と連携し、対外的に認知度を高めていく取り組みを行う必要がある。</p>
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆文化財の次世代への継承を図るために、地域の文化財保護活動のリーダーとして啓発活動を進める民間協力員と位置づけられている文化財保護推進協力員の活動の充実を図り、地域に根ざした文化財保護活動のより一層の推進を図る。また、伝統芸能・伝統技術の各団体と連携し、技の披露、発表の場の確保に努め、多くの区民に本区の歴史や文化財の周知、伝統文化等の保存・普及を図っていく。◆区内アーティスト及び芸術提携2団体等との連携を強化し、次世代の芸術の担い手を育てるため、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団の合同講演を実施するなどジュニア事業を拡充する。◆多彩なジャンルの芸術文化を提供するとともに、バレエとオーケストラという他にはない芸術提携の強みを活かして、「オーケストラwithバレエ」のような質の高いユニークな取り組みや、プロアーティストとの協働・連携による質の高い区民参加型の芸術文化「江東真夏の第九」などをアピールし、江東公会堂の存在価値を高めていく。◆平成27年度に新たにオープンした豊洲文化センターのホールを活かし、区民参加型ミュージカルの公演を実施するなど、新しい地域文化を創造していく。◆2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、地域文化施設、併設記念館及び歴史文化施設と深川東京モダン館、亀戸梅屋敷及び旧中川・川の駅と連携し、日本の伝統文化を発信する事業を展開していくことにより、地域の活性化を図っていく。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価〈区の最終評価〉
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や伝統文化の保存・支援について、他分野の施策と連携を図りながら、一層のPR及び活用に努める。 ・本区で活動する様々な団体・アーティスト等と協働・連携することで新たな地域文化の育成に努めるとともに、その積極的なPRや区民ニーズの把握に取り組み、より多くの区民の参加を促す方策を検討する。 ・個々の歴史文化関連施設について、効果的なPR活動を展開するとともに、利用実態を分析し、更なる効率性・採算性の向上策を検討する。

施策 21	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

2 施策を実現するための取り組み

①観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
②観光客の受け入れ態勢の整備	観光拠点施設等の整備や交通利便性の向上及び観光バリアフリー化の推進に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
③他団体との連携による観光推進	他自治体・観光関連団体などとの連携により、新たな観光メニューづくりやシティプロモーションなど観光施策を幅広く推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」(平成26年6月)では、2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2,000万人を目指すこととしていたが、平成27年中の訪日外国人旅行者数が1,974万人に達し、平成28年3月には「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において2020年の訪日外国人旅行者数の目標を年間4,000万人とすることを決定した。都の策定している「観光産業振興プラン」(平成25年5月)や「東京都長期ビジョン」(平成26年12月)においても観光振興に対する取り組みの強化が謳われている。 区においても、平成23年3月に策定した「江東区観光推進プラン」を見直し、観光を取り巻く社会情勢の変化等を反映させた「江東区観光推進プラン(後期)」を平成28年3月に策定した。 臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設や東京ゲートブリッジなどランドマーク性の高い建物が建設され、本区への観光客の増加が見込まれる。 「東京スカイツリー」が平成24年5月に、「亀戸梅屋敷」が平成25年3月に開業した。また、全区的な観光推進組織としての役割を担う一般社団法人江東区観光協会を平成25年2月に設立した。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定した。 観光による地域経済活性化の期待が高まっており、本区観光資源の有効活用が求められている。また、内外に向けた効果的な観光情報の発信とPRが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客誘致による地域経済の更なる活性化が求められる。 観光資源の効果的な活用と、区内外に対する積極的なPRが求められる。 新たな観光スポットを活かし本区観光行政の充実を図る必要性が高まる。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海外からの観光客の増加が見込まれ、その対応が求められる。 臨海部開発の進捗により、今まで以上に臨海部と内陸部との観光資源を結んだ周遊性と東京スカイツリー等からの観光客の区内への誘客が強く求められる。 区内外に向けた情報発信として、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ、観光ホームページ等PRツールの充実、整備が必要とされる。 都や中央区などの東京湾隣接区では、観光資源としてだけでなく交通戦略の一環として水辺空間の活用、舟運の活性化、新規航路の設定の検討が進み、運航が開始されていく。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

区内のオリンピック競技施設等に関する情報は、観光情報として、内外の観光事業者やメディア関係者から区の発信が求められていくことが予想されるが、エンブレム・デザイン同様、IOC及びJOCの情報管理により、区独自の観光情報の一部として発信することには厳格な規制がかかることが懸念される。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
79	魅力的な観光資源があると思う区民の割合	%	71.6	73.8				75	文化観光課
80	江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	千人	1,442 (25年度)	1,988				2,000	文化観光課

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
81	観光情報ホームページへのアクセス件数	件	96,472 (25年度)	242,519					300,000	文化観光課
82	観光ガイドの案内者数	人	3,686 (25年度)	5,268					6,000	文化観光課
83	地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数	件	34 (25年度)	42					50	文化観光課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標80：2,161 指標81：252,808 指標82：3,547 指標83：43

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	216,850千円	192,903千円	201,677千円	217,037千円	
事業費	165,948千円	146,579千円	153,224千円	166,467千円	
人件費	50,902千円	46,324千円	48,453千円	50,570千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標79】平成26年度から平成27年度は増加している。今後も、神社・仏閣等の史跡や、臨海部を中心とした大規模娯楽施設など、多様で魅力のある観光資源を、区内外に向け情報発信していく。</p> <p>【指標80】平成26年度は2,161千人と目標値に達したが、平成27年度は若干減少した。来場者の増に向けては、新規の来館者と同様にリピーターの確保も重要であり、各施設とも、常設展示のほかイベントや企画展などにより来場者の確保に取り組んでいる。</p> <p>【指標81】ホームページへのアクセス件数は、平成25年度に江東区観光協会のホームページが開設されたことにより大幅に増加した。平成27年度は、平成26年度の252,808件に対し若干減少したが、今後も江東区観光協会ならではの魅力的な情報発信を行い、目標値の達成に向けて取り組んでいく。</p> <p>【指標82】観光ガイドの案内者数は、平成26年度の3,547人から順調な伸びを示している。これは、平成27年度から江東区観光協会が事業の推進主体となりPR等に努めた結果と考えられる。観光ガイドについては、区民団体との協働事業であり、観光ガイドの養成は区及び文化コミュニティ財団が行っており、それぞれの役割のもと観光ガイド事業の充実に取り組んでいる。</p> <p>【指標83】平成25年度から平成26年度は43件と増加したが、平成27年度はほぼ横ばい傾向である。今後も、区と江東区観光協会はそれぞれの役割のもと、各関連団体と連携して事業に取り組んでいく。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆区は、神社・仏閣等の史跡や、臨海部を中心とした大規模娯楽施設など、多様な観光資源に恵まれ、観光地としての魅力を十分に備えており、その資源を十分に活かす体制を構築する必要がある。今後、観光客の総合的な受け入れ態勢の整備や一体的な情報発信の強化など、観光事業に対する戦略的、体系的な施策の推進が求められている。◆東京スカイツリーや豊洲市場の開場など、全国からの観光客に対し本区の魅力を伝え、区内へ誘客することにより地域経済の活性化を図るとともに、区民の区への愛着を高め、持続的な地域振興につながる観光事業の推進が求められている。◆観光振興による地域経済の活性化には、新たに整備された観光拠点の活用とともに、既存の観光施設などの物的資源や文化観光ガイドなどの人的資源を有効に活用した施策の展開が求められる。そのためには、観光施策全体の中で、各事業の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。◆平成25年に設立した江東区観光協会については、観光振興について区との役割分担・連携を明確にし、更なる観光推進の充実に取り組んでいる。◆ご当地キャラクターブームの追い風もあり、観光キャラクターを利用したマスメディアへの露出や観光PRブースの出展の機会も増えているが、観光PR及び区の知名度・イメージ向上に資する取り組みとなっているか、その効果測定が求められる。◆東京都主導による東京湾岸における舟運事業の活性化がすすめられており、都内随一の水辺空間を誇る本区として、水辺の活用、舟運航路の事業化可能性について主体的に具体的なビジョンを描き、発信していく必要に迫られている。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆観光推進プランに基づき、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を生かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。◆水辺の活用、舟運航路の事業化可能性の検討については、河川管理等行政の関係機関、舟運事業者、水辺利用関係NPOなど多様な関係者間の協働により、実現性継続性のあるビジョンを策定する。◆観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成の充実に図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。◆観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えられるので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できるよう施策に取り組む。◆区内には全国的にも有名な観光地域が点在するが、区としての知名度はあまり高いとは言いがたい。戦略的・総合的な観光事業の推進により、区の知名度向上を図り、各地域のイメージやブランド力を高めていく必要がある。これらの地域イメージ・ブランド力の向上は、リピーターによる継続的な来訪が期待されるばかりでなく、本区への転入の志向が高まることも期待される。◆豊洲市場や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、臨海部に多く来訪する観光客に対し、東京都及び関係部署、江東区観光協会との連携のもと、インバウンド（外国人観光客）への対応、区内を周遊させる観光メニュー作りと、交通手段の確保・充実に取り組む。◆東京スカイツリーや豊洲市場の開場など東京の東部地区への関心の高まりに対し、近隣区と連携した観光客の誘客に取り組む。</p>	

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	区にも「追い風」との認識があるようであるが、ともかくも施策実現に関する指標の限りにおいては、順調な進展を見せている。
オ	A	課題認識や目標設定について、特に資源のネットワーク化と地域住民の意識・スキルの問題について対応できており、成果の推移も今後期待できる。
カ	A	主要な観光・文化への来場者数や観光情報HPへのアクセス件数が増加してきており、取り組みの一定の成果が上がっているものと考えられる。観光関連に関しては、豊洲市場の開場等もあり追い風となる要因が多いため、江東区の観光情報についてPRする絶好の機会であり、今後も積極的に情報発信を行うことが重要である。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	C	ヒアリングで区の認識として示されたように、区の地域資源を最大限に活用した観光振興の実現は、「周遊性」「南北交通」の実現にかかっており、これは観光客のニーズというより、区民ニーズに他ならない。難しいことは承知のうえで、そこに努力を傾注することが何よりも必要であることを評価者として発信する意図から、Cとする。
オ	A	特に問題はないが、あえて言うならば、江東区の観光に対する国家的ニーズ、東京都としてのニーズ、そして何より一般市民や区内在住(区民)のニーズが多様に交差しているはずなので、この分析を進めていただくとよいと考える。
カ	A	東京オリンピック・パラリンピックの開催地となることから追い風である。この好機を逃さず、他団体等とも連携して観光客を誘導する方策を考える必要がある。また、区民の地域への愛着の観点から、観光ガイドの養成を推進するとともに学校等との連携を行い、地域の観光資源についての理解を深める取り組みも有用である。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	A	観光庁を中心とした国、そして東京都の施策を視野に入れたうえで取り組みが進められていることがヒアリングから認識できる。
オ	A	観光施策は多様な資源を持った主体との連携が不可欠であり、この点では観光協会、NPOとの連携が仕組み化されており、評価できる。区民との連携について、今後もガイド機能の質の拡大、さらには区民目線でアイデアを実現できるような仕組みの構築や、区民意識の醸成という点で学校教育と連携も意識していただきたい。
カ	A	区の関与のもと、江東区観光協会(区の運営補助)による観光推進プランの進行管理、文化コミュニティ財団での観光ガイドの養成等、一定の役割分担がなされている。ただし、従来よりある観光協会(亀戸・深川)と江東区観光協会との関係性については、情報が散在することのないよう整理する必要があると考える。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	C	観光推進プラン(後期)には、区民の満足度向上が来訪者の満足度向上の源であるとの非常に説得力ある思想が述べられている。この観点からは、交通の改善が決定的に重要である。コミュニティサイクルといった優れた着眼は評価できるが、区をあげて周遊性と南北交通の抜本的改善の実現を急がなければならない。
オ	A	東京オリンピック・パラリンピックの競技開催地として、今後多くの観光目的の来区者が増加する。この認識のもと、資源のネットワーク化と区民の意識化を政策課題としてとらえ、施策・事業が組まれている。他都市に類例のない観光都市としての価値を発信できるよう、区と区民が一体的に取り組める仕組みづくりに期待したい。
カ	A	区には豊富な観光資源があり、外国人観光客が増加している状況の中で、江東区観光協会を活用した取り組みについては一定の効果を上げている。ただし、一定の観光スポットの単独訪問となっている状況もあり、区内観光スポットを巡るような仕掛け(南北交通の不便性への対応を含め)について、今後検討する必要がある。
その他		
<p>施策実現に関する指標には、観光推進プラン(後期)に採用されている指標を追加することが、外部評価の便宜及び施策努力を適正に区民に評価してもらうためにも望ましい。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	5人	4人	0人	0人	10人

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・江東区観光推進プランに基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光推進の展開を図る。
- ・区と江東区観光協会の役割分担を明確にし、さらなる観光振興に資するべく、区民や多様な関係機関も含めた連携強化を図り機能的に事業を実施する。
- ・区民ニーズを捉え、区民の地元への愛着心を醸成することで、観光事業をより盛り上げていく方法を検討する。

施策 22 健康づくりの推進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
	関係部長(課)	健康部長(保健予防課、城東保健相談所、深川保健相談所、深川南部保健相談所、城東南部保健相談所)

1 施策が目指す江東区の姿
区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①健康教育、健康相談等の充実	健康増進計画及びがん対策推進計画に基づいて、「食と健康」、「がん対策」、「歯と口の健康」、「親子で健康づくり」を進めます。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。
②疾病の早期発見・早期治療	各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、精密検査を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、各種検(健)診データを活用し、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。
③食育の推進	食育推進計画(第二次)に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組みます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・国は24年7月に健康日本21(第2次)を、都は25年3月に東京都健康推進プラン21(第2次)を定め、両者ともに、総合的な目標として「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」を掲げた。そしてその実現のため、生活習慣病の改善及び発症予防、健康を支える社会環境の整備の推進等が盛り込まれた。 ・区政モニターアンケート調査(24年度)の結果、「自分の健康に関心がある」という回答は97%、「メタボリックシンドロームを知っている」という回答は98%とともに高いが、「普段の生活習慣をよいと思う」という回答は5割に満たないことから、意識、知識と行動の間に乖離があることがわかれる。 ・がん対策推進基本計画(24年6月)が閣議決定され、全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が加えられた。また、都のがん対策推進計画(25年3月)では、がんの予防として、「がんを遠ざけるための生活習慣の普及」、「がん教育の推進」、「早期発見と早期治療の推進」が示された。 ・国の第2次食育推進計画(24年3月)を踏まえ、26年3月に江東区食育推進計画(第2次)を策定し、「周知から実践へ」をテーマに生活習慣病予防につながる食育を目指している。計画の推進事業のひとつとして実施している、地域に出張する「食育応援講座」の要請が増えている。要請の状況はこども対象が多く、成人対象は少ない。 ・受動喫煙による健康被害への関心が継続して高い傾向にある。 ・自殺対策基本法(19年6月)制定後、国・都・区が総合的に自殺対策を進めたことや、社会経済情勢における好転の兆しなどから、自殺率は低下傾向にある。 ・精神疾患者の増加により、精神保健相談の需要が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療、こころの健康問題に対し、区民の関心や要望が高まる。 ・生涯にわたり健康に暮らしていくため、検(健)診による意識啓発及び生活習慣病予防の重要性が、更に増してくる。 ・健康づくりの効果を向上させるためには、個人や家族・家庭単位での支援とともに、学校・職場等の生活の場や、地域コミュニティにおける健康増進活動への支援が必要となる。 ・健康づくり・食育・がん対策の施策の充実等によって区民の健康寿命の延伸が図られ、その結果、健康格差の縮小が期待される。 ・国の「がん対策推進基本計画(24年度～28年度)」に掲げられたがん検診の目標受診率5年以内に50%(胃・肺・大腸は40%)を達成するため、本区においてもさらなる受診率の向上を図る必要がある。 ・食に関する情報がますます氾濫する中、知識と理解を深めるためには、幅広い情報を多様な手段で提供するとともに受け手側においては正しい判断と選択力と共に実践力の向上が必要となる。 ・受動喫煙の健康被害についての対策がより一層必要となる。 ・区民の自殺率が減少傾向を示しているが、今後も取り組みの継続が必要である。 ・うつ等精神疾患の増加に対し、気づきやストレス対処法などによりこころの健康づくりが重要になってくる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
84	自分は健康だと思う区民の割合	%	69.4	71.1					75	保健予 防課
85	運動習慣のある区民の割合	%	49.1	48.9					55	健康推 進課
86	ストレス解消法を持たない区民の割合	%	20.8	22.8					15	保健予 防課
87	この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%	80.5	81.0					85	健康推 進課
88	8020（ハチマルニイマル）を目指している区民の割合	%	45.3 (25年度)	62.7					80	健康推 進課
89	バランスの良い食生活を実践している区民の割合	%	62.0	61.4					78	健康推 進課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標88：60.7%

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	3,627,378千円	3,144,518千円	3,509,172千円	3,561,420千円
事業費	3,148,802千円	2,709,692千円	3,019,326千円	3,107,508千円
人件費	478,576千円	434,826千円	489,846千円	453,912千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

◆本区では、「健康増進計画」「がん対策推進計画」の策定及び「食育推進計画」に基づく積極的な施策の展開を図りながら健康づくりの推進に努めている。

【指標84】自分は健康だと思う区民の割合は、健診や講演会等を通じ、健康の維持増進に関する普及・啓発を行い、徐々に増加している。今後も、積極的な取り組みが必要である。

【指標85】運動習慣のある区民の割合は、総合的な健康づくり・体力づくり事業を健康センター等で実施しているが、横ばい状態である。今後も運動効果及び施設の周知に取り組んでいく必要がある。

【指標86】ストレスの解消法を持たない区民の割合は横ばいで、今後も、うつ予防、心の健康の重要性の普及・啓発に積極的に取り組んでいく。

【指標87】この1年間に健康診断を受けた区民の割合は、健康づくりへの意識を高めることに努めるとともに、国保加入の未受診者へは個別に受診勧奨を行ったが、横ばい状態である。受診割合の向上に今後も取り組んでいく。

【指標88】8020を目指している区民の割合は歯と口の健康週間事業や8020表彰などに取り組んできた結果、上昇傾向にある。

【指標89】食と健康展や食と健康づくり事業などを実施してきたが、バランスの良い食生活を実施している区民の割合はほぼ横ばいである。

(2) 施策における現状と課題

◆区民の健康づくりへの意識変化や健康づくりの環境変化に対応し、各種検（健）診データを活用した課題の分析と施策への反映、自助・共助・公助による健康づくりの推進等、積極的な施策の展開を図る必要がある。◆がんの標準化死亡率（*）が23区内で高く、健康寿命が23区平均より低いなどの区独自の健康課題の解消に向け、積極的な施策の展開を図る必要がある。◆国民の二人に一人が、一生の間に一度はがんにかかる時代、区民一人ひとりががんを身近に感じ、がん向き合っていくよう、がんに関する施策を総合的に推進する必要がある。◆がん検診・健康診査の受診率向上のため、個別通知、期間の延長と統一化及び通知の統合等具体的取り組みを実施してきているが、更なる検診体制の整備等一層の充実が求められている。◆8020達成者が増えるとともに、70歳以上の高齢者の歯周病の問題が顕在化している。◆食の多様化が進み、栄養の偏りや食生活の乱れなどから、生活習慣病の増加が予想される。特に、中年の男性に肥満の傾向が見られる一方、思春期女性を中心とした若年層にやせ過ぎの傾向が見られ、健全な食生活の維持が難しい。◆食と健康に対する関心は高いが、実践面での改善行動につながっていない。◆区民の自殺率は低下しているが、こころの健康の重要性の普及・啓発に積極的に取り組む等、総合的な精神保健対策の更なる継続が求められている。 *標準化死亡率：異なった年齢構成を持つ地域間で死亡率の比較が可能となるように計算された、基準集団を100とした場合の数値

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆健康増進計画（26年3月策定）に基づき、「食と健康」「がん対策」「歯と口の健康」及び「親子で健康づくり」に向けた施策を展開する。計画の推進に際しては、各種検（健）診データの活用や、健康づくりをサポートする人材の発掘・育成など新たな取り組みを進める。◆今後も8020表彰など8020運動の普及・啓発に積極的に取り組んでいくとともに、高齢者の歯周病問題に対応すべく、歯科保健事業の見直しを行い、区民ニーズにより合致した効率的・効果的な施策への再構築を検討する。◆健康づくり事業に関連し、健康維持や生活習慣病予防などに効果的である運動の実践・啓発を、健康センターの指定管理者である健康スポーツ公社とさらに連携を図っていく。◆がん対策推進計画（26年3月策定）に基づき、がんに関する施策を総合的に推進していく。◆国の子宮頸がん・乳がん検診推進事業を引き続き行う。◆検（健）診の受診率及び精密検査受診率の向上を図るため、利便性の向上をめざし、更に検（健）診の充実を図っていく。◆実践中心の行動変容につながる講習会を積極的に実施するなど、全ライフステージにおいて自ら取り組める「食育の実践」に向けた施策を展開する。◆食品表示法による加工食品の栄養成分表示の義務化の施行（27年）に伴い、健康づくりに役立つ商品選択の消費者教育や事業者への相談を行う。◆22年度より実施している自殺総合対策・メンタルヘルス事業を引き続き行う。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・区民が「自ら健康づくりに取り組む」意識を高めるために、関係機関と連携し、様々な場面で効果的な啓発活動に取り組む。
- ・区民の健康意識、ニーズ等を把握・分析し、施策の実施を図るとともに、取り組みの成果を明らかにする。
- ・「自助・共助」の観点から、区民や民間団体との役割分担を明確にした上で、協働を活かした健康づくりの取り組みを検討する。

施策 23	感染症対策と生活環境衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①健康危機管理体制の整備	新型インフルエンザ等の健康危機に確実に対応するため、都と連携して医療体制を整備するとともに、関係機関と連携し訓練を実施する等、発生時の対応に万全を期します。また、日頃より区民及び医療機関に対し最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。
②感染症予防対策の充実	乳幼児や高齢者を対象とする定期予防接種の確実な実施により、感染症のまん延を予防します。また、関係部署との連携により学校や高齢者施設などを通じ、感染症予防に関する普及・啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策に引き続き着実に取り組みます。
③生活環境衛生の確保	食品関係営業施設及び薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設への監視指導に加え、豊洲新市場など臨海部における新たな大規模複合施設等に対する事前指導、監視指導を徹底します。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、江東区新型インフルエンザ等対策行動計画を作成した(平成26年11月)。 ・西アフリカにおけるエボラ出血熱の大流行、70年ぶりのデング熱国内感染、ジカ熱等、新たな感染症への対応が必要となっている。 ・社会福祉施設等でのノロウイルス感染症・食中毒等の発生の増加、企業での風しんの流行など、集団内での感染症のまん延が問題になっている。 ・結核の罹患率は先進国の中では未だに高水準である。 ・不活化ポリオワクチンを始め、平成24年以降7種類のワクチンが定期化された。近年、法定化される乳幼児対象のワクチンの種類が増え、接種スケジュールが過密化している。 ・感染症等を媒介する衛生害虫等の生息域が拡大している。 ・犬の登録件数が増加しており、登録及び狂犬病予防接種の着実な実施が求められる。 ・薬事関係施設に関し、都から事務移管が行われている。 ・最近5年間で、外国人観光客数は、2倍以上に増加している。 ・食品関係・環境衛生営業施設が、南部地域を中心に増加している。 ・食品を取り扱う大規模イベントが増加している。 ・食肉の生食による食中毒が社会問題化し規制が強化された。 ・食品の異物混入事件が数多く報道された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザから病原性が高い新型インフルエンザへの変異が危惧され、国際的な人の移動の活発化に伴い、新たな感染症が発生した場合、世界的な大流行となる可能性がある。 ・保育施設や高齢者施設等の増加により、様々な感染症の集団発生のリスクが高まる。 ・平成31年に青海に客船ターミナルが開業し、外国からの多数の大型客船の入港や平成32年のオリンピック・パラリンピック開催などにより、海外からの感染症の流入の危険性の増大が想定され、感染症対策の強化充実が必要となる。 ・非正規労働者や社会的弱者の増加により結核発症及び再発のリスクが高まる。 ・平成28年10月より乳幼児を対象とするB型肝炎ワクチンが法定化される等、今後も定期化される予防接種の種類が増加が想定される ・衛生害虫等の生息域の拡大により、感染症の発生が危惧される。 ・犬をペットとして飼う人が増えており、狂犬病予防注射の接種率低下への影響が懸念される。 ・制度の見直しにより、医薬品の販売方法や施設運営への対応が求められる。 ・観光客の増加に伴い、簡易宿所等の宿泊施設の相談・申請が増える。 ・豊洲市場の開場に伴い、食品営業施設がさらに増加する。 ・イベントに伴う短期営業に対する食品衛生対策強化の必要性が増している。 ・カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒の発生及び異物混入等の苦情・相談の増加が引き続き懸念される。 ・TPP発効やオリンピック開催を契機に食品衛生管理にHACCPによる管理の義務化等、営業者に対する規制が強化される可能性がある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
90	手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	%	64.9	63.7					80	保健予防課
91	予防接種率（麻しん・風しん1期）	%	95.8 (25年度)						98	保健予防課
92	結核罹患率（人口10万人当たり）	人	20.5 (24年度)						15	保健予防課
93	環境衛生営業施設への理化学検査の不適合率	%	4.4 (25年度)	2.3					4	生活衛生課
94	食品検査における指導基準等不適合率	%	3.5 (25年度)	2.8					3.5	生活衛生課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標91：100 指標92：16.6 指標93：3.1 指標94：3.6

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	2,235,869千円	2,092,265千円	2,415,401千円	2,507,032千円
事業費	1,687,860千円	1,593,073千円	1,824,000千円	1,998,935千円
人件費	548,009千円	499,192千円	591,401千円	508,097千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標90】手洗い・うがい・咳エチケットの励行という感染症予防のために有効な行為は、その時点の感染症発生・流行状況に大きく左右されるため、平成21年の新型インフルエンザの大流行以降増加してきた区民割合が、平成23・24年度をピークに減少傾向となった。

【指標91】予防接種率は、ここ数年95%以上を保ち、平成26年度には数値上は100%となったが、予防接種率の算出は、対象者と接種完了者が必ずしも一致しないため、未だ未接種者が存在する。平成26年度に一人ひとりの子どもに合わせた予防接種スケジュールを配信する予防接種情報提供サービス「予防接種ナビ」を開始する等、引き続き未接種者への積極的な接種勧奨をはかっていく。

【指標92】結核罹患率については、徐々に減る傾向を見せているものの、未だ目標に届いていない。

【指標93】環境衛生営業施設への理化学検査の不適合率は、検査の時期等により不適合数に変動があるが、改善に向かっている。

【指標94】食品検査における指導基準等不適合率は、講習会及び立ち入り検査指導により、不適合率は確実に低下している。

(2) 施策における現状と課題

◆西アフリカにおけるエボラ出血熱やデング熱・ジカ熱の国内感染等新たな感染症の発生、ノロウイルス等の集団発生、食の安全等の不安が高まる中、生命と健康を自ら守ることの重要性を区民は気にかけている。マスクの着用、手洗いの徹底など感染症予防に関する知識、及び各々の疾患に関する正しい知識の普及啓発が常に必要である。◆法定予防接種の未接種者への接種勧奨等、引き続き予防接種率向上へ向け、着実に対応していくことが必要である。◆結核は過去の疾患である、との間違った認識から症状があっても受診しない患者、咳や痰等の症状があっても結核を疑わず診断に至らない医療機関が問題となっている。そのため、有症状受診の徹底や、医療機関での確実な結核診断についての、普及・啓発が必要である。◆臨海部では、数多くのイベントが催され大勢の来場者がある中で、食中毒の発生が危惧されている。◆食品への異物混入等により区民の「食の安全・安心」への関心が高く、飲食店の適正な対応が求められている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆新型インフルエンザ対策については、平成26年11月に作成した江東区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、発生時は速やかな対応ができるよう常に万全な体制を整えておく。◆区民一人ひとりが正しい知識を持ち、自覚と予防の実践が図られるよう、感染症予防に関する区民への一層の知識の普及に努め、今後も引き続き、保育園や高齢者施設など集団施設での感染予防策の普及啓発活動を中心に、感染予防の重要性を区民に周知していく。◆新たに法定化が検討されている予防接種もあり、今後も国の動向を注視しながら、円滑に導入していく。◆結核の罹患率低下のため、早期発見による確実な治療の実施、発生時の接触者健診の充実等を引き続き確実に実施していく。◆飲食店を始めとした生活衛生関係営業施設に対する効率的かつ効果的な監視指導及び消費者への正しい知識の普及を図っていく。

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	施策実現に関する指標値に基づく判断である。
オ	A	5つの指標については特筆すべきほどの水準には至っていないが、指標値の分析もなされており、このまま推移すれば目標水準への到達が期待できる。なお、指標91について、予防接種については基本的に100%を目指すべきであり、その姿勢をおろそかにすることのないよう確認いただきたい。
カ	A	施策実現に関する指標は、概ね目標値に向け順調に推移しており、成果はあがっているといえる。手洗い等感染症予防のために有効な行為は、その時々々の感染症発生状況に左右される面も大きいですが、高い目標値を掲げており、目標達成のためには、絶えず啓発活動を行い注意喚起を行うことが重要と考える。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	専門家集団として、区の地域と住民に関するしっかりしたリスク評価が行われ、それに沿った、たゆまぬ情報収集と対応検討・シミュレーション、マニュアル作成等と事前予防策が意識され、進められている状況が認められる。
オ	S	計画策定等について、国や都の動向・基準等の把握と対応ができています。また、健康危機管理体制の一環として導入されている保育園サーベイランスシステムは、保育現場のニーズに的確に対応した仕組みと言え、これをいち早く導入した区の見識は高く評価したい。一方、区民との関係について、区民がどのような情報ニーズがあるのかについてさらに踏み込んで分析、対応されることを期待したい。
カ	A	区民が安全安心に暮らせるよう、事前予防、健康危機が起きた際への対応の検討(リスクの評価及びリスクに対応したシミュレーション・マニュアル作り)がなされており評価できる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
工	A	保育園サーベイランスに関する国立研究所の呼びかけにいち早く手をあげた姿勢を高く評価したい。二次評価では区民へのリスクコミュニケーション等に関する課題指摘があったようであるが、工夫を重ねてもらいたい。
オ	A	上記②と同様、国や都との連携は適切に図られており、サーベイランスシステムは、保育所施設との連携があつてはじめて機能するものであるという点では改めて高く評価できる。今後はこうした経験とノウハウを、学校教育(教育委員会、各学校)をはじめ、各主体との連携につなげていただきたい。
カ	A	豊洲市場開場に向けては、都との連携が行われている。保育園サーベイランスを通じて区内の保育園の感染症発生状況を迅速に把握し、助言指導を行うことが可能となっている点は評価できる。有意義なシステムであり、小・中学校にも対象範囲を拡大することが望まれる。また、当該取り組みに関して関係者だけでなく、区民に対してPRすることは、感染症対策に対する区民の安心感につながるのではないかと考える。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	区の地域にかかわる十分な課題認識と体制整備への着手が行われていると考える。生活環境衛生に関する監視指導についても、対象拡大に振り回されない戦略的発想での取り組みがうかがわれ、評価できる。
オ	A	行政が責任を持って実施しなければいけないサービスが対象となっている施策といえる。大仰に言えば、都市の存亡にも影響を及ぼすリスクを抱える時代にあつて区はきめ細かく対応しようとしている。キーワードとしては「情報」。今後は区民が適切なタイミングと内容の情報をどのように入手するべきか、入手できるのか、その仕組みづくりに全庁的な視点から取り組まれることを期待したい。
カ	A	感染症対策に関しては、区を取り巻く環境変化から、健康関連のリスクは上がっているという認識の基、リスク評価を行い、関係機関との連携がなされ対応策の検討が進められている。また、生活環境衛生に関しても、豊洲市場関連等もあり人員補充が行われ、業務量拡大に対応がなされている。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
4人	8人	1人	0人	0人	13人

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

・強毒性新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にするなどにより、危機発生時には的確に対応できるよう準備を行う。

・感染症等の区内における発生等の情報を的確に把握し、高齢者や障害者、外国人を含む全ての区民に速やかに情報提供できる基準と仕組みづくりを検討するとともに、感染症予防策に関する知識の普及啓発に引き続き取り組む。

・豊洲新市場やオリンピック・パラリンピック競技施設等の整備に対し、的確な対応を図り、引き続き安全な生活環境衛生の確保に取り組む。

施策 24 保健・医療施策の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
	関係部長(課)	健康部長(生活衛生課、保健予防課、城東保健相談所、深川保健相談所、深川南部保健相談所、城東南部保健相談所)、こども未来部長(子育て支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	高まる在宅医療に対するニーズにこたえるため、医師会等関係団体と協力し、在宅医療体制の充実を図るとともに、医療機関及び介護事業者等による連携を推進します。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、人口増加の著しい南部地域における保健施策の充実のため、保健相談所の拡充を図ります。
②母子保健の充実	乳幼児の発育発達状況の確認、疾病や障害の早期発見、早期支援等、母子保健の根幹となる施策を医療機関や療育機関等、関係機関との更なる連携強化により確実に実施します。また、孤立した子育て等により育児支援を必要とする親が多いことから、虐待予防の観点からも新生児産婦訪問の確実な実施、乳幼児健診や発達相談等における専門相談の充実を図り、妊娠から一貫した母子保健施策を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域の急速な開発に伴い、出生数が増加するとともに、初産年齢の高齢化に伴い、低出生体重児等のハイリスク出産が増えている。 ・孤立して子育てしている若年世帯に対し、妊娠期からの継続した支援が必要である。 ・医療制度改革に伴い、病院と地域の診療所等が機能分担しながら連携し効率的に医療を提供する地域医療連携が全国的に進められている。 ・平成23年度から、妊婦健診にT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査を、平成28年度からHIV抗体検査及び子宮頸がん検診を追加した。 ・平成24年度から、発達障害児対策として医師会と連携し発達障害児対応研修会を保育士、幼稚園教諭、保護者等を対象に実施している。 ・区民は受けた医療や治療の内容について、気軽に相談できる窓口を求めている。 ・東日本大震災以後、災害医療への関心が高まっている。 ・平成26年3月、南部地域の人口急増に伴い高まる周産期医療や小児医療のニーズに対応するため、女性とこどもにやさしい病院として「昭和大学江東豊洲病院」を整備した。これにより、二次救急医療の提供や災害拠点病院としての機能が確保された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口急増に比して不足する医療資源は、昭和大学江東豊洲病院の新規開設及び一次医療機関との地域医療連携により安定したものとなる。また、災害医療・救急医療など、区民ニーズに対応する医療提供体制の整備は、区民の安心感を向上させ定住志向を高めることとなる。 ・乳幼児数は特に人口増の続く南部地域において増加傾向のまま推移する。孤立し子育てをしている若年世帯に対し個々の状況に応じた支援が必要とされ、効率的な保健医療施策が望まれる。 ・昭和大学江東豊洲病院にNICU(新生児集中治療室)及びGCU(新生児回復治療室)が整備され、高度な新生児・周産期医療が提供されるようになる。これに伴って、ハイリスク妊婦への対応やNICU及びGCUからの円滑な退院支援に向けた地域医療連携などのニーズが高まる。 ・今後高齢者等の増加に伴い、病院と地域の医療機関の役割分担が進むことで、在宅療養に対するニーズが高まる。区には医療と介護の連携強化の具体的な取り組みが求められる。 ・今後とも医療相談窓口に寄せられる相談内容の多様化が予想される。 ・平成26年6月医療介護総合確保推進法が施行され、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制づくりが求められている中、平成30年4月までに、すべての区市町村が、医療と介護の連携事業を実施することとなった。そのため、医師会等関係団体と協力した在宅医療体制の充実が求められている。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
95	安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	%	70.2	69.6					75	健康推進課
96	乳児（4か月児）健診受診率	%	94.2 (25年度)						98	保健予防課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標96：95.4

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	1,278,222千円	1,236,653千円	1,598,473千円	1,544,491千円
事業費	785,932千円	789,351千円	1,059,060千円	1,014,729千円
人件費	492,290千円	447,302千円	539,413千円	529,762千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標95】安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合は、昭和大学江東豊洲病院の開院が大きな要因となり、ゆるやかに増加し、その後横ばいで推移している。

【指標96】乳児（4か月児）健診受診率は現状95.4%で、増加傾向にあるが、外国籍や転入者の影響により、期限までに健診が終了しない乳児が未受診となっている。未受診者に対し訪問等を通じ、個別受診勧奨を更に積極的にを行い目標値へ近づけていく。

(2) 施策における現状と課題

◆平成26年3月昭和大学江東豊洲病院が開院した。これにより、質の高い周産期医療及び小児医療の提供、救急医療の提供や防災拠点病院としての機能が確保された。今後はさらに区内医療機関との適切な医療連携体制の構築が求められる。なお、区の支援策として、土地の貸付（平成22年4月以降10年間は無償）や建設工事費補助を実施し、建設工事費の1/2について、最大75億円を限度に補助金を交付した（平成23、24、25年度にそれぞれ25億円ずつを交付済）。◆乳児健診は疾病や異常の早期発見のみならず、育児支援や児童虐待の早期発見の場としても機能しており、核家族社会で果たす役割は大きい。◆新生児・産婦訪問指導事業については、産後うつ病質問票の評価による産後うつの早期発見や、児童虐待の早期発見に果たす意義は大きい。◆発達障害の問題が明らかになりやすいとされる1歳6か月児を対象とする健康診査受診票の大幅な改定を行った。また、学童期前までの母子保健対策をまとめた「母子保健事業の手引き」を作成し、地域との連携がより確実なものになるよう努めている。◆平成28年度から、区内4保健相談所において専門職による妊婦への全数面接及び医療機関等での産後ケアを開始した。◆地域包括ケア及び在宅療養に関し、健康部と福祉部の役割分担と連携を進める必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆昭和大学江東豊洲病院が地域医療の拠点病院として、区民の安全安心を確保できるように、病院運営協議会等で必要な意見を述べていく。◆三師会・訪問看護ステーション等関係機関及び庁内連携を進め、地域包括ケアに資するよう在宅療養推進の施策を展開していく。◆南部地域の人口増加に対応して、深川南部保健相談所の効率的な事業運営を図る。◆医療相談窓口の人材確保と職員の資質向上により、区民の要望に適切に対応していく。◆医療体制等が変化していく中、高まる在宅療養のニーズに対応するため、在宅医療連携推進会議、在宅医療相談窓口、さらに医療・介護関係者等をメンバーとする多職種連携研修等を継続し、在宅医療を推進していく。◆妊娠から出産、育児と一貫した母子保健施策を推進していくため、妊婦、新生児、乳児健診等の健診結果の効率的な活用により、疾病の早期発見のみではなく子育て支援や産後うつ対策、児童虐待予防、発達障害児の早期発見・対応等に取り組んでいく。◆全妊婦への面接及び、産後の支援を通じ、出産・育児への不安を軽減し、安心して子育て出来る環境を整備していく。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

・区内の医療保健ネットワークが十分機能するよう、昭和大学江東豊洲病院と一次医療機関や保健所等とが十分に連携し、実効性のあるネットワークづくりを推進する。

・母子保健施策については、関係機関や他部署との連携を緊密にし、疾病の早期発見や母子の孤立化防止、児童虐待予防等、妊娠から出産、育児と一貫した施策の推進に取り組む。

施策 25	総合的な福祉の推進	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課、介護保険課、障害者支援課、塩浜福祉園)、健康部長(保健予防課)、こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

2 施策を実現するための取り組み

①相談支援体制の充実・手続きの簡素化	総合的な相談窓口機能等を備えた高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。
②在宅支援サービスの拡充	高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護状態にならないよう防止策を講じます。
③入所・居住型施設の整備・充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。
④質の高い福祉サービスの提供	区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を目的として介護保険及び医療制度が改正された。 介護保険の認定者数、施設及び居宅サービス利用者数を平成23年3月末と28年3月末で比べると、1.3倍、1.1倍、1.4倍となっており、介護サービスに対するニーズが高くなっている。一方、「高齢者の生活実態等調査」によると、将来介護が必要となっても在宅で暮らしたいという割合が約5割を占めている。また、区に求める施策として家族介護者の負担の軽減、ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくりが約4割で高い割合となっている。 平成23年6月に障害者虐待防止法が制定され、平成24年10月に施行された。また、平成25年4月には、障害者自立支援法が障害者総合支援法へと改正施行され、制度の谷間のない支援の提供等を内容とし、対象が難病患者等にも拡大された。 平成25年6月に障害者差別解消法が制定され、平成28年4月に施行された。平成26年1月には障害者権利条約が批准された。 保育施設においては、第三者評価制度を積極的に活用し、情報提供を行うことで、区民が保育施設を選択する際の判断基準のひとつになっている。 区民の生活環境やライフスタイルに合わせた福祉サービスの提供や各種手続きの簡素化など利便性の向上が求められている。 平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を開始し、要支援認定者の訪問型・通所型サービスを順次移行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の高齢者人口は約10万7千人となり、増加傾向は今後も続く。介護予防事業により要支援・要介護状態の重度化の防止を図っているが、高齢者の加齢に伴い、要支援・要介護認定者及びサービス利用者が増加する。また、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、地域社会全体で高齢者を支える総合的な支援の仕組みの強化が必要となる。 平成27年度からの介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業の充実(在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援サービスの充実強化)や、新しい総合事業への円滑な移行・運営及びサービス提供者の拡充などきめ細かい対応が必要となる。また、特別養護老人ホームの新規入所者が平成27年4月より原則要介護3以上に限定されたことなどから、在宅生活の継続に向けた体制づくりが必要となる。 障害者総合支援法施行後3年を目処とした見直しに伴う、事業や組織の対応が求められる。 障害者差別解消法が施行され、相談・紛争解決の体制整備や関係機関の連携に向けたさらなる取り組みが必要となるとともに、障害者の権利擁護促進が求められる。 障害者本人とその家族の高齢化により、障害者の特性に応じた多様な在宅サービスと、通所施設、入所・居住型施設の整備の要望がさらに強くなる。地域社会全体で障害者を支え、安心して生活できる総合的な支援・仕組みの強化が求められる。 福祉サービス第三者評価受審施設の増加により、福祉サービスの質の改善・向上が図られる。また、インターネット等から得られる評価結果を活用して自分に合ったサービスの利用の検討ができる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
97	保健・福祉の相談窓口を知っている区民の割合	%	46	46.1					60	地域ケア推進課
98	要支援・要介護状態でない高齢者の割合	%	84.4 (25年度)	83.9					—	介護保険課
99	要介護1以上の認定者のうち、在宅サービス利用者の割合	%	65.5 (25年度)	68.1					—	介護保険課
100	入所・居住型の介護施設の定員数	人	2,575 (25年度)	2,588					2,811	長寿応援課
101	福祉サービス第三者評価受審施設数の割合	%	95.8 (25年度)	85.3					100	福祉課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標98：84.2、指標99：67.3、指標100：2,588、指標101：78.3

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	44,768,772千円	41,229,718千円	45,607,241千円	47,101,130千円	
事業費	43,873,350千円	40,414,817千円	44,662,313千円	46,176,254千円	
人件費	895,422千円	814,901千円	944,928千円	924,876千円	

※本施策の施策コストは、一般会計及び介護保険会計の合計である。

6 一次評価〈主管部長による評価〉	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標97】保健・福祉の相談窓口を知っている区民の割合は、ほぼ横ばいである。高齢者施設外への移転等により、長寿サポートセンターに対する認知度の向上を図っている。</p> <p>【指標98】高齢者人口の増加に伴い、加齢による要支援・要介護状態になる割合も増加傾向にあるため、指標値は微減状況が続いている。</p> <p>【指標99】要介護1以上の認定者のうち、在宅サービス利用者の割合は7割に満たない値で推移している。地域包括ケアシステムの構築・介護サービスの多様化により、今後も在宅サービス利用者の割合は増加していくものと予想される。</p> <p>【指標100】26年度は、区外特別養護老人ホームで5名の定員減があったものの、認知症高齢者グループホームが18名の定員増となり、入所・居住型の介護施設の定員数は2,588人となっているが、27年度の定員数に変動はない。</p> <p>【指標101】26年度は、障害者日中活動系サービス事業所において、当初の受審予定事業所のうち次年度及び次々年度に受審を延期した事業所があったことや、認証保育所において、当初の受審希望事業所のうち実際に受審した事業所数が予定より少なかったことにより、前年比で17.5ポイント減少した。</p> <p>27年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護の運営基準による受審義務が外れたことにより受審数が減ったものの、民設民営保育園が新たに受審対象となったことにより、全体の受審率は前年度比で7.0ポイント増加した。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆特別養護老人ホームは、平成26年4月に1施設開設し、区内に14か所整備が完了しているが、平成28年3月末現在で入所待機者が1,568人となっている。このうち要介護3以上の人数は1,252人である。◆建築費用の上昇、用地の確保が特別養護老人ホーム等整備の課題となっている。◆認知症高齢者グループホームは、民間事業者への建設費助成による整備の促進を図り、平成26年度に1か所竣工し、18か所となっている。◆要支援・要介護高齢者の在宅生活を支援するため、小規模多機能型居宅介護施設は、区内に4か所あるが、深川南圏域が未整備である。◆民生・児童委員は支援を必要とする地域住民と各種相談窓口の橋渡し役を担っているが、大規模マンションの建設等による人口増加で、臨海部を中心に民生・児童委員の欠員が生じている。◆平成25年度から、地域包括支援センターと在宅介護支援センターに愛称「長寿サポートセンター」、「長寿サポート」を設定し、高齢者の相談窓口であることをPRしている。◆平成25年度から地域ケア会議を実施しているが、地域課題の効果的な抽出が課題となっている。◆介護予防事業については、認定者を除く高齢者全員を対象に生活機能を判定して介護予防事業への参加を促す「基本チェックリスト」の全数郵送を廃止し、制度改正に伴い、平成28年度以降は効果的な対象者把握が課題となっている。◆障害者総合支援法の施行により、障害福祉サービスの対象が難病患者等にも拡大されたため、適切に対応していく必要がある。◆福祉サービスについては、パンフレットや区報、ホームページによる情報提供を行うとともに、サービス事業者に対する第三者評価の受審を促進し、その結果を公表してきたが、法的義務のない事業者の受審率が低い傾向にあることから、引き続き受審を奨励し、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めていく必要がある。</p>	

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆高齢者が住みなれた自宅や地域で、日常生活を営むことができるよう、多様な機能や対応が可能な介護基盤等を整備する必要がある。一方、施設整備は介護保険料の増加に影響するため、計画的に進める必要がある。◆区内15か所目となる特別養護老人ホームが平成28年10月に開設する予定であるが、引き続き、新規の施設整備計画の具体化に努めていく。◆小規模多機能型居宅介護施設については、引き続き事業者参入を促す。◆介護保険制度の改正で、地域包括支援センターに期待される地域包括ケアの中心的役割がさらに大きくなるため、平成28年度に在宅介護支援センターを地域包括支援センターに順次転換していく。◆法定化された地域ケア会議については、地域ニーズから地域課題の把握、地域資源の開発につながる実践的効果的な会議の運営のあり方を検討する。◆新しい総合事業の円滑な実施のため、対象者把握・勧奨方法の検討と、魅力的なプログラムの考案、参加しやすい場所の提供、参加手続きの簡略化に取り組むとともに、平成27年度に定めた「総合事業に係るケアマネジメント方針」の内容を検証していく。◆障害者総合支援法に基づき、難病患者等も含め、より適切な障害福祉サービスを提供していく。◆質の高いサービスを安定して提供できるよう、福祉サービス第三者評価の受審を促し、事業者サービスの改善・向上を図る。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価<<区の最終評価>>

- ・福祉の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。また、関係部署で連携をとり、施策全体としての事業展開に取り組む。
- ・各種福祉サービスについて、区民ニーズの把握に努め、区民や民間団体との役割分担を明確にした上で、共助の仕組み、仕掛けづくりに取り組む。
- ・各種施設整備について、長期計画に掲げた計画の着実な実施を図るため、新たな手法等について検討する。
- ・福祉サービス第三者評価事業について、長期計画に掲げた計画の着実な実施を図り、サービスの質の向上に取り組む。
- ・民生・児童委員制度の適切な運用を図りつつ、区民ニーズ及び地域特性に応じた相談支援体制の充実を推進する。
- ・各種法改正等の動向を踏まえ、必要な体制整備を図るとともに、実効性のある地域包括ケアシステムの構築を推進する。

施策 26 地域で支える福祉の充実	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)
	関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み	
①高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、異世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
②福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
③地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度は、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。 すべての自治体が、平成29年度までに「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始する。 事業の実施にあたり、事業者だけでなく、ボランティアやNPO等を含めた多様な主体による、交流サロンや安否確認、家事援助等の生活支援サービスの提供が求められている。 高齢者、現役世代、地域のそれぞれのニーズを把握し、地域資源の活用に結びつける役割をもつコーディネーターを配置し、多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりを支援するための、協議体の設置が求められている。 障害者自立支援法が、平成25年4月に「障害者総合支援法」に改正された。 将来介護が必要になった際にどこで生活したいかを尋ねた調査では、一般高齢者で44.1%、二次予防対象者で42.1%、軽度要介護認定者で49.2%が「在宅」と回答し、要介護認定者に同様の質問をした結果、51.0%が「在宅」と回答しており、生涯を慣れ親しんだ住居で過ごすことを希望する高齢者が多い。 力を入れるべき高齢者施策を尋ねた調査では、「家族介護者の負担軽減」40.2%、「ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくり」が39.4%、「健康づくり・介護が必要にならないための支援」が38.4%と上位となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の高齢者人口は約10万7千人となり、増加傾向は今後も続く。こうした中、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「互助」「共助」「公助」の推進と連携がより一層重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「互助」機能の低下が懸念される。 今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ、介護従事者不足のためサービス供給が不安定になる可能性がある。更に、平成27年度の介護保険制度改正では「新しい総合事業」が創設され、それを担う介護人材、ボランティア等の確保がより一層重要になってくる。 生活の場を職場から地域に移すシニア世代が「自助」「互助」に積極的に取り組み活躍していくための仕組みづくり、コーディネーターによる調整が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
102	生きがいを感じている高齢者の割合	%	69.5	68.2					75	長寿応援課
103	福祉ボランティアの登録者数	人	6,877 (25年度)	6,873					8,134	長寿応援課
104	地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.8	27.8					40	長寿応援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標103：6,978

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	1,541,358千円	1,429,810千円	1,375,907千円	1,976,066千円	
事業費	1,345,998千円	1,250,882千円	1,156,549千円	1,759,986千円	
人件費	195,360千円	178,928千円	219,358千円	216,080千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標102】生きがいを感じている高齢者の割合が微減となっているが、この理由の一つとして、地域行事等外に出て活動しようという意欲の低下、機会の減少が考えられる。そのため、より多くの高齢者が社会参加・社会貢献活動等に参加できるよう、事業を展開していく。</p> <p>【指標103】ボランティアの登録者数は横ばいだが、ボランティア活動を推進するため、入門講座、養成講座、ボランティア相談、ボランティア団体への助成、及び児童・生徒のボランティア福祉体験学習等様々な事業を行い、ボランティア登録数の増加に繋げていく。</p> <p>【指標104】地域とのつながりが希薄化している社会背景もあり数値が減少しているが、地域主体の高齢者見守り事業等を支援することにより、高齢者の社会的孤立を防ぐ。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、退職後のシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動のほか、社会性のあるボランティア活動・NPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。◆福祉人材の確保・育成のうち、人材確保については、「福祉のしごと 相談・面接会」の実施で就労に結びついた方が延218名おり、一定の効果が出ている。人材育成については、地域包括支援センターで介護支援専門員向け研修を実施している。さらに、平成24年度からは区内介護事業所の介護職員等を対象とした研修事業を開始し、平成27年度は15講座延746名が受講した。◆退職後のシニア層が趣味や生きがいづくり活動だけでなく、高齢者支援施策や「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の担い手として活躍できる場をつくる必要がある。◆ひとり暮らし等の高齢者が、住みなれた地域で生活するためには、高齢者見守りサポート地域活動の区内全域への拡大と、民間事業者との連携による見守り体制の構築が重要だが、個人情報への取扱いに対する過剰反応が阻害要因となっている。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆福祉会館のあり方を検討し、平成26年度から指定管理者制度を導入した。その評価を検証のうえ、福祉会館について、新たな指定管理者制度導入施設の方向性を示す。◆福祉人材の確保・育成について、「福祉のしごと 相談・面接会」は、地域密着型の面接会として、関係団体（東京都福祉人材センター、江東区社会福祉協議会、ハローワーク木場）と連携して実施していく。また、介護職員向け研修の実施と就労希望者向けの就労支援を実施することにより、福祉人材の育成及び確保を図り、介護サービスの質の向上を目指していく。◆シニア層が地域における福祉の推進役として活躍できる体制を構築し、社会的役割を担うことにより、生きがい創出や介護予防につなげる。◆地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一環として、平成25年度より「高齢者見守り協力事業者登録制度」を開始し、行政機関と住民組織による見守りだけでなく、民間事業者との連携強化を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	B	掲げられている施策実現に関する指標値に基づけば、Bの評価となる。
オ	A	3つの指標については特筆すべきほどの水準には至っていないが、このまま推移すれば目標水準への到達が期待できる。ただし、指標103の福祉ボランティアについては頭打ちになっている。区が分析するように震災直後に高まった参加意識がひと段落したという外部要因はあるにせよ、それも含めどのように目標達成させるのか、具体策を至急講じられたい。
カ	B	施策実現に関する指標は、平成26年度数値と比較し悪化している。介護人材不足から、福祉ボランティアで登録を行った人員が介護現場で仕事を行うようになってきていることに起因する数値の伸び悩みも、一概に福祉人材の育成が奏功していないわけではないが、どの指標も31年度の目標値と比較し、乖離は大きい状況にある。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	国の施策の急速な方向転換が進んでいる中で、これへの対応が懸命に続けられている状況がうかがえる。在来型の高齢者事業についても、地域包括ケアへの流れの中で、事業の見直しが進んでいる様子であるのは好ましい。維持されている事業についても、地域人材としての高齢者獲得の観点からの「きっかけづくり」の視点を導入・強化されることを望みたい。
オ	A	都心地域にある江東区において、互助・共助の機能が弱まっているという社会状況に対応した施策であるという点では重要な取り組みである。ただし、そのための地域ネットワークの整備や生きがいつくりの取り組みについては具体的に区民のニーズがどこにどれくらいあるのか分析を加え、必要なら改善に努めていただきたい。
カ	A	互助・共助の機能が弱まっている状況下で、その仕組みを高めていく方向性での事業展開が行われている。高齢者のみにフォーカスするのではなく、高齢者と若い世代の交流にも目を向けた事業展開は評価できる。高齢化が進む状況下においては、シニア世代の社会への参加に関して、積極的に参加を促す仕組みが重要となっており、そのきっかけとなるような事業展開を強化することが必要であると考えられる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	S	もともと社会福祉協議会を含め、協働が先行定着している分野ではあるが、福祉人材確保や見守りにおける事業所、関係団体との接触・協力獲得に積極的取り組みがおこなわれていることがうかがわれ、強い印象を受けた。
オ	A	この施策は、多様な主体が関与することではじめて成立する取り組みが多い。ヒアリングで確認した「基本モデル」が明らかであるなら、その実現に向けて、誰とどのような連携をするのか各論として可視化することが重要であり、有効である。次回の外部評価では、その結果について一覧を提示していただきたい。
カ	A	高齢者地域見守り支援として、江東区しんきん協議会との協定の締結、民間事業者との連携が行われている。福祉人材の確保・育成については、社会福祉協議会他の関係団体との連携が行われており、役割分担がなされている。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	人間の行動変容を行政が誘導することは容易ではないが、地域の「高齢者」には、様々な状況の者がいることを自覚的に分析し、地域福祉の充実という目的達成に向けて、それぞれの区分に属する者ごとに系統的・戦略的な事業実施を図るという発想がうかがわれる点を評価したい。
オ	A	数ある福祉施策のうち、この施策が担うのは、共助・互助機能の強化、そのためのネットワークづくりである。高齢者、障害を持つ方、社会的な弱者に対して網の目のような支えあいの仕組みを作ることは施策目標としての理想である。小さいユニットでのネットワークを張り巡らせるという発想は良いので、そのプロセスと成果を常に確認、丁寧に発信しながら取り組みを推進していただきたい。
カ	A	指標面では、高齢者の置かれている状況の違い等もあり、大きく成果が上がっているといまではいえないが、多様な状況を踏まえた上で、様々な事業を実施している点は評価できる。
その他		
<p>・シニア世代が地域活動を始めるきっかけとなる地域活動セミナーの見直しで、「お試し」の支援をするなどのことは、たしかに役所がそこまでやるか、という議論はあるだろうが、やってみて初めて分かることもあり、それが事業の改善につながることも多いと考えられる。適切なタイミングで手を引くことを考えながら、「そこまでやるか」という取り組みにも手を出されることを期待したい。</p> <p>・福祉会館については、平成26年度に1館、指定管理者制度の導入が行われているとのことであるが、限られた財源の中でサービスを充実させていくため、効果検証を行い区職員の配置を考慮した上で、導入施設の拡大を行うことも必要ではないかと考える。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
2人	7人	3人	1人	0人	13人

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・法改正等による動向を踏まえながら、福祉人材の確保、人材の定着を推進し、福祉サービスの質の向上に努める。
- ・地域における福祉ネットワークについて、区民ニーズの把握に努め、関係機関との適切な役割分担のもと、引き続き整備を進める。
- ・シニア層が地域福祉の担い手として活躍できる体制構築を図り、その機会の提供に努めるとともに、機能的な事業展開を図るため、取り組みの成果について検証を行う。

施策 27 自立と社会参加の促進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)
	関係部長(課)	総務部長(総務課)、区民部長(区民課)、福祉部長(福祉課、長寿応援課、障害者支援課、塩浜福祉園)、生活支援部(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)

1 施策が目指す江東区の姿
高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み	
①権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
②障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
③健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江東区権利擁護センター「あんしん江東」では、成年後見制度推進機関として同制度の利用を促進するための普及啓発及び相談業務、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった認知症高齢者・知的障害者等の日常生活自立支援事業を実施し、平成23年4月より法人後見や法人後見監督の導入を図っている。平成24年4月の老人福祉法の改正により、市民後見人の養成、活用推進が市区町村の努力義務となった。 日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談の需要が増加している。また弁護士・司法書士による専門相談を実施しているが、区民ニーズは複雑化、多様化しており、福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続のほか、虐待に関連する相談も増加している。さらに身寄りのない高齢者の緊急入院による後見相談、セルフネグレクトによるゴミ問題の相談も寄せられている。 雇用情勢は依然として厳しいが、ハローワークを通じた障害者の就職件数は伸びている。平成27年度には全国ベースで6.6%増となり、7年連続で過去最高を更新している。 居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。 高齢者の金銭管理について、当事者のみならず、サービス事業者や各種関係機関からも、適切な支援を求める声が強まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸とした関連機関との連携、総合的、一体的な支援を実施するための同センターの機能強化とともに、後見人の質や人材の確保を図るため、地域の特性を活かした後見人の支援、市民後見人候補者の育成が求められる。 家族関係が疎遠となり、身寄りがいても関わりを拒否するケースが増加し、行政以外の支援者がいない高齢者等が増えることにより、区の行政負担が増大する。 今後精神障害者が法定雇用率の算定基礎の算定対象となることで法定雇用率が引き上げられる予定であり、より多くの障害者就労ニーズに対応できる組織運営が求められる。 福祉事務所では様々な問題をかかえる被保護世帯に対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を継続して図っていく必要がある。 生活保護受給者や生活困窮者に対して、早期に就労支援等に結びつけ、自立に向けたきめ細かな支援が求められている。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
臨時福祉給付金事業は、国の方針に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
105	権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	28.1	28.8					35	地域ケア推進課
106	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数（累計）	人	304 (25年度)	390					460	障害者支援課
107	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者の定着率	%	58 (25年度)	55					60	障害者支援課
108	生活保護受給者等の就職決定率	%	36.1 (25年度)	52.3					38	保護第一課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標106：343、指標107：57、指標108：44.7

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	109,737,489千円	104,986,289千円	111,189,925千円	112,949,855千円
事業費	107,458,820千円	102,916,018千円	108,859,422千円	110,617,890千円
人件費	2,278,669千円	2,070,271千円	2,330,503千円	2,331,965千円

※本施策の施策コストは、一般会計、国民健康保険会計及び後期高齢者医療会計の合計である。

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標105】平成26年度の28.1%から0.7ポイント上昇しているが、目標値の35%には届かなかった。今後も目標達成のため、他の事業周知の機会を捉えて実施する等、事業周知の機会をさらに増やす。</p> <p>【指標106】平成25年4月1日の障害者法定雇用率引き上げで、民間企業が障害者雇用に積極的に取り組んでおり、当センターを通じて就職した障害者数についても、雇用目標値の達成に向けて順調に推移している。</p> <p>【指標107】就職した障害者については、定期的な企業訪問等定着支援を実施しているが、前年度と比較し低下した。今後は就労移行支援事業所や特別支援学校等関係機関との連携を強化する等の取り組みにより、目標値の達成に努める。</p> <p>【指標108】生活保護受給者等の就職決定率は着実に増加している。その理由として、区報掲載や庁内へのチラシの配布により、平成26年1月に開設した就職サポートコーナーの周知が図られ、多くの方の早期就職に繋がったことがあげられる。また、定期的に江東就職サポート運営事業協議会を開催し、ハローワークとの連携を深め、更なる利用促進を図っている。就労準備支援事業（旧「就労意欲喚起事業」）については、平成27年度より生活保護に至る前の困窮者についても対象となり、より多くの方の就労自立を目指した取り組みを行っている。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆高齢化が進展する中、身寄りがなく認知症等により判断能力の十分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並み上昇し、日常生活自立支援事業の需要が増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。◆障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスを中心とした事業展開と就労支援を進めてきた。合わせて、障害者の特性に応じた障害者福祉サービスの提供や就労相談等の支援体制の充実も課題である。◆生活保護受給者等に対する就労支援員による支援や就労準備支援事業、就職サポートコーナーの開設などにより、就職決定率の向上等で一定の成果があった。◆生活保護受給者等、様々な問題が複雑に絡み合った方々に対して適切に支援することができるよう、今後も自立に向けた支援の検討が必要である。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また市民後見人をはじめ成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。◆障害者計画・障害福祉計画に基づき施策を推進するとともに、障害者総合支援法に基づくサービス提供体制の充実を図る。◆優先調達推進法の施行に伴い、行政各部署における福祉施設等への業務発注機会の拡大に取り組み、利用者工賃のアップを図る。◆生活保護の必要な人には、確実に生活保護を実施するとともに、受給者の状況に応じた就労施策による自立を促進するなど、社会復帰への取り組みを進める。◆平成27年度より生活保護に至る前の生活困窮者に対する自立支援を開始したが、今後も関係各課及び関係機関とのネットワーク会議を定期的開催し、連携を図ることにより、生活困窮世帯の自立に向けた支援事業を効果的に実施する。</p>	

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価〈区の最終評価〉

- ・権利擁護の推進について、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、総合的な支援体制の一層の充実を図る。また、制度利用を促進するため、必要とする区民への効果的な周知を図る。
- ・障害者の社会参加促進及び就労機会の確保について、関係機関等との連携を図り、積極的に推進する。
- ・国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、引き続き効率的な事業執行に努める。

施策 28	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)、土木部長(管理課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

①計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。また、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
②区民とともに行うまちづくり	区民等が提案するまちづくりの調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動（エリアマネジメント）に対して支援を行います。
③魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より良好なまち並みの創出を誘導します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅建設等による人口増 ・江東区都市計画マスタープラン(改定版)策定(H23年) ・豊洲グリーン・エコアイランド構想策定(H23年) ・亀戸景観重点地区及び深川門前仲町景観重点地区の指定(H25年) ・寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 ・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 ・江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画策定(H27年) ・環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランスが崩れるとともに、まちの良さの実感やまちへの愛着が薄れて地域コミュニティの形成に支障が生じる。 ・臨海部開発の進展に伴い、他地域からのアクセス向上のため、地下鉄8号線をはじめとする南北交通等、公共交通機関の整備・充実を求める声が多くなる。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い競技場周辺の開発は進むものの、南北都市軸の強化や、オリンピック・パラリンピックを契機とした深川・城東地区での取り組みなど、レガシーを区内全域で展開し、持続的に発展していくまちづくりを進めなければ、オリンピック・パラリンピックの効果は、一極性・一過性に限られたものとなる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

建築基準法における建築確認・検査について、延べ床10,000㎡を超える建築物は、東京都の権限であり、区の権限は10,000㎡以下に限定されている。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
109 地区計画区域内の建築物等の届出件数	件	657 (25年度末)	736					—	都市 計画課
110 地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	%	42.1 (25年度末)	43.9					—	都市 計画課
111 水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	名	1,883 (25年度)	2,500					—	まちづく り推進課
112 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	51.0	50.6					60	都市 計画課
113 景観届出敷地面積の割合	%	68.7 (25年度)	75.4					—	都市 計画課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標109:696 指標110:43.1 指標111:1,940 指標113:72.1

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	221,024千円	196,696千円	210,056千円	255,028千円
事業費	26,185千円	19,397千円	18,159千円	70,119千円
人件費	194,839千円	177,299千円	191,897千円	184,909千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標109】平成27年度は40件の届出があり、近年は増加傾向が続いている。
 【指標110】平成27年度は約58,000㎡の届出があり、敷地面積の割合が上昇している。
 【指標111】指標111はイベント参加者数が平成25年度から平成27年度の間で617人増加している。区としては、区報によるイベント周知など、エリアマネジメントに対する支援をおこなっている。
 【指標112】指標112は前期計画期間中に、計画策定時より10ポイント以上上昇し、51.0%となり前期目標値を達成した。平成27年度は50.6%と微減しており、後期目標達成のための取り組み強化が必要である。なお、区内には、計13地区の地区計画区域があり、各地域特性にふさわしい整備及び開発に関する方針を策定しており、地域差はあるが、建築物等の建築、更新等が予想され指標の数値の増加が見込まれる。また、景観重点地区を指定し重点地区においてきめ細かく景観の指導ができるようになったことにより、重点地区内の景観届出件数が増加している。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、臨海部を中心とした区内の建築件数の増加が見込まれるため、指標113は今後も順調に増えるとともに、指標112にも影響を与えることになる。
 【指標113】臨海部を中心とした建築件数の増加が見込まれるため、今後も順調に増える。

(2) 施策における現状と課題

◆まちづくりの将来像の実現に向け、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを誘導しており、プランに沿った開発状況の進行管理の手法が課題となる。◆本区は準工業地域が50%を占め、その特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多種多様であり、個々の地域における目標が定めにくい。◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きが開始された平成21年度以降、届出件数は年々増加傾向にある。また、景観重点地区の指定については、従前の深川萬年橋（H19指定）に加え、平成25年4月より「亀戸」及び「深川門前仲町」を新たに景観重点地区に指定し、建築の規模によることなく景観届出を要する区域が拡大した。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、臨海部を中心とした区内の建築件数の増加が予想される。このため、今後も景観に係る届出やそれに伴う協議・指導等の増加が見込まれており、区民・事業者への制度周知・意識啓発とともに、実務面でのよりの確かつ効果的な景観指導が課題となる。◆豊洲地区においては、環境先端拠点の形成を目指すため「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、その具体的な施策の検討の場として環境まちづくり協議会を設立した。平成24年度より構想の実現に向けた取り組みとしてコミュニティサイクルの実証実験を開始している。◆平成26年5月に江東湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画アウトラインを策定し、オリンピック・パラリンピック施設の基本設計に先立ち、東京都へ要望を提案した。平成27年6月に策定した江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づき、今後、国、東京都、民間事業者と連携してまちづくりを進めていく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆市街地の再開発や土地利用の転換に併せて、都市計画マスタープランに示されたあるべき将来像や各地域の土地利用方針等の実現に向けて、区民、事業者、他の行政機関に対して協力を求めるとともに開発状況の数値化に努める。◆地域の特性に応じた都市計画手法を発信し、良好なまちづくりにつなげる。◆景観重点地区における景観形成の状況を検証し、区全域への景観啓発・普及の手法を検討するとともに、景観とそれに関連する緑化・屋外広告物等の制度につき、関係所管と連携しながら、事業者にも効果的な情報発信や指導を行い、良好な景観形成への誘導に努める。◆道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。◆住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取り組みを行う新たな民間組織を把握し、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。◆豊洲地区において、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現に向けた区民・事業者・地権者等による主体的活動を支援するために、環境まちづくり協議会を運営していく。◆江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づくまちづくりを推進し、オリンピック・パラリンピックによるまちづくりの効果を湾岸エリアにとどめることなく、区内全域に波及させていく。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・土地利用の実態や開発動向、区民ニーズ等を的確に把握し、都市計画マスタープラン実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。
- ・都市計画マスタープランの着実な実施のため、その進行管理を明確にするための仕組みづくりに取り組む。
- ・都市計画提案制度の活用や民間組織による景観、緑地等の維持管理手法の拡大など、地域住民等が主体となったまちづくりを推進するための支援策を検討する。
- ・景観重点地区について、事業の効果を検証し、区全域への景観啓発・普及の手法を検討する。
- ・臨海部の新たなまちづくりにあたっては、区民・事業者とともにオリンピック・パラリンピックの開催、環境・防災という視点に立脚した取り組みを推進する。また、オリンピック・パラリンピック開催後を見据えたまちづくりについて、関係部署と連携し検討を行う。

施策 29	住みよい住宅・住環境の形成	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)

1 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①多様なニーズに対応した住まいづくり	高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発や公的住宅の建替え・改修時の誘導を図るとともに、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
②良質な既存住宅への支援・誘導	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、啓発・相談事業や支援事業を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
③良好な住環境の推進	積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月「高齢者の居住の安定確保に関する法律」改正 平成25年4月「江東区営住宅条例」「江東区高齢者住宅条例」改正施行 平成26年12月「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」改正 平成28年3月に今後10年間の住宅政策の指針となる新たな住生活基本計画(全国計画)が策定された。また、都民の良質なマンションストックの形成を目指すことを目的として良質なマンションストックの形成促進計画が策定された。 マンション等建設指導について、条例、要綱の運用により、公共公益施設整備との整合、良好な住環境の形成に努めている。 区内には築30年を越すマンション(分譲・賃貸)が約400棟ある。(平成26年マンション実態調査) 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(平成19年7月)に基づき、「江東区居住支援協議会」を設立した(平成23年9月)。 高齢者の増加に伴い、エレベーターのない共同住宅や段差等バリアのある戸建て住宅での生活が難しく、また家賃負担軽減のため転居を希望する高齢者が増えているため、高齢小規模世帯に相応しい住宅が求められている。このような状況の中で、高齢者等の住宅確保要配慮者(住宅困窮者)と民間賃貸住宅ストックの需給不一致による供給不足が生じている。 歩行喫煙等の防止に関する条例の施行後、タバコのポイ捨てや歩行喫煙等についての苦情件数は減少傾向にあるが、依然として苦情は寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公的住宅の耐震化、バリアフリー化などが求められるなか、東京都は都営住宅の耐震化率を、平成32年度に100%とする目標を設定している。 今後もマンション建設の継続が見込まれ、マンション建設に対する行政指導が引き続き求められる。 マンション建設により、小学校等の公共公益施設の受入が厳しくなる地域が出てくる。 集合住宅において、適正な維持管理や、定期的な計画修繕を怠ったり、耐震性の劣った住宅に適切な処置が講じられないこととなれば、安全面や保安上の危険性及び衛生面において都市全体の居住環境に悪影響を及ぼすことになる。 民間マンションの老朽化が進行する。老朽化マンションの建替え等が円滑に進むよう法改正が行われたため、建替え手続きを進めるマンションが出てくる可能性がある。 民間マンション居住者の高齢化が進行し、管理組合の役員のみならず手不足等のマンション管理に関する問題が顕在化し、行政の関与がより一層求められる。 介護、医療と連携して高齢者の生活を支援するサービス付き高齢者向け住宅が民間事業者により整備される。 居住者の高齢化に伴い、バリアフリー化されていない自宅に住み続けることができなくなったり、ライフスタイルに合わない住宅で住みづらさを感じる居住者が発生する。また、高齢者層の住宅困窮者が増加し、公的支援を含めた幅広い居住支援の要請が高まる。 タバコのポイ捨てや歩行喫煙等について、一層の取り組みを進めなければ、清潔かつ安全な生活環境の保全に対する区民や企業の意識が保てなくなる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
114	住宅に満足している区民の割合	%	69.8	69.3					75	住宅課
115	集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	%	85.5 (20年度)	—					90	住宅課
116	マンション計画修繕調査支援事業を利用するマンション管理組合等の件数	件	25 (25年度)	21					35	住宅課
117	住環境に満足している区民の割合	%	70.2	70.2					75	住宅課
118	歩道状空地の整備（延長）	m	2,504.10 (25年度)	1,392.34					—	住宅課
	歩道状空地の整備（面積）	m ²	5,493.77 (25年度)	2,683.83					—	住宅課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

（指標115について、マンション実態調査における調査票の配布数に対する「集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等」の割合を指標としていたが、調査票の回収数に対する割合に変更し、新たに目標値を設定。）

【参考】26年度の指標値 指標115：87.5 指標116：22 指標118（延長）：1,859.59、（面積）：6,067.66

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	611,937千円	651,324千円	659,445千円	604,666千円
事業費	431,921千円	487,462千円	473,667千円	430,150千円
人件費	180,016千円	163,862千円	185,778千円	174,516千円

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標114】【指標117】住宅及び住環境に満足している区民の割合について、着実に目標値に近づいている。マンション等の建設に関する条例により、良質な住宅の供給、良好な住宅ストックの維持管理等、住環境の整備を図っているほか、タバコのポイ捨てや歩行喫煙等の防止に向けて、みんなでまちをきれいにする条例推進委員との駅頭キャンペーンの実施、「歩きタバコ禁止・ポイ捨て禁止」と記載された路面標示シートの設置、歩行喫煙等禁止パトロール指導員による駅周辺の巡回などにより、区民の意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>【指標115】集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合は、平成20年度調査が85.5%に対し平成26年度調査では87.5%と増加傾向がみられるため、引き続き適切な支援等を実施していく。</p> <p>【指標116】平成25年度 25件、平成26年度 22件、平成27年度 21件のマンション管理組合の利用件数があり、進展状況としては減少傾向にあるが、住環境の維持管理を図る上では有効な施策である。</p> <p>【指標118】歩道状空地の整備について、平成26年度 延長1,859.59m、面積6,067.66m²、平成27年度 延長1,392.34m、面積2,683.83m²となった。マンション等の建設に関する条例に基づき、敷地面積が500m²以上のマンション建設計画に対して、引き続き歩道状空地の適切な整備を指導していく。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆高齢者等の住宅困窮者に対する住宅施策の充実を図るため、江東区居住支援協議会を通じた住宅関連事業者との更なる連携が必要である。また、民間賃貸住宅貸主の不安を軽減するため、既存の「見守り事業」等の入居支援策の活用促進を図る必要がある。◆高齢者以外の住宅確保要配慮者に対する居住支援を検討する必要がある。◆平成26年度に実施したマンション実態調査の結果に基づく課題整理を踏まえ、今後のマンション等建設指導やマンション管理支援施策について検討を行う必要がある。◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化と円滑な管理組合の運営が図られるよう、マンション管理組合等に対する支援を着実に推進する必要がある。◆マンション条例やみどりの条例などに基づき、みどり豊かで快適なまちづくりを進めるため、事業者・区民を適切に誘導する必要がある。◆歩行喫煙等の防止に関する条例を、より多くの区民に知ってもらう必要がある。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆江東区居住支援協議会を含め、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、民間賃貸住宅における高齢者・障害者等の安心居住の確保に向けた仕組みづくりに取り組む。また、公的賃貸住宅の建替え等に際し、居住者や地域のニーズに応じた施設整備を求める。◆良質なマンションストックを形成するための、マンション管理に関する取組を推進する。◆住宅ストックの長寿命化への取り組みを支援・誘導する。また、既存住宅の適正な維持管理や改修・建替え等に係る計画策定を支援する。◆マンション建設指導による緑化・公開空地・歩道状空地の整備などを通じて、良好な住環境づくりを推進する。◆タバコのポイ捨てや歩行喫煙等の防止に向けて、既存事業の見直し・改善に取り組むとともに、新たな啓発手段を検討する。</p>	

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・高齢者等住宅困窮者対策として、住宅ストックの有効活用を図る観点から、福祉部との連携はもとより、江東区居住支援協議会を通じた公的・民間住宅団体との連携を強化し、実効性のある仕組みづくりを進める。
- ・既存住宅の適正な維持管理支援について、高齢者等の区民ニーズやマンション実態調査結果を分析し、効果的な方策を検討する。
- ・関係部署との連携をさらに強化し、区民や事業者とともに良好な住環境を推進する効果的な方策を検討する。

施策 30	ユニバーサルデザインのまちづくり	主管部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、交通対策課)

1 施策が目指す江東区の姿
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み	
①ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	ユニバーサルデザインに関する情報を積極的に発信するとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解が深まるよう努めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
②誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へボランティア等の協力を得てユニバーサルデザインの検証を実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化と人口増加に伴い、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 平成26年3月に東京都福祉のまちづくり推進計画(平成26～30年度)が策定され、ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりが推進されている。 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的または連続的なバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化が更に進む。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、江東区の湾岸エリアにユニバーサルデザインの視点に立った競技施設が多数新設される。また、国内外から多くの観光客が訪れることになるため、公共交通機関、競技施設、公園、道路などにおいて、ユニバーサルデザイン化された面的な整備が行われる。 外国人観光客の急増とICT技術の進展により、分かりやすい情報発信の仕組みが求められている。 今後一層、誰もが使いやすく安心で安全な環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりが求められるため、ハード・ソフト両面からの整備を進める必要がある。 平成28年4月障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の提供が求められるため、適切に対応する必要がある。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
119 ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	%	34.1	32.5					60	まちづくり推進課
120 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	60.0	56.0					40	まちづくり推進課
121 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	33 (25年度)	43					40	まちづくり推進課
122 だれでもトイレの整備率	%	49 (25年度)	53.9					64	河川公園課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標121: 42 指標122: 51.8

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	82,628千円	76,435千円	121,786千円	117,736千円
事業費	52,984千円	49,563千円	89,150千円	81,424千円
人件費	29,644千円	26,872千円	32,636千円	36,312千円

6 一次評価<<主管部長による評価>>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標119】ユニバーサルデザインまちづくりワークショップや小学校への出前講座を展開し、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を設け努めてきたが、昨年度から1.6%減となってしまった。意識啓発の対象拡大が急務である。

【指標120】1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた区民の割合の目標値は40%で、過去5年間は60～70%間の増減を繰り返していたが、平成27年度は初めて60%を切る結果となった。東京都福祉のまちづくり条例及び江東区やさしいまちづくり施設整備助成による民間建築物のユニバーサルデザイン化の指導・誘導など、引き続き目標達成に向けて強化していく。

【指標121】東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出実績は、平成26年度以降目標値を上回る結果となっており、新築・増改築による建築物のユニバーサルデザイン化は進展している。

【指標122】毎年4～5箇所の公衆便所を計画的に改修し、成果は、順調に増加している。

(2) 施策における現状と課題

◆平成27年度は、障害当事者を含む区民40人と区職員14人の協働で、ユニバーサルデザインまちづくりワークショップを8回開催した。ワークショップでは、オリンピック・パラリンピック開催に向け、区内観光の誘導等を含め、亀戸地区、門前仲町地区等のまちあるきを行い、多様な視点からユニバーサルデザイン観光マップを作成した。オリンピック・パラリンピックを契機とした様々なテーマのワークショップを開催し、多くの区民の参加を募り、意識啓発を推進している。◆やさしいまちづくり相談員（障害当事者も含めた区民）主体による出前講座が定着しつつあり、平成27年度は、実施目標6校を大きく上回る区内小学校10校での実施につなげた。平成28年度は、小学校からの更なる要望に応えるため、長期計画（後期）の実施目標を6校から8校に増加した。また、今後は新たな相談員の育成など、体制の維持継続が課題である。◆東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築、改修される公衆便所を「だれでもトイレ」として、区内193箇所の公衆便所のうち平成27年度で104箇所整備、進捗率は53.9%と着実に整備が進んでいる。◆東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出実績から新築・増改築による建築物のユニバーサルデザイン化は進んでいる。◆江東区やさしいまちづくり施設整備助成については、広報強化により昨年度を1件上回る3件の実績があがった。引き続き事業の広報強化に努める。◆鉄道駅におけるバリアフリーの推進を図るため、エレベータ等の整備助成を実施してきた。さらなるバリアフリー化に向け、助成対象の拡大について検討していく。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆ユニバーサルデザインまちづくりワークショップについては、ユニバーサルデザインに対する意識の啓発を主な目的とし、これまでの活動内容をスパイラルアップさせていく。平成28年度は、区民に身近な商店街、信用金庫、民間企業を対象にしたユニバーサルデザインの意識啓発プログラムを検討、実施し、意識啓発の対象を更に拡大していく。同時に区内NPO団体等を活用した実施体制も検討していく。来年度以降も、多様な人々への必要な手助け（ボランティアなどによる人的サポート）等の検討、UD観光マップの事後評価、商店街等へ向けたコミュニケーション支援ボードの作成等を予定している。また、これまでの取り組み実績について、分かりやすい情報提供を行うことで、まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味と必要性について、ワークショップ参加者のみでなくより多くの区民の理解を深めていく。◆出前講座については、今後もやさしいまちづくり相談員が主体の実施体制を継続していく。実施校以外においても、活用ガイドと共にハンドブックとDVDを配布し、多くの児童にユニバーサルデザインを伝え、困っている人がいれば自然に手をさしのべる優しく思いやりのある心（心のUD）を育てていく。◆東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出については、新築・増改築による建築物の適正なユニバーサルデザイン化を推進するために、引き続き指導・誘導を実施していく。◆既存の建築物のバリアフリー整備を助成する江東区やさしいまちづくり施設整備助成事業については、引き続き区報掲載やチラシ配布などで広報を実施するほか、福祉のまちづくり条例指導時の同時案内により広報強化し、助成実績拡大につなげ、着実に既存建築物のバリアフリー化を促進していく。◆鉄道駅のバリアフリー化については、ホーム上での視覚障害者の安全確保を図るため、内方線付き点状ブロック等の設置助成を行う。

7 外部評価委員会による評価

①施策の目標に対し、成果はあがっているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	小学校などへの出前講座は、ユニバーサルデザインに対する認識を広めるだけでなく、教育的にも意味があることであり、このような地道な取り組みを評価したい。これらの努力にもかかわらず、ユニバーサルデザインについての理解が広がっていないことは今後の課題である。
イ	B	事業の取り組み状況としては着実に取り組まれていると言えるが、ユニバーサルデザインについて区民の理解が進んでいない(下降傾向にある)点は課題である。啓発という点に課題があるので、今後は小学4年生への出前授業だけでなく、学校との連携や成人向けの啓発活動を行う取り組み等が必要である。
ウ	A	ユニバーサルデザインに対する小学4年生などへの出前講座は非常に良い企画である。このようなことから意識の啓発が進むと感じた。洋式トイレの整備などをはじめ、公園内のだれでもトイレの整備に関しては成果があがっていると感じた。

②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	やさしいまちづくり相談員は、区民ニーズにきめ細やかに対応する優れた制度であり、その取り組みを評価したい。
イ	B	出前講座やハンドブック、コミュニケーションボード等具体的な取り組みとして成果を上げているものもあるが、施策ありきではなく、もっと区民ニーズを把握した上で施策に取り組む姿勢が必要である。また、施策の検証も多様な視点から行うことがニーズや社会状況の把握にもつながるので、そのあたりの取り組みに期待したい。
ウ	B	アンケート調査での区民ニーズを収集していることは理解できるが、指標120の障害物などで不便に感じた具体的な事例を把握していないことは残念である。主にハード部門ではあるが、障害者などを所管する福祉部門の職員の協力を得る中で、区民ニーズ(障害者など)を把握することが望まれる。

③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

委員	評価	評価の理由
ア	A	適切な役割分担を意識しながら、施策を展開している。
イ	A	関係機関やNPOとの連携もすでに行いながら、多様なニーズに対応した取り組みを行っている点は評価できる。しかし、身体的な障害だけでなく、国籍や言語等の多様性なども視野に入れた取り組みが、日常生活の中での活動として(オリンピック・パラリンピック対策だけでなく)求められる。その点については不十分な点がある。
ウ	A	障害者を含むユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催していることは特筆すべきことである。また、東京都福祉のまちづくり条例に基づき「だれでもトイレ」の整備をしていることや、鉄道駅におけるエレベータ等の整備助成などは評価できる。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	全体としてきめ細やかな対応、地道な取り組みを真摯に行っており、評価できる。ただ、ヒアリングの質疑応答において、外部評価委員や区民モニターの指摘に真摯に耳を傾ける姿勢を欠くのではないかと受け止められる回答が散見された。謙虚に耳を傾ける姿勢は、どのような時でも示してほしい。
イ	B	施策ありきではなく、多様なニーズの把握、そして多様な視点からの成果の検証を行う姿勢を持って、柔軟かつ迅速に状況やニーズに対応して取り組むことを期待したい。
ウ	A	ユニバーサルデザインの周知が進んでいない中、小学生への出前講座やワークショップの実施等評価できる点が多い。区民からは出前講座を小学4年生だけではなく、その後のフォローを継続的に行ってほしいとの要望もあった。費用対効果もあるが、継続的なフォローや大人への周知方法の工夫があるとさらに良いと感じた。

その他

・出前講座について、より成果を上げるためにも、学校との連携協力や、就学前から成人に至るまでの幅広く多様な活動を提供し、ユニバーサルデザインに関する理解、啓発を図る取り組みを期待するとともに、そのための広報活動の改善や啓発活動を促進するための人材育成に関する整備も必要である。

・現在の施策は、身体的な障害への対応が多い傾向がある。多様な障害や国際化に伴う言語、性別、年齢等での不利益への対応など、より多様な取り組みがユニバーサルデザインには求められる。行政として誰に対して何を行うのか、ターゲットを明確にした施策の立案が必要である。

・だれでもトイレの整備には多額なコストがかかることもあるので、今後の整備状況やコスト情報などもシートに反映できると良いと思う。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
2人	7人	3人	0人	0人	12人

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、年齢に応じた区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、取り組みの実績等について区民にわかりやすく情報提供を行う。
- ・多様化する障害への対応等、ユニバーサルデザインの事業展開について、区民ニーズを把握・検討した上で推進する。
- ・民間建築物にユニバーサルデザインを普及させるために効果的なPR方法や支援方法を検討する。

施策 31	便利で快適な道路・交通網の整備	主管部長(課)	土木部長(交通対策課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、まちづくり推進課)、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

①安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の長寿命化及び無電柱化を推進するとともに、都市計画道路を整備することにより、安全で快適な道路環境の創出を図ります。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、歩道の透水性、遮熱性に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
②通行の安全性と快適性の確保	自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車走行空間の整備検討や道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
③公共交通網の充実	区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるため、地下鉄8号線(豊洲一住吉間)の早期事業化に向け、関係機関との協議・調整を図っていきます。また、区民の移動実態やニーズを把握した上で、バス網や新交通システムについても検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生 江東区無電柱化重点路線制定(平成21年6月) 臨海部の発展と人口の増加 高齢化 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例制定(平成25年7月施行)及び東京都自転車走行空間整備推進計画の策定に伴う優先整備区間の決定(永代通り・晴海通り・清澄通り一部) 自転車利用の増加 江東区自転車利用環境推進方針の策定(平成28年3月) 未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実要望 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定 城東地区の南北交通の充実要望 既成市街地(深川地区・城東地区)と臨海部を結ぶ交通手段の充実要望 交通政策審議会答申「東京圏における都市鉄道のあり方について」の公表(平成28年4月) コミュニティサイクルの実証実験期間の延長(平成30年3月まで) コミュニティサイクル車両の電動アシスト自転車化、貸出・返却システム変更(平成27年7月) 千代田区、中央区、港区とのコミュニティサイクル相互乗り入れ実験を開始(平成28年2月) コミュニティサイクルの区内全域展開に向けた新規事業化(平成28年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理橋梁のうち、建設後50年以上の橋梁が38%を占め、道路ネットワークの安全性と信頼性が確保されない。 南部地域の発展に伴う人口増加等により、交通量が増加するとともに、駅周辺放置自転車が発生する。 高齢者や障害者の移動範囲が限定される。 自転車に係る、より充実した施策展開(走行空間・放置自転車対策・安全利用啓発・コミュニティサイクル)が求められる。 都市計画道路については、整備が進まなければ計画の見直しの要望が多くなる。 豊洲市場開場やオリンピック・パラリンピック競技会場整備により通行車両が増加し、さらなる交通安全対策が求められる。 既成市街地(深川地区・城東地区)と臨海部間の交通手段が充実せず、区内交通網の一体感が失われる。 放射鉄道路線の混雑状況が解消されない。 南北交通の利便性が向上しない。 コミュニティサイクルのエリア拡大が進まなければまちな回遊性及び区内の移動利便性が向上しない。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
123 無電柱化道路延長(区道)	m	16,948 (25年度末)	17,139					23,210	道路課
124 都市計画道路の整備率	%	92.3 (25年度末)	92.3					—	都市 計画課
125 交通事故発生件数	件	1,260 (25年)	1,281 (27年)					—	交通 対策課
126 自転車事故発生件数(第1・第2当事者合計)	件	473 (25年)	466 (27年)					—	交通 対策課
127 駅周辺の放置自転車数	台	1,874 (25年度)	1,405					1,510	交通 対策課

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
128	区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	20,290 (25年度末)	22,427					22,910	交通 対策課
129	電車やバスで便利に移動できると思う 区民の割合	%	59.0	62.2					66	交通 対策課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標123：16,948 指標124：92.3 指標125：1,131（26年） 指標126：379（26年） 指標127：1,627 指標128：20,370

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	5,128,538千円	4,468,772千円	6,247,577千円	6,215,582千円
事業費	4,453,263千円	3,853,724千円	5,552,940千円	5,532,793千円
人件費	675,275千円	615,048千円	694,637千円	682,789千円

6 一次評価＜主管部長による評価＞

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標123】平成26年度に東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業の予備設計を完了しており、平成29年度より着工を予定している。また、仙台堀川公園周辺道路においては平成28年度より設計を実施する。亀戸地区は平成27年度に完了し、無電柱化が着実に進んでいる。

【指標124】都市計画道路は、極めて重要な基盤施設であることから、「第四次事業化計画」を定めて事業を進めており、今後もその方針に基づき整備が行われる。

【指標125】交通安全啓発事業の推進により、交通事故件数は10年連続で減少していたが、平成27年は増加に転じた。

【指標126】自転車事故件数は平成22年以降減少していたが、平成27年は増加に転じた。自転車の第1当事者（加害者）数が平成26年は50件であったが、平成27年は88件と大幅に増加していることから、自転車利用者へのルール・マナー普及啓発の強化や自転車通行空間の早期整備が重要といえる。

【指標127】駅周辺を自転車放置禁止区域とし、重点的に放置自転車の撤去を行っている。駅周辺の放置自転車数は減少傾向にあり、指標の目標値達成に向け、効果を上げていくといえる。

【指標128】平成27年度に江東区豊洲駅地下自転車駐車場を開設し、南部地域の自転車駐車場の駐車可能台数の確保が進んだ。また、自転車駐車場の管理運営に従前から引き続き指定管理者制度を活用して、効率的、かつ効果的な機器やスペースの有効利用を行うことで、駐車可能台数の増えた自転車駐車場もあり、目標値の達成に向け、着実に進展しているといえる。

【指標129】平成27年度は臨海部を中心にバス路線の増便等充実が図られ、調査結果は前年度よりやや上昇した。本区の公共交通機関のうち最も分担率の高い鉄軌道について、平成28年度中の新設や大幅なサービスレベル向上は予定されていないため、今後は概ね横ばいで推移すると考えられる。

(2) 施策における現状と課題

◆区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるとともに、無電柱化や都市計画道路の早期整備が求められている。いずれの場合にも、バリアフリー化や耐震化、また遮熱舗装や緑化、ライフサイクルコスト縮減等、環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となってくる。◆平成24・25年度は公共土木施設災害復旧国庫負担金を活用した東日本大震災による液状化被害の本復旧工事を行ったが、道路復旧は平成28年度に完了する見込みである。◆交通事故件数は減少傾向にあるが、近年、死亡事故を含む重大事故が多発している。◆豊洲市場の開場やオリンピック・パラリンピック競技会場の建設等に伴う通行車両の増加が予測されることから、交通安全対策の一層の強化が必要である。◆自転車が公共交通とともに身近な交通手段として重要視されるようになってきている。一方で放置や自転車事故防止などの課題がある。◆コミュニティバス車両の老朽化が進んでいる。◆地下鉄8号線（豊洲一住吉間）については、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において「国際競争力の強化に資するプロジェクト」に位置付けられ、関係者と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めるべきとされた。また、江東区地下鉄8号線建設基金の積立てを継続し、平成27年度末時点の累計額を30億円とした。事業化に向けては、関係者間での合意形成が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。◆コミュニティサイクルについては、平成28年2月より千代田区、中央区、港区との相互乗り入れ実験を開始したが、今後は更なる広域化に向けた具体的な検討及び課題点の整理が必要である。また、今後、区内における計画的なエリア拡大を図るため、ポート用地の確保を確実に進めていく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。◆液状化の影響により被災した道路の復旧は、平成28年度に完了する見込みで、歩道を中心に復旧工事を行う。◆無電柱化を推進し、災害に強い快適な歩行空間の確保を図る。◆老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。◆未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。◆交通管理者である警察署及び交通安全協会、学校等と連携して交通安全啓発事業を実施し、引き続き交通事故の減少を目指していく。◆江東区自転車利用環境推進方針に則り、「まもる（ルール・マナーの普及啓発）」「はしる（通行環境）」「とめる（駐車環境）」を軸としたハード・ソフト両面における自転車利用環境整備を推進し、引き続き自転車事故の減少を目指していく。◆効果的・効率的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。◆南部地域の開発等に合わせ、駅周辺の自転車駐車場を整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、自転車駐車場の整備にあたっては、多様な整備運営手法を検討・導入していく。◆路線バスなど他の交通の状況をふまえながら、コミュニティバス事業の今後のあり方を検討する。◆鉄道、バス等の交通事業者と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に地下鉄8号線（豊洲一住吉間）については、交通政策審議会答申をふまえ、東京都、国、営業主と想定される東京メトロなどの関係機関との合意形成を図っていく。◆コミュニティサイクルの運営方法や事業収支状況の検証を行うとともに、区内全域展開に向けたポート設置等の取組を推進していく。また、今後の更なる広域化に向けた具体的な検討及び課題点の整理を行っていく。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価<<区の最終評価>>

- ・各種施設の整備・改修について、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、ライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。
- ・無電柱化事業については、整備対象と優先順位を明確にしたうえで整備を進める。
- ・引き続き地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けた取り組みを進めるとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議・連携を強化させる。
- ・国や都と連携し、自転車を利用しやすい環境の整備を進めるとともに、引き続き自転車利用者の事故防止やマナー向上に取り組む。また、コミュニティサイクルの今後の展開については、現在実施している実証実験を引き続き検証し、検討を進める。

施策 32 災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(建築調整課)
	関係部長(課)	総務部長(営繕課、防災課)、都市整備部長(地域整備課)、土木部長(管理課、道路課、河川公園課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、江東区耐震促進計画の見直しに合わせ、緊急輸送道路沿道建築物や住宅、民間建築物の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅整備を進め、災害時における延焼防止並びに避難路の確保に努めます。不燃化の推進に関しては、都が進める不燃化10年プロジェクトの目標年次までに、区内すべての町丁目において、不燃領域率70%以上の達成を図ります。
②水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
③災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルート確保に努めます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災及び首都直下地震の被害想定の見直し等により、区民の耐震化・不燃化に対する関心はかつてない高まりを見せている。 ・東京都は、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、平成27年度末までに100%を目標としていたが、助成措置年度の延長を含め、「東京都耐震改修促進計画」の見直しを行い、平成31年度末までの目標値を90%とし、耐震化の年次計画を平成37年度末まで延期することとした。 ・細街路拡幅整備事業の申請件数は住宅等建築確認件数に左右され、整備延長の実績は一定していない。 ・平成24年12月に東京都建設局では東部低地帯の河川施設整備計画、港湾局では東京港海岸保全施設整備計画、下水道局では下水道施設の地震・津波対策整備計画が策定され、各施設の耐震化等が進められている。 ・地球温暖化等による局所的集中豪雨の増加対策のため、雨水流出抑制を進めている。 ・平成24年度に江東区大雨浸水ハザードマップを改定した。 ・平成27年度に江東区洪水ハザードマップを改定した。 ・臨海部を中心に人口が急増している。 ・東日本大震災以降、家庭での備蓄に対する意識が向上するとともに、区の備蓄物資に対するニーズが増加及び多様化している。 ・平成27年度に単独施設である江東区中央防災倉庫と施設併設である豊洲シビックセンター防災倉庫及び新木場防災倉庫が完成した。 ・木密地域は、全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が複雑していることに加え、地域の高齢化が進んでおり、臨海部に比べ、市街地更新が進んでいない状況にある。このことから、区民からは、建て替え等を円滑に行うための制度設計や、地域の魅力を向上させ、市街地更新が円滑に進むような施策が望まれている。 ・北砂三・四・五丁目(不燃化特区推進事業地区)において、今後、道路・公園等のハード整備を見据え、UR都市機構とまちづくりの基本協定を締結した。 ・不燃化特区事業以外の木密地区においても、不燃化等事業が区民から望まれていることから、当該地区に対する実態調査を、平成28年度から着手している。 ・平成27年7月に水防法が改正され、浸水想定区域が想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充された。また、内水・高潮に係る区域が創設された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、平成27年12月末84%である。平成28年3月に改定された「東京都耐震改修促進計画」との整合性を図り、平成28年3月に改定した「江東区耐震改修促進計画」において、平成31年度末の目標値を90%、平成37年度末の目標値を100%としている。 ・江東区耐震改修促進計画の見直しに伴う民間建築物(木造戸建・マンション等)の耐震助成制度の充実や、耐震改修済みの建物が増加することにより、区民の耐震化への関心が更に高まり、耐震改修の促進が見込まれる。 ・防災上重要な区立施設は、平成27年度までに目標の耐震化率100%を達成した。 ・台風の大型化やヒートアイランド現象が原因と考えられる局所的集中豪雨や土地の高度利用による地下空間の増加などにより浸水被害が増加する。 ・臨海部を中心に人口の増加傾向が続き、地区バランスを調整するために備蓄計画の見直しが必要となる。 ・備蓄物資の種類と量について、新たな災害の教訓や区民の多様なニーズに即した対応が必要となる。 ・江東区中央防災倉庫は災害時に救援物資を受け入れる二次集配所となるため、受援力の向上が見込まれる。 ・木密地域においては、従来の道路や公園事業といった基盤整備事業の他に、地区計画を伴わない建蔽率の緩和や、建築基準法の緩和等の、個別の建て替え更新施策を適用する自治体が増えてきている。江東区においても、現状の施策のみでは不燃領域率の向上を大きく見込めないため、上記施策の適用を検討する必要がある。 ・北砂三・四・五丁目(不燃化特区推進事業地区)においては、道路・公園等のハード面の整備を含めた防災まちづくりを、住民と共に進めていく必要がある。 ・不燃化特区推進事業区域外の木密地区については、平成28年度の実態調査を基に、平成29年度より、順次事業化を図る必要がある。 ・水防法の改正に伴いハザードマップ(洪水・大雨)の改定や新たにハザードマップ(高潮)を策定する必要がある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
130	民間特定建築物耐震化率 (大規模建築物)	%	82 (24年度)	—					93	建築 調整課
131	民間特定建築物耐震化率 (特定緊急輸送道路沿道建築物)	%	81.9	84.1					100	建築 調整課
132	細街路拡幅整備延長	m	13,705.29 (25年度)	15,779.54					19,055	建築 調整課
133	不燃領域率70%以下の町丁目数		16 (23年度)	—					0	地域 整備課
134	浸水被害件数	件	21 (25年度)	0					0	河川 公園課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の目標値 指標132：14,878.51 指標134：22

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	2,503,743千円	1,219,358千円	2,232,667千円	1,748,310千円
事業費	2,292,377千円	1,027,346千円	2,026,361千円	1,564,268千円
人件費	211,366千円	192,012千円	206,306千円	184,042千円

6 一次評価<主管部長による評価>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標130】民間建築物の耐震化については、江東区耐震改修促進計画の見直しを踏まえ、進捗状況の把握に努めつつ、緩やかではあるが着実に耐震化率の目標達成に向かっており、更なる施策の充実により耐震化を促進する。
【指標131】特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震診断はすでに96%以上の物件で完了しており、引き続き東京都と協力して、耐震改修工事へ向けた所有者等への働きかけを進めていく。
【指標132】建築確認件数が増加傾向にあることから、細街路拡幅整備延長については増加することが想定される。
【指標133】北砂三・四・五丁目地区(不燃化特区推進事業)においては、不燃領域率70%の達成を実現すべく、これまでの戸別訪問や老朽除却助成等の施策に加え、道路・公園等のハード面の整備を見据え、平成28年1月にUR都市機構とまちづくりの基本協定を締結した。また、その他の木密地域においては、平成29年度からの事業開始に向け、実態調査を開始した。
【指標134】現時点では、時間50mm以上の局所的集中豪雨の場合、下水道の許容能力を超えるため、浸水被害は避けられない。なお、区内の下水道再構築事業等は進められているが、今般の記録的豪雨が全国的に報告されているように、浸水被害件数は今後増えることが想定される。

(2) 施策における現状と課題

◆民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数はあるが、耐震改修工事は、資金不足や分譲マンションの管理組合員の合意形成の難しさから申請が伸び悩んでいる。◆細街路拡幅整備の整備延長は推移しており、耐震改修工事においても細街路拡幅整備をPRしている。◆時間50mmを超える局所的な集中豪雨が多発する中、下水道整備については江東幹線整備等の再構築事業が進行中であるが、約500haと広い流域面積が完了して整備効果が現れるには時間がかかる。また、区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め指導を行っている。◆臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動する中、東日本大震災により明らかになったニーズや東京都の被害想定を考慮し、実態に則した備蓄物資等の配備体制の構築が必要である。なお、平成27年度に新たに3つの防災倉庫が完成したことにより備蓄物資や資機材等の保管場所は増加したものの、人口増加が続いているため備蓄物資や資機材等の保管場所の確保は今後も必要である。また、区外からの救援物資等の集配所としての機能を持つターミナル型防災倉庫の必要性が高まったため、江東区中央防災倉庫の整備を進め、平成27年度に完成した（平成27年9月1日供用開始）。◆北砂三・四・五丁目地区においては、目標である不燃領域率70%を達成するため、平成26・27年度においては、新防火地域・防災再開発促進地区の指定、老朽建築物の適正管理条例の施行、老朽建築物の除却や戸建て建て替え促進助成、約2,200件の戸別訪問、現地相談ステーションの運営を行い、助成対象となる建築物の確認件数は着実に伸びている状況である。また、今後の道路・公園等のハード整備を見据えた地区計画を策定するため、平成28年1月にUR都市機構とまちづくりの基本協定を締結した。今後は、現状の施策に加え、UR都市機構を積極的に活用し区民の要望に応えるための総合的な施策を進めていく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆新たな被害想定を踏まえ、耐震改修の重要性を啓発していく。◆特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事について、東京都の「東京都耐震改修促進計画」の見直しに伴い、東京都とともに働きかけを強める。また、平成28年改正の江東区耐震改修促進計画を踏まえた住宅や民間特定建築物の耐震化を促進させる。◆細街路拡幅整備事業の促進により、狭あい道路の拡幅を進め、避難路の確保を図る。◆下水道整備事業を受託し、再構築事業を促進させる。◆人口増加による地区バランスの変動や最新の被害想定を考慮しながら、備蓄物資の種類と量の見直しと、それに伴う防災倉庫の配備計画を進める。◆北砂三・四・五丁目地区(不燃化特区推進事業)においては、現状の施策に加え、基本協定を締結したUR都市機構を積極的に活用しながら、道路・公園等のハード面の整備等、総合的な施策を進めていく。また、その他の木密地域においては、平成28年度の実態調査を基に、現在行っている不燃化特区推進事業における有効な施策をパイロットにしながら、平成29年度から順次事業化を図っていく。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・既存事業の着実な実施に加えて、近年明らかとなった災害リスク等に係る区民への的確な情報提供及び国・都との役割分担による各種災害への対応を進める。
- ・民間建築物耐震促進事業について、耐震改修工事につながる効果的な方策を検討する。
- ・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、都と連携をしながら、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。
- ・木造住宅密集地区における不燃領域率70%の実現に向け、不燃化特区における事業の進捗状況や区民ニーズ等の分析を行い、効果的な方策を検討した上で取り組みを推進する。

施策 33 地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
	関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿
 区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①防災意識の醸成	「防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布及び総合防災訓練の実施による啓発活動を推進し、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
②災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的に防災訓練を行い、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化するとともに、災害協力隊の活動や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時対応の習熟を図ります。臨海部においては、大規模集合住宅に重点を置いて災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動を促進します。また、避難行動支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図ります。
③災害時の避難所等における環境整備	高齢者、乳幼児等の要配慮者の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。また、避難所の充足を図るとともに、災害時の緊急情報を迅速に伝達するために、南部地域を含めて防災行政無線を効率的・効果的に整備します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に東京都から「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。 南部地域を中心として大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 町会・自治会活動者及び災害協力隊員の高齢化が進んでいる。 平成25年度に災害対策基本法が改正され、自助・共助の重要性が改めて示された。また、共助の理念に基づく取り組みの一つとして、避難行動要支援者名簿の作成が区市町村に義務付けられた。加えて、個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新を行うことで、同名簿の実効性が求められてきている。 近年の災害の教訓や法改正等を踏まえ、中央防災会議において防災基本計画の修正が、また、東京都防災会議においては東京都地域防災計画の修正が随時行われている。 世界各地における大規模災害の発生に加えて、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクも年々高まっているため、行政機関が講じる防災対策(公助)の強化を求める区民の要望が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい集合住宅住民の町会・自治会加入率の低下や町会・自治会活動者の高齢化、夫婦共働きなどライフスタイルの多様化などにより、災害協力隊員の担い手が不足し、災害協力隊が弱体化する。 地域コミュニティの結びつきが希薄化し、自助・共助の活動が損なわれる。 高齢化に伴い避難行動要支援者名簿への登録者数増加が見込まれる。 避難行動要支援者調査票の作成・更新を行うにあたり、個人情報の取扱い、管理、保管方法などが災害協力隊等の負担となっているため、作成・更新活動の一部に支障を来している。 大地震の発生リスクが更に高まり、区民の要望がより多岐にわたることが見込まれる。 東日本大震災からの時間経過などによって一部の区民の間では意識が低下し、防災意識の二極化が進行するおそれがある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
 災害対策基本法(第42条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
135 家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	52.9	51.3					70	防災課
136 避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	78.4	79.2					90	防災課
137 自主防災訓練の参加者数	人	38,184 (25年度)	38,948					40,000	防災課
138 災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	44.5	44.7					55	防災課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
 【参考】26年度の指標値 指標137: 39,602

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	485,217千円	424,503千円	514,059千円	764,371千円
事業費	333,048千円	286,560千円	352,917千円	605,383千円
人件費	152,169千円	137,943千円	161,142千円	158,988千円

6 一次評価<<主管部長による評価>>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標135】家庭内で防災対策を実施している区民の割合は、東日本大震災の発生等を受け平成22年度の39.6%から平成23年度は57.7%に急伸している。その後は、平成24年度の58.1%をピークとして近年は下落傾向である。目標値までギャップがある一方、東日本大震災発生からの時間的な経過等の要因はあるが、平成28年熊本地震を受け、防災対策への意識が向上する可能性がある。家庭内での防災対策の実施に関して、本区では防災用品のあっせん、防災マップを始めとする各種パンフレット類の配布、ホームページにおける啓発等の取り組みを行っている。

【指標136】避難場所・避難所を理解している区民の割合は、平成22年度の74.6%から過増し、ここ数年は若干の増減はあるものの横ばいの状態であったが、平成27年度は79.2%と一番高い数値となった。区民に対する避難場所・避難所の啓発に関して、本区では防災マップを外国語版（英・中・韓）を含み配布しているほか、近年のスマートフォンの普及を踏まえ、平成25年度よりスマートフォン用アプリケーション「江東区防災マップ」の配信等の取り組みを行っている。

【指標137】自主防災訓練の参加者数は、平成22年度の24,829人から平成23年度は32,207人に急伸している。これは東日本大震災の発生が大きく影響しているものと推察される。以降も数値は進展を続け、平成27年度は38,948人に達している。災害協力隊等による自主防災訓練の実施に関して、本区では参加記念品の支給等の支援を行っている。また、災害協力隊の活動に関しては、新規設立の啓発、被服・資機材等の貸与、活動助成金の支給、活動マニュアルの配布などの支援を行っており、災害協力隊数の増加が訓練参加者数の増加に繋がっている側面もあるといえる。

【指標138】災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合は、東日本大震災を受け平成23年度に前年度比4.6ポイント減の27.7%と一旦下落したものの、防災行政無線拡声子局（スピーカー）の増設、こうとう安全安心メールでの災害情報の配信（平成23年度）、防災関連ツイッターの運用（平成24年度）など災害情報伝達手法の多様化に取り組んだ結果、以降は上昇に転じ、平成27年度は44.7%と前年度に続き過去最高となった。

(2) 施策における現状と課題

◆東日本大震災の発生以降、国・都などの各主体においては、その教訓等を踏まえる形で各種計画・マニュアル類の策定・修正を繰り返し実施しており、本区においてもこれらの動向を踏まえながら江東区地域防災計画の修正、震災復興関連条例の制定、各種マニュアル類の策定や修正等を随時行っている。◆平成24年度・25年度の2度にわたる災害対策基本法の改正に伴い、自治体を始め各防災関係機関では、新たな計画下での体制整備を推進している。特に、法改正によって明文化された避難行動要支援者名簿について、本区では平成26年度に作成し、当名簿に基づく避難支援体制の強化に向け、災害協力隊等の地域団体による要支援者に対する訪問調査の実施を推進している。避難行動要支援者名簿の交付隊数及び避難行動要支援者調査票（個別計画）の作成・更新件数も年々増加しているが、今後も区内全域における取り組みの定着を図っていくこと必要である。◆自主防災組織（災害協力隊）の母体となる町会や自治会活動が高齢化やライフスタイルの多様化などの要因により担い手が不足し、停滞傾向にある反面、東日本大震災での教訓から、自助・共助の果たす役割の重要性が改めてクローズアップされており、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっている。平成25年度から、区立小中学校（拠点避難所）を中心とした地域連携体制の強化を目的として、学校・区・災害協力隊等で構成する「学校避難所運営協力本部連絡会」も3年目となり、災害時の体制を平常時から検討し、取り組んでいることで、地域の実情に即したものとなってきた。今後は、取り組み内容を実践できるような訓練を企画・立案し、実行・検証することで具体的なイメージを持ち、災害時の円滑な活動に結びつけていくことが重要である。◆国内外で地震等の災害が多数発生しており、その都度、区民の防災意識は高まりを見せ、防災・減災に向けた行政の取り組みに対し絶えず改善が求められている。本区においても、災害に脆弱な地勢や人口が50万人を超えるなど環境変化も踏まえながら、対策の一層の充実を図っていかねばならない。◆平成27年度は、地元企業の協力を得て、広範囲の防災行政無線拡声子局を4局新設した。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆江東区地域防災計画（平成27年度修正）に沿って、現行対策の充実を基本に、東日本大震災の教訓や災害対策基本法を始めとする諸法令・計画を踏まえた一層の防災・減災対策の充実を図る。◆多岐にわたる取り組みの中でも「地域防災力向上」に引き続き取り組んで行くことで地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。◆計画的な備蓄物資の供給を図るための防災倉庫や格納庫等の整備、災害情報伝達手段の整備・充実など、長期計画上の主要な計画にも位置付け、ソフト・ハード両面から様々な取り組みを積極的に推進していく。◆区内居住者だけでなく在勤・在学者や来街者にも災害時の緊急情報を伝達するため、臨海地区を含む南部地域に防災行政無線を設置していく。多言語対応など災害情報伝達手法の研究、検証を引き続き行っていく。

7 外部評価委員会による評価

①施策の目標に対し、成果はあがっているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	指標について、目標との乖離がなお大きく、区民モニターによる評価もやや厳しい面があるが、防災マップや防災パンフレットの作成・配布、避難訓練の実施、災害協力隊等の地域団体による要支援者に対する訪問調査、学校避難所運営協力本部連絡会の活動など、多面的かつきめ細やかに施策を展開している。
イ	A	家庭内で防災対策を実施している区民の割合は減少しているが、避難場所等を理解している区民の割合や自主防災訓練への参加者数は増加しているなど区民の防災に対する意識は向上傾向にある点で、一定の成果を上げていると評価できる。今後は、区民の「自助」の部分での防災意識を高めるような啓発等が必要である。
ウ	C	成果という点ではやや不十分である。自主防災訓練の参加者数の指標では、参加者数が目的ではなく、自主防災訓練が機能するための避難行動要支援名簿を活用した具体的な訓練が行われるよう検討した方がよい。江東区防災マップ・こうどう安全安心メール等の配信数や登録数の客観的データも指標とすることが望ましい。

②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	地域特性や個人の状況も多様である中、ニーズを的確に把握して施策に展開するのは容易ではないが、真摯に取り組もうとしている姿勢は高く評価したい。ニーズに基づく取り組みも大切であるが、区が地域防災について、いかなる考え方を持っているのかを、明確にわかりやすく区民に伝える努力を継続することが重要である。
イ	B	ニーズ把握しながら着実に整備が進められている点は評価できるが、行政としてどこまで対応していくかについて、役割を明確化し、区民にわかりやすく説明することが求められる。また、外国人に対する取り組みがなされている点は評価できるが、より地域住民と良好な関係を構築して災害弱者とならない支援体制が求められる。
ウ	A	江東区の施策は概ね展開していると感じているが、区民の方からは十分でないとの意見も多いようである。地域防災という観点からポイントを絞り、災害協力隊を充実させるのがいいのではないかと感じた。この災害協力隊を通して、区民ニーズや社会状況に対応した取り組みをする展開が望ましいと感じた。

③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

委員	評価	評価の理由
ア	A	適切な役割分担を意識しながら、取り組んでいると評価できる。
イ	A	地域のつながりが希薄になる中では、自治会等に頼らない新たなつながりの形成が重要である。その意味で、関係機関を結びつけていく学校避難所運営協力本部連絡会は一定の評価ができる。今後は、学校を核にした防災体制の整備等、実際の活動の充実につながる施策を実施することが必要である。
ウ	A	地域防災力の強化において、区民との協働は不可欠である。自主防災組織である災害協力隊や学校避難所運営協力本部連絡会を機能する組織にする必要があると感じた。都が東京都地域防災計画を作成している一方、23区協定、他市との災害協定など、役割分担は適切であると感じた。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	担当部課は真摯に取り組んでおり、その努力については高く評価したい。一方、モニターの評価にやや厳しいものが多いことに象徴される通り、区の取り組みへの理解を得るのは、問題の性格上難しい面がある。区民のニーズを的確に把握し、区の考え方をより明確にし、わかりやすく伝える努力を継続することが望ましい。
イ	A	地域防災力といいながらも、区が想定している地域の考え方が不透明である。学校を核にするなど新たな地域概念を明確化し、担い手をどう想定し、責任の明確化をすると共に、区民にわかるように説明して意識の啓発を図ることが求められる。同時に、行政の役割を明確化し地域防災力の強化をしていくことが重要である。
ウ	A	地域防災力の強化には区民の意識改革が必要である。都心部であることから、町会組織などの意識が低いことがネックであるが、災害協力隊に区職員も一定数加入し、この災害協力隊を中心とした施策展開を行うことが効果があるように感じた。

その他

・区民の自助の意識の啓発が今後の課題の1つであるが、その点では、学校とも連携し、子どもを通じたり、PTA等を通じて啓発活動を行っていく必要がある。学校関係者との連携協力も視野に入れた施策の充実が求められる。共助という点では、学校を核にした新たな地域づくりをしていくことを想定した施策を充実させていくことが求められる。(東日本大震災の際にも、コミュニティ・スクールなど日頃から学校と地域住民が密接な連携関係ができていた学校ほど、避難所の設置や運営が円滑に行えたという調査結果もある。)

・災害の中で、大規模な被害の場合は国(自衛隊)や都(消防署)などの枠組みでの対応が想定される。その中で、江東区としてできる地域防災力の強化について体系的・組織的かつシンプルに区民に説明し、区民合意の中、機能する自主防災組織が必要であると感じた。

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	6人	5人	2人	0人	14人

・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、引き続き地域特性を踏まえた有効な方策を検討するとともに、**区民の防災意識の向上**について取り組みを推進する。

・江東区地域防災計画に基づき、災害時における地域救助、救護体制の確保や高齢者等災害弱者に対する具体的対応策、民間との役割分担や協働体制の検討など、区として取り組むべき課題について、着実に実施する。

・多言語情報伝達のための仕組みづくり等、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加する外国人観光客にも安全なまちづくりを進める。

・地域防災における区民・災害協力隊・区の役割分担を明確にした上で、それぞれが果たすべき役割や取り組み内容を区民にわかりやすく周知する。

施策 34	事故や犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
②地域防犯力の強化と防犯環境の整備	防犯パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラ設置を推進します。さらに、こうとう安全安心メールの活用などにより、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数は、平成22年の5,944件から平成27年の4,959件と、5年間で985件減少している。 区内の刑法犯認知件数が減少する中で、「自転車盗」は、平成27年の1,678件で前年比512件の減少であったが、全体の約34%を占めている。 高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「オレオレ詐欺」など特殊詐欺の被害は、平成26年から平成27年にかけて区内・都内でも減少傾向にあるが、現在も多額の被害が発生している状況から、予断を許さない状況である。 新しい住民の町会・自治会への加入率低下と町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数が増加に転ずる。 高齢者人口の増加により、高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「利殖商法」「悪質商法」「ひったくり」等の被害が増加する。 新しい住民の町会・自治会への加入率の低下や町会自治会活動者の高齢化により、自主防犯パトロール活動が停滞する。 インターネットやスマートフォン、タブレット端末等の通信機器の普及に伴った新たな手口の詐欺被害等が増加する。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
139 治安が悪いと思う区民の割合	%	13.5	11.7					—	危機管理課
140 区内刑法犯認知件数	件	5,350 (25年度)	4,959					—	危機管理課
141 こうとう安全安心メール登録者数	人	13,395 (25年度)	18,558					19,400	危機管理課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標140:5,710 指標141:15,292

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	150,103千円	124,119千円	157,196千円	134,534千円	
事業費	135,281千円	110,683千円	141,898千円	119,813千円	
人件費	14,822千円	13,436千円	15,298千円	14,721千円	

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標139】区民アンケートによる体感治安の調査では、22～26年度の平均で15.2%、26年度は13.5%であるので、治安が悪いと思う区民の割合は減少してきている。

【指標140】区内刑法犯認知件数（警視庁が被害の届出等によりその犯罪発生を確認した区内の件数）は、16年の8,280件から25年の5,350件まで低下傾向にあったが、平成26年は5,710件で360件増加し、平成27年は4,959件と前年比751件の減少となった。主に減少した罪種として、車上狙いが27年の129件（前年比73件の減少）と自転車盗が27年の1,678件（前年比512件の減少）がそれぞれが減少したことが大きい。

【指標141】区民の防犯意識醸成に対する関心度が高く、登録勸奨を推進した結果、平成26年度の15,292件から平成27年度の18,558件と3,266件の増加であった。

(2) 施策における現状と課題

◆区内刑法犯認知件数は減少傾向にあり、江東区の治安はおおむね良好と言える。◆区民の防犯に対する意識の向上から、防犯パトロール団体の登録も順調に増加しており、多くの町会・自治会・PTAが登録している。新規団体設立の働きかけだけでなく、活動しているパトロール団体に対しても、区から迅速・具体的な情報発信などを行い、活動の活性化への支援が求められる。◆東京都の補助事業を活用した、町会・自治会・商店街への防犯カメラ設置費補助金による区内の防犯カメラの稼働台数は、24年3月末の5地区85台から、27年3月末で36地区372台に大きく増加した。◆高齢者人口の増加などにより、「振り込め詐欺」など高齢者を狙った犯罪被害防止対策が必要である。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆年2回開催の「生活安全対策協議会」を通じ、関係機関・部署との一層の連携を図り、安全安心なまちづくりに向けた取り組みの方向性を決定し、実施していく。◆「江東区生活安全行動計画」に対応した進捗管理を行い、取り組みの方向性や具体的進捗状況を年度毎に把握する。◆防犯パトロール団体の活動の活性化を図るため、パトロール資機材の貸与などのほか、「防犯パトロールリーダー研修会」を開催し、防犯や犯罪被害防止についての情報発信や啓発などソフト面での支援を行う。◆町会・自治会・商店街などの街頭防犯カメラ設置を補助し、「自転車盗」「車上ねらい」「ひったくり」などの屋外での犯罪が起こりにくい環境を整備する。◆高齢者世帯を中心に、「振り込め詐欺」など電話を使った特殊詐欺の被害を防ぐための啓発を強化する。◆子どもの安全安心に関わる不審者情報や犯罪発生情報を知らせる「こうとう安全安心メール」は防犯意識醸成に資する事業であるので、関係機関に登録勸奨の協力を求めるなど引き続き登録者の拡大に努める。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価<< 区の最終評価 >>

- ・高齢化の進展や、新規集合住宅の増加に伴い、町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区及び区民、都や警察等関係機関の役割分担を明確にした上で、効果的かつ具体的な事業展開を図る。
- ・地域における防犯環境の整備について、区民ニーズの分析や内容把握に努める。
- ・庁内はもとより、教育機関やその他関係機関との連携をさらに強化し、共助の仕組みづくりに取り組むとともに、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにし、周知を図る。

計画の実現に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、総務部長(総務課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)

1 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み

①区民参画と協働できる環境の充実	区民同士が交流する機会や場を創出するため、協働推進へ向けた環境整備を図り、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
②積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書館における保存及び利用を含む、公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 番号法の施行を受けて個人情報保護条例を平成27年度に改正し、番号制度に対応した。 区に寄せられる意見・要望の件数は、東日本大震災発生の影響で平成22・23年度は非常に多かったが、現在は震災発生前と同程度となっている。 新聞購読率の低下から、平成22年度より区報等の配布方法を新聞折込から戸別配布に変更した。 情報通信技術の急速な普及・発展に伴い、SNSをはじめとして、多様な情報媒体による情報発信が可能となっている。 平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入し、現在も本制度を活用している。 平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイト ことこみゅネット」を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。 区民のニーズは多様化しており、今後も引き続き、区には様々な意見・要望が寄せられると予測される。 行政事務(番号法等)の増加に伴い、流通される情報量が増えれば、その情報に含まれる個人情報について漏えい等のリスクも高まるため、より一層の適切な管理が求められる。 情報伝達手段が一層多様化する中、各媒体の特性を活かしながら、効果的・効率的に区政情報を発信していく必要がある。 町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
142 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	16.2	12.6					0	企画課
143 区の協働事業の数		134 (25年度)	144					—	地域振興課
144 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	28.6 (25年度)	19.0					33	企画課
145 1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	45,334 (25年度)	56,473					54,000	広報広聴課
146 区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	%	88.2	85.5					100	広報広聴課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標143: 149 指標144: 25.0 指標145: 51,927

5 コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	536,263千円	463,903千円	577,105千円	560,725千円
事業費	366,127千円	308,998千円	396,428千円	387,767千円
人件費	170,136千円	154,905千円	180,677千円	172,958千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標142】江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合は、各種情報提供や区民協働の推進等により、平成23年度の14.0%から25年度は12.6%にまで改善したが、26年度は前年度に比べ3.6ポイント悪化した。26年度は「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」と題し、区民からアイデアを直接聞くイベント（参加者821人）を行うなど、様々な方法で開かれた区政の実現に取り組んでおり、27年度には改善が見られた。

【指標143】区の協働事業数は、平成22年度から23年度に大きく増加し、平成26年度には149件となった。それ以降はほぼ横ばいの状況にある。近年では、市民活動団体数が増加傾向にあるように、市民活動団体の活動領域は拡大し、自主的に地域課題に取り組む団体が増えていることや、協働に適する区の事業数の状況などから、大きな変動がない状況となっている。このような状況において、協働事業提案制度の実施や職員、区民、市民活動団体など、それぞれの対象に合わせた研修、啓発セミナー等を適宜開催し、継続的な協働の理解・推進に取り組んでいる。

【指標144】公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合は、平成22年度の25.9%から少しずつ増加し、25年度で28.6%となったが、公募委員の参加していた会の廃止や休止などにより、26年度は25.0%、27年度は19.0%に減少した。

【指標145】平成27年度の1日当たりの区ホームページアクセス件数は56,473件で、平成25年度との比較で24.6%の大幅増となった。区ホームページは平成28年度に全面リニューアルを予定しており、さらにアクセス件数が増えるよう、利用者にとって見やすく・分かりやすい、魅力あるホームページへと再構築する。

【指標146】平成27年度の区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合は85.5%で、区報の利用が2.2%減少するなど、前年度より2.7%低下した。各広報媒体の特性を一層活かした情報発信を行うとともに、SNS（ツイッター・フェイスブック）など新たな媒体を導入する。

(2) 現状と課題

◆「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、平成27年度に改善したものの、目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。◆情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。◆協働の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るという観点からも強く求められている。◆町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れる仕組みの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。◆行政事務（番号法等）の増加に伴い、流通される情報量が増えれば、その情報に含まれる個人情報について漏えい等のリスクも高まる。いったん漏えい等が発生すれば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、多額の損害賠償を負うことになるため、より一層の適切な管理が求められる。◆契約制度のうち総合評価方式については、3年間の試行実施において不良不適格業者の排除と区内業者の支援・育成に一定の成果が見られたことから、平成24年度より本格実施している。◆公文書等については適切な管理に努めているところであるが、公文書管理法の趣旨にのっとり、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に向けた取り組み等が必要である。◆情報伝達手段が多様化する中、全戸配布を行っている区報を基幹的な広報媒体としつつも、近年急速に普及したSNSなど、新たな広報媒体による区政情報の発信が必要となっている。

(3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆請求によらない積極的な情報提供、外部監査等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。◆情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無にかかわらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。◆「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月に策定した「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。◆「協働事業提案制度」や江東区コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用により、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。◆平成26年3月、協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、開設へ向けスケジュール化を図っていく。◆「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。◆審議会・協議会については、公募委員の参画が可能か精査し、積極的に公募委員を増やす取り組みを実施する。◆特定個人情報の管理等については、全庁的な研修を行うなど、より一層の適切な管理を行っていく。◆契約制度については、社会経済情勢の変化や市況の動向等を注視し、引き続き時代に応じた適正な運用・改善に努める。◆区政を適正かつ効率的に運営し、現在及び将来の区民に対する説明責務を果たすため、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用を含めた公文書等のより一層の適切な管理を図っていく。

7 外部評価委員会による評価

平成27年度外部評価実施済施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、協働の目的を明確化した上で、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。
- ・請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。
- ・リニューアルするホームページにより、効果的に情報提供を行うとともに、新たな広報媒体を活用した情報発信について検討をする。

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課、オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
①施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況について、定期的な検証を行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、行政評価システムの活用や、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、各施設の適切な改修等を行います。
②状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
③政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取り組みを進めてきた。 ・平成22年10月に策定した「江東区人材育成基本方針」に基づき、「自己啓発」「OJT」の支援、「集合研修」の3つの柱を中心に職員の資質向上を図ってきた。 ・平成27年3月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画(後期)」を策定した。 ・平成18年度より導入した指定管理者制度によって管理されている施設は、平成28年4月現在120施設となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や更なる職員の資質向上が求められる。 ・人口増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催準備によって行政需要の高まる中、定員適正化や民間活力の活用等によって、より一層スリムで効率的な行財政運営が求められる。 ・指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するため、所管課や第三者機関の的確な評価が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法、地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。 ・基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。 ・公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。 ・建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
147	外部評価によって改善に取り組んだ事業数 (累計)		84 (25年度)	112					—	企画課
148	指定管理者制度導入施設数	施設	120	120	120				—	企画課
149	職員数	人	2,755	2,773	2,756				—	企画課
150	自主企画調査実施人数	人	133 (25年度)	101					—	企画課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標147：103 指標150：137

5 コストの状況

	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	9,368,712千円	14,012,192千円	12,186,155千円	10,499,666千円
事業費	5,835,989千円	10,801,441千円	8,214,524千円	6,690,356千円
人件費	3,532,723千円	3,210,751千円	3,971,631千円	3,809,310千円

6 一次評価〈主管部長による評価〉

(1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標147】平成27年度に改めて開催された外部評価委員会によって改善に取り組んだ事業数は112件となっており、着実に増加している。

【指標148】平成28年度において指定管理者制度導入施設の前年比の増はなかったが、平成29年度以降新たな施設で導入予定である。

【指標149】職員数は、平成21年度2,952人から平成26年度2,755人と、197人の減となった。平成27年度は、人口増加やオリンピック開催準備など行政需要の増加により、18人増の2,773人となったものの、技能系職種への退職不補充等により、平成28年度は2,756人となった。

【指標150】自主企画実施人数は平成25年度133人、平成26年度137人、平成27年度101人であったが、平成27年度の調査件数は平成25年度と同程度である。年度により実施数に増減があるが、平成28年度は多くの職員が実施するよう、意識付けを行った。

(2) 現状と課題

◆平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価により、25年度までに全ての施策が2回ずつ外部評価を受けた。◆平成26年度は外部評価委員会を休止し、外部評価を含む行政評価システムについて検証し、平成27年度より専門的な見地から区の取り組みを評価・検討するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会による新たな外部評価を実施している。また、希望する区民に「外部評価モニター」として、外部評価委員会を傍聴してもらい、意見を聴取するなど、区政の透明性確保に努めている。これらの新たな行政評価システムに基づき、引き続き既存事業の改善・見直しを図る。◆人口増加やオリンピック開催準備など行政需要の高まる中であっても、よりスリムで効率的な行政運営を推進することで、職員数の抑制を図る。指定管理者制度は導入から10年が経過し、制度の安定運用が行われている。◆区民ニーズに的確に応える、実行力のある区政運営を目指し、平成27年3月に「江東区行財政改革計画（後期）」を策定し、平成28年3月に一部改定を行った。◆文化センター、図書館等の施設を備えた南部地域の公共・文化施設の拠点となる複合施設、豊洲シビックセンターを整備した（平成27年9月24日開設）。同施設内に設置した出張所を「豊洲特別出張所」とし、従前の上出張所より、取扱業務や開所時間の拡大を実施しサービス向上を図っている。◆人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、自己の能力開発に積極的に取り組めるよう自己啓発の機会の提供を行っている。

(3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆職員の定員数について、今後も新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。◆指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。◆「江東区行財政改革計画（後期）」に基づき、民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。◆豊洲シビックセンターは、南部地域の人口増に対応し、住民サービスの向上を図る。◆平成23年度に再構築が完了した基幹系システムの安定運用を推進する。◆今後も人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のため、「自己啓発」「OJT」「集合研修」の3つの柱を中心に内容の充実を図っていく。◆江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランを軸として、本区の大会開催準備を本格化させていく。◆平成27年度に策定した「江東区ブランディング戦略」に基づき、国内外に区の魅力を積極的に発信していく。

7 外部評価委員会による評価		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	S	外部評価を再開させ、区民モニター制度の導入など開かれた評価を推進しようとする姿勢は高く評価されて良いと考える。区民モニターの意見シートにもそのことを評価する声が多く寄せられている。
イ	A	設定されている評価指標について、概ね成果を上げている点は評価できる。しかし施策全体を検証していくためには、「不断の改善」に結びつくような指標の選定については検証していく必要がある。ただし、区の施策全体を横断的にさせていく施策という特性を考えると指標の選定は難しい点もあり、今後の検討課題と言える。
ウ	A	行財政運営の目標に対して、指定管理制度の導入や外部評価によって取り組んだ事業数などによる指標での成果があがっている。一方、目標自体が全庁横断的な内容であることもあり、成果が「金額」なのか、「職員数」なのかが分かりづらい部分があるのではないかと感じた。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズに向き合い、区民視点に立った施策の立案・推進を行っていかうという区の姿勢が、明確に示されていることを評価したい。区職員一人ひとりの行動に、この考え方がどこまで徹底されるかを期待を込めつつ、注意深く見守っていききたい。
イ	B	区民ニーズにいかにか的確に対応するかは、区民ニーズを把握する方法と関係する。アンケートや成果検証に活用できる意識調査を的確に実施することが求められる。また、スリム化の取り組みとして推進している指定管理者制度等について、区民の理解が十分得られるような説明責任を果たしていくことも重要である。
ウ	S	本施策は内部事務的なものと他部署に含まれないものが含まれている。内部事務に限れば区民ニーズは「無駄のないように」「効率的に」とのことなので、コスト情報やICTの活用をふまえた実績なども情報提供できればよいと感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	いずれの施策においても、区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担について、意識されており、良い方向に進んでいると思われる。これらが意識の面のみならず、具体的に如何なる形で結実するか、その成果を注視していきたい。
イ	A	指定管理者制度等の推進により行政コストの削減や行政活動の多様化などの効果も上がっている点は評価できる。しかし、今後より多様化していくことが予想される区民ニーズにどう行政として対応するのか、しないのかという行政の役割の明確化を図ることが重要である。
ウ	A	行財政運営を推し進めるためには、民間との役割分担が必要であり、そのことを区民合意を得ながら進める必要がある。今後は施設の統廃合など、区民に対して痛みを伴う施策も想定される。そのような中で、PFI事業など民間活力の活用を成功させるには区民参加のワークショップなどを活用することも必要である。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	職員数を増加させることなく、量的に増大し、質的にも高度化する行政需要に対応するためには、行財政運営全体の絶えざる革新が不可欠である。正しい方向は示されているので、さらなる具体的な展開を期待したい。
イ	A	スリム化について職員数の削減という量的な側面が中心となっているが、総合的な視点からスリム化を検討し、行政の役割等を説明することが重要である。人材育成プランにて求められる資質能力を明確にしている点は評価できる。今後はニーズの多様化等に迅速に対応できる新たな資質能力を伸ばす研修の検討が必要である。
ウ	A	政策経営部をはじめ、全庁的に前向きに取り組んでいることが感じられる。このような区民モニターを採用した外部評価制度は特筆するものである。今後は区民に分かりやすく情報を提供し、そのうえで合意形成を図る地道な努力を行い、効率的な行財政運営が実現できることを期待する。
その他		
<p>・オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、より区内の状況はグローバル化していくことが予想される。そのことを背景とした区民ニーズの多様化や複雑化に対応するような行政の役割は肥大化することも懸念される。しかし限られた予算の中で、持続可能な確かな行財政運営を行うためには、行政は何をするのか、その理由は何かを区民にわかりやすく説明した上で、効率的な行財政運用を実施することが求められる。今後の課題の1つとして、貧困対策は重要な視点がある。貧困対策は多岐にわたる側面があるので、行政の縦割りをなくし、関係機関が連携しながら取り組むことが求められる。その意味で、貧困対策という視点は今後の行財政運営を行う上で重要な視点と言えるので、今後はそのような視点から効果的な行財政運営が行えているのかを検証するような施策の実施を検討してもよいと考える。</p> <p>・本施策の「スリム」という言葉が、行政サービスの低下と区民に誤解を受けているように感じた。ここでいうスリムとは業務の効率化すなわちスリムということであり、行政サービスの低下でないことを分かるように説明する必要がある。バランスシートのスリム化も同じ意味で、施設などのハード部分は統廃合によりスリムにする場合でもその施設で行われていた行政サービスを確保することが前提である。同じように、民営化もサービスの低下でないことを区民に理解してもらう必要がある。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	2人	0人	0人	14人

8 二次評価<<区の最終評価>>

※ 外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

- ・アウトソーシング等を進めることで、定員適正化を着実に推進するとともに、オリンピック・パラリンピックの開催準備や南部地域を中心とする人口増加による行政需要の高まりに留意した、柔軟で機能的な組織体制を構築する。
- ・指定管理者制度の活用や民間委託を引続き推進するとともに、的確な監視体制と外部への透明性を確保する。
- ・外部評価において区民モニター制度を導入したことが一定の評価を得られている。開かれた区政を実現するため、より効果的な方法を検討する。
- ・区民ニーズの多様化、複雑化に対応できるように、職員の資質能力を伸ばす研修について検討する。

計画の実現に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課、オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿
都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み	
①自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
②安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納率の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆるリーマンショック後の景気低迷の影響により、税収・収納率とも減少傾向にあったが、近年は景気回復の兆しが見え始める中で、税収・収納率ともに回復傾向が見られる。 ・平成27年1月、地方公会計制度改革の方針により、発生主義・複式簿記の導入など国の統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表(平成29年度まで)が要請された。 ・特別区交付金の原資となる法人住民税法人税割の一部が国税化され、平成29年度以降に更なる国税化が予定されている(平成28年度税制改正大綱)。 ・平成26年4月より、消費税率が5%から8%に引き上げられ、歳入歳出両面で影響を及ぼしている。 ・平成28年2月、日銀が史上初めてマイナス金利を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率の引き上げ等、今後の景気の動向は依然として不透明であり、安定的に税収を確保するためにも収納率の向上に向けたより効果的な取り組みが求められる。 ・特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されるため、歳入環境に見合った財政運営が求められる。 ・いかなる区財政の現状にあっても、安定的、継続的に区民サービスを提供するため、基金及び起債を有効かつ計画的に活用することが求められる。 ・人口増加に対する公共施設整備の財源として起債を活用するが、後年度負担を踏まえた発行額の抑制が必要となる。 ・区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営の推進とともに、新たな財源確保策に積極的に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
--

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
151 経常収支比率	%	81.1 (25年度)	75.9					80.0	財政課
152 公債費負担比率	%	2.5 (25年度)	2.1					5.0	財政課
153 基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	46,801 (25年度)	61,775					—	財政課
154 特別区民税の収納率(現年分)	%	98.65 (25年度)	99.05					98.85	納税課
特別区民税の収納率(滞納繰越分)	%	39.18 (25年度)	41.67					45.00	納税課
155 特別区民税の収入未済率	%	4.31 (25年度)	2.71					2.24	納税課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの(指標152について、平成26年度決算より特別区全体で通常使用する指標が「公債費負担比率」となったことに伴い変更)
【参考】26年度の指標値 指標151:78.0 指標152:2.3 指標153:52,496 指標154(現年分):98.95、(滞納繰越分):41.26 指標155:2.77

5 コストの状況				
	27年度予算	27年度決算	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	8,501,663千円	18,813,191千円	6,623,400千円	8,038,164千円
事業費	7,091,301千円	17,532,838千円	5,183,955千円	6,657,793千円
人件費	1,410,362千円	1,280,353千円	1,439,445千円	1,380,371千円

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標151】平成27年度決算において、歳入環境の改善により経常収支比率は75.9%となり、2年連続で適正水準（70～80%）の範囲内となった。しかしながら、扶助費が右肩上がりに増加を続けていることなどから、今後の推移には十分注意する必要がある。

【指標152】平成27年度決算では公債費負担比率は2.1%と減少したものの、施設整備等にあたっては世代間の負担公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく必要がある。

【指標153】平成27年度決算では、基金と起債残高の差が600億円を超えた（約618億円）。これまで培ってきた財政力として、長期計画（後期）ハード事業の着実な実施や、南部地域の公共施設整備等を見据え、基金を有効に活用する必要がある。

【指標154】滞納処分の徹底などの「基本方針」を基に、特別区民税の収納率（現年分）は平成26年度は98.95%、平成27年度は99.05%、特別区民税の収納率（滞納繰越分）は平成26年度は41.26%、平成27年度は41.67%となっており、ともに改善している。

【指標155】特別区民税の収入未済率は平成26年度は2.77%、平成27年度は2.71%と現状値と比べ大幅に改善している。

(2) 現状と課題

◆新たなステージに入った地方分権改革による基礎自治体への権限移譲や規制緩和に対応した区の体制づくりが必要である。◆区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に大きく左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。◆公共施設の整備に対し、基金・起債の計画的かつ有効な活用が必要である。◆平成32年に開催される2020年東京オリンピック・パラリンピックに伴う事業に要する財源に充てるため、平成27年度より基金を設置した。平成28年度は、「会場周辺道路の無電柱化事業」や「区民スポーツ普及振興事業（カヌー）」等の関連事業に基金を活用していく。◆人口増による多様化した区民ニーズの増加や扶助費等の伸びが著しいが、指標にある経常収支比率の目標値達成に向けた取り組みが必要である。◆地方公会計制度について、国からの要請では、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保が求められており、これらを踏まえた財務書類を平成29年度までに作成するとともに、その活用方法について検討する必要がある。◆総務省より公共施設等総合管理計画の策定要請があったことを受け、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえたうえで、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を平成28年度中に定める必要がある。

(3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、区への対応策を検討し、都区間での協議を進める。◆中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的な基金の積み立てとともに行財政改革計画の着実な実施により、財政の健全化を図っていく。◆区税の収納率向上のため、滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施していく。◆多様なニーズに応えるため導入した、クレジットカード収納やペイジー収納等の収納方法の利用率向上に取り組む。◆地方分権の推進や確固たる財政基盤の確立等により、自律した区政運営の実現に取り組む。◆長期計画（後期）の着実な推進を図っていく。

7 外部評価委員会による評価

平成29年度外部評価対象施策

8 二次評価《区の最終評価》

- ・国の地方分権改革の動向等を注視しつつ、必要に応じて区としての対応策を検討する。
- ・今後の人口動態や施設の状態を踏まえた上で、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理する。
- ・国による地方公会計制度改革に適切に対応し、正確な情報を区民に公表することで、分かりやすく透明性のある財政運営を行う。
- ・収納率向上に向けた新たな収納方法の利用状況等について、検証を行うとともに、その利用促進のための取り組みを積極的に推進する。

3. 事務事業評価

施策別事務事業評価結果一覧の見方

全ての事務事業について、コスト(予算額)と行政評価結果(改善方向、改善の視点)を記載しています。行政評価システムの概要は、90、91ページをご覧ください。

(例)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施の取組	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	8,637,627	8,018,890	7.7%				
				01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	3,115,195	2,614,240	19.2%				
				01水辺と緑のネットワークづくり	2,744,783	2,299,831	19.3%				
				0101連続性のある水辺と緑の形成	2,695,652	2,261,602	19.2%				
			1	河川公園占用許可事業	43	43	0.0%	維持	○	○	○
			2	公園等監察指導事業	72	72	0.0%	維持	○	○	○
			3	水辺と緑の事務所管理運営事業	57,104	56,113	1.8%	維持	○	○	○
			4	公衆便所維持管理事業	131,705	128,183	2.7%	維持	○	○	○
			5	河川維持管理事業	565,140	464,336	21.7%	維持	○	○	○
			◆6	水辺・潮風の散歩道整備事業	57,990	66,557	△ 12.9%	維持	○	○	○
			7	旧中川照明灯整備事業	19,116	0	皆増	新規	○	○	○
			8	公共溝渠維持管理事業	4,353	4,108	6.0%	維持	○	○	○
			9	児童遊園維持管理事業	42,001	40,335	4.1%	維持	○	○	○
			10	遊び場維持管理事業	9,648	9,526	1.3%	維持	○	○	○
			11	公園維持管理事業	1,376,085	1,134,401	21.3%	維持	○	○	○
			12	魚釣場維持管理事業	21,889	21,066	3.9%	維持	○	○	○
			13	区立公園監視カメラ設置事業	33,035	0	皆増	新規	○	○	○
			14	公園等管理運営官民連携事業	0	13,026	皆減	維持	○	○	○
			15	有明北地区遊び場整備事業	0	20,000	皆減	廃止(単年度)	○	○	○
			◆16	仙台堀川公園整備事業	165,449	65,310	153.3%	維持	○	○	○
			◆17	公園改修事業	180,764	201,688	△ 10.4%	維持	○	○	○
			◆18	児童遊園改修事業	31,258	36,838	△ 15.1%	維持	○	○	○

主要事業を構成する事務事業を示しています。
◆は主要ハード事業(施設事業)、♥は主要ソフト事業(非施設事業)を表します。

事業のコストを記載しています。
長期計画の施策の大綱、基本施策、施策、施策を実現するための取り組みごとに合計額を示しています。

改善方向を記載しています。
維持:金額の増減にかかわらず事業内容を維持する事業
新規:平成29年度からの新規事業
レベルアップ:成果を向上させるために内容の充実を図る事業
見直し:コストの削減あるいは成果の減少を図る事業
廃止:平成28年度で廃止する事業
廃止(事業終了):あらかじめ設定された事業期間が終了するため廃止する事業
廃止(事務事業統合):他の事務事業に統合し廃止する事業
廃止(単年度):平成28年度の単年度事業
廃止(隔年実施):隔年実施事業のため、平成29年度は実施をしない事業

レベルアップ、見直し、廃止と評価された事業は、どのような視点で改善したかを○で示しています。
目的妥当性:事務事業の目的・成果が施策を実現するための取り組みの達成度向上に結びついているかという視点
有効性:事務事業の活動量に対してそれに見合う成果が出ているかという視点
効率性:事務事業の活動量に対してコストは適切だったか、あるいは成果を落とさずにコストを下げる方法はないかという視点

平成29年度 施策別改善方向総括表

施策名		事務事業数計	維持	新規	レベルアップ	見直し	廃止	廃止(*)
1	水辺と緑のネットワークづくり	23 (100%)	18 (78%)	2 (9%)	2 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (4%)
2	身近な緑の育成	4 (100%)	3 (75%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3	地域からの環境保全	13 (100%)	12 (92%)	0 (0%)	1 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4	循環型社会の形成	22 (100%)	17 (77%)	0 (0%)	2 (9%)	2 (9%)	0 (0%)	1 (5%)
5	低炭素社会への転換	8 (100%)	7 (88%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
6	保育サービスの充実	31 (100%)	18 (58%)	3 (10%)	5 (16%)	1 (3%)	0 (0%)	4 (13%)
7	子育て家庭への支援	28 (100%)	25 (89%)	1 (4%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
8	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	41 (100%)	32 (78%)	2 (5%)	6 (15%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)
9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	39 (100%)	31 (79%)	2 (5%)	3 (8%)	3 (8%)	0 (0%)	0 (0%)
10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	6 (100%)	5 (83%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
11	地域ぐるみの子育て家庭への支援	6 (100%)	5 (83%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
12	健全で安全な社会環境づくり	19 (100%)	7 (37%)	4 (21%)	2 (11%)	1 (5%)	1 (5%)	4 (21%)
13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	12 (100%)	8 (67%)	1 (8%)	2 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (8%)
14	区内中小企業の育成	22 (100%)	16 (73%)	0 (0%)	2 (9%)	3 (14%)	0 (0%)	1 (5%)
15	環境変化に対応した商店街振興	7 (100%)	4 (57%)	0 (0%)	2 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)
16	安心できる消費者生活の実現	8 (100%)	6 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (25%)
17	コミュニティの活性化	16 (100%)	13 (81%)	0 (0%)	2 (13%)	1 (6%)	0 (0%)	0 (0%)
18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	25 (100%)	15 (60%)	3 (12%)	3 (12%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (16%)
19	男女共同参画社会の実現	11 (100%)	10 (91%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (9%)
20	文化の彩り豊かな地域づくり	10 (100%)	6 (60%)	0 (0%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (30%)
21	地域資源を活用した観光振興	7 (100%)	5 (71%)	0 (0%)	2 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
22	健康づくりの推進	32 (100%)	25 (78%)	2 (6%)	2 (6%)	1 (3%)	0 (0%)	2 (6%)
23	感染症対策と生活環境衛生の確保	20 (100%)	18 (90%)	0 (0%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
24	保健・医療施策の充実	22 (100%)	20 (91%)	0 (0%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
25	総合的な福祉の推進	124 (100%)	104 (84%)	2 (2%)	11 (9%)	1 (1%)	2 (2%)	4 (3%)
26	地域で支える福祉の充実	27 (100%)	22 (81%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (15%)
27	自立と社会参加の促進	116 (100%)	110 (95%)	1 (1%)	2 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	2 (2%)
28	計画的なまちづくりの推進	10 (100%)	9 (90%)	0 (0%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
29	住みよい住宅・住環境の形成	17 (100%)	12 (71%)	1 (6%)	2 (12%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)
30	ユニバーサルデザインのまちづくり	5 (100%)	3 (60%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)
31	便利で快適な道路・交通網の整備	47 (100%)	35 (74%)	3 (6%)	6 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (6%)
32	災害に強い都市の形成	12 (100%)	9 (75%)	0 (0%)	3 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
33	地域防災力の強化	21 (100%)	19 (90%)	0 (0%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
34	事故や犯罪のないまちづくり	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計画の実現に向けて	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	15 (100%)	11 (73%)	0 (0%)	2 (13%)	0 (0%)	1 (7%)	1 (7%)
	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	71 (100%)	63 (89%)	0 (0%)	6 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)
	自律的な区政基盤の確立	31 (100%)	30 (97%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計		929 (100%)	754 (81%)	27 (3%)	82 (9%)	14 (2%)	5 (1%)	47 (5%)

※廃止(*)は、あらかじめ定めた事業期間が終了したことによる事業廃止等(事業終了、事務事業統合、単年度実施、隔年実施)
 ※維持の中には隔年実施事業を含みます。
 ※端数処理の関係上、各割合の合計が100%にならないことがあります。

平成29年度 施策別事務事業評価結果一覧

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取得する施策の組み合わせの実現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
01	水と緑	豊かな地球環境にやさしいまち			8,637,627	8,018,890	7.7%				
01	水辺と緑	に彩られた魅力あるまちの形成			3,115,195	2,614,240	19.2%				
01	水辺と緑	のネットワークづくり			2,744,783	2,299,831	19.3%				
0101		連続性のある水辺と緑の形成			2,695,652	2,261,602	19.2%				
		1 河川公園占用許可事業			43	43	0.0%	維持	—	—	—
		2 公園等監察指導事業			72	72	0.0%	維持	—	—	—
		3 水辺と緑の事務所管理運営事業			57,104	56,113	1.8%	維持	—	—	—
		4 公衆便所維持管理事業			131,705	128,183	2.7%	維持	—	—	—
		5 河川維持管理事業			565,140	464,336	21.7%	維持	—	—	—
		◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業			57,990	66,557	△ 12.9%	維持	—	—	—
		7 旧中川照明灯整備事業			19,116	0	皆増	新規	—	—	—
		8 公共溝渠維持管理事業			4,353	4,108	6.0%	維持	—	—	—
		9 児童遊園維持管理事業			42,001	40,335	4.1%	維持	—	—	—
		10 遊び場維持管理事業			9,648	9,526	1.3%	維持	—	—	—
		11 公園維持管理事業			1,376,085	1,134,401	21.3%	維持	—	—	—
		12 魚釣場維持管理事業			21,889	21,066	3.9%	維持	—	—	—
		13 区立公園監視カメラ設置事業			33,035	0	皆増	新規	—	—	—
		14 公園等管理運営官民連携事業			0	13,026	皆減	維持	—	—	—
		15 有明北地区遊び場整備事業			0	20,000	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
		◆ 16 仙台堀川公園整備事業			165,449	65,310	153.3%	維持	—	—	—
		◆ 17 公園改修事業			180,764	201,688	△ 10.4%	維持	—	—	—
		◆ 18 児童遊園改修事業			31,258	36,838	△ 15.1%	維持	—	—	—
0103		みんなでつくる水辺と緑と自然			49,131	38,229	28.5%				
		1 荒川クリーンエイド事業			51	45	13.3%	維持	—	—	—
		2 苗圃及び区民農園維持管理事業			29,811	24,280	22.8%	維持	—	—	—
		3 自然とのつきあい事業			9,850	7,314	34.7%	レベルアップ	○	—	—
		4 和船運行事業			2,672	3,041	△ 12.1%	維持	—	—	—
		5 みどりのボランティア活動支援事業			6,747	3,549	90.1%	レベルアップ	○	○	—
02		身近な緑の育成			370,412	314,409	17.8%				
0201		公共施設の緑化			17,483	18,516	△ 5.6%				
		◆ 1 CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業			17,483	18,516	△ 5.6%	維持	—	—	—
0202		歩行者が快適さを感じる道路緑化			320,126	275,801	16.1%				
		1 街路樹等維持管理事業			320,126	275,801	16.1%	レベルアップ	○	—	—
0203		区民・事業者・区による緑化推進			32,803	20,092	63.3%				
		♥ 1 CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業			26,855	11,259	138.5%	維持	—	—	—
		2 みどりのまちなみづくり事業			5,948	8,833	△ 32.7%	維持	—	—	—
02		環境負荷の少ない地域づくり			5,522,432	5,404,650	2.2%				
03		地域からの環境保全			65,490	62,955	4.0%				
0301		環境意識の向上			41,611	41,553	0.1%				
		♥ 1 環境学習情報館運営事業			13,455	15,162	△ 11.3%	維持	—	—	—
		2 環境学習情報館維持管理事業			18,285	17,979	1.7%	維持	—	—	—
		3 環境フェア事業			7,183	6,302	14.0%	レベルアップ	○	—	—
		4 ハニープロジェクト事業			2,688	2,110	27.4%	維持	—	—	—
0302		計画的な環境保全の推進			2,843	3,000	△ 5.2%				
		1 環境審議会運営事業			2,032	2,014	0.9%	維持	—	—	—
		2 江東エコライフ協議会運営事業			811	986	△ 17.7%	維持	—	—	—
0303		公害等環境汚染の防止			21,036	18,402	14.3%				
		1 大気監視指導事業			11,908	10,514	13.3%	維持	—	—	—
		2 水質監視指導事業			966	902	7.1%	維持	—	—	—
		3 騒音振動調査指導事業			2,429	1,755	38.4%	維持	—	—	—
		4 有害化学物質調査事業			1,608	1,613	△ 0.3%	維持	—	—	—
		5 焼却残灰検査事業			3,106	2,599	19.5%	維持	—	—	—
		6 アスベスト分析調査助成事業			301	301	0.0%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 の 現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 の 妥当性	有 効 性	効 率 性
			7	環境測定事業	718	718	0.0%	維持	—	—	—
				04循環型社会の形成	5,149,537	5,068,744	1.6%				
				0401循環型社会への啓発	15,033	13,823	8.8%				
			1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	229	295	△ 22.4%	維持	—	—	—
			2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	1,948	8,405	△ 76.8%	維持	—	—	—
			3	ごみ減量推進事業	12,856	4,208	205.5%	レベルアップ	○	—	—
			4	ごみ減量アドバイザー事業※1	0	915	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
				04025R(リフォー・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	5,134,504	5,054,921	1.6%				
			1	清掃事務所管理運営事業	67,334	97,738	△ 31.1%	維持	—	—	—
			2	清掃一部事務組合分担金	1,445,494	1,488,867	△ 2.9%	維持	—	—	—
			3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,410	1,284	9.8%	維持	—	—	—
			4	粗大ごみ再利用事業	75	75	0.0%	維持	—	—	—
			5	ごみ収集運搬事業	1,608,123	1,617,824	△ 0.6%	見直し	—	—	○
			6	動物死体処理事業	7,789	7,175	8.6%	維持	—	—	—
			7	有料ごみ処理券管理事業	31,057	22,880	35.7%	レベルアップ	○	—	—
			8	ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持	—	—	—
			9	清掃車両管理事業	35,347	42,750	△ 17.3%	維持	—	—	—
			10	一般廃棄物処理業者等指導事業	252	244	3.3%	維持	—	—	—
			♥11	資源回収事業	1,339,538	1,279,667	4.7%	維持	—	—	—
			♥12	集団回収団体支援事業	108,263	105,883	2.2%	維持	—	—	—
			♥13	集団回収システム維持事業	4,050	3,640	11.3%	維持	—	—	—
			14	本庁外施設資源回収事業	14,203	14,543	△ 2.3%	維持	—	—	—
			15	不燃ごみ資源化事業	118,520	121,306	△ 2.3%	維持	—	—	—
			16	リサイクルパーク管理運営事業	113,762	15,247	646.1%	見直し	—	—	○
			17	エコ・リサイクル基金積立金	180,565	163,495	10.4%	維持	—	—	—
			18	緑のリサイクル事業	58,712	72,293	△ 18.8%	維持	—	—	—
				05低炭素社会への転換	307,405	272,951	12.6%				
				0501再生可能エネルギー等の利用促進	294,818	260,381	13.2%				
			♥1	地球温暖化防止設備導入助成事業	41,472	41,299	0.4%	レベルアップ	—	○	—
			2	マイクロ水力発電設備維持管理事業	2,770	3,094	△ 10.5%	維持	—	—	—
			3	みどり・温暖化対策基金積立金	211,317	176,658	19.6%	維持	—	—	—
			4	風力発電施設等維持管理事業	39,259	39,330	△ 0.2%	維持	—	—	—
				0502エネルギー使用の合理化の推進	575	477	20.5%				
			1	急速充電器整備事業	575	477	20.5%	維持	—	—	—
				0503パートナーシップの形成	12,012	12,093	△ 0.7%				
			1	江東エコキッズ事業	3,798	3,798	0.0%	維持	—	—	—
			2	カーボンマイナスアクション事業	7,624	7,705	△ 1.1%	維持	—	—	—
			3	エコリーダー養成事業	590	590	0.0%	維持	—	—	—
				02未来を担うこどもを育むまち	70,997,657	57,812,869	22.8%				
				03安心してこどもを産み、育てられる環境の充実	39,248,042	37,640,162	4.3%				
				06保育サービスの充実	23,561,826	22,109,814	6.6%				
				0601保育施設の整備	23,389,329	21,937,992	6.6%				
			1	保育所管理運営事業	4,192,911	4,063,460	3.2%	見直し	—	—	○
			2	保育所公設民営化移行事業	30,979	39,133	△ 20.8%	維持	—	—	—
			3	私立保育所扶助事業	8,063,642	6,618,328	21.8%	レベルアップ	○	○	—
			4	私立保育所補助事業	4,591,698	4,066,405	12.9%	レベルアップ	○	○	—
			5	認定こども園扶助事業	231,730	221,502	4.6%	維持	—	—	—
			6	認定こども園補助事業	208,820	208,885	△ 0.0%	維持	—	—	—
			7	小規模保育事業等扶助事業	283,195	245,056	15.6%	維持	—	—	—
			8	小規模保育事業等補助事業	115,319	0	皆増	レベルアップ	○	○	—
			9	私立保育所等施設整備資金融資事業	5,897	6,551	△ 10.0%	維持	—	—	—
			◆10	私立保育所整備事業	1,852,222	1,760,287	5.2%	レベルアップ	○	○	—
			◆11	新制度移行化事業	284,845	967,217	△ 70.6%	維持	—	—	—
			12	保育室運営費補助事業	43,843	45,553	△ 3.8%	維持	—	—	—
			13	家庭福祉員補助事業	13,965	22,212	△ 37.1%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実施する	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					14 グループ保育室運営費補助事業	16,238	16,485	△ 1.5%	維持	—	—	—
					15 認証保育所運営費等補助事業	2,777,263	3,030,220	△ 8.3%	レベルアップ	○	○	—
					16 江東区保育ルーム運営事業	72,093	73,797	△ 2.3%	維持	—	—	—
					17 保育施設特別支援事業	6,281	6,218	1.0%	維持	—	—	—
					18 保育の質の向上事業	1,738	13,918	△ 87.5%	維持	—	—	—
					19 地域子育て支援事業	12,606	0	皆増	新規	—	—	—
					20 保育従事者確保支援事業	151,309	0	皆増	新規	—	—	—
					21 保育施設指導検査事業※2	0	214	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
		◆			22 辰巳第二保育園改築事業	144,465	0	皆増	新規	—	—	—
		◆			23 大島保育園改築事業	39,136	42,244	△ 7.4%	維持	—	—	—
		◆			24 豊洲保育園改築事業	231,107	112,949	104.6%	維持	—	—	—
		◆			25 亀戸第二保育園改修事業	2,166	21,598	△ 90.0%	維持	—	—	—
		◆			26 東砂第三保育園改修事業	15,861	334,693	△ 95.3%	維持	—	—	—
		◆			27 森下保育園改築事業	0	2,160	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆			28 大島第二保育園改修事業	0	7,941	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆			29 深川一丁目保育園耐震補強事業	0	10,966	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
					0602 多様な保育サービスの提供	172,497	171,822	0.4%				
					1 非定型一時保育事業	120,221	122,623	△ 2.0%	維持	—	—	—
					2 病児・病後児保育事業	52,276	49,199	6.3%	維持	—	—	—
					07 子育て家庭への支援	15,686,216	15,530,348	1.0%				
					0701 子育て支援機能の充実	351,434	316,396	11.1%				
					1 こども・子育て支援事業計画推進事業	1,657	1,783	△ 7.1%	維持	—	—	—
					2 KOTOハッピー子育てトレーニング事業	2,242	1,964	14.2%	維持	—	—	—
					3 子ども家庭支援センター管理運営事業	287,739	285,006	1.0%	維持	—	—	—
					4 ファミリーサポート事業	23,639	22,768	3.8%	維持	—	—	—
		◆			5 南砂子ども家庭支援センター改修事業	31,949	0	皆増	新規	—	—	—
					6 児童館子育てひろば事業	1,608	1,547	3.9%	維持	—	—	—
					7 幼稚園親子登園事業	2,600	3,328	△ 21.9%	維持	—	—	—
					0702 多様なメディアによる子育て情報の発信	5,128	4,105	24.9%				
					1 子育て支援情報発信事業	5,128	4,105	24.9%	レベルアップ	—	○	—
					0703 子育て家庭への経済的支援	15,329,654	15,209,847	0.8%				
					1 外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持	—	—	—
					2 児童育成手当支給事業	1,003,736	1,024,576	△ 2.0%	維持	—	—	—
					3 児童扶養手当支給事業	1,537,504	1,565,277	△ 1.8%	維持	—	—	—
					4 児童手当支給事業	7,698,778	7,660,676	0.5%	維持	—	—	—
					5 ひとり親家庭等医療費助成事業	158,940	158,273	0.4%	維持	—	—	—
					6 子ども医療費助成事業	2,778,877	2,598,732	6.9%	維持	—	—	—
					7 母子家庭等自立支援事業	16,980	14,442	17.6%	維持	—	—	—
					8 母子生活支援施設運営費補助事業	120,060	96,549	24.4%	維持	—	—	—
					9 母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	—	—	—
					10 認可外保育施設保護者負担軽減事業	401,457	429,256	△ 6.5%	レベルアップ	—	○	—
					11 私立幼稚園就園奨励事業	276,291	279,407	△ 1.1%	維持	—	—	—
					12 幼稚園類似施設就園奨励事業	15,384	16,120	△ 4.6%	維持	—	—	—
					13 私立幼稚園保護者負担軽減事業	493,530	517,490	△ 4.6%	維持	—	—	—
					14 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	28,191	28,262	△ 0.3%	維持	—	—	—
					15 奨学資金貸付事業	47,567	48,177	△ 1.3%	維持	—	—	—
					16 私立高等学校等入学資金金融事業	11	32	△ 65.6%	維持	—	—	—
					17 小学校就学援助事業	363,586	364,164	△ 0.2%	維持	—	—	—
					18 小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	2,874	2,411	19.2%	維持	—	—	—
					19 中学校就学援助事業	368,475	388,580	△ 5.2%	維持	—	—	—
					20 中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	3,493	3,503	△ 0.3%	維持	—	—	—
					04 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	28,741,173	16,788,327	71.2%				
					08 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	7,060,794	6,637,693	6.4%				
					0801 学習内容の充実	4,276,734	3,829,163	11.7%				
					1 小中一貫教育導入準備事業	955	0	皆増	新規	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					2 教科書採択事業	750	223	236.3%	維持	—	—	—
					3 研究協力校運営事業	8,250	8,280	△ 0.4%	維持	—	—	—
					4 外国人講師派遣事業	165,948	114,131	45.4%	レベルアップ	○	○	—
					5 中学生海外短期留学事業	26,429	27,256	△ 3.0%	維持	—	—	—
			♥		6 確かな学力強化事業	467,654	450,812	3.7%	維持	—	—	—
					7 学校力向上事業	40,971	40,895	0.2%	維持	—	—	—
					8 俳句教育推進事業	3,394	3,296	3.0%	維持	—	—	—
					9 オリンピック・パラリンピック教育推進事業	47,034	0	皆増	新規	—	—	—
					10 小学校管理運営事業	1,410,345	1,371,246	2.9%	維持	—	—	—
					11 小学校特色ある学校づくり支援事業	18,448	18,453	△ 0.0%	維持	—	—	—
					12 小学校コンピューター教育推進事業	370,537	261,160	41.9%	レベルアップ	○	—	—
					13 小学校副読本支給事業	31,506	30,053	4.8%	維持	—	—	—
					14 小学校就学事務	1,224	1,191	2.8%	維持	—	—	—
					15 小学校校務情報通信環境管理事業	415,552	285,491	45.6%	レベルアップ	○	—	—
					16 中学校管理運営事業	738,970	793,564	△ 6.9%	レベルアップ	○	—	—
					17 中学校特色ある学校づくり支援事業	9,200	9,200	0.0%	維持	—	—	—
					18 中学校コンピューター教育推進事業	194,542	154,307	26.1%	レベルアップ	○	—	—
					19 中学校副読本支給事業	8,620	8,514	1.2%	維持	—	—	—
					20 中学校就学事務	1,379	885	55.8%	維持	—	—	—
					21 中学校校務情報通信環境管理事業	210,267	143,799	46.2%	レベルアップ	○	—	—
					22 幼稚園管理運営事業	100,396	102,867	△ 2.4%	維持	—	—	—
					23 幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,600	1,600	0.0%	維持	—	—	—
					24 幼稚園就園事務	2,763	1,940	42.4%	維持	—	—	—
					0802思いやりの心の育成	75,312	115,481	△ 34.8%				
					1 健全育成事業	6,713	6,690	0.3%	維持	—	—	—
					2 移動教室付添看護事業	7,515	7,159	5.0%	維持	—	—	—
					3 修学旅行付添看護事業	6,355	6,299	0.9%	維持	—	—	—
					4 日光高原学園管理運営事業	25,830	43,256	△ 40.3%	維持	—	—	—
					5 富士見高原学園管理運営事業	28,899	52,077	△ 44.5%	維持	—	—	—
					0803健康・体力の増進	2,572,339	2,564,903	0.3%				
					1 部活動振興事業	41,821	35,973	16.3%	維持	—	—	—
					2 こども体力向上事業※3	0	11,800	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
					3 小学校プール安全対策事業	6,949	6,971	△ 0.3%	維持	—	—	—
					4 小学校給食運営事業	1,470,557	1,455,911	1.0%	維持	—	—	—
					5 小学校保健衛生事業	277,840	272,497	2.0%	維持	—	—	—
					6 中学校プール安全対策事業	1,110	1,129	△ 1.7%	維持	—	—	—
					7 中学校給食運営事業	579,819	587,364	△ 1.3%	維持	—	—	—
					8 中学校保健衛生事業	131,470	129,522	1.5%	維持	—	—	—
					9 幼稚園保健衛生事業	62,773	63,736	△ 1.5%	維持	—	—	—
					0804教員の資質・能力の向上	136,409	128,146	6.4%				
					1 教職員研修事業	5,741	5,586	2.8%	維持	—	—	—
					2 教育調査研究事業	4,029	4,029	0.0%	維持	—	—	—
					3 教育センター管理運営事業	126,639	118,531	6.8%	維持	—	—	—
					09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	21,479,289	9,955,824	115.7%				
					0901個に応じた教育支援の推進	452,004	402,172	12.4%				
					1 日本語指導員派遣事業	21,471	19,284	11.3%	維持	—	—	—
					2 学習支援事業	97,636	83,454	17.0%	レベルアップ	○	○	—
					3 土曜・放課後学習教室事業	34,161	34,196	△ 0.1%	維持	—	—	—
			♥		4 幼小中連携教育事業	59,213	54,688	8.3%	維持	—	—	—
					5 小学校特別支援教育事業	144,569	123,109	17.4%	レベルアップ	○	○	—
					6 中学校日本語クラブ運営事業	9,167	9,486	△ 3.4%	維持	—	—	—
					7 中学校特別支援教育事業	37,150	33,383	11.3%	維持	—	—	—
					8 幼稚園特別支援教育事業	48,637	44,572	9.1%	維持	—	—	—
					0902いじめ・不登校対策の充実	77,104	74,237	3.9%				
					1 適応指導教室事業	12,972	12,204	6.3%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実施する	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
				2	スクールカウンセラー派遣事業	23,581	23,581	0.0%	維持	—	—	—
				3	スクールソーシャルワーカー活用事業	15,152	14,448	4.9%	維持	—	—	—
				4	エンカレッジ体験活動事業	912	912	0.0%	維持	—	—	—
				5	教育相談事業	24,487	23,092	6.0%	維持	—	—	—
					0903教育施設の整備・充実	20,950,181	9,479,415	121.0%				
				1	私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,983	2,246	△ 11.7%	維持	—	—	—
				2	学校施設改築等基金積立金	2,846,176	8,429	33666.5%	維持	—	—	—
				3	学校安全対策事業	58,870	35,270	66.9%	レベルアップ	○	—	—
				4	小学校校舎維持管理事業	864,963	875,891	△ 1.2%	見直し	—	○	○
		◆		5	(仮称)第二有明小学校整備事業	5,489,113	686,000	700.2%	維持	—	—	—
		◆		6	平久小学校増築事業	33,445	0	皆増	新規	—	—	—
		◆		7	南陽小学校増築事業	301,968	303,588	△ 0.5%	維持	—	—	—
		◆		8	扇橋小学校増築事業	34,023	0	皆増	新規	—	—	—
		◆		9	豊洲北小学校増築事業	374,577	465,865	△ 19.6%	維持	—	—	—
		◆		10	東雲小学校増築事業	296,914	392,160	△ 24.3%	維持	—	—	—
		◆		11	有明小学校増築事業	320,112	347,112	△ 7.8%	維持	—	—	—
		◆		12	第二辰巳小学校増築事業	110,512	331,536	△ 66.7%	維持	—	—	—
		◆		13	第一亀戸小学校増築事業	205,097	223,742	△ 8.3%	維持	—	—	—
		◆		14	浅間堅川小学校増築事業	31,029	57,284	△ 45.8%	維持	—	—	—
		◆		15	香取小学校改築事業	64,451	36,438	76.9%	維持	—	—	—
		◆		16	第五大島小学校改築事業	1,111,400	967,290	14.9%	維持	—	—	—
		◆		17	小学校大規模改修事業	1,723,476	1,649,996	4.5%	維持	—	—	—
		◆		18	小学校校舎改修事業	466,079	381,700	22.1%	維持	—	—	—
				19	中学校校舎維持管理事業	339,712	313,310	8.4%	見直し	—	○	○
		◆		20	(仮称)第二有明中学校整備事業	5,406,494	686,000	688.1%	維持	—	—	—
		◆		21	中学校大規模改修事業	44,571	600,000	△ 92.6%	維持	—	—	—
		◆		22	中学校校舎改修事業	459,018	376,045	22.1%	維持	—	—	—
				23	園舎維持管理事業	29,596	22,978	28.8%	見直し	—	○	○
				24	私立幼稚園等運営費扶助事業	292,143	323,001	△ 9.6%	維持	—	—	—
		◆		25	幼稚園大規模改修事業	18,419	341,862	△ 94.6%	維持	—	—	—
		◆		26	園舎改修事業	26,040	51,672	△ 49.6%	維持	—	—	—
					10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	201,090	194,810	3.2%				
					1001地域に根ざした教育の推進	25,907	18,020	43.8%				
				1	学校支援地域本部事業	25,907	18,020	43.8%	レベルアップ	○	○	—
					1002開かれた学校(園)づくり	174,429	176,036	△ 0.9%				
				1	学校選択制度運用事業	5,219	5,180	0.8%	維持	—	—	—
				2	学校公開安全管理事業	4,000	3,866	3.5%	維持	—	—	—
				3	教育委員会広報事業	6,914	6,866	0.7%	維持	—	—	—
				4	豊洲西小学校体育館棟地域開放事業	158,296	160,124	△ 1.1%	維持	—	—	—
					1003教育関係機関との協力体制の構築	754	754	0.0%				
				1	PTA研修事業	754	754	0.0%	維持	—	—	—
					05こどもの未来を育む地域社会づくり	3,008,442	3,384,380	△ 11.1%				
					11地域ぐるみの子育て家庭への支援	44,769	34,859	28.4%				
					1101児童虐待防止対策の推進	39,560	29,650	33.4%				
				1	児童虐待対応事業	15,851	10,004	58.4%	維持	—	—	—
				2	児童家庭支援士訪問事業	2,274	3,255	△ 30.1%	維持	—	—	—
				3	こどもショートステイ事業	19,601	14,471	35.5%	レベルアップ	○	○	—
				4	養育支援訪問事業	1,834	1,920	△ 4.5%	維持	—	—	—
					1102地域・家庭における教育力の向上	5,209	5,209	0.0%				
				1	障害児(者)の親のための講座事業	149	149	0.0%	維持	—	—	—
				2	家庭教育学級事業	5,060	5,060	0.0%	維持	—	—	—
					12健全で安全な社会環境づくり	2,802,193	2,596,791	7.9%				
					1201こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	2,602,326	2,405,845	8.2%				
		♥		1	放課後子どもプラン事業	1,665,164	1,413,455	17.8%	レベルアップ	○	○	—
				2	学校開放事業	6,020	6,466	△ 6.9%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施を 実現 の 現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			3	ウィークエンドスクール事業	6,690	5,775	15.8%	レベルアップ	○	○	—
			4	児童会館管理運営事業	72,345	58,592	23.5%	維持	—	—	—
			5	児童館管理運営事業	316,801	325,980	△ 2.8%	維持	—	—	—
			6	学童クラブ管理運営事業	313,809	369,577	△ 15.1%	見直し	—	—	○
			7	私立学童クラブ補助事業	49,103	46,162	6.4%	維持	—	—	—
			8	こどもまつり事業	14,300	14,300	0.0%	維持	—	—	—
			9	放課後子ども教室事業	0	118,133	皆減	廃止	—	—	○
		◆	10	小名木川児童館改修事業	135,530	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	11	平野児童館改修事業	9,625	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	12	きッズクラブ川南改修事業	9,931	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	13	きッズクラブ五大改築事業	3,008	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	14	東陽児童館改修事業	0	13,755	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
		◆	15	豊洲三丁目学童クラブ改修事業	0	4,558	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
		◆	16	東雲第二学童クラブ改修事業	0	4,191	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
		◆	17	きッズクラブ臨海改修事業	0	24,901	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
				1202こどもの安全を確保する地域環境の創出	199,867	190,946	4.7%				
			1	こども110番の家事業	1,166	1,702	△ 31.5%	維持	—	—	—
			2	児童交通安全事業	198,701	189,244	5.0%	維持	—	—	—
				13地域の人材を活用した青少年の健全育成	161,480	752,730	△ 78.5%				
				1301青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	32,048	16,506	94.2%				
			1	成人式運営事業	8,055	8,123	△ 0.8%	維持	—	—	—
			2	青少年問題協議会運営事業	2,191	2,287	△ 4.2%	維持	—	—	—
			3	青少年育成啓発事業	21,802	6,096	257.6%	維持	—	—	—
				1302青少年団体の育成や青少年指導者の養成	129,432	736,224	△ 82.4%				
			1	青少年対策地区委員会活動事業	8,736	8,889	△ 1.7%	維持	—	—	—
			2	青少年団体育成事業	4,290	4,970	△ 13.7%	維持	—	—	—
			3	青少年指導者講習会事業	5,052	5,124	△ 1.4%	維持	—	—	—
			4	青少年相談事業	5,481	1,238	342.7%	レベルアップ	○	○	—
			5	少年の自然生活体験事業	9,172	10,111	△ 9.3%	維持	—	—	—
			6	青少年委員活動事業	5,685	6,094	△ 6.7%	維持	—	—	—
			7	青少年交流プラザ管理運営事業	86,235	23,093	273.4%	レベルアップ	○	○	—
			8	青少年指導者海外派遣事業	4,781	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	9	青少年センター改修事業	0	676,705	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
				03区民の力で築く元気に輝くまち	9,115,658	11,699,495	△ 22.1%				
				06健全で活力ある地域産業の育成	1,111,482	1,208,338	△ 8.0%				
				14区内中小企業の育成	901,441	939,446	△ 4.0%				
				1401経営力・競争力の強化	169,824	174,892	△ 2.9%				
			1	公衆浴場助成事業	30,197	36,390	△ 17.0%	維持	—	—	—
			2	特定商業施設出店指導事業※4	0	22	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
			3	中小企業活性化協議会運営事業	30	30	0.0%	維持	—	—	—
			4	中小企業景況調査事業	3,311	3,528	△ 6.2%	維持	—	—	—
			5	中小企業施策ガイド発行事業	868	851	2.0%	維持	—	—	—
			6	経営相談事業	5,885	5,962	△ 1.3%	維持	—	—	—
			7	産業展事業	4,482	4,482	0.0%	維持	—	—	—
			8	中小企業団体活動支援事業	7,800	8,117	△ 3.9%	維持	—	—	—
			9	勤労者共済支援事業	17,502	17,662	△ 0.9%	維持	—	—	—
			10	産学公連携事業	6,350	7,449	△ 14.8%	見直し	—	○	○
			11	新製品・新技術開発支援事業	15,490	15,501	△ 0.1%	維持	—	—	—
			12	販路開拓支援事業	25,892	26,720	△ 3.1%	維持	—	—	—
			13	江東ブランド推進事業	24,396	22,186	10.0%	レベルアップ	○	○	—
			14	産業会館管理運営事業	27,621	25,992	6.3%	維持	—	—	—
				1402後継者・技術者の育成	175,906	185,641	△ 5.2%				
			1	優良従業員表彰事業	2,420	2,371	2.1%	見直し	—	—	○
			2	優秀技能者表彰事業	456	884	△ 48.4%	見直し	—	—	○
			3	産業スクーリング事業	6,300	6,345	△ 0.7%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の ための 現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		4		インターンシップ事業	3,058	3,078	△ 0.6%	維持	—	—	—
		5		中小企業雇用支援事業	163,672	172,963	△ 5.4%	維持	—	—	—
		1403		創業への支援	555,711	578,913	△ 4.0%				
		1		中小企業融資事業	517,913	539,889	△ 4.1%	維持	—	—	—
		2		創業支援資金融資事業	29,889	31,576	△ 5.3%	維持	—	—	—
		3		創業支援事業	7,909	7,448	6.2%	レベルアップ	○	○	—
		15		環境変化に対応した商店街振興	180,317	235,309	△ 23.4%				
		1501		利用しやすい商店街の拡充	66,241	126,829	△ 47.8%				
		1		商店街連合会支援事業	14,324	12,485	14.7%	維持	—	—	—
		2		商店街活性化総合支援事業	7,574	77,158	△ 90.2%	維持	—	—	—
		3		江東お店の魅力発掘発信事業	44,343	37,186	19.2%	レベルアップ	○	○	—
		1502		商店街イメージの改革	114,076	108,480	5.2%				
		1		商店街イベント補助事業	70,244	66,141	6.2%	維持	—	—	—
		2		商店街装飾灯補助事業	15,956	13,442	18.7%	維持	—	—	—
		3		魅力ある商店街創出事業	27,876	27,897	△ 0.1%	レベルアップ	○	○	—
		4		地域商業活性化事業※5	0	1,000	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
		16		安心して暮らす消費者生活の実現	29,724	33,583	△ 11.5%				
		1601		消費者情報の提供の充実	6,941	7,270	△ 4.5%				
		1		消費者展事業	1,539	1,665	△ 7.6%	維持	—	—	—
		2		消費者講座事業	1,274	1,274	0.0%	維持	—	—	—
		3		消費者情報提供事業	2,868	3,016	△ 4.9%	維持	—	—	—
		4		消費者団体育成事業	1,260	1,315	△ 4.2%	維持	—	—	—
		1602		消費者保護体制の充実	22,783	26,313	△ 13.4%				
		1		消費者相談事業	21,197	21,192	0.0%	維持	—	—	—
		2		消費者センター管理運営事業	1,586	1,680	△ 5.6%	維持	—	—	—
		3		計量器事前調査事業	0	154	皆減	廃止(隔年実施)	—	—	—
		◆4		消費者センター改修事業	0	3,287	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		07		個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	7,167,328	9,152,095	△ 21.7%				
		17		コミュニティの活性化	439,839	472,903	△ 7.0%				
		1701		コミュニティ活動への参加の促進	105,630	106,972	△ 1.3%				
		1		町会自治会活動事業	102,066	100,491	1.6%	維持	—	—	—
		2		コミュニティ活動支援事業	3,564	6,481	△ 45.0%	維持	—	—	—
		1702		コミュニティ活動の情報発信	2,020	2,411	△ 16.2%				
		1		コミュニティ活動情報発信事業	2,020	2,411	△ 16.2%	維持	—	—	—
		1703		コミュニティ活動の環境整備	262,931	303,102	△ 13.3%				
		1		広報板維持管理事業	1,208	1,435	△ 15.8%	維持	—	—	—
		2		住居表示管理事業	4,083	3,499	16.7%	維持	—	—	—
		3		公共サイン維持管理事業	15,010	1,963	664.6%	レベルアップ	○	○	—
		4		町会自治会会館建設助成事業	22,500	29,500	△ 23.7%	維持	—	—	—
		5		区民館管理運営事業	37,454	36,966	1.3%	維持	—	—	—
		6		地区集会所管理運営事業	14,903	18,960	△ 21.4%	維持	—	—	—
		7		保養施設借上事業	125,297	131,118	△ 4.4%	見直し	—	—	○
		◆8		地区集会所改修事業	42,476	79,661	△ 46.7%	維持	—	—	—
		1704		世代、国籍を超えた交流の促進	69,258	60,418	14.6%				
		1		姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,040	4,040	0.0%	維持	—	—	—
		2		外国人相談事業	240	240	0.0%	維持	—	—	—
		3		区民まつり事業	52,400	43,757	19.8%	レベルアップ	○	○	—
		4		江東花火大会事業	11,356	11,359	△ 0.0%	維持	—	—	—
		5		隅田川花火大会事業	1,222	1,022	19.6%	維持	—	—	—
		18		地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	6,580,209	8,022,876	△ 18.0%				
		1801		誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	6,515,256	7,964,872	△ 18.2%				
		1		人権学習事業	988	988	0.0%	維持	—	—	—
		2		生涯学習情報提供事業	344	222	55.0%	維持	—	—	—
		3		社会教育関係団体登録事業※6	0	159	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
		4		少年運動広場維持管理事業	7,479	8,901	△ 16.0%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施を 実現 の現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			5	スポーツ推進委員活動事業	6,144	7,219	△ 14.9%	維持	—	—	—
			6	地域文化施設管理運営事業	1,355,403	1,341,218	1.1%	レベルアップ	○	○	—
			7	スポーツ施設管理運営事業	1,933,078	1,943,129	△ 0.5%	維持	—	—	—
		◆	8	東大島文化センター改修事業	475,437	27,756	1612.9%	維持	—	—	—
		◆	9	深川北スポーツセンター改修事業	517,107	16,308	3070.9%	維持	—	—	—
		◆	10	新砂運動場改修事業	885,252	377,200	134.7%	維持	—	—	—
		◆	11	夢の島野球場改修事業	71,569	51,840	38.1%	維持	—	—	—
		◆	12	夢の島競技場改修事業	23,190	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	13	豊住庭球場改修事業	140,297	0	皆増	新規	—	—	—
		◆	14	森下文化センター改修事業	0	1,079,175	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆	15	亀戸文化センター改修事業	0	746,818	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
		◆	16	深川スポーツセンター改修事業	0	1,389,463	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			17	知的障害者学習支援事業	13,199	13,293	△ 0.7%	維持	—	—	—
			18	学童疎開資料室運営事業	221	324	△ 31.8%	維持	—	—	—
			19	図書館管理運営事業	991,482	956,859	3.6%	レベルアップ	○	○	—
			20	図書館読書活動推進事業	3,950	4,000	△ 1.3%	維持	—	—	—
		◆	21	亀戸図書館改修事業	90,116	0	皆増	新規	—	—	—
			1802	継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	64,953	58,004	12.0%				
			1	文化・スポーツ顕彰事業	944	944	0.0%	維持	—	—	—
			2	区民スポーツ普及振興事業	51,329	44,423	15.5%	レベルアップ	○	○	—
			3	江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持	—	—	—
			4	優秀選手及び功労者表彰事業	330	287	15.0%	維持	—	—	—
			19	男女共同参画社会の実現	147,280	656,316	△ 77.6%				
			1901	男女平等意識の向上	3,203	3,410	△ 6.1%				
			1	男女共同参画啓発事業	2,883	3,088	△ 6.6%	維持	—	—	—
			2	男女共同参画苦情調整事業	320	322	△ 0.6%	維持	—	—	—
			1902	性別によらないあらゆる活動への参加拡大	121,645	637,155	△ 80.9%				
			1	男女共同参画推進センター管理運営事業	81,706	72,881	12.1%	維持	—	—	—
			2	男女共同参画推進センター一時保育事業	12,683	12,550	1.1%	維持	—	—	—
			3	パルカレッジ事業	1,421	1,285	10.6%	維持	—	—	—
			4	男女共同参画学習事業	23,110	21,767	6.2%	維持	—	—	—
			5	男女共同参画活動援助事業	1,785	1,857	△ 3.9%	維持	—	—	—
			6	男女共同参画審議会運営事業	940	663	41.8%	維持	—	—	—
		◆	7	男女共同参画推進センター改修事業	0	526,152	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			1903	仕事と生活の調和の推進	314	314	0.0%				
			1	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	314	314	0.0%	維持	—	—	—
			1904	異性に対するあらゆる暴力の根絶	22,118	15,437	43.3%				
			1	男女共同参画相談事業	22,118	15,437	43.3%	維持	—	—	—
			08	地域文化の活用と観光振興	836,848	1,339,062	△ 37.5%				
			20	文化の彩り豊かな地域づくり	670,381	1,185,838	△ 43.5%				
			2001	伝統文化の保存と継承	314,424	371,091	△ 15.3%				
			1	文化財保護事業	34,984	32,909	6.3%	維持	—	—	—
			2	文化財公開事業	12,636	13,322	△ 5.1%	維持	—	—	—
			3	文化財講習会事業	931	874	6.5%	維持	—	—	—
			4	郷土資料刊行事業	2,246	899	149.8%	維持	—	—	—
			5	文化財保護推進協力員活動事業	1,201	1,178	2.0%	維持	—	—	—
		◆	6	旧大石家住宅改修事業	0	24,616	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
			7	歴史文化施設管理運営事業	262,426	248,617	5.6%	レベルアップ	○	○	—
		◆	8	中川船番所資料館改修事業	0	48,676	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			2002	芸術文化活動への支援と啓発	355,957	814,747	△ 56.3%				
			1	江東公会堂管理運営事業	355,957	339,850	4.7%	維持	—	—	—
		◆	2	江東公会堂改修事業	0	474,897	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			21	地域資源を活用した観光振興	166,467	153,224	8.6%				
			2101	観光資源の開発と発信	108,575	95,677	13.5%				
		♥	1	観光PR事業	12,498	8,930	40.0%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施策を 組み た め の 現 状	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有 効 性	効 率 性
			2	観光推進事業	22,243	19,970	11.4%	レベルアップ	○	○	—
			3	江東区観光協会運営補助事業	53,035	48,225	10.0%	レベルアップ	○	○	—
			4	観光イベント事業	20,799	18,552	12.1%	維持	—	—	—
				2102観光客の受け入れ態勢の整備	55,941	54,568	2.5%				
		♥	1	シャトルバス運行事業	35,678	34,131	4.5%	維持	—	—	—
			2	観光拠点運営補助事業	20,263	20,437	△ 0.9%	維持	—	—	—
				2103他団体との連携による観光推進	1,951	2,979	△ 34.5%				
			1	東京マラソンイベント参加事業	1,951	2,979	△ 34.5%	維持	—	—	—
				04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	164,675,302	160,580,670	2.5%				
				09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	6,121,172	5,902,386	3.7%				
				22健康づくりの推進	3,107,508	3,019,326	2.9%				
				2201健康教育、健康相談等の充実	1,681,893	1,526,791	10.2%				
			1	健康増進事業	9,675	0	皆増	新規	—	—	—
			2	歯と口の健康週間事業	766	766	0.0%	維持	—	—	—
			3	がん対策推進事業	2,666	2,611	2.1%	維持	—	—	—
			4	衛生統計調査事業	2,275	2,412	△ 5.7%	維持	—	—	—
			5	保健相談所管理運営事業	149,125	110,740	34.7%	維持	—	—	—
			6	心身障害者施設等健康相談事業	8,730	12,285	△ 28.9%	見直し	—	—	○
			7	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	2,383	1,735	37.3%	維持	—	—	—
			8	公害健康被害認定審査事業	45,693	43,281	5.6%	維持	—	—	—
			9	公害健康被害補償給付事業	1,170,501	1,208,235	△ 3.1%	維持	—	—	—
			10	公害健康リハビリテーション事業	4,680	4,385	6.7%	維持	—	—	—
			11	公害健康療育指導事業※7	0	289	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
			12	難病対策事業	11,474	11,962	△ 4.1%	維持	—	—	—
			13	精神保健相談事業	12,414	12,306	0.9%	維持	—	—	—
			14	健康センター管理運営事業	113,620	114,143	△ 0.5%	維持	—	—	—
		◆	15	健康センター改修事業	146,225	0	皆増	新規	—	—	—
			16	栄養相談事業	1,666	1,641	1.5%	維持	—	—	—
				2202疾病の早期発見・早期治療	1,420,012	1,486,978	△ 4.5%				
			1	歯科衛生相談事業	19,724	19,217	2.6%	維持	—	—	—
			2	健康診査事業	337,270	548,754	△ 38.5%	維持	—	—	—
			3	胃がん検診事業	136,584	54,992	148.4%	レベルアップ	○	○	—
			4	子宮頸がん検診事業	180,933	172,979	4.6%	維持	—	—	—
			5	肺がん検診事業	58,033	57,249	1.4%	維持	—	—	—
			6	乳がん検診事業	201,147	175,938	14.3%	維持	—	—	—
			7	大腸がん検診事業	308,209	295,101	4.4%	維持	—	—	—
			8	前立腺がん検診事業	7,209	6,977	3.3%	維持	—	—	—
			9	眼科検診事業	18,213	20,294	△ 10.3%	維持	—	—	—
			10	生活習慣病予防健康診査事業	8,229	8,125	1.3%	維持	—	—	—
			11	歯周疾患検診事業	69,250	71,846	△ 3.6%	維持	—	—	—
			12	保健情報システム管理運用事業	74,329	24,183	207.4%	レベルアップ	—	○	—
			13	成人保健指導事業	882	663	33.0%	維持	—	—	—
			14	子宮頸がん予防ワクチン接種事業※8	0	30,660	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
				2203食育の推進	5,603	5,557	0.8%				
			1	食育推進事業	1,827	1,827	0.0%	維持	—	—	—
			2	食と健康づくり事業	3,776	3,730	1.2%	維持	—	—	—
				23感染症対策と生活環境衛生の確保	1,998,935	1,824,000	9.6%				
				2301健康危機管理体制の整備	38,037	46,807	△ 18.7%				
			1	感染症診査協議会運営事業	3,096	3,154	△ 1.8%	維持	—	—	—
			2	感染症対策事業	3,511	11,391	△ 69.2%	維持	—	—	—
			3	感染症医療給付事業	29,900	30,813	△ 3.0%	維持	—	—	—
			4	新型インフルエンザ等対策事業	1,530	1,449	5.6%	維持	—	—	—
				2302感染症予防対策の充実	1,848,028	1,676,881	10.2%				
			1	公害健康インフルエンザ助成事業	2,485	2,582	△ 3.8%	維持	—	—	—
			2	予防接種事業	1,829,318	1,654,370	10.6%	レベルアップ	○	○	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実施する	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点			
										目的 妥当性	有効 性	効率 性	
				3	エイズ対策事業	2,157	2,236	△ 3.5%	維持	—	—	—	
				4	結核健診事業	13,595	12,882	5.5%	維持	—	—	—	
				5	結核DOTS事業	473	473	0.0%	維持	—	—	—	
				6	腸内病原細菌検査(検便)事業※9	0	4,338	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—	
					2303生活環境衛生の確保	112,870	100,312	12.5%					
				1	環境衛生監視指導事業	18,475	18,271	1.1%	維持	—	—	—	
				2	環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持	—	—	—	
				3	食品衛生監視指導事業	39,555	32,316	22.4%	維持	—	—	—	
				4	食中毒対策事業	5,826	4,086	42.6%	維持	—	—	—	
				5	食品衛生教育事業	1,393	1,403	△ 0.7%	維持	—	—	—	
				6	狂犬病予防事業	4,507	2,943	53.1%	維持	—	—	—	
				7	動物愛護啓発事業	6,584	6,129	7.4%	維持	—	—	—	
				8	そ族昆虫駆除事業	31,001	30,511	1.6%	維持	—	—	—	
				9	医事・薬事衛生監視指導事業	3,801	3,809	△ 0.2%	維持	—	—	—	
				10	給食施設指導事業	1,428	544	162.5%	維持	—	—	—	
					24保健・医療施策の充実	1,014,729	1,059,060	△ 4.2%					
					2401保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	164,582	156,198	5.4%					
				1	土曜・休日医科診療・調剤事業	101,026	96,410	4.8%	維持	—	—	—	
				2	休日歯科診療事業	19,922	19,659	1.3%	維持	—	—	—	
				3	こどもクリニック事業	17,874	17,788	0.5%	維持	—	—	—	
				4	在宅医療連携推進事業	18,416	15,057	22.3%	維持	—	—	—	
				5	歯科保健推進事業	4,822	4,822	0.0%	維持	—	—	—	
				6	医療相談窓口事業	2,522	2,462	2.4%	維持	—	—	—	
					2402母子保健の充実	850,147	902,862	△ 5.8%					
				1	地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持	—	—	—	
				2	妊娠出産支援事業	93,108	164,193	△ 43.3%	レベルアップ	—	○	—	
				3	両親学級事業	13,905	13,663	1.8%	維持	—	—	—	
				4	新生児・産婦訪問指導事業	26,791	25,502	5.1%	維持	—	—	—	
				5	身体障害児療育指導事業	5,060	5,029	0.6%	維持	—	—	—	
				6	母子健康手帳交付事業	2,022	1,943	4.1%	維持	—	—	—	
				7	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	37,004	32,766	12.9%	維持	—	—	—	
				8	療育医療給付事業	838	838	0.0%	維持	—	—	—	
				9	乳児健康診査事業	90,244	90,205	0.0%	維持	—	—	—	
				10	一歳六か月児健康診査事業	63,526	60,720	4.6%	維持	—	—	—	
				11	三歳児健康診査事業	36,706	35,384	3.7%	維持	—	—	—	
				12	妊婦健康診査事業	444,382	426,176	4.3%	維持	—	—	—	
				13	心の発達相談事業	4,502	4,400	2.3%	維持	—	—	—	
				14	母親栄養相談事業	1,740	1,717	1.3%	維持	—	—	—	
				15	特定不妊治療費助成事業	30,149	40,076	△ 24.8%	維持	—	—	—	
				16	妊婦訪問指導事業※10	0	80	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—	
					10誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	158,554,130	154,678,284	2.5%					
					25総合的な福祉の推進	46,176,254	44,662,313	3.4%					
					2501相談支援体制の充実・手続きの簡素化	795,948	686,683	15.9%					
				1	民生委員推薦会運営事業	376	432	△ 13.0%	維持	—	—	—	
				2	民生・児童委員活動事業	41,860	42,078	△ 0.5%	維持	—	—	—	
				3	介護給付費等支給審査会運営事業	7,135	5,905	20.8%	維持	—	—	—	
				4	地域自立支援協議会運営事業	436	429	1.6%	維持	—	—	—	
				5	在宅介護支援センター指導調整事業※11	0	3,990	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—	
				6	在宅介護支援センター運営事業※12	0	203,022	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—	
				介 護	7	地域包括支援センター運営事業	742,723	430,827	72.4%	レベルアップ	○	○	—
				8	地域ケア会議推進事業	3,418	0	皆増	新規	—	—	—	
					2502在宅支援サービスの拡充	28,545,285	27,354,914	4.4%					
				1	社会福祉協議会事業費助成事業	160,533	165,371	△ 2.9%	維持	—	—	—	
				2	裁判員制度参加支援事業	132	132	0.0%	維持	—	—	—	
				3	身体障害者緊急通報システム設置事業	1,340	981	36.6%	維持	—	—	—	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための施策を実施	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			4	重度脳性麻痺者介護事業	31,291	33,182	△ 5.7%	維持	—	—	—
			5	心身障害者紙おむつ支給事業	35,927	37,278	△ 3.6%	維持	—	—	—
			6	心身障害者福祉電話事業	2,411	2,550	△ 5.5%	維持	—	—	—
			7	心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,238	1,204	2.8%	維持	—	—	—
			8	心身障害者出張調髪サービス事業	5,710	5,954	△ 4.1%	維持	—	—	—
			9	緊急一時保護事業	3,984	3,974	0.3%	維持	—	—	—
			10	心身障害者家具転倒防止器具取付事業	315	360	△ 12.5%	維持	—	—	—
			11	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,265	0.0%	維持	—	—	—
			12	重症心身障害児(者)在宅レスパイト支援モデル事業	6,030	6,030	0.0%	維持	—	—	—
			13	身体障害者防災ベッド助成事業	0	271	皆減	廃止	—	○	○
			14	介護給付等給付事業	7,194,740	6,569,334	9.5%	維持	—	—	—
			15	高額障害福祉サービス費給付事業	4,425	3,597	23.0%	維持	—	—	—
			16	相談支援給付事業	123,315	134,265	△ 8.2%	維持	—	—	—
			17	自立支援医療費給付事業	789,626	782,746	0.9%	維持	—	—	—
			18	療養介護医療費給付事業	79,884	75,989	5.1%	維持	—	—	—
			19	心身障害者日常生活用具給付事業	89,440	83,369	7.3%	維持	—	—	—
			20	身体障害者住宅設備改善給付事業	12,847	11,404	12.7%	維持	—	—	—
			21	認知症高齢者支援事業	906	1,494	△ 39.4%	維持	—	—	—
			22	訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持	—	—	—
			23	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,596	2,889	△ 10.1%	維持	—	—	—
			24	高齢者出張調髪サービス事業	21,780	20,269	7.5%	維持	—	—	—
			25	高齢者紙おむつ支給事業	170,969	174,066	△ 1.8%	維持	—	—	—
			26	出張三療サービス事業	10,782	9,456	14.0%	維持	—	—	—
			27	食事サービス事業	81,970	63,966	28.1%	維持	—	—	—
			28	高齢者福祉電話事業	33,545	36,504	△ 8.1%	見直し	—	○	○
			29	非常ベル及び自動消火器設置事業	1,469	1,554	△ 5.5%	維持	—	—	—
			30	補聴器支給事業	18,699	19,190	△ 2.6%	維持	—	—	—
			31	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	1,266	1,394	△ 9.2%	維持	—	—	—
			32	家族介護慰労金支給事業	300	300	0.0%	維持	—	—	—
			33	高齢者日常生活用具給付事業	12,593	13,867	△ 9.2%	維持	—	—	—
			34	高齢者住宅設備改修給付事業	136,231	133,013	2.4%	維持	—	—	—
			35	高齢者家具転倒防止器具取付事業	2,802	2,434	15.1%	維持	—	—	—
			36	法人立施設短期入所送迎助成事業	9,762	8,444	15.6%	維持	—	—	—
			37	高齢者緊急通報システム設置事業	20,088	19,627	2.3%	維持	—	—	—
			38	シルバーステイ事業	32,650	30,264	7.9%	維持	—	—	—
			39	高齢者防災ベッド助成事業	0	271	皆減	廃止	—	○	○
			40	介護保険施設管理事業	226,964	299,064	△ 24.1%	レベルアップ	○	○	—
			41	地域密着型介護施設管理運営事業	104,514	105,727	△ 1.1%	維持	—	—	—
		◆	42	古石場高齢者在宅サービスセンター改修事業	86,032	0	皆増	新規	—	—	—
			43	精神・育成自立支援医療費給付事業	14,811	14,485	2.3%	維持	—	—	—
		(介護保険会計分)	44	居宅介護サービス給付費	15,622,370	14,938,079	4.6%	維持	—	—	—
			45	居宅介護福祉用具購入費	51,060	45,687	11.8%	維持	—	—	—
			46	居宅介護住宅改修費	69,856	81,302	△ 14.1%	維持	—	—	—
			47	居宅介護サービス計画給付費	1,363,500	1,307,000	4.3%	維持	—	—	—
			48	介護予防サービス給付費	409,479	905,457	△ 54.8%	維持	—	—	—
			49	介護予防福祉用具購入費	17,280	15,773	9.6%	維持	—	—	—
			50	介護予防住宅改修費	59,160	55,038	7.5%	維持	—	—	—
			51	介護予防サービス計画給付費	122,400	204,000	△ 40.0%	維持	—	—	—
			52	特定入所者介護予防サービス費	358	1,001	△ 64.2%	維持	—	—	—
			53	介護予防・生活支援サービス事業	1,012,767	760,673	33.1%	維持	—	—	—
			54	介護予防ケアマネジメント事業費	212,902	104,877	103.0%	維持	—	—	—
			55	介護予防把握事業	716	354	102.3%	レベルアップ	○	○	—
			56	介護予防普及啓発事業	6,011	6,510	△ 7.7%	維持	—	—	—
			57	一般介護予防教室事業	11,154	11,088	0.6%	維持	—	—	—
			58	介護予防グループ活動事業	3,304	3,268	1.1%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実施する	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点							
										目的 妥当性	有効 性	効率 性					
介護					59 地域介護予防活動支援事業	2,567	2,247	14.2%	レベルアップ	○	○	—					
					60 高齢者家族介護教室事業	2,040	2,040	0.0%	維持	—	—	—					
					61 高齢者生活支援体制整備事業	21,085	16,848	25.1%	レベルアップ	○	○	—					
					62 認知症高齢者支援事業	10,211	4,704	117.1%	レベルアップ	○	○	—					
					63 在宅医療・介護連携推進事業	454	775	△ 41.4%	維持	—	—	—					
					64 住宅改修支援事業	720	720	0.0%	維持	—	—	—					
					65 総合事業審査支払手数料	2,550	1,780	43.3%	維持	—	—	—					
					2503 入所・居住型施設の整備・充実						10,641,905	10,621,611	0.2%				
					1	ミドルステイ事業	3,468	3,176	9.2%	維持	—	—	—				
					2	心身障害者入所措置事業	3,306	3,306	0.0%	維持	—	—	—				
					3	知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持	—	—	—				
					4	知的障害者入所更生施設(パサーージュいなぎ)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持	—	—	—				
					5	知的障害者入所更生施設(愛幸)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—				
					6	知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—				
					7	知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持	—	—	—				
					8	障害者グループホーム援護事業	21,087	21,168	△ 0.4%	維持	—	—	—				
					9	心身障害者生活寮運営事業	35,559	24,234	46.7%	レベルアップ	○	○	—				
					10	心身障害者生活寮運営費助成事業	16,130	16,130	0.0%	維持	—	—	—				
					11	精神障害者グループホーム運営費助成事業	10,550	9,002	17.2%	維持	—	—	—				
					◆	12 特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	10,800	10,800	0.0%	維持	—	—	—				
					◆	13 特別養護老人ホーム(すずららホーム)整備事業	1,700	1,700	0.0%	維持	—	—	—				
					◆	14 特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持	—	—	—				
					◆	15 特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持	—	—	—				
					◆	16 特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持	—	—	—				
					◆	17 特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持	—	—	—				
					◆	18 特別養護老人ホーム等(芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	—	—	—				
					◆	19 特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	—	—	—				
						20 民営化介護保険施設運営支援事業	465,000	480,000	△ 3.1%	維持	—	—	—				
◆	21 特別養護老人ホーム等(仮称)故郷の家・東京)整備事業	0	47,361	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—									
◆	22 介護専用型ケアハウス整備事業	0	12,897	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—									
◆	23 都市型軽費老人ホーム整備事業	0	12,000	皆減	維持	—	—	—									
	24 養護老人ホーム入所措置事業	240,861	242,642	△ 0.7%	維持	—	—	—									
	25 特別養護老人ホーム入所措置事業	1,416	1,416	0.0%	維持	—	—	—									
	26 特別養護老人ホーム入所調整事業	1,707	0	皆増	維持	—	—	—									
介護		27 施設介護サービス給付費	8,962,278	8,575,557	4.5%	維持	—	—	—								
	28 特定入所者介護サービス費	790,844	1,083,023	△ 27.0%	維持	—	—	—									
2504 質の高い福祉サービスの提供						6,193,116	5,999,105	3.2%									
♥	1	福祉サービス第三者評価推進事業	58,815	60,048	△ 2.1%	レベルアップ	○	○	—								
	2	社会福祉法人認可・指導検査事業	788	788	0.0%	維持	—	—	—								
	3	認定調査等事業	31,152	26,611	17.1%	維持	—	—	—								
	4	障害者計画進行管理事業	3,443	9,627	△ 64.2%	レベルアップ	○	—	—								
	5	高齢者保健福祉計画進行管理事業	16,337	7,610	114.7%	レベルアップ	○	—	—								
	6	介護サービス利用者負担軽減事業	7,880	8,303	△ 5.1%	維持	—	—	—								
	7	介護保険会計繰出金	4,623,117	4,498,391	2.8%	レベルアップ	○	○	—								
(介護保険会計分)	8	介護保険運営事業	18,370	18,309	0.3%	維持	—	—	—								
	9	国民健康保険連合会負担金	275	272	1.1%	維持	—	—	—								
	10	賦課徴収事務	52,279	52,823	△ 1.0%	維持	—	—	—								
	11	介護認定審査会運営事業	56,306	50,703	11.1%	維持	—	—	—								
	12	認定調査等事業	230,449	252,245	△ 8.6%	維持	—	—	—								
	13	被保険者啓発事業	6,694	7,351	△ 8.9%	維持	—	—	—								
	14	審査支払手数料	31,032	33,728	△ 8.0%	維持	—	—	—								
	15	高額介護サービス費	737,412	750,375	△ 1.7%	維持	—	—	—								
	16	高額医療合算介護サービス費	89,600	92,800	△ 3.4%	維持	—	—	—								
	17	財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持	—	—	—								
	18	高額介護予防サービス費	600	264	127.3%	維持	—	—	—								

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実施する	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
		介護	19	高額医療合算介護予防サービス費	750	750	0.0%	維持	—	—	—	
			20	介護費用適正化事業	14,806	14,392	2.9%	維持	—	—	—	
			21	介護給付費準備基金積立金	1,010	3,714	△ 72.8%	維持	—	—	—	
			22	第一号被保険者保険料還付金	12,000	10,000	20.0%	維持	—	—	—	
			23	返納金	200,000	100,000	100.0%	維持	—	—	—	
		26地域で支える福祉の充実			1,759,986	1,156,549	52.2%					
		2601高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援			1,646,025	1,033,305	59.3%					
		1	シルバー人材センター管理運営費補助事業	59,835	58,969	1.5%	維持	—	—	—		
		2	敬老の集い事業	10,556	9,671	9.2%	維持	—	—	—		
		3	敬老祝金支給事業	64,831	60,832	6.6%	維持	—	—	—		
		4	ふれあい入浴事業	112,399	113,010	△ 0.5%	維持	—	—	—		
		5	老人クラブ支援事業	48,738	41,040	18.8%	維持	—	—	—		
		6	高齢者代表訪問事業	311	305	2.0%	維持	—	—	—		
		7	老人クラブ芸能大会事業※13	0	1,121	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—		
		8	老人クラブ作品展覧会事業※14	0	408	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—		
		9	老人クラブ歩行会事業※15	0	4,693	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—		
		10	老人クラブ友愛実践活動事業※16	0	843	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—		
		11	高齢者総合福祉センター管理運営事業	110,447	68,837	60.4%	維持	—	—	—		
		12	老人福祉センター管理運営事業	158,764	179,931	△ 11.8%	維持	—	—	—		
		13	福祉会館管理運営事業	114,442	112,664	1.6%	維持	—	—	—		
		14	児童・高齢者総合施設管理運営事業	347,975	350,287	△ 0.7%	維持	—	—	—		
		15	福祉部作業所管理事業	100	3,061	△ 96.7%	維持	—	—	—		
		16	地域交流サロン運営費助成事業	14,000	10,065	39.1%	維持	—	—	—		
		◆ 17	深川老人福祉センター改修事業	603,627	17,568	3335.9%	維持	—	—	—		
		2602福祉人材の育成			62,921	73,328	△ 14.2%					
		1	ボランティアセンター運営費助成事業	35,459	33,172	6.9%	維持	—	—	—		
		2	手話通訳者・協力員養成事業	3,975	3,975	0.0%	維持	—	—	—		
		3	障害者特定相談支援事業所就業・定着促進事業	8,523	10,548	△ 19.2%	維持	—	—	—		
		4	介護従事者確保支援事業	13,506	24,343	△ 44.5%	レベルアップ	○	○	—		
		5	シニア世代地域活動あと押し事業	1,458	1,290	13.0%	維持	—	—	—		
		2603地域ネットワークの整備			51,040	49,916	2.3%					
		1	ヘルプカード発行事業	17	24	△ 29.2%	維持	—	—	—		
		2	声かけ訪問事業	10,215	10,713	△ 4.6%	維持	—	—	—		
		3	電話訪問事業	5,657	5,542	2.1%	維持	—	—	—		
		♥ 4	高齢者地域見守り支援事業	35,137	33,488	4.9%	維持	—	—	—		
		5	高齢者あんしん情報キット配布事業	14	149	△ 90.6%	維持	—	—	—		
		27自立と社会参加の促進			110,617,890	108,859,422	1.6%					
		2701権利擁護の推進			44,888	47,894	△ 6.3%					
		♥ 1	権利擁護推進事業	27,898	31,918	△ 12.6%	維持	—	—	—		
		♥ 2	成年後見制度利用支援事業	6,451	6,095	5.8%	維持	—	—	—		
		♥ 3	心身障害者区長申立支援事業	733	433	69.3%	維持	—	—	—		
		4	障害者虐待防止事業	400	344	16.3%	維持	—	—	—		
		♥ 5	高齢者区長申立支援事業	1,161	1,029	12.8%	維持	—	—	—		
		6	高齢者虐待防止事業	7,907	7,737	2.2%	維持	—	—	—		
		♥ 7	精神障害者区長申立支援事業	338	338	0.0%	維持	—	—	—		
		2702障害者の社会参加の推進			4,964,346	4,627,031	7.3%					
		1	勤労障害者表彰事業	134	134	0.0%	維持	—	—	—		
		2	身体・知的障害者相談事業	965	965	0.0%	維持	—	—	—		
		3	高次脳機能障害者支援促進事業	5,336	5,276	1.1%	維持	—	—	—		
		4	点訳サービス事業	1,143	1,143	0.0%	維持	—	—	—		
		5	障害者就労支援庁内実習事業	218	218	0.0%	維持	—	—	—		
		6	心身障害者福祉手当支給事業	1,608,785	1,614,383	△ 0.3%	維持	—	—	—		
		7	人工肛門用器具等購入費助成事業	2,360	2,097	12.5%	維持	—	—	—		
		8	障害者就労・生活支援センター運営事業	11,916	11,725	1.6%	維持	—	—	—		
		9	障害福祉サービス・障害児通所支援事業運営費助成事業	245,235	231,881	5.8%	維持	—	—	—		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための現	施策を実施する	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
				10	障害者日中活動系サービス推進事業	260,382	247,755	5.1%	維持	—	—	—
				11	障害者常設販売コーナー庁内出店事業	1,062	1,062	0.0%	維持	—	—	—
				12	障害者福祉大会事業	2,632	2,632	0.0%	維持	—	—	—
				13	リフト付福祉タクシー運行事業	28,547	28,547	0.0%	維持	—	—	—
				14	福祉タクシー利用支援事業	273,529	276,710	△ 1.1%	維持	—	—	—
				15	自動車燃料費助成事業	22,295	21,681	2.8%	維持	—	—	—
				16	中等度難聴児補聴器給付事業	1,370	1,370	0.0%	維持	—	—	—
				17	障害者(児)施設安全対策整備費補助事業	57,000	0	皆増	新規	—	—	—
				18	補装具給付事業	90,733	90,875	△ 0.2%	維持	—	—	—
				19	移動支援給付事業	246,930	190,856	29.4%	維持	—	—	—
				20	更生訓練費給付事業	1,206	569	112.0%	維持	—	—	—
				21	手話通訳者派遣事業	14,763	14,770	△ 0.0%	維持	—	—	—
				22	要約筆記者派遣事業	1,153	1,153	0.0%	維持	—	—	—
				23	自動車改造費助成事業	1,339	1,339	0.0%	維持	—	—	—
				24	自動車運転教習費助成事業	660	660	0.0%	維持	—	—	—
				25	地域活動支援センター事業	82,240	80,502	2.2%	維持	—	—	—
				26	就職支度金給付事業	0	36	皆減	廃止	—	○	○
				27	障害者福祉センター管理運営事業	287,928	287,990	△ 0.0%	レベルアップ	○	○	—
				28	障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,137,001	1,162,856	△ 2.2%	レベルアップ	○	○	—
				◆	東砂福祉プラザ改修事業	577,184	347,546	66.1%	維持	—	—	—
				30	育成医療補装具給付事業	300	300	0.0%	維持	—	—	—
				2703健康で文化的な生活の保障		105,608,656	104,184,497	1.4%				
				1	基礎年金事業	4,313	3,411	26.4%	維持	—	—	—
				2	在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	1,630	1,816	△ 10.2%	維持	—	—	—
				3	国民健康保険基盤安定繰出金	1,301,644	1,257,046	3.5%	維持	—	—	—
				4	保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	745,972	728,571	2.4%	維持	—	—	—
				5	旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	388	388	0.0%	維持	—	—	—
				6	行旅死・病人取扱事業	15,803	13,813	14.4%	維持	—	—	—
				7	婦人相談事業	16,107	15,120	6.5%	維持	—	—	—
				8	中国残留邦人生活支援事業	507,970	502,657	1.1%	維持	—	—	—
				9	受験生チャレンジ支援貸付相談事業	8,536	8,284	3.0%	維持	—	—	—
				10	生活困窮者自立相談等支援事業	55,566	58,717	△ 5.4%	維持	—	—	—
				11	まなびサポート事業	15,169	15,171	△ 0.0%	維持	—	—	—
				12	女性福祉資金貸付事業※17	0	8,104	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
				13	臨時福祉給付金事業	1,515,563	1,977,879	△ 23.4%	維持	—	—	—
				14	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	758,992	725,256	4.7%	維持	—	—	—
				15	老人医療運営事業	0	500	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
				16	入院助産事業	19,604	22,113	△ 11.3%	維持	—	—	—
				17	家庭・ひとり親相談事業	26,866	11,680	130.0%	維持	—	—	—
				18	生活保護事務	95,440	92,514	3.2%	維持	—	—	—
				19	入浴券支給事業	34,007	39,397	△ 13.7%	維持	—	—	—
				20	就労促進事業	34,369	35,542	△ 3.3%	維持	—	—	—
				21	生活自立支援事業	16,242	16,242	0.0%	維持	—	—	—
				22	生活保護事業	20,482,608	20,262,572	1.1%	維持	—	—	—
				23	国民健康保険会計繰出金	4,519,650	4,891,048	△ 7.6%	維持	—	—	—
				24	後期高齢者医療会計繰出金	4,117,874	3,805,720	8.2%	維持	—	—	—
				25	国民健康保険運営事業	276,884	195,959	41.3%	維持	—	—	—
				26	国民健康保険運営協議会運営事業	591	591	0.0%	維持	—	—	—
				27	被保険者啓発事業	22,498	21,269	5.8%	維持	—	—	—
				28	国民健康保険団体連合会負担金	4,631	7,153	△ 35.3%	維持	—	—	—
				29	徴収事業	37,924	41,399	△ 8.4%	維持	—	—	—
				30	一般被保険者療養給付費	31,238,460	30,301,654	3.1%	維持	—	—	—
				31	退職被保険者等療養給付費	722,970	955,254	△ 24.3%	維持	—	—	—
				32	一般被保険者療養費	707,645	741,533	△ 4.6%	維持	—	—	—
				33	退職被保険者等療養費	17,543	21,351	△ 17.8%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を 実現 する ための 現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					34 審査支払手数料	112,305	115,712	△ 2.9%	維持	—	—	—
					35 一般被保険者高額療養費	4,485,856	4,482,044	0.1%	維持	—	—	—
					36 退職被保険者等高額療養費	134,791	147,348	△ 8.5%	維持	—	—	—
					37 一般被保険者高額介護合算療養費	8,000	10,035	△ 20.3%	維持	—	—	—
					38 退職被保険者等高額介護合算療養費	536	803	△ 33.3%	維持	—	—	—
					39 一般被保険者移送費	1,026	1,026	0.0%	維持	—	—	—
					40 退職被保険者等移送費	513	513	0.0%	維持	—	—	—
					41 出産育児一時金	264,600	289,800	△ 8.7%	維持	—	—	—
					42 支払手数料	133	145	△ 8.3%	維持	—	—	—
					43 葬祭費	56,000	56,000	0.0%	維持	—	—	—
					44 結核・精神医療給付金	41,224	37,682	9.4%	維持	—	—	—
					45 後期高齢者支援金	6,207,966	6,370,307	△ 2.5%	維持	—	—	—
					46 後期高齢者関係事務費拠出金	445	458	△ 2.8%	維持	—	—	—
					47 前期高齢者納付金	28,393	4,786	493.3%	維持	—	—	—
					48 前期高齢者関係事務費拠出金	430	444	△ 3.2%	維持	—	—	—
					49 老人保健事務費拠出金	177	225	△ 21.3%	維持	—	—	—
					50 介護給付費納付金	2,431,611	2,519,324	△ 3.5%	維持	—	—	—
					51 高額医療費共同事業拠出金	1,811,407	1,412,192	28.3%	維持	—	—	—
					52 保険財政共同安定化事業拠出金	13,152,861	13,148,910	0.0%	維持	—	—	—
					53 高額医療費共同事業事務費拠出金	686	711	△ 3.5%	維持	—	—	—
					54 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	643	668	△ 3.7%	維持	—	—	—
					55 退職者医療共同事業拠出金	18	18	0.0%	維持	—	—	—
					56 健診・保健指導事業	458,718	380,063	20.7%	維持	—	—	—
					57 保養施設開設事業	3,953	4,170	△ 5.2%	維持	—	—	—
					58 医療費通知事業	23,751	34,183	△ 30.5%	維持	—	—	—
					59 訪問保健指導事業	5,703	4,644	22.8%	維持	—	—	—
					60 一般被保険者保険料還付金	71,087	72,343	△ 1.7%	維持	—	—	—
					61 退職被保険者等保険料還付金	1,200	1,200	0.0%	維持	—	—	—
					62 返納金及び還付金	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—
					63 後期高齢者医療制度運営事業	23,197	36,740	△ 36.9%	維持	—	—	—
					64 徴収事業	28,971	28,117	3.0%	維持	—	—	—
					65 葬祭費	190,400	185,500	2.6%	維持	—	—	—
					66 療養給付費負担金	3,349,160	3,088,890	8.4%	維持	—	—	—
					67 保険料等負担金	3,911,422	3,595,453	8.8%	維持	—	—	—
					68 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	758,992	725,256	4.7%	維持	—	—	—
					69 審査支払手数料負担金	106,831	98,516	8.4%	維持	—	—	—
					70 財政安定化基金拠出金負担金	1	1	0.0%	維持	—	—	—
					71 保険料未収金補てん分負担金	14,071	15,978	△ 11.9%	維持	—	—	—
					72 保険料所得割減額分負担金	6,467	6,381	1.3%	維持	—	—	—
					73 葬祭費負担金	138,000	134,500	2.6%	維持	—	—	—
					74 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	151,156	144,415	4.7%	維持	—	—	—
					75 高齢者健康診査事業	287,697	232,665	23.7%	維持	—	—	—
					76 保養施設助成事業	151	151	0.0%	維持	—	—	—
					77 保険料還付金	8,500	10,000	△ 15.0%	維持	—	—	—
					78 還付加算金	148	456	△ 67.5%	維持	—	—	—
					79 広域連合交付金返納金	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—
					05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	8,403,950	8,655,092	△ 2.9%				
					11 快適な暮らしを支えるまちづくり	6,114,486	6,133,916	△ 0.3%				
					28 計画的なまちづくりの推進	70,119	18,159	286.1%				
					2801 計画的な土地利用の誘導	26,818	5,165	419.2%				
					1 都市計画審議会運営事業	1,364	1,623	△ 16.0%	維持	—	—	—
					2 国土利用計画法届出経由等事業	70	70	0.0%	維持	—	—	—
					3 都市計画調整事業	3,286	3,472	△ 5.4%	維持	—	—	—
					4 土地利用現況調査事業	22,098	0	皆増	維持	—	—	—
					2802 区民とともに行うまちづくり	35,486	6,971	409.1%				

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実施する	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
			1		まちづくり推進事業	31,905	3,320	861.0%	レベルアップ	○	—	—
			2		水彩都市づくり支援事業	581	651	△ 10.8%	維持	—	—	—
			3		環境まちづくり推進事業	3,000	3,000	0.0%	維持	—	—	—
					2803魅力ある良好な景観形成	7,815	6,023	29.8%				
			1		屋外広告物許可事業	221	161	37.3%	維持	—	—	—
			2		違反屋外広告物除却事業	2,434	2,434	0.0%	維持	—	—	—
			3		都市景観形成促進事業	5,160	3,428	50.5%	維持	—	—	—
					29住みよい住宅・住環境の形成	430,150	473,667	△ 9.2%				
					2901多様なニーズに対応した住まいづくり	357,788	378,141	△ 5.4%				
			1		区営住宅維持管理事業	87,877	52,953	66.0%	レベルアップ	○	—	—
		◆	2		区営住宅改修事業	79,345	144,200	△ 45.0%	維持	—	—	—
			3		区営住宅整備基金積立金	2,050	2,519	△ 18.6%	維持	—	—	—
			4		都営住宅募集事業	1,675	1,675	0.0%	維持	—	—	—
			5		高齢者住宅管理運営事業	128,131	125,804	1.8%	維持	—	—	—
			6		優良民間賃貸住宅借上事業	52,667	50,990	3.3%	維持	—	—	—
			7		お部屋探しサポート事業	6,043	0	皆増	新規	—	—	—
					2902良質な既存住宅への支援・誘導	13,061	17,278	△ 24.4%				
			1		マンション共用部分リフォーム支援事業	1,838	2,612	△ 29.6%	維持	—	—	—
		♥	2		マンション計画修繕調査支援事業	9,154	8,874	3.2%	維持	—	—	—
			3		マンション管理支援事業	1,255	1,256	△ 0.1%	維持	—	—	—
			4		住宅修築資金融資あっせん事業	589	912	△ 35.4%	見直し	—	○	—
			5		住宅リフォーム業者紹介事業	225	225	0.0%	維持	—	—	—
			6		高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業※18	0	3,399	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
					2903良好な住環境の推進	59,301	78,248	△ 24.2%				
			1		みんなでまちをきれいにする運動事業	57,034	76,617	△ 25.6%	レベルアップ	○	—	—
			2		アダプトプログラム事業	1,635	1,323	23.6%	維持	—	—	—
			3		美化推進ポスターコンクール事業	255	179	42.5%	維持	—	—	—
			4		マンション等建設指導・調整事業	377	129	192.2%	維持	—	—	—
					30ユニバーサルデザインのまちづくり	81,424	89,150	△ 8.7%				
					3001ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	6,796	5,640	20.5%				
		♥	1		ユニバーサルデザイン推進事業	6,796	5,640	20.5%	レベルアップ	○	○	—
					3002誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	74,628	83,510	△ 10.6%				
		◆	1		だれでもトイレ整備事業	52,971	50,030	5.9%	維持	—	—	—
		◆	2		公衆便所洋式化事業	19,859	16,030	23.9%	維持	—	—	—
			3		ユニバーサルデザイン整備促進事業	1,798	1,618	11.1%	維持	—	—	—
			4		鉄道駅総合バリアフリー推進事業	0	15,832	皆減	廃止(単年度)	—	—	—
					31便利で快適な道路・交通網の整備	5,532,793	5,552,940	△ 0.4%				
					3101安全で環境に配慮した道路の整備	4,003,613	4,669,450	△ 14.3%				
			1		公共用地調査測量事業	7,731	7,735	△ 0.1%	維持	—	—	—
			2		道路事務所管理運営事業	55,672	99,331	△ 44.0%	維持	—	—	—
			3		道路台帳管理事業	17,048	13,086	30.3%	レベルアップ	○	—	—
			4		道路区域台帳整備事業	34,973	24,107	45.1%	維持	—	—	—
			5		地籍調査事業	31,687	25,836	22.6%	維持	—	—	—
			6		道路維持管理事業	323,636	306,241	5.7%	維持	—	—	—
			7		道路清掃事業	210,466	191,722	9.8%	維持	—	—	—
		◆	8		道路改修事業	726,660	386,534	88.0%	維持	—	—	—
		◆	9		都市計画道路補助115号線整備事業	306,991	1,349,474	△ 77.3%	維持	—	—	—
		◆	10		東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業	506,318	37,618	1245.9%	維持	—	—	—
		◆	11		仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業	0	47,342	皆減	維持	—	—	—
		◆	12		東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線遮熱性舗装整備事業	88,474	0	皆増	新規	—	—	—
			13		音楽道路事業	40	4,677	△ 99.1%	維持	—	—	—
		◆	14		新木場地区等震災道路復旧事業	0	236,381	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			15		私道整備助成事業	120,000	135,000	△ 11.1%	維持	—	—	—
			16		橋梁維持管理事業	25,708	33,168	△ 22.5%	維持	—	—	—
		◆	17		橋梁塗装補修事業	146,948	143,588	2.3%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 の 現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
◆	18	橋梁耐震調査事業			30,780	32,400	△ 5.0%	維持	—	—	—
◆	19	清水橋改修事業			25,343	400	6235.8%	維持	—	—	—
◆	20	新高橋改修事業			108,900	600	18050.0%	維持	—	—	—
◆	21	弁天橋改修事業			45,468	0	皆増	新規	—	—	—
◆	22	御船橋改修事業			400	43,740	△ 99.1%	維持	—	—	—
◆	23	雲雀橋改修事業			505,400	200,300	152.3%	維持	—	—	—
◆	24	豊島橋撤去事業			80,020	85,130	△ 6.0%	維持	—	—	—
◆	25	中川大橋改修事業			0	257,483	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
◆	26	三島橋改修事業			0	175,014	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
	27	街路灯維持管理事業			313,127	367,270	△ 14.7%	維持	—	—	—
◆	28	街路灯改修事業			148,619	137,581	8.0%	維持	—	—	—
	29	防犯灯維持管理助成事業			19,304	19,304	0.0%	維持	—	—	—
	30	交通安全施設維持管理事業			79,060	89,922	△ 12.1%	レベルアップ	○	○	—
	31	掘さく道路復旧事業			42,760	31,278	36.7%	維持	—	—	—
	32	新木場地区移管道路改修事業			2,080	187,188	△ 98.9%	維持	—	—	—
	3102通行の安全性と快適性の確保				511,703	366,157	39.7%				
	1	交通傷害保険事業			2,906	2,946	△ 1.4%	維持	—	—	—
	2	交通災害見舞金支給事業			1,000	1,000	0.0%	維持	—	—	—
	3	交通安全普及啓発事業			13,109	13,361	△ 1.9%	維持	—	—	—
	4	道路占用許可事業			11,140	5,530	101.4%	維持	—	—	—
	5	公有地等管理適正化事業			15,633	15,633	0.0%	維持	—	—	—
	6	道路監察指導事業			7,416	10,461	△ 29.1%	維持	—	—	—
	7	公益事業者占用管理事業			8,262	8,695	△ 5.0%	維持	—	—	—
	8	放置自転車対策事業			188,002	152,224	23.5%	レベルアップ	○	○	—
	9	自転車駐車場管理運営事業			42,794	39,259	9.0%	レベルアップ	○	—	—
	10	民営自転車駐車場補助事業			10,000	0	皆増	新規	—	—	—
	11	自転車通行空間整備事業			159,924	51,628	209.8%	維持	—	—	—
	12	コミュニティサイクル推進事業			51,517	65,420	△ 21.3%	レベルアップ	○	○	—
	3103公共交通網の充実				1,017,477	517,333	96.7%				
	1	地下鉄8・11号線建設促進事業			3,770	3,735	0.9%	維持	—	—	—
	2	地下鉄8号線建設基金積立金			1,000,000	500,000	100.0%	レベルアップ	○	—	—
	3	江東区コミュニティバス運行事業			13,707	13,598	0.8%	維持	—	—	—
	12安全で安心なまちの実現				2,289,464	2,521,176	△ 9.2%				
	32災害に強い都市の形成				1,564,268	2,026,361	△ 22.8%				
	3201耐震・不燃化の推進				1,335,106	1,533,919	△ 13.0%				
♥	1	民間建築物耐震促進事業			974,844	1,207,574	△ 19.3%	レベルアップ	○	○	—
◆	2	細街路拡幅整備事業			118,807	107,540	10.5%	維持	—	—	—
♥	3	不燃化特区推進事業			241,455	186,805	29.3%	レベルアップ	○	—	—
	4	耐震・不燃化推進事業			0	32,000	皆減	維持	—	—	—
	3202水害対策の推進				209,156	320,753	△ 34.8%				
	1	水防対策事業			21,885	16,041	36.4%	レベルアップ	○	—	—
	2	下水道整備受託事業			144,354	246,200	△ 41.4%	維持	—	—	—
	3	高潮対策事業			110	110	0.0%	維持	—	—	—
	4	水門維持管理事業			34,604	40,599	△ 14.8%	維持	—	—	—
	5	公園橋・樋管耐震調査事業			0	9,548	皆減	維持	—	—	—
	6	排水場維持管理事業			8,203	8,255	△ 0.6%	維持	—	—	—
	3203災害時における救援態勢の整備				20,006	171,689	△ 88.3%				
	1	防災・備蓄倉庫維持管理事業			19,099	158,356	△ 87.9%	維持	—	—	—
	2	船着場維持管理事業			907	13,333	△ 93.2%	維持	—	—	—
	33地域防災力の強化				605,383	352,917	71.5%				
	3301防災意識の醸成				27,002	26,025	3.8%				
	1	危機管理訓練事業			17,703	17,477	1.3%	維持	—	—	—
	2	危機管理啓発事業			9,299	8,548	8.8%	維持	—	—	—
	3302災害時における地域救助・救護体制の整備				163,497	126,393	29.4%				
	1	被災者支援事業			4,813	4,805	0.2%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施を 実現 の 現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2	防災会議運営事業	4,659	4,826	△ 3.5%	維持	—	—	—
			3	職員危機管理態勢確立事業	5,635	5,861	△ 3.9%	維持	—	—	—
			4	消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持	—	—	—
		♥	5	民間防災組織育成事業	57,213	52,549	8.9%	維持	—	—	—
			6	災害対策資機材整備事業	34,867	13,468	158.9%	レベルアップ	○	○	—
			7	消火器整備事業	14,310	14,310	0.0%	維持	—	—	—
			8	防災基金積立金	1,583	1,836	△ 13.8%	維持	—	—	—
			9	地区別防災カルテ推進事業	3,818	4,338	△ 12.0%	維持	—	—	—
			10	災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持	—	—	—
			11	国民保護協議会運営事業	2,819	3,467	△ 18.7%	維持	—	—	—
			12	小災害り災者応急援助事業	1,906	2,000	△ 4.7%	維持	—	—	—
			13	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持	—	—	—
			14	災害援護資金貸付事業	3,229	3,200	0.9%	維持	—	—	—
			15	避難行動支援事業	13,401	489	2640.5%	維持	—	—	—
			3303災害時の避難所等における環境整備		414,884	200,499	106.9%				
			1	災害情報通信設備維持管理事業	312,732	84,426	270.4%	維持	—	—	—
		◆	2	災害情報通信設備整備事業	55,860	50,860	9.8%	維持	—	—	—
			3	備蓄物資整備事業	46,292	63,263	△ 26.8%	維持	—	—	—
		◆	4	ヘリサイン設置事業	0	1,950	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
			34事故や犯罪のないまちづくり		119,813	141,898	△ 15.6%				
			3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備		119,813	141,898	△ 15.6%				
		♥	1	生活安全対策事業	119,813	141,898	△ 15.6%	維持	—	—	—
			06計画の実現に向けて		13,735,916	13,792,797	△ 0.4%				
			41区民の参画・協働と開かれた区政の実現		387,767	396,428	△ 2.2%				
			4101区民参画と協働できる環境の充実		0	782	皆減				
			1	区政モニター事業	0	782	皆減	廃止	—	—	○
			4102積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営		387,767	395,646	△ 2.0%				
			1	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,447	2,695	△ 9.2%	維持	—	—	—
			2	外部監査事業	9,057	9,100	△ 0.5%	維持	—	—	—
			3	区報発行事業	167,108	161,236	3.6%	維持	—	—	—
			4	広報誌発行事業	14,829	4,180	254.8%	レベルアップ	○	—	—
			5	CATV放送番組制作事業	128,500	133,944	△ 4.1%	維持	—	—	—
			6	FM放送番組制作事業	5,905	5,905	0.0%	維持	—	—	—
			7	法律・行政相談事業	5,202	5,315	△ 2.1%	維持	—	—	—
			8	広聴事業	2,040	688	196.5%	維持	—	—	—
			9	ホームページ運営事業	10,349	62,587	△ 83.5%	維持	—	—	—
			10	こうとう情報ステーション運営事業	30,544	2,037	1399.5%	レベルアップ	○	—	—
			11	こうとうPRコーナー運営事業	2,395	2,395	0.0%	維持	—	—	—
			12	広報事務	5,651	5,517	2.4%	維持	—	—	—
			13	世論調査事業	3,740	0	皆増	維持	—	—	—
			14	行政相談事業※19	0	47	皆減	廃止(事務事業統合)	—	—	—
			42スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営		6,690,356	8,212,414	△ 18.5%				
			4201施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		6,650,908	8,169,056	△ 18.6%				
			1	区政功労者表彰事業	5,557	5,557	0.0%	維持	—	—	—
			2	永年勤続職員感謝状贈呈事業	990	1,185	△ 16.5%	維持	—	—	—
			3	庁有車管理事業	39,933	39,977	△ 0.1%	維持	—	—	—
			4	総務事務	216,122	211,545	2.2%	維持	—	—	—
			5	文書事務	56,703	51,324	10.5%	維持	—	—	—
			6	営繕事務	26,906	25,519	5.4%	維持	—	—	—
			7	緊急雇用創出事業	11,353	13,825	△ 17.9%	維持	—	—	—
			8	オリンピック・パラリンピック開催準備事業	24,896	3,000	729.9%	レベルアップ	○	—	—
			9	職員福利厚生事業	65,874	66,893	△ 1.5%	維持	—	—	—
			10	職員安全衛生事業	117,000	118,738	△ 1.5%	維持	—	—	—
			11	職員公務災害補償事業	39,725	39,931	△ 0.5%	維持	—	—	—
			12	職員寮維持管理事業	1,418	1,169	21.3%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					13 人事事務	156,019	318,615	△ 51.0%	維持	—	—	—
					14 給与事務	1,231	1,466	△ 16.0%	維持	—	—	—
					15 契約・検査事務	5,940	1,166	409.4%	維持	—	—	—
					16 会計事務	33,382	35,121	△ 5.0%	維持	—	—	—
					17 用品事務	13,230	12,683	4.3%	維持	—	—	—
					18 庁舎維持管理事業	498,859	618,447	△ 19.3%	維持	—	—	—
					19 総合区民センター維持管理事業	137,492	139,936	△ 1.7%	維持	—	—	—
					20 豊洲シビックセンター維持管理事業	322,356	316,026	2.0%	維持	—	—	—
					21 駐車場管理事業	5,041	4,525	11.4%	維持	—	—	—
					22 財産管理事業	17,548	17,106	2.6%	維持	—	—	—
					23 土地開発公社負担金	159	175	△ 9.1%	維持	—	—	—
					24 土地開発公社用地取得資金貸付金	0	832,507	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
					25 電子自治体構築事業	960,860	554,643	73.2%	レベルアップ	○	—	—
		♥			26 SPORTS & SUPPORTS ブランディング推進事業	22,908	20,060	14.2%	レベルアップ	○	—	—
					27 国際交流員活用事業	5,915	4,180	41.5%	維持	—	—	—
					28 電子計算事務	2,453,473	2,824,678	△ 13.1%	維持	—	—	—
					29 出張所管理運営事業	51,773	49,441	4.7%	維持	—	—	—
		◆			30 小松橋出張所改修事業	0	576,881	皆減	廃止(事業終了)	—	—	—
					31 証明書自動交付サービス事業	64,846	44,755	44.9%	維持	—	—	—
					32 総合窓口事業	176,134	164,772	6.9%	レベルアップ	○	—	—
					33 区民部管理事務	1,270	1,423	△ 10.8%	維持	—	—	—
					34 個人番号カード交付事業	586,833	522,027	12.4%	維持	—	—	—
					35 戸籍管理事業	8,593	9,481	△ 9.4%	レベルアップ	○	—	—
					36 住民記録事業	18,109	19,807	△ 8.6%	維持	—	—	—
					37 印鑑登録事業	2,619	2,870	△ 8.7%	維持	—	—	—
					38 統計調査事務	1,332	2,161	△ 38.4%	維持	—	—	—
					39 基幹統計調査事業	11,846	27,366	△ 56.7%	維持	—	—	—
					40 地域振興管理事務	708	824	△ 14.1%	維持	—	—	—
					41 監査委員運営事業	22,679	22,621	0.3%	維持	—	—	—
					42 監査事務局運営事業	2,407	2,413	△ 0.2%	維持	—	—	—
					43 福祉部管理事務	11,141	9,458	17.8%	維持	—	—	—
					44 障害者福祉事務	16,661	18,392	△ 9.4%	維持	—	—	—
					45 高齢者福祉事務	5,216	2,841	83.6%	維持	—	—	—
					46 児童福祉事務	3,450	3,359	2.7%	維持	—	—	—
					47 入園事務	27,730	65,053	△ 57.4%	維持	—	—	—
					48 保健所事務	38,776	30,271	28.1%	維持	—	—	—
					49 環境清掃部管理事務	1,968	2,573	△ 23.5%	維持	—	—	—
					50 清掃事務	926	823	12.5%	維持	—	—	—
					51 商工管理事務	1,892	1,890	0.1%	維持	—	—	—
					52 土木管理事務	12,642	14,601	△ 13.4%	維持	—	—	—
					53 公共建設統計調査事業	606	582	4.1%	維持	—	—	—
					54 交通対策事務	571	571	0.0%	維持	—	—	—
					55 道路橋梁管理事務	1,661	1,661	0.0%	維持	—	—	—
					56 都市整備事務	3,398	2,924	16.2%	維持	—	—	—
					57 建築確認・指導等実施事業	26,235	21,995	19.3%	レベルアップ	○	○	—
					58 建築審査会運営事業	2,161	2,031	6.4%	維持	—	—	—
					59 建築紛争調停委員会運営事業	971	971	0.0%	維持	—	—	—
					60 教育委員会運営事業	13,648	14,344	△ 4.9%	維持	—	—	—
					61 教育委員会事務局運営事業	19,914	26,530	△ 24.9%	維持	—	—	—
					62 学校跡地施設管理事業	547	547	0.0%	維持	—	—	—
					63 学校施設管理事務	16,847	18,400	△ 8.4%	維持	—	—	—
					64 教育指導事務	173,079	171,569	0.9%	維持	—	—	—
					65 放課後支援管理事務	829	831	△ 0.2%	維持	—	—	—
					66 国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持	—	—	—
					67 都支出金返納金	60,000	10,000	500.0%	維持	—	—	—

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の施策を実施するための現	事務事業名称	29年度 予算額 (千円)	28年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				4203政策形成能力を備えた職員の育成	39,448	43,358	△ 9.0%				
				1 職員研修事業	29,724	29,704	0.1%	維持	—	—	—
				2 職員報発行事業	1,399	1,399	0.0%	維持	—	—	—
				3 職員提案制度事業	325	4,255	△ 92.4%	維持	—	—	—
				4 職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持	—	—	—
				43自律的な区政基盤の確立	6,657,793	5,183,955	28.4%				
				4301自律的な区政基盤の強化	964,074	975,912	△ 1.2%				
				1 議会運営事業	636,093	634,630	0.2%	維持	—	—	—
				2 行政調査事業	2,024	1,914	5.7%	維持	—	—	—
				3 政務活動事業	105,600	105,600	0.0%	維持	—	—	—
				4 区議会だより発行事業	18,031	18,259	△ 1.2%	維持	—	—	—
				5 区議会事務局運営事業	16,845	26,875	△ 37.3%	維持	—	—	—
				6 人権推進事業	11,668	11,668	0.0%	維持	—	—	—
				7 平和都市宣言趣旨普及事業	2,220	2,220	0.0%	維持	—	—	—
				8 長期計画進行管理事業	4,608	4,696	△ 1.9%	維持	—	—	—
				9 港湾・臨海部対策事業	1,719	1,740	△ 1.2%	維持	—	—	—
				10 企画調整事務	8,718	7,251	20.2%	維持	—	—	—
				11 選挙管理委員会運営事業	13,102	12,962	1.1%	維持	—	—	—
				12 選挙管理委員会事務局運営事業	495	451	9.8%	維持	—	—	—
				13 明るい選挙推進委員活動事業	2,068	2,238	△ 7.6%	維持	—	—	—
				14 選挙啓発ポスターコンクール事業	267	267	0.0%	維持	—	—	—
				15 選挙執行事業	140,615	145,140	△ 3.1%	維持	—	—	—
				16 特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持	—	—	—
				4302安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	5,693,719	4,208,043	35.3%				
				1 財政調整基金積立金	1,203,683	23,113	5107.8%	維持	—	—	—
				2 減債基金積立金	204,942	406,109	△ 49.5%	維持	—	—	—
				3 公共施設建設基金積立金	2,727	18,762	△ 85.5%	維持	—	—	—
				4 東京オリンピック・パラリンピック基金積立金	300,000	300,000	0.0%	維持	—	—	—
				5 予算事務	13,707	14,943	△ 8.3%	維持	—	—	—
				6 自動車臨時運行許可事業	122	20	510.0%	維持	—	—	—
				7 納税功労者表彰事業	337	337	0.0%	維持	—	—	—
				8 納税奨励事業	3,623	3,446	5.1%	維持	—	—	—
				9 過誤納税金還付金及び還付加算金	210,000	220,000	△ 4.5%	維持	—	—	—
				10 賦課事業	145,328	127,606	13.9%	レベルアップ	○	—	—
				11 徴収事業	132,843	139,632	△ 4.9%	維持	—	—	—
				12 特別区債元金	3,097,508	2,411,887	28.4%	維持	—	—	—
				13 特別区債利子	371,513	535,407	△ 30.6%	維持	—	—	—
				14 一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持	—	—	—
				15 特別区債管理事務	4,961	4,356	13.9%	維持	—	—	—
				07給与費等	26,932,890	28,311,187	△ 4.9%				
				08予備費	870,000	870,000	0.0%				
				総計	303,369,000	289,741,000	4.7%				

長期計画 29年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	452,944	1,533,633	1,986,577
02未来を担う子どもを育むまち	19,276,583	2,192,031	21,468,614
03区民の力で築く元気に輝くまち	2,245,444	48,176	2,293,620
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	1,490,568	130,533	1,621,101
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,047,163	1,409,275	4,456,438
06計画の実現に向けて	0	22,908	22,908
合計	26,512,702	5,336,556	31,849,258

- ※1 平成29年度より、ごみ減量推進事業に統合
- ※2 平成29年度より、保育の質の向上事業に統合
- ※3 平成29年度より、オリンピック・パラリンピック教育推進事業及び学校力向上事業に統合
- ※4 平成29年度より、商工管理事務に統合
- ※5 平成29年度より、観光イベント事業に統合
- ※6 平成29年度より、生涯学習情報提供事業に統合
- ※7 平成29年度より、公害健康リハビリテーション事業に統合
- ※8 平成29年度より、予防接種事業に統合
- ※9 平成29年度より、感染症対策事業に統合
- ※10 平成29年度より、妊娠出産支援事業に統合
- ※11 平成29年度より、高齢者福祉事務に統合
- ※12 平成29年度より、地域包括支援センター運営事業に統合
- ※13 平成29年度より、老人クラブ支援事業に統合
- ※14 平成29年度より、老人クラブ支援事業に統合
- ※15 平成29年度より、老人クラブ支援事業に統合
- ※16 平成29年度より、老人クラブ支援事業に統合
- ※17 平成29年度より、家庭・ひとり親相談事業に統合
- ※18 平成29年度より、お部屋探しサポート事業に統合
- ※19 平成29年度より、法律・行政相談事業に統合

4. 事業の見直し (平成 29 年度当初予算)

平成28年度行政評価の結果を受け、平成29年度当初予算において各事業の見直しを行い、効果的・効率的な区政運営に努めていきます。

※ 本項における見直し内容は、事業内の個別の取り組みに関する見直し等を含んでいるため、事業全体の改善方向を評価する事務事業評価結果とは一致していない場合があります。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	ごみ収集運搬事業		
見直し内容	小型プレス車による収集体制を見直し。		
事業費	1,608,123 千円	(見直し影響額:	△ 16,797 千円)

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	保育所管理運営事業		
見直し内容	亀高保育園の民営化を実施。		
事業費	4,192,911 千円	(見直し影響額:	△ 26,833 千円)

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	産学公連携事業		
見直し内容	産学交流会、施設見学会及び技術セミナーを廃止。		
事業費	6,350 千円	(見直し影響額:	△ 1,099 千円)

事業名	保養施設借上事業		
見直し内容	通年施設の借上室数を削減。		
事業費	125,297 千円	(見直し影響額:	△ 5,874 千円)

4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	高齢者福祉電話事業
見直し内容	利用者数の減に伴い、平成29年度をもって新規申請の受付を終了。
事業費	33,545 千円

事業名	身体障害者防災ベッド助成事業
見直し内容	実績を踏まえ事業を廃止。
事業費	0 千円 (見直し影響額: △ 271 千円)

事業名	高齢者防災ベッド助成事業
見直し内容	実績を踏まえ事業を廃止。
事業費	0 千円 (見直し影響額: △ 271 千円)

事業名	就職支度金給付事業
見直し内容	実績を踏まえ事業を廃止。
事業費	0 千円 (見直し影響額: △ 36 千円)

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	住宅修築資金融資あっせん事業
見直し内容	新規の融資あっせん及び利子補助を停止するとともに、住宅修築資金融資基金を廃止。
事業費	589 千円 (見直し影響額: △ 90,321 千円)

計画の実現に向けて

事業名	区政モニター事業
見直し内容	事業効果や他のアンケート調査の状況等を踏まえ廃止。
事業費	0 千円 (見直し影響額: △ 782 千円)

5. 參考資料

江東区行政評価実施要綱

平成22年7月1日

22江政企第996号

(目的)

第1条 この要綱は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策（以下単に「施策」という。）に対する行政評価の実施について必要な事項を定め、もって行政資源を有効活用するとともに、区民にわかりやすい行政運営を実施することを目的とする。

(対象)

第2条 行政評価の対象は、江東区長期計画における次に掲げる事項とする。

- (1) 施策
- (2) 事務事業
- (3) その他区長が必要と認める事項

(施策評価)

第3条 施策を主管する部長（以下「主管部長」という。）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（以下「関係部長」という。）と調整のうえ、施策を対象とする評価（以下「施策評価」という。）の一次評価（以下「一次評価」という。）を実施する。

2 江東区外部評価委員会設置要綱（平成22年4月23日22江政企第416号）により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価（以下「外部評価」という。）を実施する。

3 区長は、外部評価の結果（外部評価を実施しない施策については一次評価の結果）を経て、施策評価の二次評価（以下「二次評価」という。）を実施する。

(二次評価の取扱い)

第4条 政策経営部企画課長（以下「企画課長」という。）は、二次評価の結果の原案を作成する。

2 二次評価の結果の原案は、江東区長期計画推進委員会設置要綱（平成22年5月26日22江政企第222号）により設置された長期計画推進委員会

における審議を経た後、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱（昭和40年4月1日）により設置された経営会議に提出し、審議を行う。

3 前項の審議を経て、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱により設置された庁議において、施策評価を決定する。

4 主管部長及び関係部長は、施策評価に基づき、施策の実現に向けた取組みのあり方の見直しを図るものとする。

（事務事業評価）

第5条 長期計画における施策に定める「施策を実現するための取り組み」の主管課長（以下「主管課長」という。）は、事務事業を所管する課長（以下「関係課長」という。）と調整のうえ、事務事業を対象とする評価（以下「事務事業評価」という。）の一次評価（以下「事務事業一次評価」という。）を実施する。

2 企画課長は、事務事業一次評価の結果を踏まえ、事務事業評価の二次評価（以下「事務事業二次評価」という。）を実施する。

3 事務事業二次評価の結果は、長期計画推進委員会における審議を経た後、経営会議に提出し、審議を行う。

4 前項の審議を経て、事務事業評価は、庁議において決定する。

5 関係課長は、事務事業評価に基づき、事務事業の見直しを図るものとする。

（区民への公表）

第6条 区長は、行政評価の終了後行政評価の結果を区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は政策経営部長が定める。

江東区長期計画の展開 2017

平成29年3月 印刷物登録番号(28)72号

編集発行 江東区政策経営部企画課
東京都江東区東陽4-11-28
電話(3647)9111(代表)

印刷所 エビス印刷工業株式会社
東京都江東区清澄3-9-10
電話(3641)8014